平成２５年度

一般会計
特別会計

主要な施策の成果

宮城県　美里町

平成25年度一般会計特別会計主要な施策の成果　正誤表

一般会計　４款１項４目　健康づくり推進協議会運営

頁	箇所	誤	正
一般会計 ２００ページ	現委員数	１０人、内訳（男７人、女３人）	１０人、内訳（男６人、女４人）

一般会計　６款１項１目　農業委員会運営

頁	箇所	誤	正
一般会計 ２２８ページ	現委員数	２０人、内訳（男１７人、女４人）	２０人、内訳（男１６人、女４人）

一般会計　１０款４項１目　こごた幼稚園施設管理

頁	箇所	誤	正
一般会計 ３５９ページ	歳出 平成２５年度	４，６０５，７４３円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	４，６０５，７４３円

一般会計　１０款４項１目　ふどうどう幼稚園施設管理

頁	箇所	誤	正
一般会計 ３６０ページ	歳出 平成２５年度	６，７１２，７５９円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	６，７１２，７５９円

一般会計　１０款４項１目　なんごう幼稚園施設管理

頁	箇所	誤	正
一般会計 ３６１ページ	歳出 平成２５年度	４，３５６，１３６円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	４，３５６，１３６円

国民健康保険特別会計　８款２項１目　特定健康診査等事業費

頁	箇所	誤	正
国保特会 ２０ページ	事業の 実施状況	特定保健指導実施期間 平成２５年７月～平成２５年３月	特定保健指導実施期間 平成２５年７月～平成２６年３月

目次（予算科目順）

〇一般会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
1	1款	1項	1目	議会会議録等公開事業	8	44
2	1款	1項	1目	議会だより発行事業	9	44
3	2款	1項	1目	行政改革推進事業	10	46
4	2款	1項	1目	行政改革推進委員会運営	11	46
5	2款	1項	1目	財政健全化計画策定事業	12	
6	2款	1項	1目	『みんなの予算』作成事業	13	46
7	2款	1項	1目	職員研修事業	14	48
8	2款	1項	1目	情報公開審査会運営	16	48
9	2款	1項	1目	個人情報保護審査会運営	17	48
10	2款	1項	1目	固定資産評価審査委員会運営	18	48
11	2款	1項	1目	職員福利厚生事業	19	48
12	2款	1項	1目	特別職報酬等審議会運営	20	48
13	2款	1項	2目	広報広聴事業	21	54
14	2款	1項	2目	法令管理事業	22	54
15	2款	1項	4目	自転車等駐車場施設管理	23	56
16	2款	1項	4目	小牛田駅東駐車場施設管理	24	56
17	2款	1項	4目	船入駐車場施設管理	25	56
18	2款	1項	4目	佐野駐車場施設管理	26	56
19	2款	1項	4目	本庁舎施設管理	27	58
20	2款	1項	4目	東庁舎施設管理	28	58
21	2款	1項	4目	南郷庁舎施設管理	29	60
22	2款	1項	4目	職員宿舎等施設管理	30	60
23	2款	1項	4目	旧教育財産等施設管理	31	60
24	2款	1項	4目	旧町立南郷歯科診療所施設管理	32	62
25	2款	1項	4目	結の郷活性化施設管理	33	62
26	2款	1項	5目	総合計画管理事業	34	64
27	2款	1項	5目	政策評価委員会運営	35	64
28	2款	1項	6目	庁内情報化推進事業	36	66
29	2款	1項	6目	地域情報化推進事業	37	66
30	2款	1項	7目	交通安全指導隊設置事業	38	68
31	2款	1項	7目	交通安全施設整備管理事業	39	68
32	2款	1項	7目	交通安全啓発事業	40	68
33	2款	1項	7目	交通安全推進団体支援事業	41	68
34	2款	1項	7目	防犯実働隊設置事業	42	68
35	2款	1項	7目	防犯灯整備管理事業	43	68
36	2款	1項	7目	防犯灯等LED照明改修事業	44	70
37	2款	1項	7目	防犯啓発事業	45	70
38	2款	1項	7目	防犯推進団体支援事業	46	70
39	2款	1項	8目	住民バス事業	47	70
40	2款	1項	8目	鉄道利用促進対策事業	48	70
41	2款	1項	9目	生涯学習講座事業	49	70
42	2款	1項	9目	美里町中央コミュニティセンター施設管理	50	70
43	2款	1項	9目	本小牛田コミュニティセンター施設管理	51	72
44	2款	1項	9目	中埣コミュニティセンター施設管理	52	72
45	2款	1項	9目	駅東地域交流センター施設管理	53	72
46	2款	1項	9目	下二郷コミュニティセンター施設管理	54	74
47	2款	1項	9目	まちづくり人材育成事業	55	74
48	2款	1項	9目	町花普及事業	56	74
49	2款	1項	9目	歩くまちづくり推進事業	57	
50	2款	1項	9目	地域づくり支援事業	58	74

目次（予算科目順）

〇一般会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
51	2款	1項	9目	地域活動施設整備支援事業	59	76
52	2款	1項	9目	国際交流事業	60	76
53	2款	1項	9目	地域間交流推進事業	61	
54	2款	1項	9目	男女共同参画推進事業	62	76
55	2款	1項	9目	行政区長設置事業	63	76
56	2款	1項	9目	表彰事業	64	76
57	2款	1項	9目	研修バス事業	65	78
58	2款	1項	9目	表彰審査委員会運営	66	78
59	2款	1項	10目	住宅取得支援事業	67	80
60	2款	1項	10目	非核平和推進事業	68	80
61	2款	1項	10目	自衛官募集事務事業	69	80
62	2款	2項	2目	町税収納向上対策事業	70	82
63	2款	2項	2目	町税等債権収納向上対策事業	71	82
64	2款	3項	1目	戸籍住民基本台帳事務事業	72	88
65	2款	4項	1目	選挙管理委員会運営	73	90
66	2款	5項	2目	工業統計調査事業	74	98
67	2款	5項	2目	経済センサス調査事業	75	98
68	2款	5項	2目	住宅・土地統計調査事業	76	98
69	2款	5項	2目	農林業センサス事業	77	100
70	2款	5項	2目	商業統計事業	78	100
71	3款	1項	1目	健康福祉センター施設管理	79	100
72	3款	1項	1目	活き生きセンター施設管理	80	102
73	3款	1項	1目	災害時要援護者支援プラン策定事業	81	104
74	3款	1項	1目	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	82	104
75	3款	1項	1目	社会福祉協議会助成事業	83	104
76	3款	1項	1目	生活相談員設置事業	84	104
77	3款	1項	1目	行旅人等支援事業	85	104
78	3款	1項	1目	献血推進事業	86	104
79	3款	1項	1目	災害援護資金貸付金管理事業	87	104
80	3款	1項	1目	地域人権啓発活動活性化事業	88	104
81	3款	1項	1目	民生委員推薦会運営	89	106
82	3款	1項	1目	民生調査委員運営	90	106
83	3款	1項	2目	敬老事業	91	108
84	3款	1項	2目	老人クラブ支援事業	92	108
85	3款	1項	2目	生きがいデイサービス事業	93	110
86	3款	1項	2目	老人憩いの家等施設管理	94	110
87	3款	1項	2目	老人保護措置事業	95	110
88	3款	1項	2目	高齢者外出支援事業	96	110
89	3款	1項	2目	高齢者等総合相談事業	97	110
90	3款	1項	2目	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	98	110
91	3款	1項	2目	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	99	110
92	3款	1項	2目	老人ホーム入所判定委員会運営	100	112
93	3款	1項	2目	小地域福祉活動推進事業	101	112
94	3款	1項	2目	生活支援相談員設置事業	102	112
95	3款	1項	3目	自立支援医療事業	103	112
96	3款	1項	3目	心身障害者医療費助成事業	104	112
97	3款	1項	3目	日常生活用具給付等事業	105	112
98	3款	1項	3目	訪問入浴サービス事業	106	112
99	3款	1項	3目	日中一時支援事業	107	112
100	3款	1項	3目	成年後見制度利用支援事業	108	112

目次（予算科目順）

〇一般会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
101	3款	1項	3目	在宅酸素濃縮器利用助成事業	109	114
102	3款	1項	3目	障害者虐待防止事業	110	114
103	3款	1項	3目	障害者総合支援給付事業	111	114
104	3款	1項	3目	補装具費支給事業	113	114
105	3款	1項	3目	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業	114	114
106	3款	1項	3目	いこいの場通所支援事業	115	114
107	3款	1項	3目	地域活動支援センター運営事業	116	114
108	3款	1項	3目	大崎地域広域行政事務組合知的障害児通園施設管理運営事業	118	114
109	3款	1項	3目	障害児通所支援給付事業	119	114
110	3款	1項	3目	障害者相談支援事業	120	116
111	3款	1項	3目	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	122	116
112	3款	1項	3目	難聴児補聴器購入助成事業	123	116
113	3款	1項	3目	生活介護事業所特別処遇支援事業	124	116
114	3款	1項	3目	障害者障害程度区分認定審査会運営	125	116
115	3款	1項	3目	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業	126	116
116	3款	1項	3目	移動支援事業	127	116
117	3款	1項	3目	コミュニケーション支援事業	128	116
118	3款	1項	3目	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	129	116
119	3款	1項	3目	福祉タクシー利用助成事業	130	116
120	3款	1項	4目	国民年金事業	131	118
121	3款	1項	8目	介護関連施設整備事業	132	120
122	3款	2項	1目	他市町保育所委託事業	133	122
123	3款	2項	1目	低年齢児保育施設助成事業	134	122
124	3款	2項	1目	認可外保育施設入所助成事業	135	122
125	3款	2項	1目	待機児童ゼロ推進検討事業	136	
126	3款	2項	1目	保育所（園）入所選考委員会運営	137	122
127	3款	2項	1目	児童厚生施設運営協議会運営	138	122
128	3款	2項	1目	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	139	122
129	3款	2項	1目	要保護児童対策地域協議会運営	140	122
130	3款	2項	2目	児童手当給付事業	141	124
131	3款	2項	2目	子ども手当給付事業	142	126
132	3款	2項	3目	母子父子家庭医療費助成事業	143	126
133	3款	2項	3目	子ども医療費助成事業	144	126
134	3款	2項	4目	小牛田保育所事業	145	126
135	3款	2項	4目	なんごう保育園事業	146	128
136	3款	2項	4目	小牛田保育所施設管理	147	130
137	3款	2項	4目	小牛田保育所分園施設管理	148	130
138	3款	2項	4目	なんごう保育園施設管理	149	132
139	3款	2項	5目	牛飼児童館運営事業	150	134
140	3款	2項	5目	青生児童館運営事業	151	134
141	3款	2項	5目	南郷児童館運営事業	152	136
142	3款	2項	5目	不動堂児童館運営事業	153	136
143	3款	2項	5目	地域組織活動支援事業	154	138
144	3款	2項	5目	牛飼児童館施設管理	155	138
145	3款	2項	5目	青生児童館施設管理	156	138
146	3款	2項	5目	南郷児童館施設管理	157	138
147	3款	2項	5目	不動堂児童館施設管理	158	140
148	3款	2項	6目	小牛田子育て支援センター事業	159	142
149	3款	2項	6目	南郷子育て支援センター事業	160	142
150	3款	3項	1目	災害対策本部設置事業	161	142

目次（予算科目順）

〇一般会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
151	3款	3項	1目	他市町被災地支援事業	162	144
152	3款	3項	1目	災害援護資金貸付事業	163	144
153	3款	3項	1目	被災者仮設住宅維持管理事業	164	144
154	3款	3項	1目	被災者生活再建支援金給付事業	165	144
155	3款	3項	1目	災害弔慰金給付事業	166	144
156	3款	3項	1目	災害廃棄物処理事業	167	144
157	3款	3項	1目	被災者用町営住宅改修事業	168	144
158	4款	1項	1目	大崎市民病院救命救急センター運営事業	169	144
159	4款	1項	1目	大崎地域休日夜間医療対策事業	170	146
160	4款	1項	1目	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	171	146
161	4款	1項	2目	結核健康診断事業	172	148
162	4款	1項	2目	予防接種事業	173	148
163	4款	1項	2目	予防接種健康被害調査委員会運営	175	148
164	4款	1項	2目	狂犬病予防対策事業	176	148
165	4款	1項	3目	母子育児相談事業	177	148
166	4款	1項	3目	妊婦健康診査事業	178	148
167	4款	1項	3目	乳幼児健康診査事業	179	150
168	4款	1項	3目	乳児一般健康診査事業	180	150
169	4款	1項	3目	養育医療事業	181	150
170	4款	1項	4目	健康協力員設置事業	182	150
171	4款	1項	4目	健康づくり推進事業	183	152
172	4款	1項	4目	食育推進事業	185	152
173	4款	1項	4目	食育サポーター養成事業	186	152
174	4款	1項	4目	食生活改善推進事業	187	152
175	4款	1項	4目	胃がん検診事業	188	152
176	4款	1項	4目	肺がん検診事業	189	152
177	4款	1項	4目	大腸がん検診事業	190	152
178	4款	1項	4目	乳がん検診事業	191	152
179	4款	1項	4目	子宮がん検診事業	192	154
180	4款	1項	4目	前立腺がん検診事業	193	154
181	4款	1項	4目	肝炎ウィルス検診事業	194	154
182	4款	1項	4目	健康診査事業	195	154
183	4款	1項	4目	人間ドック事業	196	154
184	4款	1項	4目	脳健康診査（脳ドック）事業	197	154
185	4款	1項	4目	歯周疾患健診関連事業	198	154
186	4款	1項	4目	骨粗しょう症健診事業	199	156
187	4款	1項	4目	健康づくり推進協議会運営	200	156
188	4款	1項	4目	食育推進会議運営	201	
189	4款	1項	5目	環境美化活動推進事業	202	156
190	4款	1項	5目	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	203	156
191	4款	1項	5目	超小型モビリティ導入促進事業	204	156
192	4款	1項	5目	公衆衛生組合連合会支援事業	205	158
193	4款	1項	5目	地区衛生組合支援事業	206	158
194	4款	1項	5目	斎場管理運営事業	207	158
195	4款	1項	5目	公害対策協議会運営	208	158
196	4款	1項	5目	廃棄物対策推進審議会運営	209	158
197	4款	1項	5目	浄化槽設置整備事業	210	158
198	4款	1項	6目	共葬墓地施設管理	211	158
199	4款	2項	1目	塵芥処理事業	212	160
200	4款	2項	2目	し尿処理事業	213	160

目次（予算科目順）

〇一般会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
201	5款	1項	1目	美里町総合案内業務雇用創出事業	214	160
202	5款	1項	1目	一般廃棄物リサイクル推進対策事業	215	162
203	5款	1項	1目	特別支援学級教員補助事業	216	162
204	5款	1項	1目	震災対応等事務補助業務雇用創出事業	217	162
205	5款	1項	1目	道路安全パトロール業務雇用創出事業	218	162
206	5款	1項	1目	文化財事務補助業務雇用創出事業	219	162
207	5款	1項	1目	放射線調査業務雇用創出事業	220	164
208	5款	1項	1目	固定資産税家屋照合調査事業	221	164
209	5款	1項	1目	みさと地域活動サポートセンター支援業務雇用創出事業	222	164
210	5款	1項	1目	下水道事業財産台帳等整備事業	223	164
211	5款	1項	1目	都市計画基本図データ整備事業	224	164
212	5款	1項	1目	コールセンター人材育成事業	225	164
213	5款	2項	1目	シルバー人材センター支援事業	226	164
214	6款	1項	1目	農業者年金事業	227	166
215	6款	1項	1目	農業委員会運営	228	166
216	6款	1項	2目	農業振興対策会議運営	229	168
217	6款	1項	3目	集落組織活動事業	230	168
218	6款	1項	3目	認定農業者連絡協議会事業	231	168
219	6款	1項	3目	担い手経営展開支援リース事業	232	168
220	6款	1項	3目	資金利子補給事業	233	170
221	6款	1項	3目	人・農地プラン推進事業	234	170
222	6款	1項	3目	経営体育成支援事業	235	170
223	6款	1項	3目	有害鳥獣駆除対策協議会事業	236	170
224	6款	1項	3目	農作物病害虫防除協議会事業	237	170
225	6款	1項	3目	みやぎの水田農業改革支援事業	238	170
226	6款	1項	3目	農業者戸別所得補償制度推進事業	239	170
227	6款	1項	3目	果樹生産振興事業	241	170
228	6款	1項	3目	園芸生産組織育成事業	242	170
229	6款	1項	3目	園芸特産重点強化整備事業	243	170
230	6款	1項	3目	宮城県青果物価格安定補償事業	244	172
231	6款	1項	3目	アグリセールス事業	245	172
232	6款	1項	3目	契約栽培総合支援事業	246	172
233	6款	1項	3目	6次産業化総合支援事業	248	172
234	6款	1項	3目	環境保全型農業支援事業	249	172
235	6款	1項	3目	東日本大震災農業生産対策事業	250	172
236	6款	1項	3目	農業振興地域整備計画作成事業	251	172
237	6款	1項	4目	畜産組織育成事業	252	174
238	6款	1項	4目	優良繁殖牛導入支援事業	253	174
239	6款	1項	4目	肥育素牛導入支援事業	254	174
240	6款	1項	4目	家畜防疫対策事業	255	174
241	6款	1項	5目	県営ほ場整備事業	256	174
242	6款	1項	5目	農業経営高度化支援事業	257	174
243	6款	1項	5目	国営かんがい排水事業	259	176
244	6款	1項	5目	県営かんがい排水事業	260	176
245	6款	1項	5目	国営基幹水利施設管理事業	261	176
246	6款	1項	5目	国営造成施設管理体制整備促進事業	263	176
247	6款	1項	5目	県営基幹水利施設管理事業	264	176
248	6款	1項	5目	団体営土地改良施設管理事業	265	176
249	6款	1項	5目	農業用水路新設改良事業	266	176
250	6款	1項	5目	農地・水保全管理対策事業	267	176

目次（予算科目順）

〇一般会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
251	6款	1項	5目	農道維持管理事業	269	178
252	6款	1項	7目	北浦コミュニティセンター施設管理	270	178
253	6款	1項	7目	下小牛田コミュニティセンター施設管理	271	178
254	6款	1項	7目	農村環境改善センター施設管理	272	180
255	6款	1項	7目	青生コミュニティセンター施設管理	273	180
256	6款	1項	7目	美里町トレーニングセンター施設管理	274	180
257	6款	1項	7目	農産物直売所施設管理	275	182
258	6款	1項	7目	町民農園施設管理	276	182
259	6款	1項	7目	交流の森･交流館施設管理	277	182
260	6款	1項	7目	農村婦人の家施設管理	278	182
261	7款	1項	2目	商工会支援事業	279	186
262	7款	1項	2目	商店街活性化事業	280	186
263	7款	1項	2目	中小企業振興事業	281	186
264	7款	1項	2目	企業立地推進事業	282	186
265	7款	1項	2目	企業誘致奨励事業	283	186
266	7款	1項	3目	消費者行政推進事業	284	186
267	7款	1項	4目	小牛田朝市運営委員会支援事業	285	188
268	7款	1項	4目	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	286	188
269	7款	1項	4目	おんべこ活性化推進協議会支援事業	287	188
270	7款	1項	4目	観光物産振興事業	288	188
271	7款	1項	4目	美里まつり実行委員会支援事業	290	188
272	8款	2項	1目	道路橋りょう維持管理事業	291	192
273	8款	2項	2目	道路新設改良事業	292	194
274	8款	2項	3目	用悪水路管理事業	293	196
275	8款	2項	3目	用悪水路新設改良事業	294	196
276	8款	4項	1目	都市計画審議会運営	295	196
277	8款	4項	1目	小牛田駅東西自由通路施設管理	296	196
278	8款	4項	2目	公園管理事業	297	198
279	8款	4項	2目	公園整備事業	298	198
280	8款	4項	4目	都市下水路事業	299	200
281	8款	4項	5目	地域下水処理場事業	300	200
282	8款	5項	1目	町営住宅施設管理	301	202
283	8款	5項	2目	住宅構造改革支援事業	302	204
284	8款	5項	3目	災害公営住宅建設事業	303	204
285	9款	1項	1目	大崎地域広域消防事業	304	206
286	9款	1項	1目	消防団事業	305	206
287	9款	1項	2目	消防施設管理事業	306	208
288	9款	1項	2目	消防施設整備事業	307	208
289	9款	1項	3目	水防事業	308	208
290	9款	1項	4目	福祉避難所整備事業	309	208
291	9款	1項	4目	総合防災訓練事業	310	208
292	9款	1項	4目	防災行政無線施設管理運営事業	311	210
293	9款	1項	4目	防災行政無線施設整備事業	312	210
294	9款	1項	4目	防災施設維持管理事業	313	210
295	9款	1項	4目	防災施設等整備事業	314	210
296	9款	1項	4目	公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業	315	210
297	9款	1項	4目	再生可能エネルギー導入等支援事業	316	212
298	9款	1項	4目	防災水防会議運営	317	212
299	9款	1項	4目	国民保護協議会運営	318	212
300	9款	1項	4目	河川水害対策事業	319	212

目次（予算科目順）

〇一般会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
301	10款	1項	1目	教育委員会運営	320	214
302	10款	1項	1目	教育委員会自己点検・評価委員会運営	321	214
303	10款	1項	2目	就学時健康診断事業	322	214
304	10款	1項	2目	学校教育専門指導員設置事業	323	214
305	10款	1項	2目	外国語指導助手設置事業	324	214
306	10款	1項	2目	学び支援コーディネーター等配置事業	325	216
307	10款	1項	2目	奨学事業	326	216
308	10款	1項	2目	小中学校芸術鑑賞教室事業	327	216
309	10款	1項	2目	心身障害児就学指導審議会運営	328	216
310	10款	1項	2目	学校教育環境審議会運営	329	216
311	10款	1項	2目	学校評議員会運営	330	
312	10款	1項	2目	スクールバス事業	331	218
313	10款	2項	1目	小学校健康管理事業総務費	332	222
314	10款	2項	1目	小牛田小学校施設管理	333	226
315	10款	2項	1目	不動堂小学校施設管理	334	226
316	10款	2項	1目	北浦小学校施設管理	335	228
317	10款	2項	1目	中埣小学校施設管理	336	228
318	10款	2項	1目	青生小学校施設管理	337	228
319	10款	2項	1目	南郷小学校施設管理	338	230
320	10款	2項	2目	小学校教育振興事業総務費	339	230
321	10款	2項	2目	小学校教員補助員設置事業総務費	340	234
322	10款	2項	2目	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	341	236
323	10款	2項	2目	マーチングバンド事業	342	236
324	10款	2項	2目	小学校学力向上事業総務費	343	236
325	10款	2項	2目	小学校環境教育事業総務費	344	236
326	10款	2項	2目	小学校農業体験学習推進事業	345	238
327	10款	3項	1目	中学校健康管理事業総務費	346	238
328	10款	3項	1目	小牛田中学校施設管理	347	242
329	10款	3項	1目	不動堂中学校施設管理	348	242
330	10款	3項	1目	南郷中学校施設管理	349	242
331	10款	3項	2目	中学校教育振興事業総務費	350	244
332	10款	3項	2目	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	351	246
333	10款	3項	2目	中学校部活動支援事業	352	248
334	10款	3項	2目	中学校学力向上事業総務費	353	248
335	10款	3項	2目	中学校環境教育事業総務費	354	248
336	10款	4項	1目	幼稚園事業総務費	355	248
337	10款	4項	1目	幼稚園健康管理事業総務費	356	252
338	10款	4項	1目	預かり保育事業総務費	357	252
339	10款	4項	1目	幼稚園建設事業	358	254
340	10款	4項	1目	こごた幼稚園施設管理	359	254
341	10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園施設管理	360	254
342	10款	4項	1目	なんごう幼稚園施設管理	361	256
343	10款	5項	1目	地域教育機関連携事業	362	
344	10款	5項	1目	地域活動団体支援事業	363	258
345	10款	5項	1目	家庭教育支援事業	364	258
346	10款	5項	1目	社会教育委員設置事業	365	258
347	10款	5項	1目	学びの情報提供事業	366	
348	10款	5項	1目	生涯学習相談事業	367	
349	10款	5項	1目	青少年リーダー養成事業	368	258
350	10款	5項	1目	青少年の体験・交流活動推進事業	369	258

目次（予算科目順）

〇一般会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
351	10款	5項	1目	成人式事業	370	260
352	10款	5項	1目	青少年健全育成団体支援事業	371	260
353	10款	5項	1目	後継者対策事業	372	260
354	10款	5項	1目	居場所づくり「放課後子ども教室」事業	373	260
355	10款	5項	1目	子ども会育成連合会等活動支援事業	374	260
356	10款	5項	1目	青少年問題協議会運営	375	260
357	10款	5項	1目	文化振興事業	376	
358	10款	5項	1目	文化活動団体支援事業	377	260
359	10款	5項	2目	文化財保存事業	378	262
360	10款	5項	2目	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	379	262
361	10款	5項	2目	文化財活用事業	380	262
362	10款	5項	2目	遺跡等維持管理事業	381	262
363	10款	5項	2目	文化財保護委員会運営	382	262
364	10款	5項	2目	不動堂記念館施設管理	383	262
365	10款	5項	3目	図書館サービス事業	384	264
366	10款	5項	3目	資料収集･保存整備事業	385	266
367	10款	5項	3目	教育機関等図書連携事業	386	
368	10款	5項	3目	近代文学館施設管理	387	266
369	10款	5項	3目	南郷図書館施設管理	388	266
370	10款	5項	3目	児童サービス事業	389	266
371	10款	5項	3目	来館困難者サービス事業	390	
372	10款	5項	3目	読み聞かせボランティア育成事業	391	
373	10款	5項	3目	近代文学館運営審議会運営	392	266
374	10款	5項	3目	町民ギャラリー事業	393	268
375	10款	5項	4目	文化会館施設管理	394	268
376	10款	6項	1目	スポーツ推進委員設置事業	395	270
377	10款	6項	1目	スポーツ普及員設置事業	396	270
378	10款	6項	1目	社会体育団体支援事業	397	270
379	10款	6項	1目	ひとめぼれマラソン大会事業	398	270
380	10款	6項	1目	各種スポーツ大会・教室事業	399	
381	10款	6項	1目	スポーツ推進審議会運営	400	270
382	10款	6項	1目	学校施設開放事業	401	270
383	10款	6項	2目	スイミングセンター施設管理	402	272
384	10款	6項	2目	南郷体育館施設管理	403	272
385	10款	6項	2目	野外活動施設施設管理	404	272
386	10款	6項	2目	南郷球場施設管理	405	274
387	10款	6項	2目	素山野球場施設管理	406	274
388	10款	6項	2目	牛飼テニスコート施設管理	407	274
389	10款	6項	2目	南郷テニスコート施設管理	408	274
390	10款	6項	2目	南郷運動場施設管理	409	274
391	10款	6項	2目	地区運動場施設管理	410	274
392	10款	6項	3目	南郷学校給食センター事業	411	274
393	10款	6項	3目	小学校給食事業総務費	412	278
394	10款	6項	3目	中学校給食事業総務費	413	280
395	10款	6項	3目	学校給食調理施設運営委員会運営	414	282
396	11款	1項	1目	県営災害復旧事業	415	284
397	11款	1項	1目	国営災害復旧事業	416	284
398	11款	1項	1目	団体営災害復旧事業	417	284
399	11款	1項	2目	農業者トレーニングセンター災害復旧事業	418	284
400	11款	2項	1目	道路橋りょう災害復旧事業	419	284

目次（予算科目順）

○国民健康保険特別会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
401	1款	3項	1目	運営協議会運営	5	20
402	1款	5項	1目	収納率向上特別対策事業費	6	20
403	2款	1項	1目	一般被保険者療養給付費	7	22
404	2款	1項	2目	退職被保険者等療養給付費	8	22
405	2款	1項	3目	一般被保険者療養費	9	22
406	2款	1項	4目	退職被保険者等療養費	10	22
407	2款	1項	5目	審査支払手数料	11	22
408	2款	2項	1目	一般被保険者高額療養費	12	22
409	2款	2項	2目	退職被保険者等高額療養費	13	22
410	2款	2項	3目	一般被保険者高額介護合算療養費	14	24
411	2款	4項	1目	出産育児一時金	15	24
412	2款	5項	1目	葬祭費	16	24
413	3款	1項	1目	後期高齢者支援金	17	24
414	3款	1項	2目	後期高齢者支援金事務費拠出金	17	24
415	4款	1項	1目	前期高齢者納付金	17	26
416	4款	1項	2目	前期高齢者事務費拠出金	17	26
417	5款	1項	1目	老人保健拠出金	17	26
418	5款	1項	2目	老人保健事務費拠出金	17	26
419	6款	1項	1目	介護納付金	17	26
420	7款	1項	1目	高額医療費拠出金	17	26
421	7款	1項	2目	その他共同事業拠出金	17	28
422	7款	1項	3目	保険財政共同安定化事業拠出金	17	28
423	8款	1項	1目	疾病予防費	18	28
424	8款	2項	1目	特定健診等実施計画見直し事業	19	
425	8款	2項	1目	特定健康診査等事業費	20	28

○後期高齢者医療特別会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
426	1款	1項	1目	一般管理費	1	10
427	1款	2項	1目	徴収費	2	10
428	2款	1項	1目	後期高齢者医療広域連合納付金	3	10
429	3款	1項	1目	健康診査費	4	10

○介護保険特別会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
430	1款	1項	1目	一般管理費	1	14
431	1款	2項	1目	賦課徴収費	2	14
432	1款	3項	1目	認定調査費等	3	14
433	1款	3項	2目	介護認定審査会費	4	16
434	1款	4項	1目	運営委員会費	5	16
435	2款	1項	1目	居宅介護サービス給付費	6	16
436	2款	1項	2目	特例居宅介護サービス費	6	16
437	2款	1項	3目	地域密着型介護サービス給付費	6	16
438	2款	1項	4目	施設介護サービス給付費	6	16
439	2款	1項	5目	居宅介護福祉用具購入費	6	18
440	2款	1項	6目	居宅介護住宅改修費	6	18
441	2款	1項	7目	居宅介護サービス計画給付費	6	18
442	2款	2項	1目	介護予防サービス給付費	8	18

目次（予算科目順）

○介護保険特別会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
443	2款	2項	2目	特例介護予防サービス給付費	8	18
444	2款	2項	3目	地域密着型介護予防サービス給付費	8	18
445	2款	2項	4目	介護予防福祉用具購入費	8	18
446	2款	2項	5目	介護予防住宅改修費	8	18
447	2款	2項	6目	介護予防サービス計画給付費	8	18
448	2款	3項	1目	審査支払手数料	9	20
449	2款	4項	1目	高額介護サービス費	10	20
450	2款	4項	2目	高額介護予防サービス費	10	20
451	2款	5項	1目	高額医療合算介護サービス費	11	20
452	2款	5項	2目	高額医療合算介護予防サービス費	11	20
453	2款	6項	1目	特定入所者介護サービス費	12	20
454	2款	6項	2目	特例特定入所者介護サービス費	12	20
455	2款	6項	3目	特定入所者介護予防サービス費	12	20
456	2款	6項	4目	特例特定入所者介護予防サービス費	12	22
457	4款	1項	1目	二次予防事業	13	22
458	4款	1項	2目	一次予防事業	14	22
459	4款	2項	1目	配食サービス事業	15	22
460	4款	2項	1目	生活管理指導短期宿泊事業	16	24
461	4款	2項	1目	徘徊高齢者家族支援事業	17	24
462	4款	2項	1目	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	18	24
463	4款	2項	1目	高齢者紙おむつ等支給事業	19	24
464	4款	2項	1目	家族介護者交流事業	20	24
465	4款	2項	2目	包括的支援事業	21	24
466	4款	2項	2目	地域包括支援センター運営協議会運営	22	24
467	4款	2項	3目	権利擁護事業費	23	26
468	4款	2項	4目	介護予防支援事業	24	26

○公共下水道事業特別会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
469	1款	1項	1目	一般管理費	1	12
470	1款	1項	2目	汚水処理施設管理費	2	14
471	1款	1項	3目	流域下水道費	3	14
472	1款	2項	1目	公共下水道建設費	4	16
473	1款	3項	1目	流域下水道建設費	5	16

○農業集落排水事業特別会計

No	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
474	1款	1項	1目	農業集落排水事業総務費	1	10
475	1款	1項	2目	汚水処理施設管理費	2	12
476	1款	2項	1目	農業集落排水施設建設費	3	12
477	4款	1項	1目	災害復旧事業	4	14

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
1	第1章	政策01	施策01	学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事業	一般会計	2款	1項	9目	生涯学習講座事業	49	70
2	第1章	政策01	施策01	学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事業	一般会計	10款	5項	1目	地域教育機関連携事業	362	
3	第1章	政策01	施策01	学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事業	一般会計	10款	5項	1目	地域活動団体支援事業	363	258
4	第1章	政策01	施策01	学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事業	一般会計	10款	5項	1目	家庭教育支援事業	364	258
5	第1章	政策01	施策01	学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事業	一般会計	10款	5項	1目	社会教育委員設置事業	365	258
6	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2款	1項	9目	美里町中央コミュニティセンター施設管理	50	70
7	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2款	1項	9目	本小牛田コミュニティセンター施設管理	51	72
8	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2款	1項	9目	中埣コミュニティセンター施設管理	52	72
9	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2款	1項	9目	駅東地域交流センター施設管理	53	72
10	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2款	1項	9目	下二郷コミュニティセンター施設管理	54	74
11	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	6款	1項	7目	北浦コミュニティセンター施設管理	270	178
12	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	6款	1項	7目	下小牛田コミュニティセンター施設管理	271	178
13	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	6款	1項	7目	農村環境改善センター施設管理	272	180
14	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	6款	1項	7目	青生コミュニティセンター施設管理	273	180
15	第1章	政策01	施策02	生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	10款	5項	4目	文化会館施設管理	394	268
16	第1章	政策01	施策03	住民による主体的な学習の推進	事業	一般会計	10款	5項	1目	学びの情報提供事業	366	
17	第1章	政策01	施策03	住民による主体的な学習の推進	事業	一般会計	10款	5項	1目	生涯学習相談事業	367	
18	第1章	政策01	施策04	図書館資料と情報提供の充実	事業	一般会計	10款	5項	3目	図書館サービス事業	384	264
19	第1章	政策01	施策04	図書館資料と情報提供の充実	事業	一般会計	10款	5項	3目	資料収集･保存整備事業	385	266
20	第1章	政策01	施策04	図書館資料と情報提供の充実	事業	一般会計	10款	5項	3目	教育機関等図書連携事業	386	
21	第1章	政策01	施策04	図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10款	5項	3目	近代文学館施設管理	387	266
22	第1章	政策01	施策04	図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10款	5項	3目	南郷図書館施設管理	388	266
23	第1章	政策01	施策05	読書活動の推進	事業	一般会計	10款	5項	3目	児童サービス事業	389	266
24	第1章	政策01	施策05	読書活動の推進	事業	一般会計	10款	5項	3目	来館困難者サービス事業	390	
25	第1章	政策01	施策05	読書活動の推進	事業	一般会計	10款	5項	3目	読み聞かせボランティア育成事業	391	
26	第1章	政策01	施策05	読書活動の推進	委員会運営	一般会計	10款	5項	3目	近代文学館運営審議会運営	392	266
27	第1章	政策02	施策06	個性･心･基礎的学力を重視した教育の推進	委員会運営	一般会計	10款	1項	1目	教育委員会運営	320	214
28	第1章	政策02	施策06	個性･心･基礎的学力を重視した教育の推進	委員会運営	一般会計	10款	1項	1目	教育委員会自己点検･評価委員会運営	321	214
29	第1章	政策02	施策06	個性･心･基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	1項	2目	就学時健康診断事業	322	214
30	第1章	政策02	施策06	個性･心･基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	1項	2目	学校教育専門指導員設置事業	323	214

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
31	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	1項	2目	外国語指導助手設置事業	324	214
32	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	1項	2目	学び支援コーディネーター等配置事業	325	216
33	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	1項	2目	奨学事業	326	216
34	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	1項	2目	小中学校芸術鑑賞教室事業	327	216
35	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会運営	一般会計	10款	1項	2目	心身障害児就学指導審議会運営	328	216
36	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	2項	1目	小学校健康管理事業総務費	332	222
37	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校教育振興事業総務費	339	230
38	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校教員補助員設置事業総務費	340	234
39	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	341	236
40	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	2項	2目	マーチングバンド事業	342	236
41	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校学力向上事業総務費	343	236
42	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校環境教育事業総務費	344	236
43	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	3項	1目	中学校健康管理事業総務費	346	238
44	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校教育振興事業総務費	350	244
45	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	351	246
46	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校部活動支援事業	352	248
47	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校学力向上事業総務費	353	248
48	第1章	政策02	施策06	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校環境教育事業総務費	354	248
49	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	委員会運営	一般会計	10款	1項	2目	学校教育環境審議会運営	329	216
50	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10款	2項	1目	小牛田小学校施設管理	333	226
51	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10款	2項	1目	不動堂小学校施設管理	334	226
52	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10款	2項	1目	北浦小学校施設管理	335	228
53	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10款	2項	1目	中埣小学校施設管理	336	228
54	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10款	2項	1目	青生小学校施設管理	337	228
55	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10款	2項	1目	南郷小学校施設管理	338	230
56	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10款	3項	1目	小牛田中学校施設管理	347	242
57	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10款	3項	1目	不動堂中学校施設管理	348	242
58	第1章	政策02	施策07	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10款	3項	1目	南郷中学校施設管理	349	242
59	第1章	政策02	施策08	地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事業	一般会計	10款	1項	2目	学校評議員会運営	330	
60	第1章	政策02	施策08	地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校農業体験学習推進事業	345	238

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
61	第1章	政策02	施策09	安全・安心を確保するための対策	事業	一般会計	10款	1項	2目	スクールバス事業	331	218
62	第1章	政策02	施策10	学校給食の充実、食育の推進	事業	一般会計	10款	6項	3目	南郷学校給食センター事業	411	274
63	第1章	政策02	施策10	学校給食の充実、食育の推進	事業	一般会計	10款	6項	3目	小学校給食事業総務費	412	278
64	第1章	政策02	施策10	学校給食の充実、食育の推進	事業	一般会計	10款	6項	3目	中学校給食事業総務費	413	280
65	第1章	政策02	施策10	学校給食の充実、食育の推進	委員会運営	一般会計	10款	6項	3目	学校給食調理施設運営委員会運営	414	282
66	第1章	政策02	施策11	就学前教育の充実	事業	一般会計	10款	4項	1目	幼稚園事業総務費	355	248
67	第1章	政策02	施策11	就学前教育の充実	事業	一般会計	10款	4項	1目	幼稚園健康管理事業総務費	356	252
68	第1章	政策02	施策11	就学前教育の充実	事業	一般会計	10款	4項	1目	預かり保育事業総務費	357	252
69	第1章	政策02	施策11	就学前教育の充実	事業	一般会計	10款	4項	1目	幼稚園建設事業	358	254
70	第1章	政策02	施策11	就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10款	4項	1目	こごた幼稚園施設管理	359	254
71	第1章	政策02	施策11	就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園施設管理	360	254
72	第1章	政策02	施策11	就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10款	4項	1目	なんごう幼稚園施設管理	361	256
73	第1章	政策03	施策12	青少年の学習活動と社会的な自立への支援	事業	一般会計	10款	5項	1目	青少年リーダー養成事業	368	258
74	第1章	政策03	施策12	青少年の学習活動と社会的な自立への支援	事業	一般会計	10款	5項	1目	青少年の体験・交流活動推進事業	369	258
75	第1章	政策03	施策12	青少年の学習活動と社会的な自立への支援	事業	一般会計	10款	5項	1目	成人式事業	370	260
76	第1章	政策03	施策13	地域の教育力を向上させるための対策	事業	一般会計	10款	5項	1目	青少年健全育成団体支援事業	371	260
77	第1章	政策03	施策13	地域の教育力を向上させるための対策	事業	一般会計	10款	5項	1目	後継者対策事業	372	260
78	第1章	政策03	施策13	地域の教育力を向上させるための対策	事業	一般会計	10款	5項	1目	居場所づくり「放課後子ども教室」事業	373	260
79	第1章	政策03	施策13	地域の教育力を向上させるための対策	事業	一般会計	10款	5項	1目	子ども会育成連合会等活動支援事業	374	260
80	第1章	政策03	施策13	地域の教育力を向上させるための対策	委員会運営	一般会計	10款	5項	1目	青少年問題協議会運営	375	260
81	第1章	政策04	施策14	地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	事業	一般会計	10款	5項	1目	文化振興事業	376	
82	第1章	政策04	施策14	地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	事業	一般会計	10款	5項	1目	文化活動団体支援事業	377	260
83	第1章	政策04	施策14	地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	事業	一般会計	10款	5項	3目	町民ギャラリー事業	393	268
84	第1章	政策04	施策15	歴史・文化を保存し継承するための対策	事業	一般会計	10款	5項	2目	文化財保存事業	378	262
85	第1章	政策04	施策15	歴史・文化を保存し継承するための対策	事業	一般会計	10款	5項	2目	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	379	262
86	第1章	政策04	施策15	歴史・文化を保存し継承するための対策	事業	一般会計	10款	5項	2目	文化財活用事業	380	262
87	第1章	政策04	施策15	歴史・文化を保存し継承するための対策	事業	一般会計	10款	5項	2目	遺跡等維持管理事業	381	262
88	第1章	政策04	施策15	歴史・文化を保存し継承するための対策	委員会運営	一般会計	10款	5項	2目	文化財保護委員会運営	382	262
89	第1章	政策04	施策15	歴史・文化を保存し継承するための対策	施設管理	一般会計	10款	5項	2目	不動堂記念館施設管理	383	262
90	第1章	政策05	施策16	健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事業	一般会計	10款	6項	1目	スポーツ推進委員設置事業	395	270

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
91	第1章	政策05	施策16	健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事業	一般会計	10款	6項	1目	スポーツ普及員設置事業	396	270
92	第1章	政策05	施策16	健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事業	一般会計	10款	6項	1目	社会体育団体支援事業	397	270
93	第1章	政策05	施策16	健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事業	一般会計	10款	6項	1目	ひとめぼれマラソン大会事業	398	270
94	第1章	政策05	施策16	健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事業	一般会計	10款	6項	1目	各種スポーツ大会・教室事業	399	
95	第1章	政策05	施策16	健康と生きがいをつくるスポーツの推進	委員会運営	一般会計	10款	6項	1目	スポーツ推進審議会運営	400	270
96	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	6款	1項	7目	美里町トレーニングセンター施設管理	274	180
97	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	事業	一般会計	10款	6項	1目	学校施設開放事業	401	270
98	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10款	6項	2目	スイミングセンター施設管理	402	272
99	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10款	6項	2目	南郷体育館施設管理	403	272
100	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10款	6項	2目	野外活動施設施設管理	404	272
101	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10款	6項	2目	南郷球場施設管理	405	274
102	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10款	6項	2目	素山野球場施設管理	406	274
103	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10款	6項	2目	牛飼テニスコート施設管理	407	274
104	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10款	6項	2目	南郷テニスコート施設管理	408	274
105	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10款	6項	2目	南郷運動場施設管理	409	274
106	第1章	政策05	施策17	スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10款	6項	2目	地区運動場施設管理	410	274
107	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3款	1項	1目	健康福祉センター施設管理	79	100
108	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3款	1項	1目	活き生きセンター施設管理	80	102
109	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	2目	結核健康診断事業	172	148
110	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	健康協力員設置事業	182	150
111	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	健康づくり推進事業	183	152
112	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	食育推進事業	185	152
113	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	食育サポーター養成事業	186	152
114	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	食生活改善推進事業	187	152
115	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	胃がん検診事業	188	152
116	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	肺がん検診事業	189	152
117	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	大腸がん検診事業	190	152
118	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	乳がん検診事業	191	152
119	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	子宮がん検診事業	192	154
120	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	前立腺がん検診事業	193	154

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
121	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	肝炎ウィルス検診事業	194	154
122	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	健康診査事業	195	154
123	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	人間ドック事業	196	154
124	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	脳健康診査（脳ドック）事業	197	154
125	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	歯周疾患健診関連事業	198	154
126	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	4目	骨粗しょう症健診事業	199	156
127	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会運営	一般会計	4款	1項	4目	健康づくり推進協議会運営	200	156
128	第2章	政策06	施策18	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会運営	一般会計	4款	1項	4目	食育推進会議運営	201	
129	第2章	政策06	施策19	健やかな母子保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	2目	予防接種事業	173	148
130	第2章	政策06	施策19	健やかな母子保健活動の推進	委員会運営	一般会計	4款	1項	2目	予防接種健康被害調査委員会運営	175	148
131	第2章	政策06	施策19	健やかな母子保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	3目	母子育児相談事業	177	148
132	第2章	政策06	施策19	健やかな母子保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	3目	妊婦健康診査事業	178	148
133	第2章	政策06	施策19	健やかな母子保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	3目	乳幼児健康診査事業	179	150
134	第2章	政策06	施策19	健やかな母子保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	3目	乳児一般健康診査事業	180	150
135	第2章	政策06	施策19	健やかな母子保健活動の推進	事業	一般会計	4款	1項	3目	養育医療事業	181	150
136	第2章	政策06	施策20	健康危機管理対策の推進	事業	一般会計	3款	1項	1目	災害時要援護者支援プラン策定事業	81	104
137	第2章	政策06	施策20	健康危機管理対策の推進	事業	一般会計	9款	1項	4目	福祉避難所整備事業	309	208
138	第2章	政策06	施策21	国民健康保険事業の充実	委員会運営	国民健康保険特別会計	1款	3項	1目	運営協議会運営	5	20
139	第2章	政策06	施策21	国民健康保険事業の充実	事業	国民健康保険特別会計	1款	5項	1目	収納率向上特別対策事業費	6	20
140	第2章	政策06	施策21	国民健康保険事業の充実	事業	国民健康保険特別会計	8款	1項	1目	疾病予防費	18	28
141	第2章	政策06	施策21	国民健康保険事業の充実	事業	国民健康保険特別会計	8款	2項	1目	特定健診等実施計画見直し事業	19	
142	第2章	政策06	施策21	国民健康保険事業の充実	事業	国民健康保険特別会計	8款	2項	1目	特定健康診査等事業費	20	28
143	第2章	政策07	施策23	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事業	一般会計	4款	1項	1目	大崎市民病院救命救急センター運営事業	169	144
144	第2章	政策07	施策23	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事業	一般会計	4款	1項	1目	大崎地域休日夜間医療対策事業	170	146
145	第2章	政策07	施策23	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事業	一般会計	4款	1項	1目	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	171	146
146	第2章	政策08	施策24	高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事業	一般会計	3款	1項	2目	敬老事業	91	108
147	第2章	政策08	施策24	高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事業	一般会計	3款	1項	2目	老人クラブ支援事業	92	108
148	第2章	政策08	施策24	高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事業	一般会計	3款	1項	2目	生きがいデイサービス事業	93	110
149	第2章	政策08	施策24	高齢者が健康で元気に暮らすための対策	施設管理	一般会計	3款	1項	2目	老人憩いの家等施設管理	94	110
150	第2章	政策08	施策24	高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事業	後期高齢者医療特別会計	3款	1項	1目	健康診査費	4	10

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
151	第2章	政策08	施策24	高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事業	介護保険特別会計	4款	1項	1目	二次予防事業	13	22
152	第2章	政策08	施策24	高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事業	介護保険特別会計	4款	1項	2目	一次予防事業	14	22
153	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	一般会計	3款	1項	1目	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	82	104
154	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	一般会計	3款	1項	2目	老人保護措置事業	95	110
155	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	一般会計	3款	1項	2目	高齢者外出支援事業	96	110
156	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	一般会計	3款	1項	2目	高齢者等総合相談事業	97	110
157	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	一般会計	3款	1項	2目	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	98	110
158	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	一般会計	3款	1項	2目	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	99	110
159	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	委員会運営	一般会計	3款	1項	2目	老人ホーム入所判定委員会運営	100	112
160	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	一般会計	3款	1項	8目	介護関連施設整備事業	132	120
161	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	委員会運営	介護保険特別会計	1款	3項	2目	介護認定審査会費	4	16
162	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	委員会運営	介護保険特別会計	1款	4項	1目	運営委員会費	5	16
163	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	介護保険特別会計	4款	2項	1目	配食サービス事業	15	22
164	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	介護保険特別会計	4款	2項	1目	生活管理指導短期宿泊事業	16	24
165	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	介護保険特別会計	4款	2項	1目	徘徊高齢者家族支援事業	17	24
166	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	介護保険特別会計	4款	2項	1目	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	18	24
167	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	介護保険特別会計	4款	2項	1目	高齢者紙おむつ等支給事業	19	24
168	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	介護保険特別会計	4款	2項	1目	家族介護者交流事業	20	24
169	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	介護保険特別会計	4款	2項	2目	包括的支援事業	21	24
170	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	委員会運営	介護保険特別会計	4款	2項	2目	地域包括支援センター運営協議会運営	22	24
171	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	介護保険特別会計	4款	2項	3目	権利擁護事業費	23	26
172	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事業	介護保険特別会計	4款	2項	4目	介護予防支援事業	24	26
173	第2章	政策08	施策26	高齢者を地域で支える社会の形成	事業	一般会計	3款	1項	1目	社会福祉協議会助成事業	83	104
174	第2章	政策08	施策26	高齢者を地域で支える社会の形成	事業	一般会計	3款	1項	2目	小地域福祉活動推進事業	101	112
175	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	自立支援医療事業	103	112
176	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	心身障害者医療費助成事業	104	112
177	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	日常生活用具給付等事業	105	112
178	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	訪問入浴サービス事業	106	112
179	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	日中一時支援事業	107	112
180	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	成年後見制度利用支援事業	108	112

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
181	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	在宅酸素濃縮器利用助成事業	109	114
182	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	障害者虐待防止事業	110	114
183	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	障害者総合支援給付事業	111	114
184	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	補装具費支給事業	113	114
185	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業	114	114
186	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	いこいの場通所支援事業	115	114
187	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	地域活動支援センター運営事業	116	114
188	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	大崎地域広域行政事務組合知的障害児通園施設管理運営事業	118	114
189	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	障害児通所支援給付事業	119	114
190	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	障害者相談支援事業	120	116
191	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	122	116
192	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	難聴児補聴器購入助成事業	123	116
193	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事業	一般会計	3款	1項	3目	生活介護事業所特別処遇支援事業	124	116
194	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	委員会運営	一般会計	3款	1項	3目	障害者障害程度区分認定審査会運営	125	116
195	第2章	政策09	施策29	自立支援と社会参加の促進	事業	一般会計	3款	1項	3目	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業	126	116
196	第2章	政策09	施策29	自立支援と社会参加の促進	事業	一般会計	3款	1項	3目	移動支援事業	127	116
197	第2章	政策09	施策29	自立支援と社会参加の促進	事業	一般会計	3款	1項	3目	コミュニケーション支援事業	128	116
198	第2章	政策09	施策29	自立支援と社会参加の促進	事業	一般会計	3款	1項	3目	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	129	116
199	第2章	政策09	施策29	自立支援と社会参加の促進	事業	一般会計	3款	1項	3目	福祉タクシー利用助成事業	130	116
200	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	1目	他市町保育所委託事業	133	122
201	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	1目	低年齢児保育施設助成事業	134	122
202	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	1目	認可外保育施設入所助成事業	135	122
203	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	1目	待機児童ゼロ推進検討事業	136	
204	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会運営	一般会計	3款	2項	1目	保育所（園）入所選考委員会運営	137	122
205	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会運営	一般会計	3款	2項	1目	児童厚生施設運営協議会運営	138	122
206	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会運営	一般会計	3款	2項	1目	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	139	122
207	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	2目	児童手当給付事業	141	124
208	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	2目	子ども手当給付事業	142	126
209	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	3目	母子父子家庭医療費助成事業	143	126
210	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	3目	子ども医療費助成事業	144	126

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
211	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	4目	小牛田保育所事業	145	126
212	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	4目	なんごう保育園事業	146	128
213	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3款	2項	4目	小牛田保育所施設管理	147	130
214	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3款	2項	4目	小牛田保育所分園施設管理	148	130
215	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3款	2項	4目	なんごう保育園施設管理	149	132
216	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	5目	牛飼児童館運営事業	150	134
217	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	5目	青生児童館運営事業	151	134
218	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	5目	南郷児童館運営事業	152	136
219	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	5目	不動堂児童館運営事業	153	136
220	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	5目	地域組織活動支援事業	154	138
221	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3款	2項	5目	牛飼児童館施設管理	155	138
222	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3款	2項	5目	青生児童館施設管理	156	138
223	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3款	2項	5目	南郷児童館施設管理	157	138
224	第2章	政策10	施策30	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3款	2項	5目	不動堂児童館施設管理	158	140
225	第2章	政策10	施策31	出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	6目	小牛田子育て支援センター事業	159	142
226	第2章	政策10	施策31	出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事業	一般会計	3款	2項	6目	南郷子育て支援センター事業	160	142
227	第2章	政策10	施策32	児童虐待を防止するための対策	事業	一般会計	3款	1項	1目	生活相談員設置事業	84	104
228	第2章	政策10	施策32	児童虐待を防止するための対策	委員会運営	一般会計	3款	2項	1目	要保護児童対策地域協議会運営	140	122
229	第3章	政策11	施策33	担い手を育成・確保するための対策	事業	一般会計	6款	1項	1目	農業者年金事業	227	166
230	第3章	政策11	施策33	担い手を育成・確保するための対策	委員会運営	一般会計	6款	1項	1目	農業委員会運営	228	166
231	第3章	政策11	施策33	担い手を育成・確保するための対策	委員会運営	一般会計	6款	1項	2目	農業振興対策会議運営	229	168
232	第3章	政策11	施策33	担い手を育成・確保するための対策	事業	一般会計	6款	1項	3目	集落組織活動事業	230	168
233	第3章	政策11	施策33	担い手を育成・確保するための対策	事業	一般会計	6款	1項	3目	認定農業者連絡協議会事業	231	168
234	第3章	政策11	施策33	担い手を育成・確保するための対策	事業	一般会計	6款	1項	3目	担い手経営展開支援リース事業	232	168
235	第3章	政策11	施策33	担い手を育成・確保するための対策	事業	一般会計	6款	1項	3目	資金利子補給事業	233	170
236	第3章	政策11	施策33	担い手を育成・確保するための対策	事業	一般会計	6款	1項	3目	人・農地プラン推進事業	234	170
237	第3章	政策11	施策33	担い手を育成・確保するための対策	事業	一般会計	6款	1項	3目	経営体育成支援事業	235	170
238	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	3目	有害鳥獣駆除対策協議会事業	236	170
239	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	3目	農作物病害虫防除協議会事業	237	170
240	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	3目	みやぎの水田農業改革支援事業	238	170

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
241	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	3目	農業者戸別所得補償制度推進事業	239	170
242	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	5目	県営ほ場整備事業	256	174
243	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	5目	農業経営高度化支援事業	257	174
244	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	5目	国営かんがい排水事業	259	176
245	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	5目	県営かんがい排水事業	260	176
246	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	5目	国営基幹水利施設管理事業	261	176
247	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	5目	国営造成施設管理体制整備促進事業	263	176
248	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	5目	県営基幹水利施設管理事業	264	176
249	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	5目	団体営土地改良施設管理事業	265	176
250	第3章	政策11	施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事業	一般会計	6款	1項	5目	農業用水路新設改良事業	266	176
251	第3章	政策11	施策35	活力ある園芸産地の育成	事業	一般会計	6款	1項	3目	果樹生産振興事業	241	170
252	第3章	政策11	施策35	活力ある園芸産地の育成	事業	一般会計	6款	1項	3目	園芸生産組織育成事業	242	170
253	第3章	政策11	施策35	活力ある園芸産地の育成	事業	一般会計	6款	1項	3目	園芸特産重点強化整備事業	243	170
254	第3章	政策11	施策35	活力ある園芸産地の育成	事業	一般会計	6款	1項	3目	宮城県青果物価格安定補償事業	244	172
255	第3章	政策11	施策35	活力ある園芸産地の育成	事業	一般会計	6款	1項	3目	アグリセールス事業	245	172
256	第3章	政策11	施策35	活力ある園芸産地の育成	事業	一般会計	6款	1項	3目	契約栽培総合支援事業	246	172
257	第3章	政策11	施策35	活力ある園芸産地の育成	事業	一般会計	6款	1項	3目	6次産業化総合支援事業	248	172
258	第3章	政策11	施策36	畜産経営の確立	事業	一般会計	6款	1項	4目	畜産組織育成事業	252	174
259	第3章	政策11	施策36	畜産経営の確立	事業	一般会計	6款	1項	4目	優良繁殖牛導入支援事業	253	174
260	第3章	政策11	施策36	畜産経営の確立	事業	一般会計	6款	1項	4目	肥育素牛導入支援事業	254	174
261	第3章	政策11	施策36	畜産経営の確立	事業	一般会計	6款	1項	4目	家畜防疫対策事業	255	174
262	第3章	政策11	施策37	食の安全・安心の確保	事業	一般会計	6款	1項	3目	環境保全型農業支援事業	249	172
263	第3章	政策11	施策37	食の安全・安心の確保	事業	一般会計	6款	1項	3目	東日本大震災農業生産対策事業	250	172
264	第3章	政策11	施策38	豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事業	一般会計	6款	1項	3目	農業振興地域整備計画作成事業	251	172
265	第3章	政策11	施策38	豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事業	一般会計	6款	1項	5目	農地・水保全管理対策事業	267	176
266	第3章	政策11	施策38	豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6款	1項	7目	農産物直売所施設管理	275	182
267	第3章	政策11	施策38	豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6款	1項	7目	町民農園施設管理	276	182
268	第3章	政策11	施策38	豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6款	1項	7目	交流の森･交流館施設管理	277	182
269	第3章	政策11	施策38	豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6款	1項	7目	農村婦人の家施設管理	278	182
270	第3章	政策12	施策39	商業・サービス業を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	2目	商工会支援事業	279	186

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
271	第3章	政策12	施策39	商業・サービス業を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	2目	商店街活性化事業	280	186
272	第3章	政策12	施策40	工業を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	2目	中小企業振興事業	281	186
273	第3章	政策12	施策40	工業を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	2目	企業立地推進事業	282	186
274	第3章	政策12	施策40	工業を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	2目	企業誘致奨励事業	283	186
275	第3章	政策13	施策41	観光・物産を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	4目	小牛田朝市運営委員会支援事業	285	188
276	第3章	政策13	施策41	観光・物産を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	4目	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	286	188
277	第3章	政策13	施策41	観光・物産を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	4目	おんべこ活性化推進協議会支援事業	287	188
278	第3章	政策13	施策41	観光・物産を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	4目	観光物産振興事業	288	188
279	第3章	政策13	施策41	観光・物産を振興させるための対策	事業	一般会計	7款	1項	4目	美里まつり実行委員会支援事業	290	188
280	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	美里町総合案内業務雇用創出事業	214	160
281	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	一般廃棄物リサイクル推進対策事業	215	162
282	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	特別支援学級教員補助事業	216	162
283	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	震災対応等事務補助業務雇用創出事業	217	162
284	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	道路安全パトロール業務雇用創出事業	218	162
285	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	文化財事務補助業務雇用創出事業	219	162
286	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	放射線調査業務雇用創出事業	220	164
287	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	固定資産税家屋照合調査事業	221	164
288	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	みさと地域活動サポートセンター支援業務雇用創出事業	222	164
289	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	下水道事業財産台帳等整備事業	223	164
290	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	都市計画基本図データ整備事業	224	164
291	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	1項	1目	コールセンター人材育成事業	225	164
292	第3章	政策14	施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策	事業	一般会計	5款	2項	1目	シルバー人材センター支援事業	226	164
293	第4章	政策15	施策43	計画的な土地利用と市街地形成の推進	委員会運営	一般会計	8款	4項	1目	都市計画審議会運営	295	196
294	第4章	政策15	施策43	計画的な土地利用と市街地形成の推進	施設管理	一般会計	8款	4項	1目	小牛田駅東西自由通路施設管理	296	196
295	第4章	政策15	施策43	計画的な土地利用と市街地形成の推進	事業	一般会計	8款	4項	2目	公園管理事業	297	198
296	第4章	政策15	施策43	計画的な土地利用と市街地形成の推進	事業	一般会計	8款	4項	2目	公園整備事業	298	198
297	第4章	政策15	施策44	安全・安心な道路等を整備するための対策	事業	一般会計	6款	1項	5目	農道維持管理事業	269	178
298	第4章	政策15	施策44	安全・安心な道路等を整備するための対策	事業	一般会計	8款	2項	1目	道路橋りょう維持管理事業	291	192
299	第4章	政策15	施策44	安全・安心な道路等を整備するための対策	事業	一般会計	8款	2項	2目	道路新設改良事業	292	194
300	第4章	政策15	施策45	公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	自転車等駐車場施設管理	23	56

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
301	第4章	政策15	施策45	公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	小牛田駅東駐車場施設管理	24	56
302	第4章	政策15	施策45	公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	船入駐車場施設管理	25	56
303	第4章	政策15	施策45	公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	佐野駐車場施設管理	26	56
304	第4章	政策15	施策45	公共交通網を確立するための対策	事業	一般会計	2款	1項	8目	住民バス事業	47	70
305	第4章	政策15	施策45	公共交通網を確立するための対策	事業	一般会計	2款	1項	8目	鉄道利用促進対策事業	48	70
306	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	3款	3項	1目	災害対策本部設置事業	161	142
307	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	3款	3項	1目	他市町被災地支援事業	162	144
308	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	1目	大崎地域広域消防事業	304	206
309	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	1目	消防団事業	305	206
310	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	2目	消防施設管理事業	306	208
311	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	2目	消防施設整備事業	307	208
312	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	3目	水防事業	308	208
313	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	4目	総合防災訓練事業	310	208
314	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	4目	防災行政無線施設管理運営事業	311	210
315	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	4目	防災行政無線施設整備事業	312	210
316	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	4目	防災施設維持管理事業	313	210
317	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	4目	防災施設等整備事業	314	210
318	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	4目	公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業	315	210
319	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事業	一般会計	9款	1項	4目	再生可能エネルギー導入等支援事業	316	212
320	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会運営	一般会計	9款	1項	4目	防災水防会議運営	317	212
321	第4章	政策16	施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会運営	一般会計	9款	1項	4目	国民保護協議会運営	318	212
322	第4章	政策16	施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事業	一般会計	2款	1項	7目	交通安全指導隊設置事業	38	68
323	第4章	政策16	施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事業	一般会計	2款	1項	7目	交通安全施設整備管理事業	39	68
324	第4章	政策16	施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事業	一般会計	2款	1項	7目	交通安全啓発事業	40	68
325	第4章	政策16	施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事業	一般会計	2款	1項	7目	交通安全推進団体支援事業	41	68
326	第4章	政策16	施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事業	一般会計	2款	1項	7目	防犯実働隊設置事業	42	68
327	第4章	政策16	施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事業	一般会計	2款	1項	7目	防犯灯整備管理事業	43	68
328	第4章	政策16	施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事業	一般会計	2款	1項	7目	防犯灯等LED照明改修事業	44	70
329	第4章	政策16	施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事業	一般会計	2款	1項	7目	防犯啓発事業	45	70
330	第4章	政策16	施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事業	一般会計	2款	1項	7目	防犯推進団体支援事業	46	70

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
331	第4章	政策17	施策48	環境美化の推進と自然環境の保全	事業	一般会計	4款	1項	5目	環境美化活動推進事業	202	156
332	第4章	政策17	施策48	環境美化の推進と自然環境の保全	事業	一般会計	4款	1項	5目	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	203	156
333	第4章	政策17	施策48	環境美化の推進と自然環境の保全	事業	一般会計	4款	1項	5目	超小型モビリティ導入促進事業	204	156
334	第4章	政策17	施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	事業	一般会計	4款	1項	2目	狂犬病予防対策事業	176	148
335	第4章	政策17	施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	事業	一般会計	4款	1項	5目	公衆衛生組合連合会支援事業	205	158
336	第4章	政策17	施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	事業	一般会計	4款	1項	5目	地区衛生組合支援事業	206	158
337	第4章	政策17	施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	事業	一般会計	4款	1項	5目	斎場管理運営事業	207	158
338	第4章	政策17	施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	委員会運営	一般会計	4款	1項	5目	公害対策協議会運営	208	158
339	第4章	政策17	施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	委員会運営	一般会計	4款	1項	5目	廃棄物対策推進審議会運営	209	158
340	第4章	政策17	施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	施設管理	一般会計	4款	1項	6目	共葬墓地施設管理	211	158
341	第4章	政策17	施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	事業	一般会計	4款	2項	1目	塵芥処理事業	212	160
342	第4章	政策17	施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	事業	一般会計	4款	2項	2目	し尿処理事業	213	160
343	第4章	政策18	施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事業	一般会計	8款	2項	3目	用悪水路管理事業	293	196
344	第4章	政策18	施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事業	一般会計	8款	2項	3目	用悪水路新設改良事業	294	196
345	第4章	政策18	施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	施設管理	一般会計	8款	5項	1目	町営住宅施設管理	301	202
346	第4章	政策18	施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事業	一般会計	8款	5項	2目	住宅構造改革支援事業	302	204
347	第4章	政策18	施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事業	一般会計	8款	5項	3目	災害公営住宅建設事業	303	204
348	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	一般会計	4款	1項	5目	浄化槽設置整備事業	210	158
349	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	一般会計	8款	4項	4目	都市下水路事業	299	200
350	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	一般会計	8款	4項	5目	地域下水処理場事業	300	200
351	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	公共下水道事業特別会計	1款	1項	1目	一般管理費	1	12
352	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	公共下水道事業特別会計	1款	1項	2目	汚水処理施設管理費	2	14
353	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	公共下水道事業特別会計	1款	1項	3目	流域下水道費	3	14
354	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	公共下水道事業特別会計	1款	2項	1目	公共下水道建設費	4	16
355	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	公共下水道事業特別会計	1款	3項	1目	流域下水道建設費	5	16
356	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	農業集落排水事業特別会計	1款	1項	1目	農業集落排水事業総務費	1	10
357	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	農業集落排水事業特別会計	1款	1項	2目	汚水処理施設管理費	2	12
358	第4章	政策18	施策52	下水道を普及推進するための対策	事業	農業集落排水事業特別会計	1款	2項	1目	農業集落排水施設建設費	3	12
359	第5章	政策19	施策53	定住化を促進するための対策	事業	一般会計	2款	1項	10目	住宅取得支援事業	67	80
360	第5章	政策20	施策54	住民参画と協働のまちづくりの推進	事業	一般会計	2款	1項	9目	まちづくり人材育成事業	55	74

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
361	第5章	政策20	施策54	住民参画と協働のまちづくりの推進	事業	一般会計	2款	1項	9目	町花普及事業	56	74
362	第5章	政策20	施策54	住民参画と協働のまちづくりの推進	事業	一般会計	2款	1項	9目	歩くまちづくり推進事業	57	
363	第5章	政策20	施策55	地域における住民活動を活性化させる対策	事業	一般会計	2款	1項	9目	地域づくり支援事業	58	74
364	第5章	政策20	施策55	地域における住民活動を活性化させる対策	事業	一般会計	2款	1項	9目	地域活動施設整備支援事業	59	76
365	第5章	政策21	施策57	国際交流を促進するための対策	事業	一般会計	2款	1項	9目	国際交流事業	60	76
366	第5章	政策21	施策58	地域間交流を推進するための対策	事業	一般会計	2款	1項	9目	地域間交流推進事業	61	
367	第5章	政策22	施策59	非核・平和社会を実現するための対策	事業	一般会計	2款	1項	10目	非核平和推進事業	68	80
368	第5章	政策23	施策60	男女共同参画社会を推進するための対策	事業	一般会計	2款	1項	9目	男女共同参画推進事業	62	76
369	第5章	政策24	施策61	行政運営の効率化を推進するための対策	事業	一般会計	2款	1項	1目	行政改革推進事業	10	46
370	第5章	政策24	施策61	行政運営の効率化を推進するための対策	委員会運営	一般会計	2款	1項	1目	行政改革推進委員会運営	11	46
371	第5章	政策24	施策61	行政運営の効率化を推進するための対策	事業	一般会計	2款	1項	5目	総合計画管理事業	34	64
372	第5章	政策24	施策61	行政運営の効率化を推進するための対策	委員会運営	一般会計	2款	1項	5目	政策評価委員会運営	35	64
373	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	事業	一般会計	2款	1項	1目	財政健全化計画策定事業	12	
374	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	事業	一般会計	2款	1項	1目	『みんなの予算』作成事業	13	46
375	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	本庁舎施設管理	27	58
376	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	東庁舎施設管理	28	58
377	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	南郷庁舎施設管理	29	60
378	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	職員宿舎等施設管理	30	60
379	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	旧教育財産等施設管理	31	60
380	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	旧町立南郷歯科診療所施設管理	32	62
381	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2款	1項	4目	結の郷活性化施設管理	33	62
382	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	事業	一般会計	2款	2項	2目	町税収納向上対策事業	70	82
383	第5章	政策24	施策62	財政を健全化するための対策	事業	一般会計	2款	2項	2目	町税等債権収納向上対策事業	71	82
384	第5章	政策24	施策63	住民の立場に立った行政サービスの提供	事業	一般会計	2款	1項	1目	職員研修事業	14	48
385	第5章	政策24	施策63	住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会運営	一般会計	2款	1項	1目	情報公開審査会運営	16	48
386	第5章	政策24	施策63	住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会運営	一般会計	2款	1項	1目	個人情報保護審査会運営	17	48
387	第5章	政策24	施策63	住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会運営	一般会計	2款	1項	1目	固定資産評価審査委員会運営	18	48
388	第5章	政策24	施策63	住民の立場に立った行政サービスの提供	事業	一般会計	2款	1項	2目	広報広聴事業	21	54
389	第5章	政策24	施策63	住民の立場に立った行政サービスの提供	事業	一般会計	2款	1項	2目	法令管理事業	22	54
390	第5章	政策24	施策63	住民の立場に立った行政サービスの提供	事業	一般会計	2款	1項	6目	庁内情報化推進事業	36	66

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
391	第5章	政策24	施策63	住民の立場に立った行政サービスの提供	事業	一般会計	2款	1項	6目	地域情報化推進事業	37	66
392	第5章	政策24	施策63	住民の立場に立った行政サービスの提供	事業	一般会計	2款	1項	9目	行政区長設置事業	63	76
393	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	1款	1項	1目	議会会議録等公開事業	8	44
394	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	1款	1項	1目	議会だより発行事業	9	44
395	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	1項	1目	職員福利厚生事業	19	48
396	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	委員会運営	一般会計	2款	1項	1目	特別職報酬等審議会運営	20	48
397	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	1項	9目	表彰事業	64	76
398	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	1項	9目	研修バス事業	65	78
399	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	委員会運営	一般会計	2款	1項	9目	表彰審査委員会運営	66	78
400	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	1項	10目	自衛官募集事務事業	69	80
401	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	3項	1目	戸籍住民基本台帳事務事業	72	88
402	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	委員会運営	一般会計	2款	4項	1目	選挙管理委員会運営	73	90
403	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	5項	2目	工業統計調査事業	74	98
404	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	5項	2目	経済センサス調査事業	75	98
405	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	5項	2目	住宅・土地統計調査事業	76	98
406	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	5項	2目	農林業センサス事業	77	100
407	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	2款	5項	2目	商業統計事業	78	100
408	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	1項	1目	行旅人等支援事業	85	104
409	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	1項	1目	献血推進事業	86	104
410	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	1項	1目	災害援護資金貸付金管理事業	87	104
411	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	1項	1目	地域人権啓発活動活性化事業	88	104
412	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	委員会運営	一般会計	3款	1項	1目	民生委員推薦会運営	89	106
413	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	委員会運営	一般会計	3款	1項	1目	民生調査委員運営	90	106
414	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	1項	2目	生活支援相談員設置事業	102	112
415	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	1項	4目	国民年金事業	131	118
416	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	3項	1目	災害援護資金貸付事業	163	144
417	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	3項	1目	被災者仮設住宅維持管理事業	164	144
418	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	3項	1目	被災者生活再建支援金給付事業	165	144
419	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	3項	1目	災害弔慰金給付事業	166	144
420	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	3項	1目	災害廃棄物処理事業	167	144

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
421	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	3款	3項	1目	被災者用町営住宅改修事業	168	144
422	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	7款	1項	3目	消費者行政推進事業	284	186
423	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	9款	1項	4目	河川水害対策事業	319	212
424	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	11款	1項	1目	県営災害復旧事業	415	284
425	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	11款	1項	1目	国営災害復旧事業	416	284
426	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	11款	1項	1目	団体営災害復旧事業	417	284
427	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	11款	1項	2目	農業者トレーニングセンター災害復旧事業	418	284
428	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	一般会計	11款	2項	1目	道路橋りょう災害復旧事業	419	284
429	—	—	施策99	行政運営を支えるための対策	事業	農業集落排水事業特別会計	4款	1項	1目	災害復旧事業	4	14
430					—	国民健康保険特別会計	2款	1項	1目	一般被保険者療養給付費	7	22
431					—	国民健康保険特別会計	2款	1項	2目	退職被保険者等療養給付費	8	22
432					—	国民健康保険特別会計	2款	1項	3目	一般被保険者療養費	9	22
433					—	国民健康保険特別会計	2款	1項	4目	退職被保険者等療養費	10	22
434					—	国民健康保険特別会計	2款	1項	5目	審査支払手数料	11	22
435					—	国民健康保険特別会計	2款	2項	1目	一般被保険者高額療養費	12	22
436					—	国民健康保険特別会計	2款	2項	2目	退職被保険者等高額療養費	13	22
437					—	国民健康保険特別会計	2款	2項	3目	一般被保険者高額介護合算療養費	14	24
438					—	国民健康保険特別会計	2款	4項	1目	出産育児一時金	15	24
439					—	国民健康保険特別会計	2款	5項	1目	葬祭費	16	24
440					—	国民健康保険特別会計	3款	1項	1目	後期高齢者支援金	17	24
441					—	国民健康保険特別会計	3款	1項	2目	後期高齢者支援金事務費拠出金	17	24
442					—	国民健康保険特別会計	4款	1項	1目	前期高齢者納付金	17	26
443					—	国民健康保険特別会計	4款	1項	2目	前期高齢者事務費拠出金	17	26
444					—	国民健康保険特別会計	5款	1項	1目	老人保健拠出金	17	26
445					—	国民健康保険特別会計	5款	1項	2目	老人保健事務費拠出金	17	26
446					—	国民健康保険特別会計	6款	1項	1目	介護納付金	17	26
447					—	国民健康保険特別会計	7款	1項	1目	高額医療費拠出金	17	26
448					—	国民健康保険特別会計	7款	1項	2目	その他共同事業拠出金	17	28
449					—	国民健康保険特別会計	7款	1項	3目	保険財政共同安定化事業拠出金	17	28
450					—	後期高齢者医療特別会計	1款	1項	1目	一般管理費	1	10

目次（政策・施策順）

No	基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
							款	項	目			
451					—	後期高齢者医療特別会計	1款	2項	1目	徴収費	2	10
452					—	後期高齢者医療特別会計	2款	1項	1目	後期高齢者医療広域連合納付金	3	10
453					—	介護保険特別会計	1款	1項	1目	一般管理費	1	14
454					—	介護保険特別会計	1款	2項	1目	賦課徴収費	2	14
455					—	介護保険特別会計	1款	3項	1目	認定調査費等	3	14
456					—	介護保険特別会計	2款	1項	1目	居宅介護サービス給付費	6	16
457					—	介護保険特別会計	2款	1項	2目	特例居宅介護サービス費	6	16
458					—	介護保険特別会計	2款	1項	3目	地域密着型介護サービス給付費	6	16
459					—	介護保険特別会計	2款	1項	4目	施設介護サービス給付費	6	16
460					—	介護保険特別会計	2款	1項	5目	居宅介護福祉用具購入費	6	18
461					—	介護保険特別会計	2款	1項	6目	居宅介護住宅改修費	6	18
462					—	介護保険特別会計	2款	1項	7目	居宅介護サービス計画給付費	6	18
463					—	介護保険特別会計	2款	2項	1目	介護予防サービス給付費	8	18
464					—	介護保険特別会計	2款	2項	2目	特例介護予防サービス給付費	8	18
465					—	介護保険特別会計	2款	2項	3目	地域密着型介護予防サービス給付費	8	18
466					—	介護保険特別会計	2款	2項	4目	介護予防福祉用具購入費	8	18
467					—	介護保険特別会計	2款	2項	5目	介護予防住宅改修費	8	18
468					—	介護保険特別会計	2款	2項	6目	介護予防サービス計画給付費	8	18
469					—	介護保険特別会計	2款	3項	1目	審査支払手数料	9	20
470					—	介護保険特別会計	2款	4項	1目	高額介護サービス費	10	20
471					—	介護保険特別会計	2款	4項	2目	高額介護予防サービス費	10	20
472					—	介護保険特別会計	2款	5項	1目	高額医療合算介護サービス費	11	20
473					—	介護保険特別会計	2款	5項	2目	高額医療合算介護予防サービス費	11	20
474					—	介護保険特別会計	2款	6項	1目	特定入所者介護サービス費	12	20
475					—	介護保険特別会計	2款	6項	2目	特例特定入所者介護サービス費	12	20
476					—	介護保険特別会計	2款	6項	3目	特定入所者介護予防サービス費	12	20
477					—	介護保険特別会計	2款	6項	4目	特例特定入所者介護予防サービス費	12	22

注）以下の施策名については、一部を省略した名称で表示しています。

施策番号	正式な施策名	本書で使用する施策名
施策08	地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進	地域が支える、地域に開かれた学校づくり
施策12	青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	青少年の学習活動と社会的な自立への支援
施策14	地域の特色を活かした文化・芸術活動を推進するための対策	地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進
施策16	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進	健康と生きがいをつくるスポーツの推進
施策18	生活習慣病、各種がん疾病などから住民を守るための保健活動の推進	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進
施策30	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	働きながら子育てを行う家族を支援する対策
施策31	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策	出産や子育てに不安な家族を支援する対策
施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化
施策43	計画的な土地利用と市街地形成を進めるための対策	計画的な土地利用と市街地形成の推進
施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立
施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立
施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備
施策55	地域における住民活動を活性化させるための対策	地域における住民活動を活性化させる対策
施策56	NPO活動やボランティア団体を活性化させるための対策	NPO活動やボランティア団体の活性化
施策63	住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策	住民の立場に立った行政サービスの提供

美　里　町　一　般　会　計

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1款 町税 1項 町民税 1目 個人		869,894,000円	892,734,525円 102.63%
内訳	現年度	849,894,000円	872,175,764円
	滞納繰越分	20,000,000円	20,558,761円
事業の概要			

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成24年度	793,363,700	779,421,790	0	13,941,910	98.24%
	平成25年度	883,076,900	872,175,764	0	10,901,136	98.77%
	比　較	89,713,200	92,753,974	0	-3,040,774	0.53%
滞繰分	平成24年度	65,347,517	23,744,930	3,586,975	38,015,612	36.34%
	平成25年度	52,668,537	20,558,761	7,145,790	24,963,986	39.03%
	比　較	-12,678,980	-3,186,169	3,558,815	-13,051,626	2.69%
合計	平成24年度	858,711,217	803,166,720	3,586,975	51,957,522	93.53%
	平成25年度	935,745,437	892,734,525	7,145,790	35,865,122	95.40%
	比　較	77,034,220	89,567,805	3,558,815	-16,092,400	1.87%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1款 町税 1項 町民税 2目 法人		156,084,000円	167,620,900円 107.39%
内訳	現年度	155,884,000円	166,541,200円
	滞納繰越分	200,000円	1,079,700円
事業の概要			

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成24年度	166,526,800	165,320,600	0	1,206,200	99.28%
	平成25年度	167,442,100	166,541,200	0	900,900	99.46%
	比　較	915,300	1,220,600	0	-305,300	0.18%
滞繰分	平成24年度	2,440,200	664,300	0	1,775,900	27.22%
	平成25年度	2,680,900	1,079,700	56,200	1,545,000	40.27%
	比　較	240,700	415,400	56,200	-230,900	13.05%
合計	平成24年度	168,967,000	165,984,900	0	2,982,100	98.24%
	平成25年度	170,123,000	167,620,900	56,200	2,445,900	98.53%
	比　較	1,156,000	1,636,000	56,200	-536,200	0.29%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1款 町税 2項 固定資産税 1目 固定資産税		1,105,210,000円	1,133,316,526円 102.54%
内訳	現年度	1,067,210,000円	1,087,440,659円
	滞納繰越分	38,000,000円	45,875,867円
事業の概要			

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成24年度	1,090,368,300	1,058,314,745	82,400	31,971,155	97.06%
	平成25年度	1,111,794,500	1,087,440,659	217,300	24,136,541	97.81%
	比　較	21,426,200	29,125,914	134,900	-7,834,614	0.75%
滞繰分	平成24年度	157,171,879	47,000,432	7,674,520	102,496,927	29.90%
	平成25年度	133,048,134	45,875,867	17,149,690	70,022,577	34.48%
	比　較	-24,123,745	-1,124,565	9,475,170	-32,474,350	4.58%
合計	平成24年度	1,247,540,179	1,105,315,177	7,756,920	134,468,082	88.60%
	平成25年度	1,244,842,634	1,133,316,526	17,366,990	94,159,118	91.04%
	比　較	-2,697,545	28,001,349	9,610,070	-40,308,964	2.44%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1款 町税 2項 固定資産税 2目 国有資産等所在市町村交付金及び納付金		2,397,000円	2,397,700円 100.03%
内訳	現年度	2,397,000円	2,397,700円
	滞納繰越分	0円	0円

事業の概要

収納状況　　単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成24年度	2,503,200	2,503,200	0	0	100.00%
	平成25年度	2,397,700	2,397,700	0	0	100.00%
	比　較	-105,500	-105,500	0	0	0.00%
滞繰分	平成24年度	0	0	0	0	0.00%
	平成25年度	0	0	0	0	0.00%
	比　較	0	0	0	0	0.00%
合計	平成24年度	2,503,200	2,503,200	0	0	100.00%
	平成25年度	2,397,700	2,397,700	0	0	100.00%
	比　較	-105,500	-105,500	0	0	0.00%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1款 町税 3項 軽自動車税 1目 軽自動車税		56,244,000円	58,139,976円 103.37%
内訳	現年度	55,244,000円	56,633,500円
	滞納繰越分	1,000,000円	1,506,476円
事業の概要			

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成24年度	56,650,200	55,127,600	0	1,522,600	97.31%
	平成25年度	58,064,900	56,633,500	4,000	1,427,400	97.53%
	比　較	1,414,700	1,505,900	4,000	-95,200	0.22%
滞繰分	平成24年度	4,720,346	1,471,359	332,100	2,916,887	31.17%
	平成25年度	4,432,087	1,506,476	310,800	2,614,811	33.99%
	比　較	-288,259	35,117	-21,300	-302,076	2.82%
合計	平成24年度	61,370,546	56,598,959	332,100	4,439,487	92.22%
	平成25年度	62,496,987	58,139,976	314,800	4,042,211	93.03%
	比　較	1,126,441	1,541,017	-17,300	-397,276	0.81%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1款 町税 4項 町たばこ税 1目 町たばこ税		208,864,000円	211,311,144円 101.17%
内訳	現年度	208,864,000円	211,311,144円
	滞納繰越分	0円	0円
事業の概要			

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成24年度	186,445,172	186,445,172	0	0	100.00%
	平成25年度	211,311,144	211,311,144	0	0	100.00%
	比　較	24,865,972	24,865,972	0	0	0.00%
滞繰分	平成24年度	0	0	0	0	0.00%
	平成25年度	0	0	0	0	0.00%
	比　較	0	0	0	0	0.00%
合計	平成24年度	186,445,172	186,445,172	0	0	100.00%
	平成25年度	211,311,144	211,311,144	0	0	100.00%
	比　較	24,865,972	24,865,972	0	0	0.00%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1 款 町税 5 項 都市計画税 1 目 都市計画税		93, 396, 000円	95, 769, 710円 102. 54%
内訳	現年度	90, 396, 000円	92, 436, 731円
	滞納繰越分	3, 000, 000円	3, 332, 979円
事業の概要			

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成24年度	92, 475, 100	89, 787, 750	0	2, 687, 350	97. 09%
	平成25年度	94, 447, 900	92, 436, 731	18, 500	1, 992, 669	97. 87%
	比　較	1, 972, 800	2, 648, 981	18, 500	-694, 681	0. 78%
滞繰分	平成24年度	12, 366, 969	3, 050, 272	613, 180	8, 703, 517	24. 66%
	平成25年度	11, 237, 518	3, 332, 979	1, 858, 734	6, 045, 805	29. 66%
	比　較	-1, 129, 451	282, 707	1, 245, 554	-2, 657, 712	5. 00%
合計	平成24年度	104, 842, 069	92, 838, 022	613, 180	11, 390, 867	88. 55%
	平成25年度	105, 685, 418	95, 769, 710	1, 877, 234	8, 038, 474	90. 62%
	比　較	843, 349	2, 931, 688	1, 264, 054	-3, 352, 393	2. 07%

事務事業の名称	議会会議録等公開事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４４ ページ
―	款	1	議会費	担当課	議会事務局
―	項	1	議会費	事業の実施主体	美里町議会
施策９９	目	1	議会費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	議会事務局
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，９９５，９３２円	２，５２８，３１５円	３，４８９，５２１円

事業目的	会議の公開の原則の一つである会議録公開の原則に基づき、閲覧を希望する住民のニーズに応える。また、会議録の写しを添えて会議の結果を町長に報告することにより、政策形成等における町の意思決定や円滑な行財政運営に資する。
事業の実施状況	１　定例会、臨時会及び特別委員会の会議録は、業者委託による全文筆記、事務局で調整の上、正・副本及び閲覧用の会議録を作成した。 ２　定例会、臨時会及び特別委員会の会議録は、近代文学館、南郷図書館で閲覧に供した。また、会議録検索システムをインターネット上で公開、提供している。 ３　常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集特別委員会及び全員協議会の会議録を、全文筆記又は要点記録（概要筆記）で作成した。 ４　町民から要望のあった会議映像のインターネット配信について、行財政・議会活性化調査特別委員会の決定を受け、平成２５年１２月定例会から導入した。
事業実施による成果	会議録は、町の政策形成等における過程を示す上での重要な資料となる。また、図書館や会議録検索システム、インターネット中継は、多様化する住民ニーズに対応し、町民に開かれた議会・町政の実現に寄与した。このことと併せて議会だよりなどによる積極的な会議内容の公開は、議会と町政に対する住民の理解を深め、行政運営の円滑化に寄与することができた。
課題と今後の実施方針	今後とも継続して円滑な運用を図っていく。

事務事業の名称	議会だより発行事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	４４ ページ
―	款	1	議会費	担当課	議会事務局
―	項	1	議会費	事業の実施主体	美里町議会
施策９９	目	1	議会費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	議会事務局
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７７３，３２１円	９９６，４８４円	９５８，６１１円

事業目的	議会の審議内容や議会活動について広く町民に情報を提供し、議会と町政に対する関心を高める。
事業の実施状況	１　広報紙「みさとまち議会だより」を定例会の後に４回発行、また、平成２６年２月改選後に臨時号を発行して全世帯に配布した。 ２　議会だより編集特別委員会を延べ１６回開催した。 ３　「みさとまち議会だより」は、紙媒体で配布のほかＰＤＦ形式で町ホームページに掲載した。
事業実施による成果	議会と町政に対する町民の関心を高めるのに有効であった。 県や全国の議会広報研修会に参加し、知識と手法、読みやすい広報紙作成に取り組んだ。
課題と今後の実施方針	議会活動を分かりやすく知らせるために、今後も継続して議会だよりを発行する。正確で迅速な編集のためには、編集委員会と事務局の連携が必要である。また、紙面の充実を図るため、編集委員が専門的な知識と技術を習得するための機会を提供していかなければならない。

事務事業の名称	行政改革推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	46 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策61	目	1	一般管理費		
実施年度	平成18年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町の行政組織				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	6，520円	31，930円	62，140円

事業目的	行政サービスの質の向上と業務効率の向上を実現して、町民から信頼され、町民から必要とされる行政組織をつくる。
事業の実施状況	1　第2次行政改革実施計画書の記載内容を見直し、計画期間中の指標の設定、取組の可視化等を行い、取組内容の精査を行った。 2　取組の進捗管理に努めた。取組42項目、関連する取組項目を含めると60項目の取組となる。平成24年度の取組達成状況は、23．3%となった。 3　事務事業の委託化基本方針を策定し、委託化を検討する業務の洗出し作業を行った。
事業実施による成果	具体的に成果と言えるものはまだないが、実施計画書を見直したことで、今後、達成状況が明らかになり、目標の達成に向けて取組を推進することができる。
課題と今後の実施方針	行政改革は、大きく区分すると、人材の育成、財政の健全化、仕組みの確立に分類できる。全体的な取組の推進としては、人材育成の取組及び仕組みづくりを進めることで、段階的に庁内の管理体制を構築しつつ、委託化基本方針に基づき、財政の健全化及び住民サービスの向上を図る。また、第2次美里町行政改革大綱の取組42項目の中で、取組が遅れている項目の取組を支援する。 なお、行政改革の各項目については、各課・係が業務課題を把握し、主体的に取組目標を定め取り組むべきであるが、取組姿勢が十分とは言えない。まず、行政改革に捉われずに身近な事務改善を実施することで、職員の意識改革につなげたい。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	行政改革推進委員会運営			翌年度継続・今年度完了		
機関等の名称	美里町行政改革推進委員会					
設置根拠法令	美里町行政改革推進委員会条例					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	46 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課	
政策24	項	1	総務管理費			
施策61	目	1	一般管理費			
設置の目的及び任務の内容	町の行政改革の取組に対して町民の意見を反映させ、行政改革を効果的及び計画的に推進できるよう、意見を述べる。					
設置期間	始期	平成25年 3月		終期	平成27年 2月	
委員 3月31日現在	委員定数	10人以内				
	現委員数	8人 内訳（男 6人、女 2人）				
	公募の有無	有（4人）				
	現委員任期	平成25年 3月 1日 ～ 平成27年 2月28日				
	報酬額	委員長・会長：5，300円		委員・会員：5，000円		
会議開催日及び出席者数	平成25年 5月29日：8人　平成26年 1月24日：8人 平成25年 7月24日：8人　平成26年 2月21日：8人 平成25年 9月25日：8人 平成25年11月22日：7人　計 6回					
特定財源						
決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
	314，100円	96，600円	283，800円			

委員会等の開催内容

1回目　行政運営の効率化について
2回目　財政運営の健全化について
3回目　住民の利便性の向上について
4回目　全般の取組について
5回目　全般の取組、答申（案）について
6回目　答申（案）まとめ

今後の運営方針

平成25年度は、諮問事項に関する調査・審議を行い、取組を管理する実施計画書及び答申書を取りまとめたので、平成26年度は、取組内容、進捗状況等を確認し、より具体的に議論を深める。

事務事業の名称	財政健全化計画策定事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	― ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
政策２４	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６２	目	1	一般管理費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	行政組織				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	円

事業目的	財政の健全化を実現するためには計画的な財政運営が不可欠である。平成２４年度に策定した第２次財政健全化計画（平成２５年度～平成２７年度）の適正な執行管理を行い、健全な財政運営を将来にわたって確保する。
事業の実施状況	１　健全化計画に掲げる目標を達成するよう予算編成及び予算執行の管理を行った。 ２　決算統計資料等の財政指標を活用して、経年比較及び類似団体比較による財政診断を行い、その内容を公表した。 ３　法律改正により、合併特例事業債の発行期限が１０年間延長できることとなったことから、発行期限を延長するため、発行の根拠となる「美里町建設計画」の計画期間を１０年間延長し、財政計画の一部見直しを行った。
事業実施による成果	平成２５年度財政指標等 １　将来負担比率　　７５．２％（前年比　７．７ポイント減） ２　実質公債費比率　　１４．３％（前年比　０．５ポイント減） ３　経常収支比率　　８７．８％（前年比　２．１ポイント減） ４　一般会計地方債残高　１３，６７６，８２９千円 （前年比３６１，４５５千円減）
課題と今後の実施方針	合併による財政特例措置の終了、更に今後の生産年齢人口の減少等により、ますます厳しい財政状況となることが予想される。そのため、今後も町税の収納率の向上を図るなど歳入の確保に努める。また、事務事業の効率化から経費の節減に努め、元金ベースのプライマリーバランスを確実に確保する。

事務事業の名称	『みんなの予算』作成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	46 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策62	目	1	一般管理費		
実施年度	平成20年度 ～ 平成27年度				
実施時期	4月～6月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	399，000円	399，000円	448，875円

事業目的	町の当初予算の内容と財政状況を町民にわかりやすく伝える。
事業の実施状況	一般会計及び特別会計の予算内容を1冊の本にまとめた「みんなの予算」を作成し、町内の各世帯に配布した。 A4版72ページ、表紙のみ2色印刷、その他単色印刷 作成部数 9，000部
事業実施による成果	町が実施する事業と予算の概要を町民に伝えることができた。 平成20年度から統一した様式で作成し、事業や予算の年度間比較が行いやすいように配慮した。 また、平成25年度から、新たに人口や事業所数などの町の統計情報を巻末に追加した。
課題と今後の実施方針	町の施策及び予算を、よりわかりやすく伝えるための工夫・検討を行い、平成27年度まで継続して実施する。 平成28年度以降については、それまでの成果を踏まえて事業の継続について再度検討する。

事務事業の名称	職員研修事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	48 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策63	目	1	一般管理費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町職員				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	1，771，100円	3，032，874円	3，108，670円

事業目的	以下に示す職員を養成する。 1　町民と正面から向き合う職員 町民に背を向けることなく常に町民と正面から向き合い、心を開いて話し合い、そして、町民の困りごとを町民の立場に立って親身になって解決する職員を養成する。 2　責任を持って課題を解決する職員 様々な課題に対して、自ら率先してその解決に挑み、最後まで責任を持って課題を解決する職員を養成する。 3　課題を持ち、自ら学習する職員 他から与えられる学習手段に過剰に依存せず、学習の必要性を自覚し、自ら課題を発見し、自ら学習し、自ら感性を養う職員を養成する。 4　社会を科学する能力、先見能力に富む職員 担当する政策分野について、また町（社会）の将来について正しい知識と豊かな感性から先見して、将来の課題を事前に把握できる職員を養成する。
事業の実施状況	1　宮城県市町村職員研修所及び東北自治研修所への派遣研修 （1）　階層別研修　27人（新規採用職員研修、監督者研修、管理者研修） （2）　専門研修　25人（民法、会計学入門、条例・規則作成、地域のための政策形成、政策法務、労務管理等） 2　市町村職員中央研修所等への派遣研修 実務研修　3人（使用料等の滞納債権の回収強化、市町村税徴収事務） 3　町主催研修の実施 （1）接遇マナー向上研修　5回（155人） （2）ファシリテーター研修　1回（10人） （3）人事評価制度研修　4回（68人） （4）メンタルヘルス研修　23人 （5）ゲートキーパー研修　82人 4　職員講師による実務研修 （1）新規採用職員研修　2人 （2）契約実務基礎研修　27人

	（３）公営企業会計研修　　１８人 （４）債権管理研修　　１２３人 （５）情報システム研修　　１９人 ５　自治体法務検定の団体受検 受検者数　２０人 ６　接遇対応外部評価の実施
事業実施による成果	町主催全体研修は、平成２５年度の研修テーマを「接遇マナー向上研修」として、一般行政職員及び病院職員並びに臨時・非常勤職員を対象として実施し、窓口への来庁者や外来患者の心に伝わるように伝える方法などを習得した。 派遣研修については、宮城県市町村職員研修所、全国規模の市町村職員中央研修所（千葉県）へ職員を派遣し、専門的な知識の習得などに努めた。また、職員講師による実務研修も実施し、通常業務において事務能率の向上につながる研修を行った。 平成２５年度の新たな取組として、自治体行政における法務能力の向上や職員個々の知識向上による人材育成の一環として「自治体法務検定」の団体受検を行った。さらに、接遇研修の効果を測定するため、外部専門講師が直接訪問する方法により、窓口を中心に接遇対応評価を実施した。
課題と今後の実施方針	事業目的に示した職員の養成を実現するため、平成２３年度から、派遣研修中心であったものから、町主催研修も併せて実施する方針とした。 平成２６年度以降についても、「派遣研修」、「町主催研修」、「職員講師研修」を柱に計画的に研修を実施していく。また、接遇研修の効果測定のための外部調査を継続的に実施し、その評価をもとに改善につなげる。 自己学習の支援を行うため、研修受講申出制度や自治体法務検定を積極的に活用して人材育成に努めるとともに、人事評価制度の導入を行うこととする。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	情報公開審査会運営			翌年度継続・今年度完了		
機関等の名称	美里町情報公開審査会					
設置根拠法令	美里町情報公開条例					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４８	ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課	
政策２４	項	１	総務管理費			
施策６３	目	１	一般管理費			

設置の目的及び任務の内容	情報公開に係る決定について、公開請求者がその決定に不服があった場合に実施機関から諮問を受け、その諮問内容に係る事項について調査・審議し、当該実施機関に対し答申を行う。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人以内	
	現委員数	３人　内訳（男３人、女０人）	
	公募の有無	有（０人）	
	現委員任期	平成２４年　５月　１日～平成２６年　４月３０日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年度は、情報公開に対する不服申立てがなかったため、会議の開催はなかった。
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	１３３，５６０円	０円

委員会等の開催内容

今後の運営方針

諮問に応じ、調査、審議し、実施機関に答申を行う。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	個人情報保護審査会運営			翌年度継続・今年度完了		
機関等の名称	美里町個人情報保護審査会					
設置根拠法令	美里町個人情報保護条例					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４８	ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課	
政策２４	項	１	総務管理費			
施策６３	目	１	一般管理費			

設置の目的及び任務の内容	個人情報の外部提供業務や個人情報を取り扱う業務に関し、調査・審議する。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人	
	現委員数	４人　内訳（男４人、女０人）	
	公募の有無	有（１人）	
	現委員任期	平成２４年１１月１日～平成２６年１０月３１日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年　２月２６日：３人 平成２６年　３月２６日：３人　　計　２回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	２７，９６０円	３６，６００円

委員会等の開催内容

１回目　個人情報保護審査会委員の委嘱状の交付及び個人情報取扱事務登録簿について
２回目　個人情報取扱事務登録簿について

今後の運営方針

諮問に応じて、調査・審議し、実施機関に答申を行う。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	固定資産評価審査委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町固定資産評価審査委員会				
設置根拠法令	地方税法、美里町固定資産評価審査委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４８ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費		
施策６３	目	１	一般管理費		

設置の目的及び任務の内容	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申立てについて審査する。			
設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	３人	
	現委員数	３人　内訳（男　３人、女　　人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年　２月２０日　～　平成２７年　２月１９日	
	報酬額	委員長・会長：　７，０００円	委員・会員：　６，５００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年　２月１７日：３人　　計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４６，０００円	２３，０００円	２３，０００円

委員会等の開催内容

委員による委員長選挙と職務代理者の選出

今後の運営方針

審査の申出に応じ、審査する。

事務事業の名称	職員福利厚生事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	48 ページ
—	款	2	総務費	担当課	総務課
—	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策99	目	1	一般管理費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町立南郷病院 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町職員				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	2，854，033円	2，839，727円	3，255，110円

事業目的	職員の健康管理、健康づくりを行う。
事業の実施状況	職員の健康管理のための事業 1　職員健康診断の実施 実施期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日 実施機関：町立南郷病院 受診者数：256人 2　人間ドック受診料助成（3，000円まで） 助成件数：　73件 3　脳検診（脳ドック）受診料助成（5，000円まで） 助成件数：　32件 4　各種がん検診受診料助成（1，500円まで） 助成件数：　5件 内訳　胃がん検診3件、大腸がん検診2件 5　「こころの相談員」の設置 相談員　：1人 相談室設置：7回、相談者数：10人 講演会開催：2回、受講者数：17人
事業実施による成果	1　職員健康診断の結果から、精密検査又は治療へつなげた。 2　職員のメンタルヘルス対策のため、こころのケアが必要な職員が発生した場合に電子メールで相談ができる体制を確立することにより、安心して働き続けることができる職場環境を目指すことを目的として「こころの相談員」の配置を行った。
課題と今後の実施方針	職員が安心して働き続けるためには、心身ともに健康管理を徹底していかなければならない。そのためには、健康診断や人間ドックの受診結果に基づき、保健指導（場合によっては医療的ケア）を行い本人の生活習慣の改善に確実につなげていく。 あわせて、精神疾患についても、その予防と早期発見のために「こころの相談員」を配置し、継続した相談体制を整備していく。また、「メンタルヘルスケア研修」を新たに管理職になった者を対象に受講させていく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	特別職報酬等審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町特別職報酬等審議会				
設置根拠法令	美里町特別職報酬等審議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	48 ページ
―	款	2	総務費	担当課	総務課
―	項	1	総務管理費		
施策99	目	1	一般管理費		
設置の目的及び任務の内容	町長の諮問に応じ、特別職の報酬等の額について審議する。				
設置期間	始期	平成18年 1月		終期	平成 年 月
委員 3月31日現在	委員定数	7人以内			
	現委員数	0人			
	公募の有無	無			
	現委員任期	前委員については、任期終了。現在新たな委員については、選任なし。			
	報酬額	委員長・会長：5，300円		委員・会員：5，000円	
会議開催日及び出席者数	平成25年度においては、町長からの諮問がなかったため、会議開催はなかった。				
特定財源					

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	0円	0円	0円

委員会等の開催内容

今後の運営方針

町長の諮問に応じ、審議する。

事務事業の名称	広報広聴事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５４ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６３	目	２	文書広報費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４４０，０００円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民、報道機関				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，７０１，３６８円	３，５４６，３６９円	３，７１５，２１４円

事業目的	１ 広報 広報紙及びホームページなどの媒体を使い、町民に対し町政に関する情報を提供する。 ２ 広聴 町政に対する意見、要望等を広く把握する。
事業の実施状況	１ 広報 （１）毎月１日に「広報みさと」（２０頁）、１５日に「広報みさとお知らせ版」（４頁）を発行し、町内全世帯及び報道機関等へ配布した。 （２）ホームページの更新情報を増やすため、職員を対象にホームページ作成システムの操作研修を行った。 （３）広報紙及びホームページに企業広告を掲載し、広告掲載料の確保に努めた。 平成２３年度 ２７社 １，１４５，０００円 平成２４年度 ３１社 １，４４８，０００円 平成２５年度 ２７社 １，２６８，０００円 ２ 広聴 （１）平成２５年度は、提案箱を通じて７件の提案等が寄せられた。 （２）行政区等の要望により、行政区要望６回、団体要望１回の住民懇談会を開催し、合計１４２人の参加者があった。 （３）４件の計画等でパブリックコメントを実施した。また、平成２６年４月１日から「美里町パブリックコメント条例」を施行した。
事業実施による成果	１ 広報 職員を対象にしたホームページ作成システムの操作研修を行ったことにより、各課において適宜ホームページが更新され、多くの情報を発信することができた。 ２ 広聴 広聴活動を実施しながら、町施策を推進することができた。
課題と今後の実施方針	１ 広報 各種媒体を活用して、適宜、適切な情報を発信していく。 ２ 広聴 寄せられた提案等から、事務事業の改善に結びつけていく。

事務事業の名称	法令管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５４ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６３	目	２	文書広報費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町本庁舎
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町職員				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，７２９，４１０円	６，０１３，１１８円 （平成２５年度へ繰越し ５，１４５，０００円）	９，６６３，０１０円

事業目的	１　町の例規を管理する。 ２　法令の遵守と適正な執行を管理する。 ３　町の例規を政策執行に活用する。
事業の実施状況	１　条例・規則の制定改廃 条例　新規制定１６本　全部改正１本　一部改正２８本　廃止３本 規則　新規制定１３本　全部改正１本　一部改正１４本　廃止４本 ２　例規執務サポートシステムの運用 主な費用は次のとおり。 システム賃借料　　１，０８１，０８０円 データ更新委託料　　３，１５０，０００円 （更新回数４回、更新した町の例規は２９５本） 例規集内容精査委託料　５，１４５，０００円 ３　町のホームページに例規集を掲載し、町民が町の条例、規則等を検索・閲覧できる環境を提供した。
事業実施による成果	１　例規集全体の内容精査を行い、規定中の字句の使い方、引用関係等について整備するため、関係条例を改正した。 ２　附属機関等の設置根拠を整理し、不要なものを廃止し、要綱等で設置されていたものを条例化した。
課題と今後の実施方針	１　これまで規程がなかった分野について、事務の効率化及び透明化を図るため、必要な例規を整備する。 ２　告示又は訓令で制定されていない要綱等が多い。これらを洗い出し、告示又は訓令で制定するとともに例規集に登載する。 ３　組織全体の法務能力の底上げを図るため、職員向けの研修会を開催する。 ４　ホームページ、行政情報コーナー等を利用し、制定改廃した例規を迅速に公開する。

事務事業名称	自転車等駐車場施設管理			建設年度	平成４年度～平成１９年度
施設名称	小牛田駅前自転車駐車場、小牛田駅東自転車駐車場、出来川自転車駐車場 北浦駅前自転車駐車場、陸前谷地駅前自転車駐車場				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５６ ページ
第４章	款	２	総務課	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町字素山１２番地１０ ほか
施策４５	目	４	財産管理費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深 夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	５００台	３８０台	５００台
実績	４６０台	４５１台	４７６台
年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	４３０，７９９円	４５２，２４０円	７００，６２６円

平成２５年度の修繕・改修
- 小破修繕　２件　　９７，０００円
- 看板作成及び区画線設置　１９９，５００円

今後の管理方針
- 自転車ラック等の小破修繕を実施する。
- マナーアップ運動、定期的な巡回を実施する。

事務事業名称	小牛田駅東駐車場施設管理			建設年度	平成２０年度
施設名称	小牛田駅東駐車場				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	５６　ページ
第４章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町駅東二丁目９番地７
施策４５	目	４	財産管理費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：日信電子サービス（株）				

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	７，０００台	７，２００台	７，３００台
実績	７，１７９台	１０，０３２台	１１，６１８台
年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	４，１８９，４００円 (うち使用料) ４，１８９，４００円	５，８７８，８００円 (うち使用料) ５，８７８，８００円	６，８２７，４００円 (うち使用料) ６，８２７，４００円
歳出	２，９４４，８３２円	２，９８５，５８０円	２，９９１，９０８円

平成２５年度の修繕・改修

なし

今後の管理方針

・小牛田駅東駐車場の周知をすることによって、更に使用料の増収を図っていく。

・定期的な巡回を実施する。

事務事業名称	船入駐車場施設管理			建設年度	平成１８年度
施設名称	町営船入駐車場				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５６ ページ
第４章	款	２	総務課	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字船入２番地５０
施策４５	目	４	財産管理費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態	
昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	７区画	５区画	６区画
実績	５区画	５区画	５区画
年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	２１７，０００円	１８０，０００円	２１９，０００円
	(うち使用料) ２１７，０００円	(うち使用料) １８０，０００円	(うち使用料) ２１９，０００円
歳出	２，５８２円	１４，７２６円	１６，８８４円

平成２５年度の修繕・改修

なし

今後の管理方針

現状維持で管理を行っていくが、区画線等の補修が必要となった際は、随時対応する。

事務事業名称	佐野駐車場施設管理			建設年度	平成６年度
施設名称	美里町営佐野駐車場				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	５６　ページ
第４章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町二郷字佐野八号２１番地２
施策４５	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３６５日	閉館日	なし

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１９　区画	１９　区画	１７　区画
実績	２２　区画	２２　区画	２０　区画

年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	９１８，３２０円	７６８，９１０円	６５１，９９０円
	(うち使用料) ９１８，３２０円	(うち使用料) ７６８，９１０円	(うち使用料) ６５１，９９０円
歳出	２４４，８７５円	２５３，１１８円	２３９，３３６円

平成２５年度の修繕・改修

なし

今後の管理方針

当面は現状を維持し、小破修繕については随時対応する。

事務事業名称	本庁舎施設管理			建設年度	昭和４７年度
施設名称	美里町役場本庁舎				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５８ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字駒米１３番地
施策６２	目	４	財産管理費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・[機械警備]・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・[機械警備]・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・[機械警備]・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	９１４，５５５円	１１０，２６０円	１１１，０９０円
	(うち使用料) １３０，８３０円	(うち使用料) １１０，２６０円	(うち使用料) １１１，０９０円
歳出	８４，４２３，９６４円	１９，３５０，４０５円 (平成２５年度へ繰越し ２，５００，０００円)	２３，０５８，０９２円

平成２５年度の修繕・改修

地下重油タンク改修	２，２９９，５００円
車庫シャッター修繕	３０２，４００円
床修繕	５９１，９２０円
町民ホール照明修繕	１０４，５８０円
３階流し台修繕	１３８，６００円
２階給湯器修繕	１６８，０００円
雨漏り修繕	１７６，０００円
小破修繕　２２件	４９１，２６０円
合　計	４，２７２，２６０円

今後の管理方針

・１階・３階給湯器改修修繕を行う。
・管理運営計画により、計画的な管理を行う。
・施設の維持管理のために適宜修繕・改修を行う。

事務事業名称	東庁舎施設管理			建設年度	昭和５５年度
施設名称	美里町役場東庁舎				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５８ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字駒米７番地５
施策６２	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１４，８０８，１９９円 （平成２４年度へ繰越し ７，７２７，３７０円）	５，４７６，４６７円	７，０２１，３１３円

平成２５年度の修繕・改修

・小破修繕　１件　　４，２００円

今後の管理方針

・外壁改修工事を行う。

・建設後３４年が経過しようとしており、各種設備等の改修が見込まれる。管理運営計画に基づき、計画的な管理を行っていく。

事務事業名称	南郷庁舎施設管理			建設年度	平成元年度
施設名称	美里町役場南郷庁舎				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	６０　ページ
第５章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策６２	目	４	財産管理費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・機械警備・その他（　　）
	土日祝	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３６５日	閉館日	なし

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
(うち使用料)	０円	０円	０円
歳出	１３２，６１４，５７０円	２８，７４６，０６２円	２０，７２３，５５５円

平成２５年度の修繕・改修

庁舎内トイレ修繕	１３５，８７０円
車庫棟オーバースライダー修繕	７０３，５００円
図書館天井修繕	４９，５００円
庁舎外壁修繕	７０，０００円
小破修繕　１２件	４１４，１１１円
合　　計	１，３７２，９８１円

今後の管理方針

旧町長室のブラインド修繕を行う。

建設後２５年が経過しようとしており、各種設備等の改修が今後見込まれる。そのため、管理運営計画をより一層精査して、計画的な管理（事前処理）を徹底する。

事務事業名称	職員宿舎等施設管理			建設年度	昭和４２年度～昭和４３年度
施設名称	船入教員住宅、桜木町住宅、大柳職員宿舎、練牛職員宿舎、厚生住宅				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	６０　ページ
第５章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字船入２番地８　ほか
施策６２	目	４	財産管理費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	日	閉館日			

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２６　人	２６　人	２６　人
実績	２６　人	２５　人	２３　人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	３，３３９，１００円	３，１９０，２００円	３，１８０，８００円
	(うち使用料) ３，３３９，１００円	(うち使用料) ３，１９０，２００円	(うち使用料) ３，１８０，８００円
歳出	１，０９６，１０６円	９５９，０９５円	９２１，９６０円

平成２５年度の修繕・改修

厚生住宅解体工事　　６３０，０００円

入居者からの要望等による随時修繕

・船入教員住宅　４件　　１２９，５００円

・練牛職員宿舎　１件　　２５，４１０円

合　計　　７８４，９１０円

今後の管理方針

・船入教員住宅については、建物の老朽化が進んでおり随時修繕による対応を行っていくが、入居者の動向を見極めつつ近い将来の廃止・解体を検討していく。

・職員宿舎については、適宜修繕・改修を行う。

事務事業名称	旧教育財産等施設管理			建設年度	年度
施設名称	旧練牛小学校敷地、旧砂山運動場、旧みなみ幼稚園敷地等				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	
施策６２	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深 夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，８６９，９６７円	１，４３０，０５７円	４３０，１６２円

平成２５年度の修繕・改修
なし

今後の管理方針
屋内運動場については解体予定。旧練牛小学校敷地の活用について、今後の方針を決定しなければならない。

事務事業名称	旧町立南郷歯科診療所施設管理			建設年度	昭和５５年度
施設名称	旧町立南郷歯科診療所土地及び建物				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
施策６２	目	４	財産管理費		
運営形態	直営方式	→	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無		
	委託方式	→	委託方式の場合の委託先：貸付先　南郷歯科診療所 院長　武田悦弘		

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１，６２１，０２０円 (うち使用料) １，６２１，０２０円	１，６２１，０２０円 (うち使用料) １，６２１，０２０円	１，６２１，０２０円 (うち使用料) １，６２１，０２０円
歳出	１９２，８９０円	３９２，５１７円	７１２，０５０円

平成２５年度の修繕・改修

防火戸修繕	４８３，０００円
小破修繕　３件	８５，４００円
合　計	５６８，４００円

今後の管理方針

・施設の法定耐用年数が過ぎているが、当面は現状を維持し小破修繕については随時対応する。
・空調設備の不具合があり、改修が見込まれる。管理運営計画に基づき計画的な管理を行っていく。

事務事業名称	結の郷活性化施設管理			建設年度	平成１３年度
施設名称	結の郷活性化施設				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字生地１番地１
施策６２	目	４	財産管理費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ [無]				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				
管理形態 昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）				
管理形態 夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）				
管理形態 深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）				
開館日数	日	閉館日			

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	８，６３０円	８，６３０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ８，６３０円	(うち使用料) ８，６３０円
歳出	７１４，６３６円	６９５，１９３円	７０５，８８９円

平成２５年度の修繕・改修
なし

今後の管理方針
本施設の活用策を検討する。

事務事業の名称	総合計画管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	64 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策61	目	5	企画費		
実施年度	平成24年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町総合計画				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	円	823,048円	594,899円

事業目的	美里町総合計画の着実な展開を図る。
事業の実施状況	1　総合計画実施計画の進行管理及び「主要な施策の成果」の編さん 実施計画（事務事業）の成果把握を実施するとともに、「主要な施策の成果」を編さんした。 （主要な施策の成果印刷製本費：259，182円） 2　総合計画実施計画の策定及び「総合計画実施計画書」の編さん 総合計画実施計画を策定（年度ローリング）するとともに、同計画書を編さんした。 （総合計画実施計画書印刷製本費：308，700円） 3　その他 成果把握から実施計画策定までの連続性及び事業編成に係る中長期的な視点を確保するとともに、政策形成過程の更なる充実を図る新たな仕組みとして、サマーレビュー（夏季政策協議）の導入を図った。
事業実施による成果	1　事務事業を単位とした成果把握及び実施計画の策定及び公表を通じ、総合計画の取組状況について、詳細かつ広範に周知することができた。 2　サマーレビュー（夏季政策協議）の導入及び実施計画スケジュールの大幅な見直しを実施したことにより、成果把握から実施計画策定までの連続性及び事業編成に係る中長期的な視点を確保するとともに、組織横断的な事業検討を行うことができた。 3　施策別予算の導入から実施計画、予算及び決算の3つを連結させ、各事務事業の実施計画（予算）と成果（決算）を総合計画の体系の中で評価できるようになった。
課題と今後の実施方針	成果把握及び実施計画策定作業の効率化を推進する。 次期総合計画の策定に向けた取組を推進する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	政策評価委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町政策評価委員会				
設置根拠法令	美里町政策評価委員会設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６４ ページ
第５章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
政策２４	項	1	総務管理費		
施策６１	目	5	企画費		

設置の目的及び任務の内容	目的：専門的な見地から主に政策・施策段階で評価を行い、今後の政策に反映する。 任務：政策・施策評価の観点から、町の取組について分析と評価を行い、政策に対して意見を述べる。

設置期間	始期	平成１９年　１２月	終期	平成２６年３月

委員 3月31日現在	委員定数	６人以内	
	現委員数	４人　内訳（男　３人、女　１人）	
	公募の有無	無し	
	現委員任期	平成２４年１０月３１日　～　平成２６年３月３１日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円 （大学教授等の場合１１，１００円）	委員・会員：５，０００円 （大学教授等の場合１０，８００円）

会議開催日及び出席者数	【全体開催】 平成２５年１０月　４日：４人 平成２５年１２月２４日：４人 平成２６年　１月３１日：３人	【個別開催】 平成２５年１０月２３日：１人 平成２５年１１月　１日：１人 平成２５年１１月　１日：１人 平成２５年１１月２２日：１人　　延べ７回
特定財源		

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６４，２４０円	２１１，３３４円	２４２，５２０円

委員会等の開催内容

【全体開催】
平成２５年１０月　４日：評価方法の確認と評価対象施策の抽出
平成２５年１２月２４日：評価対象施策の全体調整
平成２６年　１月３１日：評価対象施策の全体総括と答申
【個別開催】
平成２５年１０月２３日：公共交通施策について協議、検討
平成２５年１１月　１日：子育て支援について協議、検討
平成２５年１１月　１日：農業振興について協議、検討
平成２５年１１月２２日：公共交通施策について協議、検討

今後の運営方針

美里町政策推進・評価委員会条例（平成２５年１２月２４日制定。平成２６年４月１日施行）を新たに制定した。
引き続き、政策の効果的かつ効率的な推進を図るため、調査、検討及び評価を実施する。

事務事業の名称	庁内情報化推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６６ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６３	目	６	情報システム費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	行政組織				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７２，１８５，２０６円	４１，０２８，９３３円	４４，１００，２６０円

事業目的	情報システムの導入により、行政を取り巻く諸情勢の変化に的確かつ迅速に対応し、多様化及び高度化する住民ニーズに対応できる環境を整備する。 １　行政情報の共有化等による迅速かつ安全な情報管理環境の整備及び運用管理 ２　情報資産管理及びウイルス対策などの安全性の確保 ３　国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持
事業の実施状況	１　システム機器の安定した運用とその保守管理 ２　情報資産管理及びウイルス対策並びにシステム利用の監視 ３　国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持
事業実施による成果	１　ネットワーク及びシステム機器の保守を行い、システム環境の安定性を確保することができた。 ２　情報資産の持出し制限、ウイルス対策、インターネット利用の適正化に努め、システム環境の安全性を確保することができた。
課題と今後の実施方針	１　情報システム及び関連機器の安全性と安定性を確保するため、適切な管理に努める。 ２　次期システム更新に向けた検討を進める。

事務事業の名称	地域情報化推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	66 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策63	目	6	情報システム費		
実施年度	平成18年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	一般の町民・町の行政機関				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	4，594，718円	3，103，718円	3，398，768円

事業目的	町民が、いつでも、どこでも必要な情報を迅速に取得し、活用できる環境を維持する。
事業の実施状況	1　電子申請サービスの推進 平成22年度から一部の手続において導入している。 2　中埜地区及び南郷地域における光ファイバー網の維持管理 平成23年2月からNTT東日本に光ファイバー網を貸し付け、光ブロードバンドサービスを提供している。 3　地上デジタル放送の推進 アナログ放送が平成24年3月末で終了したが、総務省と連携し、新たな難視世帯への情報提供に努めた。
事業実施による成果	1　電子申請サービスの年間申請件数は、多くないが、利用者の申請方法の選択肢を広げ、住民の利便性向上を図ることができた。遠隔地から申請可能な妊娠届、個人情報の取扱いに配慮した各種検診の申込み等は、住民ニーズに即している。 申請実績 平成23年度　30件、平成24年度　90件、平成25年度　60件 2　中埜地区及び南郷地域で光ブロードバンドサービスが実施され、情報格差の是正が図られた。 加入率 平成23年度　25．2%、平成24年度　34．0%、 平成25年度　38．3%
課題と今後の実施方針	電子申請サービスの利用可能な手続数が少ないため、利用可能な手続数を増やし、電子申請サービスの周知を図ることで、利用者の増加を図る。ただし、スマートフォンが急激に普及しているが、現在の電子申請システムでは、スマートフォンに十分に対応できないため、次期システムで機能性の強化を図りたい。

事務事業の名称	交通安全指導隊設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	68 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	交通安全指導隊				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	4，557，968円	4，429，264円	4，842，445円

事業目的	交通安全秩序の保持及び交通事故の防止を図り、道路交通の安全を確保するため、交通安全指導隊を設置し、交通安全指導等を実施する。
事業の実施状況	1　街頭指導（毎月1日・15日、春秋の交通安全運動期間中） 2　小中学校での交通安全教室 3　交通安全運動への参加・協力 4　町主催・後援等行事での交通安全確保 5　交通事故及び災害発生時の現場周辺の交通安全確保 6　美里町交通安全指導隊研修会の開催等 ・隊員数（定数61人） 平成25年度当初　51人　隊長 1、副隊長 2、分隊長 8、隊員 40 平成25年度末　56人　隊長 1、副隊長 2、分隊長 8、隊員 45 ・報酬総額　4，000，194円
事業実施による成果	交通安全指導隊の協力によって、交通事故や火災の発生時及びイベント開催時の交通混乱を抑えることができた。また、交通安全教室等への参加により、町民への交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。
課題と今後の実施方針	・引き続き、活動を継続していくとともに隊員の意識や技術力の向上のために、研修会を開催していく。 ・退隊等により隊員数が減少していることから、円滑に指導隊活動を行うためにも、隊員を補充していく。

事務事業の名称	交通安全施設整備管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	68 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	6，696，786円	4，952，270円	4，418，111円

事業目的	交通安全を推進し、安全で安心な地域社会の実現のために、交通事故の防止に配慮した交通環境の整備に取り組んでいく必要がある。その一環として交通安全施設の整備、維持管理事業を実施する。
事業の実施状況	1　住民・行政区・交通関係者からの要望内容を検討し、工事を実施 工事請負費：3，998，820円 （1）道路反射鏡（新設3か所・建替え等4か所） （2）ガードレール（新設3か所） （3）防護柵（新設1か所） （4）ポールコーン（新設1か所） （5）道路標示（新設9か所） 2　交通安全施設の修繕 修繕料：400，365円 （1）道路反射鏡（7か所） （2）道路標識（2か所）
事業実施による成果	危険箇所への道路反射鏡やガードレール、防護柵等の交通安全施設の設置工事を行ったことにより、道路交通環境の改善が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も、町民や関係団体等からの要望をできるだけ取り入れ、道路交通環境が最良の状態に保てるように努める。

事務事業の名称	交通安全啓発事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	68 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	590，293円	915，492円	599，507円

事業目的	町民、町、交通安全関係機関及び団体等が一体となって、交通安全教育及び交通安全広報啓発活動等の推進に努め、交通安全思想の高揚と交通道徳の育成を図り、交通事故を防止し、安全で住みよい町づくりに寄与する。
事業の実施状況	1　春・秋の交通安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓発活動を実施 2　季節毎の交通事故防止運動期間中、関係機関・団体とともに街頭キャンペーン等を実施 3　第8回美里町交通安全町民大会の開催 4　成人式において、参加した新成人に対し、飲酒運転根絶のチラシを配布 5　交通安全車両広報活動の実施
事業実施による成果	交通安全指導隊及び交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。
課題と今後の実施方針	今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図る。

事務事業の名称	交通安全推進団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	68 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	交通安全推進団体				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	1，338，000円	1，338，000円	1，338，000円

事業目的	安全で住みよい町づくりに向けて、町や警察のみならず交通安全関係団体等が一体となって、交通安全教育及び交通安全広報啓発活動等の推進に努めることができるよう支援する。
事業の実施状況	1　美里町交通安全推進協議会補助金　660，000円 2　美里町交通安全母の会連合会補助金　240，000円 3　遠田地区交通安全協会補助金　438，000円
事業実施による成果	交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。
課題と今後の実施方針	今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図る。

事務事業の名称	防犯実働隊設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	68 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	防犯実働隊員				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	628，802円	790，039円	806，831円

事業目的	犯罪を防止し、町民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、防犯実働隊を設置する。
事業の実施状況	1　防犯パトロール 2　防犯車両広報活動 3　防犯・地域安全運動への参加・協力 4　町主催・後援等の出動依頼行事の警備活動 5　役員会の開催等 【防犯実働隊設置状況】 隊員数（定数50人） 平成25年度4月現在　43人、平成25年度末　41人
事業実施による成果	防犯実働隊の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯意識の高揚と各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。
課題と今後の実施方針	防犯活動を通じて犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現に継続して取り組む。また、欠員の補充を行うとともに、各分隊の円滑な活動を推進する。

事務事業の名称	防犯灯整備管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	68 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12，018，881円	10，314，403円	11，143，505円

事業目的	犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のために、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備に取り組んでいく必要がある。そのために夜間の防犯対策として、防犯灯の整備、維持管理事業を実施する。
事業の実施状況	電気料：2，605灯（平成25年度末現在）　9，871，736円 修繕：　101灯　1，080，369円 防犯灯設置維持補助金：18区会　191，400円
事業実施による成果	町及び地域（行政区・防犯協会）が、防犯灯の新設・維持管理を行い、安全で安心な生活ができる環境を整備したことにより、犯罪・事故等の抑止に寄与することができた。
課題と今後の実施方針	・平成25年度から平成27年度までの3年で、町内の防犯灯は全てＬＥＤ式に更新する計画である。 ・修繕等に関しては、迅速に対応し、町民の不安の解消に努め、適切な維持管理を図る。

事務事業の名称	防犯灯等ＬＥＤ照明改修事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	１９，９９０，４２５円

事業目的	町内に約２，４００灯設置されている防犯灯をＬＥＤ照明灯に改修することにより、消費電力の削減、効果的なCO_2の削減による環境、省エネルギー対策を図る。 また、照明度向上や新しい器具への更新、施設を一元管理することにより、更なる犯罪防止や効率的な施設管理を実施する。
事業の実施状況	ＬＥＤ照明改修防犯灯数：８４５灯　１９，９９０，４２５円
事業実施による成果	防犯灯のＬＥＤ化を行い、安全で安心な生活ができる環境を整備したことにより、犯罪・事故等の抑止に寄与することができた。また、防犯灯に係る電気料などの経費を削減できた。
課題と今後の実施方針	・平成２５年度から平成２７年度までの３年で、町内の防犯灯は全てＬＥＤ式に更新する計画である。 ・設置場所の見直しや新たな設置要望などの把握を十分に行い、必要となる箇所には平成２７年度までに追加工事等で対応する必要がある。

事務事業の名称	防犯啓発事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１３９，７９８円	９８，６２７円	７０，９１０円

事業目的	防犯・安全意識の高揚と自主的な防犯・地域安全活動の推進を図るとともに、犯罪、事故等の防止に配慮した環境の整備を行うことにより、安全で安心な地域社会の実現を図る。
事業の実施状況	１　全国地域安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓発活動を実施 ２　夏の地域安全運動期間（夏休み）中、防犯実働隊・町防犯協会等により、青少年の健全育成・非行防止のため、防犯広報パトロール・巡回を実施 ３　年末年始特別警戒期間中、防犯実働隊・町防犯協会等により、防犯広報パトロール・防犯診断等を実施
事業実施による成果	関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動、各家庭・地域の防犯対策を実施することができた。
課題と今後の実施方針	犯罪や非行の無い安全で安心な地域社会の実現を目指すとともに、より高い効果が得られるよう、事業内容の見直しを行っていく。

事務事業の名称	防犯推進団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	防犯推進団体				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，０３７，２００円	１，０２６，８００円	１，０３２，８５０円

事業目的	町民の治安に対する不安を軽減するため、防犯・地域安全関連の啓発活動を積極的に行う防犯推進団体を支援し、安全で安心な地域社会の実現を図る。
事業の実施状況	１　遠田地区防犯協会連合会負担金　４２９，８５０円 ２　遠田地区暴力団追放対策協議会負担金　１２９，０００円 ３　宮城県防犯協会連合会負担金　７６，０００円 ４　美里町防犯協会補助金　３９８，０００円
事業実施による成果	関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動、各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。
課題と今後の実施方針	今後も、各機関・団体の協力の下、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現を目指す。

事務事業の名称	住民バス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４５	目	８	総合交通対策費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び大崎市の一部
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 ※県バス運行維持対策費補助金有り 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民・交通弱者（自動車中心社会の中で、移動を制約される高齢者や障害者等）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３９，８３７，７２４円	４０，２２５，２５３円	４０，５０６，４８１円

事業目的	住民バスの運行により、鉄道、町施設、病院等の公共的施設への公共交通網を確立し、特に高齢者や自動車運転免許証を有しない交通弱者の移動手段を確保する。
事業の実施状況	運行区域：美里町内一円及び大崎市（古川・鹿島台）の一部 運行路線：美里線、北回り線、南回り線、中埣線、北浦線、青生線・下小牛田線、不動堂線の７路線 運行台数：乗合バス８台（美里線のみ２台、その他は１台で運行） 運行形態：道路運送法第４条の規定による有償の一般乗合旅客運送（業者委託） 運　　賃：定額１００円／障害者及びその介護者、小学生以下は無料 運行日　：月曜日～金曜日／運休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 利用者数：　　９９，４３３人（前年度　１０４，２８７人） 運賃収入：８，５８１，４００円（前年度９，０１０，７００円）
事業実施による成果	住民バスを運行することにより、地域の生活基盤となる公共交通網を確立し、町民、特に交通弱者の移動手段を確保することができた。
課題と今後の実施方針	・現在の住民バス業務委託契約は平成２６年度末までとなっており、平成２７年度からの新たな業務委託契約を締結することとなる。 ・町内一部地域にデマンド交通を導入することにより、住民バス事業の効率化と利用者の利便性向上を図る。 ・利用者の要望を踏まえた運行路線等の見直しを継続して行う。

事務事業の名称	鉄道利用促進対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４５	目	８	総合交通対策費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	鉄道利用者、鉄道会社				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２８，３７２円	３０，９２０円	３，７０６円

事業目的	車社会が進む一方で、学生や高齢者をはじめ町民の交通手段として鉄道のニーズが高まっており、当事業の展開から利用者の意向をダイヤ編成に反映するなど、鉄道の利便性を向上するとともに、住民の利用促進を図る。
事業の実施状況	１　宮城県鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし） 活動内容：ＪＲ東日本仙台支社への要望活動 ２　古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし） 活動内容：ＪＲ東日本仙台支社への要望活動
事業実施による成果	各同盟会を通じて、ＪＲ東日本に対してダイヤ改善等の要望活動を実施した。
課題と今後の実施方針	・利用者ニーズの把握に限界がある。ＪＲが潜在ニーズの掘り起しよりも採算性や利用率を基に要望事項に対する改善が見送られており、要望活動が十分な成果を挙げることができていないため、要望活動の見直しが必要である。各同盟会の要望活動のあり方を検討する。 ・東北地方太平洋沖地震の被災による石巻線等の復旧、復興に関する要望等については、県や沿線市町、関係団体と連携、協力していく。

事務事業の名称	生涯学習講座事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	７０ ページ
第１章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策０１	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町中央コミュニティセンター ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１２，０００円	１３８，０００円	５１１，０００円

事業目的	１ 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような教室、講座を開催する。 ２ 豊かな心を育む学習の拠点及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。 ３ 健康で生きがいのある暮らしのため、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。
事業の実施状況	１ 美里町中央コミュニティセンター（４教室講座） ２ 本小牛田コミュニティセンター（７教室講座） ３ 駅東地域交流センター（４教室講座） ４ 北浦コミュニティセンター（８教室講座） ５ 中埣コミュニティセンター（７教室講座） ６ 青生コミュニティセンター（４教室講座） ７ 農村環境改善センター（６教室講座）
事業実施による成果	各コミュニティセンターにおいては、地域の実情に沿った内容でそれぞれのライフステージに応じた学習機会を提供したことにより、新しい知識や技能の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	時代とニーズにマッチした事業内容で、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供することにより、生涯学習事業の推進を図っていく。 事業の目的・ねらいを明確にした内容で指定管理者と協議しながら取り組んでいく。

事務事業名称	美里町中央コミュニティセンター施設管理			建設年度	昭和４８年度
施設名称	美里町中央コミュニティセンター				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目		決　　算　　書　　７０　ページ		
第１章	款	２	総　務　費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字駒米１３番地
施策０２	目	９	まちづくり推進費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有 ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				
管理形態 昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	３５９日	閉館日	年末年始（１２月２９日～１月３日）		

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２６，０００人	２６，０００人	２６，０００人
実績	１４，８５５人	１８，０５５人	２５，７９３人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１１５，６１３円	１１６，９５８円	１５４，５３０円
	(うち使用料) ４８，８００円	(うち使用料) ７３，１３０円	(うち使用料) １０９，７００円
歳出	１３，２６１，６８７円	６，３４５，７８２円	５，６２０，４１４円

平成２５年度の修繕・改修
- 看板修繕　２６５，７５５円
- 給水管修繕　３６７，５００円
- 排水管修繕　２０３，７００円
- 誘導灯修繕　８，９２５円

今後の管理方針

本施設は築４０年経過しており、老朽化が見られ施設設備の計画的な修繕が必要である。今後も町民が安心して利用できるよう、施設の維持管理に努める。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	本小牛田コミュニティセンター施設管理			建設年度	昭和５６年度
施設名称	美里町本小牛田コミュニティセンター（本施設・窯場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	７２　ページ
第１章	款	２	総　務　費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町南小牛田字町浦１０番地８
施策０２	目	９	まちづくり推進費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会（指定管理者）				

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１５，３００人	１５，３００人	１５，３００人
実績	１４，６３２人	１６，２２９人	１９，５０３人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	３５，２７６円	４３，９１１円
	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	１７，０９８，０２１円（平成２４年度へ繰越し ４，３８９，０００円）	１４，４８３，３６３円	１２，７０６，２５４円

平成２５年度修繕・改修
- 自動火災報知設備配線修繕　８４，０００円
- 看板修繕　５３５，７１０円
- 足洗い場排水修繕　４１４，７５０円
- ステージ袖幕等張替修繕　３３６，０００円

今後の管理方針

平成２３年度から本小牛田コミュニティ推進協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	中垈コミュニティセンター施設管理			建設年度	昭和５９年度
施設名称	美里町中垈コミュニティセンター				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	７２　ページ
第１章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町中垈字卯時３番地９
施策０２	目	９	まちづくり推進費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：中垈コミュニティセンター運営協議会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１５，１００人	１２，６００人	１２，７００人
実績	１２，３５２人	１５，７０９人	１６，２０５人

年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	９４，７８５円	４３，１９４円	８６，６１５円
	(うち使用料)　４３，７２０円	(うち使用料)　０円	(うち使用料)　０円
歳出	９，３６１，０６２円	１０，５３６，７８４円	１５，７７７，３９９円

平成２５年度の修繕・改修
・看板修繕　　２４０，１３５円
・駐車場等舗装工事　３，２８１，２５０円

今後の管理方針
　平成２４年度から中垈コミュニティセンター運営協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。
　現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。
　施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	駅東地域交流センター施設管理			建設年度	平成１９年度
施設名称	美里町駅東地域交流センター				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目		決　　算　　書		７２　ページ
第１章	款	2	総　務　費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町駅東二丁目１７番地４
施策０２	目	9	まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無
	[委託方式]	→　委託方式の場合の委託先：社会福祉法人美里町社会福祉協議会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・[その他（指定管理者）]
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・[その他（指定管理者）]
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・[その他（指定管理者）]
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	３８，０００人	３８，０００人	３８，０００人
実績	２７，６３５人	３８，１８１人	３９，９７７人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	３００，５４９円	３０７，５８１円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ２０７，３６０円	(うち使用料) ２５４，０００円
歳出	９，６８０，６７４円	９，３９７，４２６円	９，７７７，１２４円

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２３年度から社会福祉法人美里町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	下二郷コミュニティセンター施設管理			建設年度	平成２１年度
施設名称	美里町下二郷コミュニティセンター				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	７４　ページ
第１章	款	２	総　務　費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町二郷字蔵人主二号１０番地
施策０２	目	９	まちづくり推進費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　[無]				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				
管理形態 昼　間	職員・[嘱託管理人]・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 夜　間	職員・[嘱託管理人]・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 土日祝	職員・[嘱託管理人]・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始		

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	７，０００人	７，０００人	７，０００人
実績	１５，２０８人	５，１５８人	５，８７０人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	９７８，７１０円	１，０２９，７１０円	１，０７５，７０４円

平成２５年度の修繕・改修
・窓ガラス修繕　　９，６６０円
・水栓修繕　　８，４００円

今後の管理方針
　通常の貸館業務(受付・施設開錠)は、町が雇用する管理人が対応する。今後も町民が安心して利用できるよう、施設の維持管理に努める。
　施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業の名称	まちづくり人材育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	74 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策20	項	1	総務管理費	事業の実施主体	まちづくり人材育成基金運営委員会
施策54	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成19年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町外及び国外
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	4，093，817円	4，203，962円	2，989，145円

事業目的	まちづくりの基本は人づくりであるとの認識のもと、優れた人材の育成及び確保を図る。
事業の実施状況	まちづくり人材育成基金運営委員会が、町から補助金を受けて次の事業を行った。 1　まちづくり人材育成基金運営委員会が主催する事業 （1）ワーキングホリデーin 中山平温泉 参加者　中学1年生から中学3年生まで12人、参加費　3，000円 補助金　68，537円 （2）「長崎に学ぶ」中学生平和体験事業 参加者　中学生9人、参加費　30，000円 補助金　1，114，619円 （3）中高生アメリカ派遣事業 参加者　中学生　15人、参加費　60，000円 大　人　3人、参加費　120，000円 補助金　1，681，614円 （4）アメリカ語学留学支援事業 参加者　高校生1人、補助金110，408円 （5）宮城大学特別選抜（地域推薦）入学金等交付事業 応募がなかったため未実施 2　個人及び団体が行う研修に助成する事業 応募がなかったため未実施
事業実施による成果	団体活動や町外及び国外の学生との交流を実施し、規律性や積極性、協調性の向上に努めた。また、小学生の職業体験、中学生の平和体験や国際交流の研修により、社会に貢献できる人材の育成に努めた。
課題と今後の実施方針	1　中高生アメリカ派遣事業及び「長崎に学ぶ」中学生平和体験派遣事業は、今後も継続して実施する。 2　起業研修等を検討し、参加拡大を図る。

事務事業の名称	町花普及事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	74 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策20	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策54	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成24年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田駅東地区内 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	円	489，300円	489，300円

事業目的	ばらの花を町内の要所に植えて、町に美しい景観を形成するとともに、町花の普及を図る。
事業の実施状況	平成20年度から緊急雇用臨時特例交付金事業を活用して植樹した約170本のばらの花木の栽培管理を委託した。 1　小牛田駅前南側歩道アーチ型外灯支柱（モッコウバラ） 2　小牛田駅東西自由通路東側入口周辺フェンス（ツルバラ） 3　交流の森・交流館南側及び西側フェンス（ツルバラ） 4　野外活動施設正門アーチ型ゲート（モッコウバラ） 5　小牛田郵便局前及び駅前公園前（モッコウバラ） 6　小牛田駅東のウイノナ姫像花壇（立木バラ） 7　花野果市場駐車場西側（国道346号歩道付近）（モッコウバラ） 8　町立南郷病院中庭（ツルバラ） 9　花野果市場駐車場西側（国道346号歩道付近）（立木バラ） 10　活き生きセンター中庭（立木バラ）
事業実施による成果	町花のばらを町内の要所に植えることにより、多くの方の目に触れ「ばらのまち」としてのイメージづくりを促進した。
課題と今後の実施方針	植栽したばらの花の栽培管理を複数年契約し、美しい景観を長期にわたって形成していく。 生育環境の不適箇所と思われる成長不良植栽の移植と開花時期を長期化するための種別選択を行う。

事務事業の名称	歩くまちづくり推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第５章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２０	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５４	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成２３年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）他（　　%）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	円

事業目的	東日本大震災を機に見直された地域の力について、その地域情報の収集と実情把握、地域課題の掘り起し、行政情報等を伝えながら行政と地域が一緒に課題解決に取り組む体制づくりを目指す。
事業の実施状況	平成２４年度で全行政区を一巡したため、行政区を超えた課題等の掘り起しを目指したが、未実施となった。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	地域課題を自ら解決しようとする考え方に地域ごとの温度差がみられる。地区コミュニティセンターと連携を図り、住民の参加意識を喚起できる機会を充実させ、意識づくり、気運づくりに努め、住民参画の新たな仕組みづくりを推進する。

事務事業の名称	地域づくり支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	74 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策20	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策55	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成18年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 5，400，000円 補助率 国（ %）県（ %）他（100%）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12，943，230円	13，983，406円	14，761，259円

事業目的	住民が自ら行う地域づくりを推進するため、“行政に頼る”地域づくりから、“自らの責任で主体的に取り組む”地域づくりへの転換を目的に、町内の各地域における地域づくりを支援する。
事業の実施状況	1　地域づくり支援事業 行政区を単位に助成金を交付した。65行政区 総額9，332，450円 交付金額は1行政区あたり｛(均等割）85，000円+（世帯割）450円×世帯数｝を上限とする地域活動に要した経費 2　コミュニティ助成事業 住民活動の活性化と地域コミュニティの振興、地域防災の体制強化を図るため、山の神親和会と練牛区会において、会議用テーブル、椅子、エアコン等のコミュニティ活動備品を購入し、駒米自主防災組織において、発電機、灯光機、アルミ組立リヤカー等の防災備品を購入した。 5，400，000円（財団法人自治総合センター助成事業）
事業実施による成果	各行政区の特色を生かした多様な事業が行われ、全町域にわたって地域コミュニティ活動が推進された。 また、防災への意識の高まりから、防災訓練の実施や防災備品等の整備が図られた。
課題と今後の実施方針	1　補助金への依存化と補助金執行の目的化が懸念される。 2　支給する補助金を自主的な地域づくりにどう結びつけていくのか、実施している内容を検討し、他部署の支援事業の状況把握が必要である。 3　地域づくり支援事業については、今後応募型事業への補助金の支給も考える必要がある。 4　各支援事業を関連させて補助金の有効活用を図らなければならない。

事務事業の名称	地域活動施設整備支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	７６ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２０	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５５	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率 国（　　%）県（　　%）他（　　%）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１０，８２１，０００円	６，３２５，０００円	２，０７１，０００円

事業目的	住民が自主的に管理及び運営する集会所等の建設、修繕等の事業実施に際し、町がその費用の一部を補助することにより、施設の充実と地域住民の負担の軽減を図る。
事業の実施状況	地域活動施設修繕事業 １　老朽化等による地域活動施設の修繕に助成金を交付した。 木間塚区会集会所「友隣館」修繕工事事業　５２８，０００円 ２　行政区で保有している備品等の保管場所確保のため助成金を交付した。 的場柳原行政区備品倉庫・物置新築工事事業　１６８，０００円 ３　東日本大震災により被災した地域活動施設の修繕のために、補助割合の嵩上げ措置を講じて、助成金を交付した。 峯山団地集会所修繕工事事業　１，３７５，０００円
事業実施による成果	地域住民のコミュニティ拠点である施設の充実と、地域住民の負担の軽減を図ることができた。 また、東日本大震災により損壊した建物について、補助金の嵩上げ措置を講じたことで早期に復旧することができた。
課題と今後の実施方針	各地域で自主的に管理運営する地域活動施設の老朽化が進んでいるが、地域の負担が伴うために財源の確保に苦慮している。

事務事業の名称	国際交流事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	76 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策21	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町 ほか
施策57	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成18年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び国外
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中高生、姉妹都市（米国ミネソタ州ウィノナ市）、国際交流関係団体				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	2，860，957円	5，313，613円	3，409，477円

事業目的	国際化の進む現代において、国際社会に対応できる人材を育成する。また、外国人登録者数の増加に伴い、外国人も住みやすいまちづくりを推進する。
事業の実施状況	1　米国ミネソタ州ウィノナ市との姉妹都市交流事業 （1）ウィノナ訪町団受入事業（ウィノナ市民30人が来町） 参加者　252人（表敬訪問30人、歓迎パーティー162人、日本文化体験40人、町主催歓迎会20人） 期　間　平成25年4月9日（火）から4月16日（火）まで 内　容　学校での交流、日本文化体験、ホームステイ受入れ （2）中高生アメリカ派遣事業（まちづくり人材育成事業） 参加者　中学生15人、高校生5人、同行者8人 期　間　平成25年10月22日（火）から10月31日（木）まで 内　容　学校体験、アメリカ文化体験、ホームステイ 2　多文化共生推進事業 オータムフェスタの開催 参加者　238人（一般139人、招待24人、関係者75人） 期　日　平成25年10月5日（土） 内　容　料理や文化による外国人との交流
事業実施による成果	1　米国ミネソタ州ウィノナ市との交流事業 中高生による相互交流を実施し、アメリカ人と英語でコミュニケーションすることにより、参加者の英語力が養われ国際理解が深まった。 2　多文化共生推進事業 様々な国の出身者と交流を行うことで、国際性豊かな人材の育成に寄与した。
課題と今後の実施方針	1　ウィノナ市との交流は、青少年交流を中心に継続して事業を実施する。 2　多文化共生推進事業は、異文化理解を目的に継続して事業を実施する。

事務事業の名称	地域間交流推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２１	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５８	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成２５年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）他（　　%）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	円

事業目的	人口減少に向けて、都市部住民などの人的・物産観光などの交流事業へ取り組むことにより、交流人口の増加を図る。
事業の実施状況	1　東京都足立区消費者友の会 期　間　　平成２５年８月２０日から平成２５年８月２１日まで 内　容　　被災地視察 参加者　　３２人 2　石巻市立湊中学校 期　間　　平成２５年５月１３日から平成２５年５月１５日まで 内　容　　教育旅行 参加者　　５１人
事業実施による成果	1　災害時における相互応援に関する協定を締結している東京都足立区の消費者友の会の被災地視察を受け入れ、町内で再建された水産加工品工場での研修や大規模園芸施設などの農業視察などを行った。 2　石巻市立湊中学校の教育旅行を受け入れ、田植え体験を始めとした各種農業体験や農産加工品の見学などの体験型学習で、普段農業に接する機会が少ない沿岸部の中学生と生産者との交流が図られた。
課題と今後の実施方針	今後、効果的な交流を進めるためには、本町の資源の再発掘ならびに民間主導での交流事業に取り組むことが重要であり、各種団体と協議を進める。

事務事業の名称	男女共同参画推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	76 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策23	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策60	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成18年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	33，038円	47，130円	20，675円

事業目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の推進を図る。
事業の実施状況	1　男女共同参画セミナー「地域における女性の活躍」の開催 期　日：平成25年11月20日（水） 場　所：美里町中央コミュニティセンター 参加者：28人 講　師：宮城大学事業構想学部教授　宮原　育子　氏 内　容：講師の宮原氏による「地域交流の場における女性の活躍」の事例発表と、意見交換を実施した。 2　男女共同参画懇話会の開催 （1）会議の開催 期　日：平成25年10月24日（水） 出席者：5人 内　容：平成25年度及び平成26年度の男女共同参画推進事業及び男女共同参画懇話会活動について （2）移動研修会の開催 期　日：平成25年12月6日（金） 出席者：6人 内　容：女性を積極的に登用している企業の視察を実施した。
事業実施による成果	参加者が地域交流等における女性意見の必要性及び活用方法を学んだことで、地域づくりへの女性参画の拡大に寄与した。
課題と今後の実施方針	1　各種審議会の女性委員の登用率目標30%を目指し、積極的な登用を推進する。 2　男女共同参画への認識を深めるため、啓発事業を継続して実施する。

事務事業の名称	行政区長設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７６ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	総務課
施策６３	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４７，８１２，４０４円	４７，８９６，７５０円	５０，６１５，９８３円

事業目的	町内６５行政区に１人ずつ行政区長を置くことにより、行政区内の実情を把握し、町行政の円滑な運営を図る。
事業の実施状況	町内の６５行政区に１人ずつ行政区長を置いている。行政区長は、主に次のような任務を行った。 １　行政区内の実情を把握し、町との連絡を行った。 ２　町に対する住民の総合的意見の具申及び改善要望の把握を行った。 ３　行政区長定例会議への出席（１２回開催） ４　広報等の配布及び各種調査の報告を行った。
事業実施による成果	町と住民との調整役を果たし、町政の円滑な運営が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も継続していく。 転入世帯が増加している駅東行政区の分割について、引き続き協議を続けていく。

事務事業の名称	表彰事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	７６ ページ
―	款	2	総務費	担当課	総務課
―	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民等（町勢の発展に多大な功績の認められる者・団体）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４３３，３３６円	４５０，９５７円	６００，８５６円

事業目的	町勢の発展、町民の福祉の増進に資するため、自治の振興及び産業、文化、教育等の進展に貢献し、その功績が顕著な方又は徳行卓越し、町民の模範となる方を表彰する。
事業の実施状況	１　平成２５年１１月１５日に美里町文化会館で「美里町表彰式」を開催した。 （１）地方自治功労者１人、産業功労者１人、民生安定功労者５人、保健衛生功労者１人、消防防災功労者１１人、善行功労者２人及び特別功労者２人を表彰した。また、産業功労団体１社、特別功労団体１団体を表彰した。 （２）芸術、文化の分野において優れた成績を残した児童１人に対し、賛辞の楯を贈呈した。 （３）叙勲受章者６人と文化の日宮城県知事表彰の受賞者３人を紹介し、各人の功績概要を披露した。 ２　表彰式終了後、表彰受賞者等と町の関係者による昼食会を開催し、敬意と感謝の意を表した。 ３　広報みさと１２月号及びホームページに記事掲載し、広く町民に周知した。
事業実施による成果	町勢発展に多大なる貢献のあった方々に対して、町から感謝の意を表し、また、広く町民に周知するなど、顕彰を行うことができた。
課題と今後の実施方針	町勢発展に功労のあった方、町民の模範となる方についての顕彰及び表彰は、今後の町勢発展につながるものと考えるため、今後も表彰候補者の把握に努め、継続して実施していく。

事務事業の名称	研修バス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７８ ページ
—	款	2	総務費	担当課	防災管財課
—	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	３００ｋｍ圏内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町・行政委員会・町関連公共的団体				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６，１９３，６５１円	７，４３７，６４２円	６，９０１，５４７円

事業目的	町が所有するマイクロバス（研修バス）を町、教育委員会、学校等の各種事業等に使用することで、円滑な事業実施を支援する。また、町、教育委員会、学校等の利用予定がなく、運行が可能な場合には、町関連公共的団体の研修や行事、大会参加等のために研修バスを活用する。
事業の実施状況	１　年間を通じて、研修バス３台、予備車輌１台を使用し、臨時運転手４人により研修バスの運行を実施した。 ２　年間スケジュールを立て、車検及び定期点検を実施するとともに、オイル交換や修繕等を行った。 ３　関係課等との調整により、研修バスの年間利用計画を取りまとめて、研修バスの有効活用を図った。 【研修バス運行状況】 年間運行件数：４１３件 研修バス一運行当たりの平均経費：１６，７１０円
事業実施による成果	町の各種事業等に研修バスを使用することで、財政負担を軽減するとともに、効率的、効果的な活動の推進を図ることができた。
課題と今後の実施方針	予備車輌１台は、購入から１０年以上経過しており、適切な維持管理を行いながら、更新時期を検討する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	表彰審査委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町表彰審査委員会				
設置根拠法令	美里町表彰条例、美里町表彰条例施行規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７８ ページ
―	款	２	総務費	担当課	総務課
―	項	１	総務管理費		
施策９９	目	９	まちづくり推進費		

設置の目的及び任務の内容	美里町表彰条例に基づく表彰審査機関である。 町長の諮問に応じ、表彰候補者の表彰の適否について調査審議する。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	８人　内訳（男　７人、女　１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２５年１０月１５日～　平成２５年１０月１５日	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年１０月１５日：　８人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３０，３００円	３０，３００円	３６，３００円

委員会等の開催内容

町長から諮問のあった地方自治功労候補１人、産業功労候補１人及び１団体、民生安定功労候補５人、保健衛生功労候補１人、消防防災功労候補１１人、善行功労候補２人、特別功労候補２人及び１団体についての事績審査

今後の運営方針

美里町表彰条例に基づき、町長の諮問により開催する。

事務事業の名称	住宅取得支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策１９	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５３	目	１０	諸費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内の対象地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	支援金交付対象地域新規住宅取得者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７，５７９，７００円	７，９５３，７００円	１０，７３８，４００円

事業目的	美里町に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりの推進のための定住化促進対策として、支援措置を講ずることにより、定住の促進を図る。
事業の実施状況	当該持家に対する固定資産税額及び都市計画税額の合計額に相当する金額（上限額１５万円）を最長５か年間交付している。 平成１９年度から事業を実施しているが、平成２５年度は小牛田地域１３５件、南郷地域５件が該当している。 平成２３年８月に「グリーンタウンなんごう」分譲価格を見直し、東日本大震災で被災した方のために震災復興応援価格で提供している。
事業実施による成果	支援金交付が分譲や販売を促進した。 平成２５年度は、小牛田地域で５８件、南郷地域で３件の新規の申請があった。
課題と今後の実施方針	個人の可処分所得金額が伸び悩む中、住宅の購入を控える動きが続いている一方で、次の消費税率の見直しと住宅取得への税制優遇措置の拡充によるかけ込み需要が想定されるところでもある。 東日本大震災からの復興状況、建設労働者の需給状況、住宅ローン金利の動向等に住宅取得者数は影響されるが、今後数年間、支援金は増加となる見込みである。

事務事業の名称	非核平和推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２２	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５９	目	１０	諸費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、長崎市
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民、中学生				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	８９，６３０円	５３，５８４円	９３，５００円

事業目的	戦争体験が風化し、町民の平和に対する意識の低下が懸念される中、町として中学生をはじめとする町民に歴史を伝え、平和の大切さを感じてもらう。
事業の実施状況	１　広島・長崎に学ぶ派遣事業の実施 平成２５年８月８日（木）から８月１０日（土）まで、まちづくり人材育成基金を活用し中学生９人を被爆地に派遣した。 ２　平和展 平成２５年８月３日（土）から８月１１日（日）まで近代文学館で実施し、原爆投下直後の広島・長崎の写真を集めた原爆パネルや原爆関係図書を展示した。 ３　非核・平和の啓発 核兵器廃絶を啓発する垂れ幕を作成し、中央コミュニティセンター壁面に設置した。
事業実施による成果	「広島・長崎に学ぶ派遣事業」に参加した中学生は、学校の諸行事の場において、自分が見聞した原爆の恐ろしさ、悲惨さから平和の尊さと大切さを伝える活動を行った。
課題と今後の実施方針	１　学校教育との連携強化を図る。 ２　今後も継続して被爆地に中学生を派遣する。 ３　多くの町民が参加する平和展等の企画、充実を図る。

事務事業の名称	自衛官募集事務事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	８０ ページ
―	款	２	総務費	担当課	町民生活課
―	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	１０	諸費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １９，０００円 補助率 国（１００%）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５２，５６０円	５１，０００円	５５，０００円

事業目的	自衛官募集事務の円滑な推進を図る。
事業の実施状況	広報紙への募集記事掲載、応募用紙の配布、ポスター掲示等の啓発活動の実施 自衛隊父兄会（会員３５人）の活動支援のため補助金の交付を実施
事業実施による成果	駐屯地視察など、自衛隊父兄会を通じて自衛隊の啓発活動、応募の呼びかけを行っている。 平成２６年度は、４人が採用となった。
課題と今後の実施方針	自衛官の採用が年１回となり、応募者が募集定員を超えて、採用が厳しい状況である。

事務事業の名称	町税収納向上対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	82 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	税務課
政策24	項	2	徴税費	事業の実施主体	美里町
施策62	目	2	賦課徴収費		
実施年度	平成19年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内外
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町税の納税義務者				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	2，279，592円	2，444，463円	2，427，075円

事業目的

1　町税等の負担の公平性を確保するとともに自主財源の確保を図る。
2　納税者等の利便性を向上させる。

事業の実施状況

1　コンビニエンスストアでの納付、平成19年度から町税3税（町県民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税）で実施
2　東北6県のゆうちょ銀行及び郵便局での納付は、平成19年度から実施
3　個人住民税特別徴収義務者の拡大

事業実施による成果

1　コンビニエンスストアでの収納額と利用率
（本税：町県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税）

年度	区分	収納額（円）	コンビニエンスストア		
			収納額(円)	利用率(%)	利用件数
H22	現年度	2,548,254,320	192,847,880	7.57	13,577
	滞繰分	94,536,729	15,536,093	16.43	1,554
H23	現年度	2,432,135,094	212,783,620	8.75	14,985
	滞繰分	100,956,013	12,273,875	12.16	1,194
H24	現年度	2,504,332,863	239,472,685	9.56	17,008
	滞繰分	91,159,898	22,098,455	24.24	1,757
H25	現年度	2,692,117,749	240,321,346	8.93	17,120
	滞繰分	85,026,609	14,131,017	16.62	1,225

2　ゆうちょ銀行及び郵便局の取扱い件数　　48件

3　個人住民税特別徴収義務者数等

年度	特別徴収義務者数	給与所得者数	うち特別徴収者数	特徴率
H24	1,756	8,739	5,646	67.38
H25	2,534	8,645	7,116	82.31

課題と今後の実施方針

・納付方法の拡充（クレジット収納など）
・東北6県のゆうちょ銀行、郵便局及びコンビニエンスストア納付の周知及び勧奨
・口座振替者の収納率向上のための周知、広報

事務事業の名称	町税等債権収納向上対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	82 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	徴収対策課
政策24	項	2	徴税費	事業の実施主体	美里町
施策62	目	2	賦課徴収費		
実施年度	平成25年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内外
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町税等滞納者				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	円	円	8，921，197円

事業目的	町税並びに公債権及び私債権に係る滞納額の縮減を図る。 滞納者の債権管理を徹底して行うことにより、負担の公平性を確保する。
事業の実施状況	・美里町町税及び債権収納向上対策本部会議は3回開催した。 ・差押財産を換価するため、インターネット公売を実施した。 ・徴収技術の向上と町債権の管理体制を強化するために徴収特別指導員（非常勤）を配置した。 ・町税等の現年度分収納率向上のために「美里町納付推進センター」を設置し電話による納付の呼びかけ（委託業務）を平成26年1月に開始した。
事業実施による成果	1　債権所管課が適正な管理体制を確立するための支援を行った（時効債権管理及び町営住宅建物明渡訴訟等） 美里町町税及び債権収納向上対策本部で行った事項 （1）債権収納向上実施計画及び債権管理マニュアルの制定 （2）庁内研修は、債権管理研修を7回開催。庁外研修は、私債権回収強化の研修に2名を派遣した。 （3）税外収入の督促等について、取扱いの統一を図るために条例及び関係規則の改正を行った。 （4）公債権の滞納処分を進めるため徴収職員証を交付した。 2　インターネット公売で動産26点を出品し24点が落札され、換価額は94，317円となった。インターネットによる不動産公売は不調に終わった（直接公売した不動産は別途あり）。 3　滞納繰越分で翌年度へ繰り越す未収金額は、平成24年度と比し、町税で4，900万円、国民健康保険税で6，500万円それぞれ減少した。合わせると未収金額が約11，400万円減少し、収納率も1．64%上昇した。 4　現年度未収金については、町税で1，200万円、国民健康保険税で600万円、合わせて1，800万円減少し、収納率で0．79%上昇した。「電話による納付呼びかけ業務」がその一端を担っていると考えられる。
課題と今後の実施方針	各債権所管課で、現年度を含む未収金の減少が進んでいない状況を改善し、適正な債権管理体制を確立するまで美里町町税及び債権収納向上対策本部を通じて支援をしていく必要がある。 また、多岐にわたる町債権を効率的に管理するため、債権一括管理が可能な電算システムの導入を検討する必要がある。

事務事業の名称	戸籍住民基本台帳事務事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	88 ページ
—	款	2	総務費	担当課	町民生活課
—	項	3	戸籍住民基本台帳費	事業の実施主体	美里町
施策99	目	1	戸籍住民基本台帳費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	住民及び本籍人等				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	21，604，800円	27，343，940円 （平成25年度へ繰越し 7，243，000円）	21，218，870円

事業目的	戸籍事務は法定受託事務であり、身分を公証するものである。 住民基本台帳事務は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録等、住民に関する事務の基礎となるとともに、住民の利便の増進と行政事務の合理化に資することを目的とする。
事業の実施状況	・住民及び外国人の異動に伴う届出並びに戸籍届出を受付記録する。 ［件数］　住民異動届出　3，672件 戸籍届出　860件 証明発行　33，909件 住基カード発行　41件 公的個人認証電子証明書発行　22件 電話予約交付　19件 ・各種証明発行事務を実施する。 ・住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証サービスの運用を実施した。住基ネットワーク機器の購入契約を行った。 ・受付窓口の利便性向上のための施策（電話予約による休日交付、郵便申請、電子申請）を実施した。
事業実施による成果	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、地方税、学校教育、保健福祉など住民に関する多様な事務の基礎となっている。
課題と今後の実施方針	住民基本台帳事務及び戸籍事務の取扱いは、専門的な知識の習得が必要とされるため、業務体制の整備が課題である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	選挙管理委員会運営	翌年度継続・今年度完了
機関等の名称	美里町選挙管理委員会	
設置根拠法令	公職選挙法、公職選挙法施行令、美里町選挙管理委員会規定等	

基本計画	一般会計予算科目			決算書	９０ ページ
—	款	2	総務費	担当課	総務課
—	項	4	選挙費		
施策９９	目	1	選挙管理委員会費		

設置の目的及び任務の内容	公職選挙法に定める選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。 選挙に関する啓発、周知等を行う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在			
	委員定数	４人	
	現委員数	４人　内訳（男　４人、女　０人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年３月１７日　～　平成３０年３月１６日	
	報酬額	委員長・会長：７，０００円	委員・会員：６，５００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年　６月　２日：４人　　平成２６年　３月　２日：４人 平成２５年　９月　２日：４人　　平成２６年　３月１７日：４人 平成２５年１１月２２日：４人　　計　７回 平成２５年１２月　２日：４人 平成２６年　２月１３日：４人
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１８３，０００円	１８３，０００円	２１３，５００円

委員会等の開催内容

１回目　選挙人名簿定時登録等について
２回目　選挙人名簿定時登録等について
３回目　在外選挙人名簿登録者の抹消等について
４回目　選挙人名簿定時登録等について
５回目　美里町農業委員会委員選挙人名簿の調製等について
６回目　選挙人名簿定時登録等について
７回目　美里町選挙管理委員会委員長の選挙等について

今後の運営方針

選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。

事務事業の名称	工業統計調査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９８ ページ
―	款	2	総務費	担当課	企画財政課
―	項	5	統計調査費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年１２月 ～ ２６年１月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １２２，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	製造業を営む事業所				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	１４５，０７７円	１５１，２７２円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	調査時期：平成２５年１２月～平成２６年１月 調査基準日：平成２５年１２月３１日 調査対象地域：町内全域 調査対象：製造業を営む事業所（８０事業所） 調査内容：経営組織、資本金額、従業者数、製造品出荷額等 調査員数：５人
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。
課題と今後の実施方針	平成２６年度以降も、毎年度同様に実施する。

事務事業の名称	経済センサス調査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	９８ ページ
―	款	2	総務費	担当課	企画財政課
―	項	5	統計調査費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ８，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	農林漁家を除く全ての事業所				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，０７０，７７５円	１６１，４７５円	８，３８０円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	平成２６年７月に実施する経済センサス基礎調査の調査区設定及び事業所名簿の確認作業を行った。 （※商業統計調査と同時実施）
事業実施による成果	経済センサス基礎調査を円滑に遂行するための準備が整った。
課題と今後の実施方針	経済センサス調査は基礎調査と活動調査の２種類があり、各調査の今後の実施年度は次のとおり。 基礎調査：平成３１年、平成３６年（５年毎） 活動調査：平成２８年、平成３３年（５年毎）

事務事業の名称	住宅・土地統計調査事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 ９８ ページ
―	款	２	総務費	担当課 企画財政課
―	項	５	統計調査費	事業の実施主体 美里町
施策９９	目	２	指定統計調査費	
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所 町内
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額 １，０７７，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）	
事業の対象	調査単位区内から抽出した住宅に居住する世帯			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	１２７，２４４円	１，０７７，７１３円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	調査時期：平成２５年９月～平成２５年１０月 調査基準日：平成２５年１０月１日 調査対象地域：町内全域（１５３調査区）から国が指定した３４調査区 調査対象：国が指定した調査区から抽出した５６１世帯 調査内容：住宅の構造・面積、敷地面積、世帯の状況等 調査員数：指導員３人、調査員１６人
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。
課題と今後の実施方針	今後の住宅・土地統計調査は、平成３０年、平成３５年、平成４０年と５年毎に実施される。

事務事業の名称	農林業センサス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１００ ページ
―	款	２	総務費	担当課	企画財政課
―	項	５	統計調査費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	２	指定統計調査費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	農林業経営体				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	６，０７０円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	平成２７年２月に実施する２０１５年農林業センサスの調査区地図及び客体候補者名簿の確認作業を行った。
事業実施による成果	農林業センサスを円滑に遂行するための準備が整った。
課題と今後の実施方針	平成２７年２月１日を基準日として２０１５年農林業センサスが実施される。 １月中旬から２月中旬まで調査を実施し、３月に宮城県へ調査票を提出する。 調査員は８７人を予定している。

事務事業の名称	商業統計事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１００ ページ
—	款	2	総務費	担当課	企画財政課
—	項	5	統計調査費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	卸売業、小売業を営む事業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	３，１０８円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	平成２６年７月に実施する商業統計調査の調査区設定及び事業所名簿の確認作業を行った。 （※経済センサス基礎調査と同時実施）
事業実施による成果	商業統計調査を円滑に遂行するための準備が整った。
課題と今後の実施方針	今後の調査は５年毎に実施される予定である。

事務事業名称	健康福祉センター施設管理			建設年度	平成４年度
施設名称	美里町健康福祉センター				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１００　ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	社会福祉費	施設の所在地	美里町牛飼字新町５１番地
施策１８	目	１	社会福祉総務費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　[有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				
管理形態 昼間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）				
管理形態 夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　）				
管理形態 深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　）				
管理形態 土日祝	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　）				
開館日数	２９２　日	閉館日	日曜日、祝日、年末年始１２月２８日から１月４日		

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	６６，００１円	３８，８２２円	３８，８２２円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	２９，３８８，２９４円（平成２４年度へ繰越し １，７８５，０００円）	１５，９４５，４０５円	１１，９３７，０８４円

平成２５年度の修繕・改修

＜施設修繕＞

１	通用口サッシ戸修繕	７，７７０円
２	福祉作業室コンセント修繕	３４，６５０円
３	電話交換機主装置バッテリー修繕	６３，０００円
４	排水ピット内排水ポンプ及び配管修繕	２８７，７００円
５	通用口サッシ鍵調整	４，２００円
６	灯光器電球交換修繕	１，５７５円
７	受水槽給水装置修繕	１９６，３５０円
８	ボランティア室電話線修繕	４２，０４２円
９	内線電話機修繕	２９，４００円
	合　計	６６６，６８７円

今後の管理方針

高齢者や障害者への健康・福祉増進サービスや町民の健康づくり推進を図るため、利用しやすい施設として適正に管理する。

事務事業名称	活き生きセンター施設管理			建設年度	平成４年度
施設名称	美里町活き生きセンター				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課分室
政策０６	項	１	社会福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字原田５番地
施策１８	目	１	社会福祉総務費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２４４日	閉館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	４，２００人	４，３００人	４，８００人
実績	５，２６９人	５，３３７人	５，１７４人
年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	５，７２０，３５３円	６，３７７，３６４円	２２，７３０，５７７円 (平成２６年度へ繰越し ２，０１６，０００円)

平成２５年度の修繕・改修

１	空調室外機不良修繕	４８，８２５円
２	空調室外機基板不良修繕	４９，１４０円
３	電話交換機主装置バッテリー修繕	１５３，３００円
４	給湯湯沸設備修繕	２１，０００円
５	屋根四角錐防錆処理工事	８０３，２５０円
６	空調設備更新工事	１６，１７０，０００円
	計	１７，２４５，５１５円

今後の管理方針

・施設の経年劣化(２２年経過)等に伴う設備などの修繕を随時及び計画的に行いながら、町民の健康相談や各種検診等の場としての機能を確保し、福祉の向上に努める。

事務事業の名称	災害時要援護者支援プラン策定事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２０	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	災害時要援護者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１６，３８０円	１４，９５１円	１４，０６９円

事業目的	障害者、ひとり暮らし高齢者等の災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられるよう制度を整備することにより、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図る。
事業の実施状況	１　災害時要援護者登録者数は、１，２１５人 ２　情報伝達、避難誘導等の支援体制を構築した。
事業実施による成果	災害時要援護者に対する支援体制の整備が図られた。
課題と今後の実施方針	未登録となっている災害時要援護対象者について、民生委員児童委員の協力を得ながら登録を進めていく。 関係団体との情報共有については、個人情報保護の関係から、災害時要援護対象者本人等からの同意を得て実施する。

事務事業の名称	社会福祉施設整備事業補助金交付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年４月・１０月・１１月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	社会福祉法人こごた福祉会、社会福祉法人南郷福祉会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４８，０９８，２５９円	４７，０１４，５３４円	４５，９８０，５３３円

事業目的	町内社会福祉法人の施設整備借入金に係る償還金に対して、補助金を交付することで負担を軽減し、施設運営の安定化を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１　社会福祉法人こごた福祉会への養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金 （４月・１０月）　４１，２３０，５３３円 ２　社会福祉法人南郷福祉会への特別養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金 （１１月）　４，７５０，０００円
事業実施による成果	社会福祉法人運営の安定が図られている。
課題と今後の実施方針	協定書に基づき補助金を交付する。こごた福祉会については平成２７年度まで、南郷福祉会については平成２６年度までの補助金交付となる。

事務事業の名称	社会福祉協議会助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２６	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町社会福祉協議会
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町社会福祉協議会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３６，３４２，５３４円	３６，１５４，８３５円	３６，９６２，６２３円

事業目的	１　社会福祉協議会事務局の基盤強化を図る。各種福祉事業の計画的な運営を推進する。 ２　社会福祉事業者の経営の安定を図る。 ３　福祉サービス提供の体制基盤を確保する。もって町民の社会福祉活動への参加を促進させ、地域福祉活動の推進を図る。
事業の実施状況	法人運営事業費補助 美里町社会福祉協議会職員等人件費全額補助（６人分） 活動費補助（地域福祉事業・ボランテイア） 平成２５年５月３０日、９月１２日、１２月２６日の３回に分けて交付
事業実施による成果	社会福祉協議会事務局の基盤強化を図ることができた。地域福祉事業・ボランティア活動の事業継続が図られた。事務局運営の安定から各種事業を推進できた。
課題と今後の実施方針	専門的な知識や資質の高い人材の確保を図り、高齢者人口の増加に伴う福祉サービス需要増加への対応措置として、また、現在の事業水準を維持するためには、安定した事務局運営が必要である。 住民が地域福祉を理解し共助意識が高まれば、会員の増加は難しいが、会費の増額により事業の維持、拡大も見込まれ、段階的な補助金の削減も可能と考えられるが、町からの委託事業が増加する中で、事業者側の体制整備が優先事項と考える。 このことから、職員人件費については、全額補助とし、事業費補助についても現状維持としたい。 また、東日本大震災の教訓を踏まえ、行政と社会福祉協議会の連携のあり方、ボランティアセンターの運営等被災者支援の役割分担を明確にしていく必要がある。

事務事業の名称	生活相談員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策１０	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３２	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，６９１，３４６円	３，２４１，２６９円	１，９５６，３０７円

事業目的	児童虐待やＤＶ（ドメスティック・バイオレンス)、自殺予防のための相談業務に従事する生活相談員を設置し、相談業務の充実を図る。
事業の実施状況	１　生活相談員は１人。相談・支援件数は実人数２６人、延べ１２６件 ２　児童虐待（疑いを含む。）に係る要保護児童やその家族、また、ＤＶの当事者などからの相談を受け、それぞれに必要な支援を関係機関や保健師等とともに行った。
事業実施による成果	多様な相談支援内容や長期的支援の必要な児童虐待やＤＶ等のケースについて、関係機関との連携・調整を図りながら保健師等とともに複数で対応し、支援したことにより、適時適切な関わりや支援ができた。
課題と今後の実施方針	平成２３年度から２年間、「住民生活に光をそそぐ基金」を活用し、生活相談員を配置し、相談・支援業務を行っている。基金終了後も相談業務の充実を図るため、生活相談員を継続して配置し、支援の必要な家庭について、早期に把握するとともに、養育支援が必要になりやすい要素を持つ家庭においては、関係機関と連携をとりながら適時適切に対応できるよう努める。

事務事業の名称	行旅人等支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
―	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
―	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ０円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	行旅病人、行旅死亡人及び同伴者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７２，５００円	８８，８６２円	４７，０００円

事業目的	行旅病人、行旅死亡人及び同伴者の救護
事業の実施状況	行旅死亡人の取扱い ０件 行旅人援護費の支給 ９４件（@５００円） その他 遺骨の処理 ０件（手数料） ※行旅病人及行旅死亡人取扱法により、死亡推定日時や発見された場所、所持品や外見等の特徴などを官報に掲載（公告）する。また、行旅死亡人となると、町が遺体を火葬し遺骨として保存、官報の公告で引き取り手を待つ。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき事業を実施していく。 行旅人援護の方法については、現在の現金支給からＪＲ乗車券支給への変更を検討する。

事務事業の名称	献血推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
―	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
―	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２２，０００円（市町村振興総合補助金） 補助率 国（ %）県（事業費割１／３）		
事業の対象	献血協力者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６６，０９５円	６６，７４４円	６６，７０２円

事業目的	病気やけがなど、必要とされる安全な輸血用血液を確保するため、地域住民及び献血協力事業所等に対し献血思想の普及啓発を行うとともに、各地区において献血を実施し、献血事業の推進を図る。
事業の実施状況	実施延べ日数 １２日 実施箇所数 町内１６か所 献血受付者数 ５３６人（うち、採血者数３８７人、献血率７２．２%） 種類別献血数 ２００ｍｌ ４４人 ４００ｍｌ ３４３人
事業実施による成果	輸血用血液の確保に寄与した。 平成２４年度との比較では、実施延べ日数については同日数、箇所数については３か所の増、受付者数については５３人の減、採血者数については４３人の減となった。
課題と今後の実施方針	献血の重要性に鑑み、事業を継続するともに、新規の献血者の掘り起こしや繰り返し献血していただける方へ働きかけを行い、献血についての啓発活動を行う。輸血の際のリスクを減らすため、４００ml 献血を推進する。

事務事業の名称	災害援護資金貸付金管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
―	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
―	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	災害援護資金の借受人				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１４４，１４１円	６０，０２２円	５４，３４６円

事業目的	貸し付けた災害援護資金の円滑な償還を図る。
事業の実施状況	宮城県北部連続地震に係る援護資金の償還金利子に対して、３分の１を町が利子補給をした。利子補給額は延べ１４人に対して５４，３４６円となった。 適切な債権管理のため、督促や催告、償還に関する相談を実施した。また、高額滞納者などの困難ケースについては、徴収対策課と連携を図りながら債権者と納付交渉を実施した。
事業実施による成果	１　宮城県北部連続地震分 平成２５年度中に未償還金のある借受人１７人全員が償還期限を迎えた。利子補給を行うことにより、償還が促進され７人が完済となった。 ２　東日本大震災分 督促及び個別相談等を実施したことにより、分納誓約など納付推進が図られた。
課題と今後の実施方針	債権管理、納付管理を適切かつ効率的に行うため電算システムの導入検討が必要であるとともに、債権と納付の管理が連携していることが望ましいため、徴収対策課をはじめとした関係課と調整を図る必要がある。 東日本大震災分については、償還が開始されたばかりであるが、徴収対策課と連携を図りながら、早い段階から個別相談を実施するなど滞納対策が必要である。

事務事業の名称	地域人権啓発活動活性化事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１０４　ページ
―	款	3	民生費	担当課　健康福祉課
―	項	1	社会福祉費	事業の実施主体　美里町
施策９９	目	1	社会福祉総務費	
実施年度	平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所　町内
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額　１，１２４，０８６円（委託契約事業） 補助率　国（　　%）県（１００%）	
事業の対象	献血協力者			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	１，１５９，０７４円

事業目的	基本的人権の尊重とその擁護について理解を深めるとともに、広く人権思想の普及高揚を図る。
事業の実施状況	１　人権教室　町内小学校６校　７回　３１３人参加 ２　人権啓発学習会　２回　７６人参加 ３　人権啓発キャンペーン　１回　５００人へ配布 ４　人権の花運動　町内小学校６校ほか　７回　２０７人参加 ５　人権フェスティバル　１１月２日　美里町文化会館　約８００人参加 人権作文の発表、横田滋・早紀江夫妻による講演
事業実施による成果	年間を通じて事業を実施し、多くの町民が人権に対する尊重と人権擁護の必要性について理解を深めることができた。特に人権の花運動では、地域の老人クラブと児童の交流において人権を考える機会となった。また、人権フェスティバルでは管内最優秀作文の発表と横田夫妻の講演、拉致被害者署名に多くの町民が参加し、人権尊重とその擁護について理解を深めることができた。
課題と今後の実施方針	いじめ問題や児童虐待、ドメステックバイオレンス、拉致被害などの人権問題を理解するため、人権啓発活動は一年を通じて行う必要がある。この事業は数年に一度実施することになるが、大崎・栗原人権啓発活動地域ネットワーク協議会と連携し、次回実施に向けて早期に準備を行う。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	民生委員推薦会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	民生委員推薦会				
設置根拠法令	民生委員法、美里町民生委員推薦会規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
―	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
―	項	１	社会福祉費		
施策９９	目	１	社会福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	民生委員法に基づき設置される。 民生委員・児童委員にふさわしい人物を町として県（国）へ推薦することを目的とし、推薦の可否を決定する。

設置期間	始期	平成　年　月	終期	平成　年　月

委員 3月31日現在	委員定数	７人	
	現委員数	７人、内訳（男　５人、女　２人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２７年　３月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	５月　７日：６人　（１人欠席） ８月１２日：７人　（全員出席） １月２２日：７人　（全員出席） 計　３回
特定財源	県補助金４４，０００円

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３０，３００円	６６，６００円	１０８，９００円

委員会等の開催内容

５月　７日　民生委員・児童委員として１人の推薦を決定した。
８月１２日　民生委員・児童委員として５５人の推薦を決定した。
１月２２日　民生委員・児童委員として３人の推薦を決定した。

今後の運営方針

民生委員・児童委員の欠員が生じた場合に開催する。民生委員法の改正により選出区分が削除されたため次期改選時までに規則等で定める。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	民生調査委員運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	民生調査委員				
設置根拠法令	民生委員法、児童福祉法				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
―	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
―	項	１	社会福祉費		
施策９９	目	１	社会福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	民生委員・児童委員及び主任児童委員を町の調査委員として委嘱し、社会的弱者、要援護者、要保護児童などの把握及び行政への連絡等を主とする。民生委員活動は社会奉仕の精神（無償）で行われると規定されているが、本来の活動以外に町から依頼する高齢者等の実態把握や保育所入所判定などの業務に対する対価として報酬を支払う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５８人（内　主任児童委員３人）	
	現委員数	５８人、内訳（男２７人、女３１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２５年１２月　～　平成２８年１１月	
	報酬額	委員長・会長：９４，０００円	委員・会員：８２，０００円

会議開催日及び出席者数	４月１６日：総務会　１２人	１月２３日：全体会　５２人
	４月２５日：全体会　５３人	２月１９日：総務会　１３人
	８月　８日：総務会　１２人	３月２５日：全体会　５３人
	９月２５日：全体会　４９人	
	１２月　５日：全体会　５２人	
	１２月１８日：総務会　１３人	計　９回

特定財源			
決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，９２７，１６８円	５，０２１，８３２円	４，９５１，４７１円

委員会等の開催内容

美里町民生委員児童委員協議会の総務会（役員会）や全体定例会（全体会：全委員出席）の開催時に町から各種調査や事業の実施について依頼、伝達、報告を行った。

今後の運営方針

事業を継続するとともに、民生委員に対し、町や関係団体から生活困窮者や災害時における要援護者支援や児童生徒の見守り、高齢者の犯罪被害の防止等、依頼する分野が拡大している現状から、適時に情報を提供する。平成２５年１２月に一斉改選があり、２０人の新任民生委員児童委員が委嘱されたので研修等の充実を図る。

事務事業の名称	敬老事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内（敬老式７会場）
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	敬老式：満７５歳以上、　敬老金：７７歳、８８歳、９９歳、 特別敬老祝金：満１００歳				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１４，４３０，１１１円	１５，６７９，７２６円	１５，１８９，１７７円

事業目的	高齢者の多年の労苦をねぎらい、敬老の意を表するため対象者の長寿を祝う。 また、町民に対し、広く敬老思想の普及を図る。
事業の実施状況	１　敬老金・特別敬老祝金の支給 敬老式の際に対象年齢に応じて敬老金を支給した。 ・７７歳（１万円。うち五千円は商品券）３０９人 ・８８歳（２万円。うち１万円は商品券）１８３人 ・９９歳（３万円。うち１万円は商品券）　３人 満１００歳を迎えた４人については、自宅へ訪問し特別敬老祝金（２０万円）を支給した。 ２　敬老式・敬老を祝う会の開催 町内７会場で敬老式・敬老を祝う会を開催、敬老金を支給するとともに、高齢者の方の多年の労苦をねぎらい長寿を祝福した。祝う会は、町社会福祉協議会へ委託し、会場ごとに地区社協が中心となり事業運営を行った。 ・対象者：７５歳以上　４，３１７人 ・敬老を祝う会委託料　：６，６０４，２６８円（町社会福祉協議会委託）
事業実施による成果	対象となる年齢の方に敬老金及び特別敬老祝金（満百歳）を支給し、敬老の意を表するとともに福祉の増進を図ることができた。また、敬老金の一部に町商工会等の商品券を使うことにより地域振興を図った。 敬老式及び祝う会については、地区社協を始め多くのボランティア等の協力を得て、敬老の日にふさわしい行事となり、地域での敬老思想の普及に役立った。
課題と今後の実施方針	平成２５年度に実施した高齢者対象のアンケートなどの結果をもとに、更に地域での敬老思想の普及が図られるよう関係機関や対象者の意見や要望を取り入れながら事業を実施する。特に敬老式及び敬老を祝う会の開催方法等について検討が必要である。

事務事業の名称	老人クラブ支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（２／３）		
事業の対象	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，１２８，４９１円	２，１２３，０００円	２，１１６，０００円

事業目的	老人クラブの活動事業に対して助成を行い、高齢者の知識と経験を生かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動と社会参加を支援する。
事業の実施状況	１　老人クラブ連合会補助金　１，１３０，０００円 内訳　（１）一般事業分　４５０，０００円 （２）特別事業分（芸能大会）４００，０００円 （３）健康づくり事業分　２８０，０００円 ２　単位老人クラブ補助金　９８６，０００円 内訳　（１）基本割　１クラブ当たり４５，０００円（１８クラブ） ８１０，０００円 （２）会員割　会員１人当たり２００円（８８０人） １７６，０００円 ※高齢者保健福祉関係事業費補助金（宮城県）　１，１５０，０００円
事業実施による成果	自治会やボランティア、福祉機関・団体等と協働した活動を通じ、高齢者の社会参加を促進することができた。 芸能大会は、各単位クラブ同士の交流や世代間交流の場であり、年に一度の大きな発表の場でもあり、高齢者の生きがいづくりに役立った。 健康づくり事業については、連合会の自主企画で健康体操や体力測定のほか、健康講話や介護予防のための調理実習等が実施され、高齢者の交流や健康・生きがいづくりに役立った。
課題と今後の実施方針	高齢化社会が着実に進行している状況の中、従来の近所づきあいは希薄化が進み、より「個」を重んじる傾向がある。社会活動についても自ら制限している傾向が見受けられ、本町においても老人クラブの会員数の減少と単位クラブの解散が懸念されている。 しかしながら、東日本大震災後の地域社会において地域の力が見直されつつあることから、会員拡大と単位クラブ存続に向けた支援を継続する。 補助金の交付金額については、県からの補助内容を勘案しながら検討する。

事務事業の名称	生きがいデイサービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター及び 老人憩いの家ことぶき荘
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	おおむね６５歳以上の在宅の虚弱な高齢者、ひとり暮らし及び日中独居の高齢者、家に閉じこもりがちな高齢者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７，２１０，６７０円	６，８９２，９１７円	６，５６３，９４１円

事業目的	通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスをより身近なところで提供することにより、心身機能の維持及び向上、社会的孤立感の解消、自立生活の助長並びに要支援・要介護状態にならないよう予防を図る。
事業の実施状況	要介護・要支援認定を受けていない虚弱な高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者を対象とし、通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスを提供し介護予防に努めるとともに、地域ボランティアの協力を得ながら利用者間の交流を深め、生きがいと健康づくり活動を展開した。美里町社会福祉協議会への委託事業 開催会場　健康福祉センター 老人憩いの家ことぶき荘 開催日数　延べ２４５日 内訳　健康福祉センター　延べ１９５日 老人憩いの家ことぶき荘　延べ　５０日 登録者数　７６人 参加者数　延べ２，６１２人
事業実施による成果	利用者のバイタルチェック（血圧・脈拍・体温）を行い健康管理に努め、介護予防教室、体力測定、健康に関する講話など介護予防に関する各種プログラムを提供し、日常生活動作の維持増進により介護予防を図ることができた。また、創作活動や個人の趣向を尊重した選択活動（将棋・トランプ・折紙・塗り絵・手芸等）を取り入れることで利用者間の交流が深められた。 南郷高校生徒との農作業（サツマイモ定植）を通じた交流やクリスマス会での小学生との触れ合いにより世代間交流が図られた。 定期的に外出（花見・小旅行・買物・外食等）する機会を設け、地域社会との関わりと、心身のリフレッシュが図られた。
課題と今後の実施方針	利用者は介護認定をうけていない自立とされてる方ではあるが、身体状況には個人差があり、自立と介護認定の狭間にある方も多くいる状況である。継続して本事業の中で介護予防を図っていくことも大切であるが、安全な利用の観点からは、適切に介護保険サービスへの移行も促していく必要がある。 より多くの方が介護を必要とせず、いきいきと元気に過ごせる期間を延長できるように、本事業の周知を図り、利用者拡大に努めていく必要がある。

（施設管理）

事務事業の名称	老人憩いの家等施設管理			建設年度	年度
施設名称	老人憩いの家（ことぶき荘、各白寿館４館）シルバー創作館鶴寿館				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１１０　ページ
第２章	款	3	民　生　費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	1	社会福祉費	施設の所在地	町内６箇所
施策２４	目	2	高齢者福祉費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　[無]				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				
管理形態 昼間	職員・[嘱託管理人]・業者管理人・機械警備・[その他]（　　）				
管理形態 夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・[その他]（ことぶき荘のみ機械警備）				
管理形態 深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・[その他]（ことぶき荘のみ機械警備）				
管理形態 土日祝	職員・[嘱託管理人]・業者管理人・[機械警備]・その他（ことぶき荘のみ機械警備）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・[その他]（ことぶき荘のみ機械警備）				
開館日数	日	閉館日			

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	６，０００人	６，０００人	６，０００人
実績	７，１４４人	６，３５６人	６，６０３人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	５８５，８５４円	６２７，７６４円	７２４，６８４円
	(うち使用料) １３２，０００円	(うち使用料) ６２７，７６４円	(うち使用料) ７２４，６８４円
歳出	２，３０７，０７５円	２，５３１，８１９円	３，１７５，７３６円

平成２５年度の主な修繕・改修

・駅前白寿館（蛍光灯、凍結防止ヒーター、サーキュレータ修繕）	６７，２００円
・中央白寿館（和室扉、玄関鍵、湯沸かし器修繕）	４７，１００円
・中央白寿館（ミーティングチェア・テーブル・カーテン購入）	６５４，１５０円
・鶴寿館　（サッシクレセント、トイレ給水管漏水修繕）	１０，２４８円
・ことぶき荘（トイレ排水管修繕）	５，０４０円
合　計	７８３，７３８円

今後の管理方針

各施設管理人と協議し屋根塗装・外壁塗装・雨樋・内装整備等年次計画を立てながら、施設の維持管理上必要な修繕を適宜行う。

施設の長寿命化を図りながら高齢者の活動拠点となるよう管理を行う。

（建設年度）

中央白寿館：昭和５０年度　青生白寿館：昭和５１年度　北浦西部白寿館：昭和５３年度
駅前白寿館：昭和５７年度　シルバー創作館鶴寿館：昭和６３年度
ことぶき荘：昭和５１年度

事務事業の名称	老人保護措置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	養護老人ホーム被措置者、要保護高齢者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３７，００４，９９４円	３７，０３９，９２６円	４５，８０７，７３３円

事業目的

老人福祉法に定められた市町村の措置事務として実施しており、今後も実施しなければならない。

老人福祉法第１１条の規定により、在宅での日常生活に支障がある者に対して、心身の状況、環境の状況等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。

事業の実施状況

要保護高齢者の相談・調査等により、入所判定委員会を開催した。

判定結果に基づき養護老人ホームへの入所措置を行うとともに、入所後の措置費の支弁及び入所者から収入に応じた費用徴収を行った。また、町内の養護老人ホームの措置費に係る事務費単価等の認定を行った。

＜平成２５年度中の措置状況＞

施設名	入所（人）	退所（人）	年度末入所者（人）	平成２５年度中の措置費(円)
ひばり園	１	０	１９	４２，５６８，０２１
偕楽園	０	１	１	３，２３９，７１２
計	１	１	２０	４５，８０７，７３３

＜平成２５年度中の入所者費用徴収額＞

ひばり園　７，８７４，３０６円
偕楽園　５９１，６００円
合計　８，４６５，９０６円

事業実施による成果

老人福祉法に基づき適正な保護措置事務を行い、要援護者の安定した生活の継続を図ることができた。

課題と今後の実施方針

老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、今後も事業を継続する。

事務事業の名称	高齢者外出支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内・隣接市町
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	歩行困難で車椅子を利用する６５歳以上の高齢者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，１６０，９２７円	１，２０３，７２０円	１，０６７，５７１円

事業目的	歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者に対し、移送用車両で送迎することにより、日常生活の便宜を図る。歩行困難な高齢者の医療機関の受診等を支援し、日常生活の維持に資する。
事業の実施状況	車椅子利用の高齢者等を、町内及び隣接市町の医療機関、福祉施設等へ移送用車両により送迎した。料金は町内利用については片道１回１００円、町外利用については片道１回５００円。ただし、町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料で実施している。美里町社会福祉協議会への委託事業 ＜利用状況＞ 利用登録者　５４人（有料３６人、無料１８人） 利用者数　２８人（延べ人数２１９人） 利用回数　４３７回（町内１９８回、町外２３９回） 総運行距離　３，０６４ｋｍ
事業実施による成果	車椅子利用の歩行困難者の交通手段として利用することで、在宅での継続した生活を支援することができた。 町民税非課税世帯及び生活保護世帯へは無料で提供しているため、経済的負担の軽減につながった。 利用目的のほとんどは病院への通院であり、適切な医療の受診につながった。
課題と今後の実施方針	高齢者のみの世帯は年々増加しており、病院受診が困難な対象者も増加している。ほとんどの高齢者が何らかの病気を抱えており、自宅での生活を続けながら、移動手段の確保を図り、病状悪化防止・自立支援につなげるための事業として必要と考える。 民間介護タクシーの普及が進んでいることや受益者負担の原則から、今後は対象者の絞込みや利用料金について検討する。

事務事業の名称	高齢者等総合相談事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内に居住する高齢者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７２７，８０７円	８４４，５７１円	８３１，８３７円

事業目的	高齢者等が気軽に来所できる場所に相談窓口を設置し、高齢者等の様々な相談に応じ、高齢者が抱える問題の解決に努める。
事業の実施状況	弁護士による無料法律相談、民生委員等相談員による生活相談を毎月定期的に実施して、高齢者等の日常的な問題解決に努めた。 美里町社会福祉協議会への委託事業 〈実施内容〉 １　法律相談　　実施回数：１２回（小牛田地域６回、南郷地域６回） 相談件数：２０件（２１人） ２　生活相談　　実施回数：２４回（小牛田地域１２回、南郷地域１２回） 相談件数：７件（７人）
事業実施による成果	地域の身近な相談所としての生活相談は、相談者の問題解決への一助となり、法律相談は法律的問題に関する専門相談窓口として弁護士から的確な助言をいただいた。
課題と今後の実施方針	生活相談の相談件数が年々減少傾向である。 事業の周知徹底を図るとともに、相談事業の形態について検討する。

事務事業の名称	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１１０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	おおむね６５歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，４２５，５９２円	１，６７７，１７２円	１，５０１，１４９円

事業目的

病弱なひとり暮らし老人等の日常生活上の安全確保及び精神的な不安解消のため、家庭用緊急通報機器を貸与し、居宅内で急病や事故等のため、緊急に救援を必要とする場合、機器を用いて受信センターに通報し、あらかじめ組織された地域協力体制により速やかな救援を行う。

事業の実施状況

〈平成２５年度の設置状況〉

単位：台

H25.4.1現在	設置	撤去	H26.3.31現在
７１	６	１８	５９

ひとり暮らし高齢者本人や家族、民生委員等からの相談により実態調査を実施した後、地域包括ケア会議で検討し、利用決定した者の居宅内に機器を設置した。

事業実施による成果

ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と、精神的な不安解消に役立った。

緊急通報協力員として、複数の地域の方々を登録したことにより、地域での見守り体制の強化につながった。

課題と今後の実施方針

地域での見守り、支え合い体制を推進するため、今後も継続して実施する。

ひとり暮らし高齢者の増加に配慮しながら、必要な対象者が事業利用に結びつくよう、周知を図っていく必要がある。

事務事業の名称	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	対象となる社会福祉法人
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２４７，５４２円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３１５，９０４円	３５０，６８９円	３１１，７７４円

事業目的	利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人等の負担を軽減する。
事業の実施状況	社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入に対する一定割合（おおむね１％）を超えた部分の１／２を基本として、それ以下の範囲内で補助する。 社会福祉法人　大崎市社会福祉協議会（敬風園）　２２２，６６２円 社会福祉法人　南郷福祉会　２４，０１６円 社会福祉法人　田尻福祉会　６，９１９円
事業実施による成果	「利用者負担軽減制度」を実施している社会福祉法人の軽減分に係る法人負担分の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	ここ数年は対象額が減少傾向にあるが、施設数は増加しており、低所得者の利用も増加することが考えられるため、継続が必要である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	老人ホーム入所判定委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町老人ホーム入所判定委員会				
設置根拠法令	美里町老人ホーム入所判定委員会設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費		
施策２５	目	２	高齢者福祉費		

設置の目的及び任務の内容	老人ホームの入所措置の適正を期するため、美里町老人ホーム入所判定委員会を設置する。 老人ホームへの入所措置等の指針等に基づいて、老人ホームの入所措置の要否及び被措置者の継続の要否又は措置の変更を判定する。

設置期間	始期	平成１８年１月～	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	８人以内	
	現委員数	５人、内訳（男２人、女３人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年１１月１日　～　平成２６年１０月３１日	
	報酬額	委員（医師）：１１，７００円	委員（医師以外）：５，０００円

会議開催日及び出席者数	６月２５日：４人
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４６，６００円	６２，１００円	２６，１００円

委員会等の開催内容

要保護老人の相談、調査等により入所判定委員会を１回開催し、入所判定と入所措置を行った。

※　現委員：大崎保健所長１人、医師２人（内科医、精神科医）、老人福祉施設長２人（ひばり園、いなほの里）

今後の運営方針

老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、今後も事業を継続する。

事務事業の名称	小地域福祉活動推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２６	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１９年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　５０%）		
事業の対象	美里町社会福祉協議会が行う住民参加による地域づくり				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，０００，０００円	３，０００，０００円	３，０００，０００円

事業目的	地域住民の組織的な活動によって解決される課題が近年増加している。今後、地域における福祉力の向上が一層重要とされ、地域で高齢者を支える地域型福祉社会を形成しなければならない。そのための各種事業を実施し、地域住民の福祉意識の高揚とその人材育成に努める。
事業の実施状況	国庫補助金であるセーフティネット支援対策等事業費補助金を活用し、美里町社会福祉協議会への委託事業として実施 １　随時、町民からの相談に応じ、介護老人福祉施設「みさとの杜」内に電話による時間外の福祉相談窓口を開設した。（２４件） ２　ボランティア活動に関する相談・登録あっせん 相談（１４７人）・依頼（７１件）・あっせん（１４９人） ３　美里町総合福祉推進機構運営協議会・幹事会の開催 ４　地区社協エリアごとに課題把握と解決に向けた小地域福祉活動について協議し、実践方法等の検討を行った。（６地区×２回） ５　ボランティア講座・町民福祉講座・サロンサポーター研修会・食育講座を開催した。（９回実施・６５３人参加） ６　防災教育研修会（１回・１４１人参加） ７　福祉教育推進事業（１回・不動堂中学校・６４人） ８　福祉施設等連絡会「すこやかねっと」（１回実施・２９人参加） ９　介護予防事業（１９回実施・延べ９８７人参加）
事業実施による成果	住民の福祉活動への支援や、地域住民が相互に協力し支援を行うためのネットワークづくりなど、地域の多様な福祉ニーズに対する住民参加による地域づくりを推進することができた。 美里町社会福祉協議会を中心とした地域型福祉社会の形成に寄与した。
課題と今後の実施方針	国の補助事業である性質上、事業の廃止や補助率変更等が考えられ、財源確保としての不安要素が多い。 翌年度継続事業として捉えているが、それ以後については、美里町社会福祉協議会がこれまで本事業で培った小地域福祉活動推進のノウハウをいかし、主体的に実施していけるよう協議しながら進めていく。

事務事業の名称	生活支援相談員設置事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１１２　ページ
―	款	3	民生費	担当課　健康福祉課
―	項	1	社会福祉費	事業の実施主体　美里町
施策９９	目	2	高齢者福祉費	
実施年度	平成２４年度　～　平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所　町内
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（１００%）	
事業の対象	東日本大震災による被災者で応急仮設住宅等に居住する者			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	１，１２４，０３５円	２，１７７，２１９円

事業目的	東日本大震災で被災し、応急仮設住宅に居住する者が慣れない地域で孤立せず、安心して生活ができる環境づくりや、今後の生活再建に向けた準備を進めていけるようにするため、相談員を設置する。
事業の実施状況	美里町社会福祉協議会への委託事業として実施 宮城県住まい対策拡充等支援基金事業補助金を活用し事業を実施した。 1　生活支援相談員の巡回訪問（７０回） 2　住民交流の場としてのサロンを実施（４８回） 3　応急仮設住宅で生活する上での問題や生活再建に向けた相談 4　被災者を支援する関係機関との連携強化のため、支援者情報交換会を開催（２回） 5　情報誌「すまいる通信」発行（毎月１回）
事業実施による成果	仮設住宅入居者が不慣れな地域でも、安心して生活ができるよう相談員が定期的に訪問、また、地域のボランティア等の協力を得ながら定期的な交流の場を開催することで、入居者の不安を解消することができた。
課題と今後の実施方針	町内２か所の仮設住宅は平成２６年６月で閉鎖となる予定であり、これと併せて本事業も終了となる。 災害公営住宅等への転居後においても支援を要するケースについては、町社会福祉協議会その他の関係機関と連携をとりながら個別に対応する。

事務事業の名称	自立支援医療事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	自立支援医療機関
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３２，８６４，５７７円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	障害者手帳の交付を受けた身体障害者、将来障害を残すと認められる疾患がある児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３２，５０７，３８１円	３２，５８２，３２４円	３４，６７５，３８３円

事業目的	障害者又は将来障害を残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療（更生医療、育成医療）に係る医療費の負担軽減措置を講ずることにより、障害の除去、軽減及び機能回復を図るとともに、障害者等の日常生活能力の回復を図る。
事業の実施状況	１　更生医療 ・肢体不自由者　３人（人工股関節置換術） ・じん臓機能障害者　通院　６０人（うち入院６人） 人工透析療法　５３人 腎移植及び抗免疫療法　７人 ・生活保護受給世帯における人工透析患者　５人 ※人工透析に要する医療費は、自立支援医療の公費負担となる。 ・扶助費　３２，６３３，５７１円 ２　育成医療 ・受給者　通院６人（うち入院３人） ・疾患の内容　口蓋裂、斜視、尖足、側弯症、小耳症 ・扶助費　２３１，００６円
事業実施による成果	身体機能の障害の除去又は軽減が図られることで、日常生活能力が回復し健康的な生活が営むことができ、また、医療費負担の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	平成１９年４月から生活保護受給者の人工透析者は、自立支援医療の対象となったことから町の支出が増加しているが、障害者総合支援法に定められた事業であり、今後も継続する。また、育成医療について、平成２５年度から宮城県から市町村に権限移譲された。

事務事業の名称	心身障害者医療費助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５０，６５８，０９７円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	身体障害者手帳１、２級及び３級の内部障害、または、療育手帳Ａの手帳保持者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５３，０７３，９６５円	５１，９９９，３４６円	５４，８４０，１５６円

事業目的	重度心身障害者の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。
事業の実施状況	助成件数及び助成額 ・入院 ６０１件 １５，１７７，０２９円 ・入院外 １１，４１８件 ３６，２１０，９８３円 計 １２，０１９件 ５１，３８８，０１２円 ・入院時食事療養 ２，６９３，４２０円 対象者（平成２６年 ３月３１日現在） ・一般分 身体障害者手帳１・２級：２２６人 ３級（内部障害）：９人 療育手帳Ａ：３８人 ・後期高齢 身体障害者手帳１・２級：２９２人 ３級（内部障害）：３３人 療育手帳Ａ：３人
事業実施による成果	医療費を助成することにより、経済的負担の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	重度心身障害者の医療費負担を軽減するため、今後も継続する。

事務事業の名称	日常生活用具給付等事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　５，０８７，９１１円 補助率　国（５０%）県（２５%）		
事業の対象	各種手帳交付を受けた身体障害者、知的障害者、精神障害者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，１９１，６８１円	４，６６８，２６５円	５，０８７，９１１円

事業目的	障害者の日常生活能力を確保する上で、動作等を補助する用具が必要であるので、重度障害者等に対して日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資する。
事業の実施状況	・支給対象者　障害者６２人、障害児２人 ・実施状況 情報・通信支援用具　１件　聴覚障害者用通信装置　２件 電気式たん吸引器　２件　パルスオキシメーター　４件 特殊マット　１件　特殊寝台　３件 住宅改修費　２件　移動・移乗支援用具　４件 ストマ装具　４１２件　紙おむつ　３６件
事業実施による成果	重度障害者に対して用具を給付することにより、日常生活の不便が解消され障害者の日常生活の便宜を図ることができた。
課題と今後の実施方針	日常生活用具の利用が毎年増え、給付費が増大しているが、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

事務事業の名称	訪問入浴サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	寝たきり状態にある重度身体障害者等で身障手帳の交付を受けている者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１３７，５００円	０円	０円

事業目的	重度身体障害者等であって家庭において入浴することが困難な者に対して、訪問による入浴サービス事業を行い、健康維持と福祉向上を図る。
事業の実施状況	訪問入浴サービスを利用する障害者の相談はなく、事業実績はない。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	平成２６年７月現在、利用者はいないが、自宅での入浴が困難な障害者にとって必要不可欠である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。

事務事業の名称	日中一時支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，５１７，７３５円 補助率 国（ ５０%）県（ ２５%）		
事業の対象	障害児、障害者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，２７８，５４３円	３，３３６，１１５円	２，５１７，７３５円

事業目的

障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。

事業の実施状況

日中一時支援事業の実績

		平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
障害児	利用者	１０人	１６人	１１人
	利用回数	３０２回	７７６回	４４３回
障害者	利用者	２５人	２４人	２３人
	利用回数	３０８回	２７７回	２５２回
計	利用者	３５人	４０人	３４人
	利用回数	６１０回	１，０５３回	６９５回

事業実施による成果

介護者の介護負担軽減を行うことができた。家族の就労支援、障害者やその家族の地域生活の促進にも結びついている。

課題と今後の実施方針

障害者等や家族の地域生活支援のために必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。

事務事業の名称	成年後見制度利用支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２０年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	知的障害者、精神障害者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１２，０００円	０円	１２，０００円

事業目的	知的障害者や精神障害者のうち判断能力が不十分な者の身上監護や財産管理などを必要としている者に対して、本人の意思と能力を尊重しながら成年後見制度を利用できるよう支援することにより、障害者の権利擁護を図る。
事業の実施状況	１　身寄りがなく、判断能力が十分でない障害者からの相談がなく、実績はない。 ２　成年後見制度の啓発のため保護者等を対象とした研修会を実施した。 　　成年後見制度研修会　参加者　２０人
事業実施による成果	研修会では、制度を知らない方、詳しく分からない方が参加したため、制度の基礎的な内容を学ぶことができ権利擁護の一助となった。
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に属し、平成２４年４月から必須事業となったため、今後も継続する。

事務事業の名称	在宅酸素濃縮器利用助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３０２，９００円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	町内に住所を有する呼吸器機能障害３級以上の身障手帳の交付を受けている者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３９９，７４０円	３７４，７８０円	３０２，９００円

事業目的	在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者に対して、酸素濃縮器の使用に要する電気料金の一部を助成することにより、当該障害者の健康の維持と福祉向上を図る。
事業の実施状況	・ 呼吸器機能障害３級以上の身体障害者手帳保持者で在宅生活する者に対して、酸素濃縮器の使用に要した電気料金の一部を助成した。 ・ 支給者２２人 ・ 四半期ごとに支給（ ４月～ ６月）１９人 ８３，７６０円 （ ７月～ ９月）１９人 ７４，３００円 （１０月～１２月）１７人 ７２，４２０円 （ １月～ ３月）１７人 ７２，４２０円
事業実施による成果	呼吸器疾患などによる障害者は、生活上在宅酸素療法が不可欠であり、酸素濃縮器の電気料金の助成を受けることで経済的負担の軽減が図られ、在宅において健康で自立した生活を営むことができた。
課題と今後の実施方針	在宅福祉を進め経済的負担も軽減されており、在宅酸素療法を必要とする障害者にとって必要不可欠な事業である。 宮城県市町村振興総合補助金の対象事業となっていることから、県内の市町村で実施されており、今後も継続する。

事務事業の名称	障害者虐待防止事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	障害者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	０円	０円

事業目的	虐待を受けた障害者を一時的に保護する施設を確保し、障害者の権利擁護と虐待防止を図る。
事業の実施状況	本事業による障害者を保護する相談はなく、事業実績はない。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」により、町は障害者虐待が発生した場合、一時的に保護する居室を確保する必要がある。 今後も、継続して実施する。

事務事業の名称	障害者総合支援給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 １１４ ページ	
第２章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	在宅、障害者支援施設等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３４２，２３６，３２３円 補助率 国（ ５０%）県（ ２５%）		
事業の対象	各種手帳の交付を受けた身体障害者・知的障害者・精神障害者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２４２，０２７，５７１円	３３１，８２３，０９５円	３４６，５００，９６３円

事業目的

障害者が自分の住み慣れた地域で自立して、地域社会の一員としてともに働き、ともに生活するには、地域生活と就労支援が重要である。日常生活を営む上で介護の必要な方に支援を提供する「介護給付」と、自立した生活を営むための訓練や、就職につながる支援を行う「訓練等給付」を提供することにより、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図る。

事業の実施状況

１　訪問系サービス

サービス	実人数	備考	給付額（円）
居宅介護	２４	◎身体介護　２，８０１．０時間 身体５人　１，４０７．５時間 知的３人　１，２４６．５時間 精神１人　１４７．０時間 ◎家事援助　２，６７３．５時間 身体５人　６１５．５時間 知的３人　１，０４７．５時間 精神４人　１，０１０．５時間 ◎重度訪問介護 身体１人　４１３．０時間 ◎通院等介助　２１．０時間 身体１人　３．０時間 知的１人　６．５時間 精神１人　１１．５時間 ◎同行援護 身体３人　１２０．５時間	２０，６１４，３４０
短期入所	２３	身体　３人　５１回 知的１６人　４１９回 精神　２人　１１回 児童　２人　１１回 計　４９２回	３，９５９，１５５

	２　居住系サービス <table><tr><th>サービス</th><th>平成２５年 ２月現在</th><th>平成２６年 ２月現在</th><th>実人数</th><th>給付額（円）</th></tr><tr><td>※ケアホーム・ グループホーム</td><td>２１</td><td>２１</td><td>※２３</td><td>３４，８０８，７２３</td></tr><tr><td>施設入所支援</td><td>２８</td><td>２９</td><td>２９</td><td>３４，２７４，９２０</td></tr><tr><td>療養介護</td><td>８</td><td>７</td><td>７</td><td>２１，７４６，１４０</td></tr><tr><td>療養介護医療費</td><td>８</td><td>７</td><td>７</td><td>５，９８２，７５３</td></tr><tr><td>宿泊型自立訓練</td><td>２</td><td>２</td><td>２</td><td>２，３４０，６５０</td></tr></table>※体験利用者１人含む。 ３　日中活動系サービス <table><tr><th>サービス</th><th>平成２５年 ２月現在</th><th>平成２６年 ２月現在</th><th>実人数</th><th>給付額（円）</th></tr><tr><td>生活介護</td><td>７０</td><td>７２</td><td>７５</td><td>１４３，４２０，２４８</td></tr><tr><td>就労移行支援</td><td>３</td><td>４</td><td>７</td><td>５，２３０，７４０</td></tr><tr><td>就労継続支援Ａ型</td><td>７</td><td>５</td><td>７</td><td>７，８０１，０４４</td></tr><tr><td>就労継続支援Ｂ型</td><td>３７</td><td>３７</td><td>４４</td><td>５５，２２４，８８４</td></tr><tr><td>自立訓練 （生活訓練）</td><td>３</td><td>３</td><td>４</td><td>３，３８１，３８０</td></tr><tr><td>自立訓練 （機能訓練）</td><td>０</td><td>１</td><td>１</td><td>３９２，３１０</td></tr><tr><td>計画相談支援</td><td colspan="2">平成２４年度：６６人→ 平成２５年度：９７人</td><td>３，０５７，２７８</td></tr><tr><td>高額障害福祉サービス等給付費</td><td colspan="2">２人（３件）</td><td>１，７５８</td></tr></table> ４　障害者自立支援システムソフトウエア改修費 （委託料）５２５，０００円 障害者自立支援給付支払等システム事業補助金　２６２，０００円
事業実施による成果	自宅や施設において生活する障害者にサービスを提供することにより、地域生活支援、就労支援を促進し、自立した生活を営むことができるよう支援した。 平成２４年度から制度改正により、計画相談支援制度が導入され、全ての障害福祉サービス利用者に対するサービス等利用計画の作成・モニタリングの実施による相談支援の強化・充実が図られた。また、重症心身障害児施設・障害児入所施設の１８歳以上の入所者について、障害福祉サービスの対象となった。
課題と今後の実施方針	障害福祉サービスの給付を受けて利用者は住み慣れた地域で安心して生活を送っていることから、障害者の地域生活と就労支援のため必要不可欠な事業である。また、障害者総合支援法に基づく事業であり今後も継続していく。 なお、平成２４年６月に障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法と略称変更されるとともに、難病患者等が新たに障害者の範囲に位置付けられるなどの制度改正が行われた（平成２５年４月から施行）。

事務事業の名称	補装具費支給事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，４３３，８０５円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	補装具を必要とする身障手帳の交付を受けた身体障害者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，８７６，３１７円	６，３６５，６８５円	６，４３３，８０５円

事業目的	身体障害者の失われた身体機能を補完し、又は代替する補装具を支給することにより、身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図り、児童については将来、社会人として独立して生活するための素地を育成、助長する。
事業の実施状況	・支給者　障害者３８人、障害児５人 ・交付件数　３１件 義肢　３件　装具　１０件　補聴器８件 起立保持具　１件　電動車いす　１件　車いす４件 盲人安全つえ１件　座位保持装置１件　眼鏡　２件 ・修理件数　２７件 義肢　１件　装具　１０件　座位保持装置２件 補聴器９件　電動車いす３件　車いす　２件
事業実施による成果	障害者が補装具を使用することにより身体機能を補い、日常生活の不自由を軽減し、自立及び社会参加に結びついている。
課題と今後の実施方針	補装具を必要とする障害者にとって必要不可欠である。また、障害者総合支援法に基づく事業であり、今後も継続する。

事務事業の名称	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ７０２，０００円 補助率 国（ %）県（ ５０%）		
事業の対象	知的障害者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６８８，０００円	７３８，０００円	７０２，０００円

事業目的	地域において障害者の自立生活移行を進める必要があり、グループホームでの地域生活を希望する知的障害者の自立を図る。
事業の実施状況	事業所名／利用者数（人）／実施回数（回）／支払金額（円） 共生園（東松島市） 2 ２４ ２１６，０００ のぎく（美里町） 6 ５４ ４８６，０００ 計 8 ７８ ７０２，０００ ・１回（１泊２日）当たりの公費 ９，０００円 ・利用者負担額 １，０００円
事業実施による成果	親元から離れてグループホームの体験利用を積み重ねることで、将来、親なき後の対応として、アパートやグループホーム等での自立した生活につなげることができるよう支援した。
課題と今後の実施方針	親なき後の対応として必要な訓練である。また、宮城県市町村振興総合補助金の対象事業となっていることから、県内の市町村で実施されており、今後も継続する。

事務事業の名称	いこいの場通所支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所他
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １２１，９２０円 補助率 国（ ５０%）県（ ２５%）		
事業の対象	障害児				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	８６２，１８０円	９５６，０２０円	１，０９３，４４０円

事業目的	障害児の早期療育を図り、長期休暇を利用し学校や家庭以外の社会に交わることに慣れる機会を提供するとともに、保護者の家庭の負担軽減を図る。
事業の実施状況	・ 夏休み６日間：参加者は実人数で２０人、延べ人数で９１人 ・ 冬休み２日間：参加者は実人数で１５人、延べ人数で２７人 ・ 春休み４日間：参加者は実人数で１７人、延べ人数で５４人 ・ 委託先：障害者日中活動支援施設「のぎく」 ・ 参加費 無料
事業実施による成果	多様な体験活動を通じて障害児の集団性や社会性を育み日常生活動作を身につけるなど療育指導を行うことで、障害の早期療育や児童の健全育成に寄与した。
課題と今後の実施方針	長期休暇時の居場所の確保として重要であり、今後も継続する。

事務事業の名称	地域活動支援センター運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町健康福祉センター内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４１２，０００円 補助率 国（ ５０%）県（ ２５%）		
事業の対象	障害者手帳を有する１５歳以上の障害者等であって、心身の状況により継続的な通所が困難な者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５，１１４，７２４円	６，８５７，０７３円	１１，４３６，１５６円

事業目的	１ 美里町地域活動支援センター利用者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進や日中活動を支援する。 ２ 美里町地域活動支援センター利用者の地域における生活を支援するためケアマネジメントを実施し、利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。
事業の実施状況	１ 地域活動支援センター運営事業 （委託先）社会福祉法人みんなの輪 （委託料）１１，０２４，１５６円 ・登録者数 実人数２０人、延べ人数１，６３８人 ・体験利用者数 延べ人数４２０人 ・一日平均利用者数 ８．４人（体験者数を含む） ・電話相談件数 ３９８件 ・開所日数 ２４６日 ・従事者 施設長１人、指導員１人、臨時職員１人 ・その他 平成２５年度から南郷地域利用者に対する支援として活き生きセンターに週１回の訪問支援を行った。 町の自立支援協議会設立に向けて、町内障害福祉サービス事業所との連携を図った。 ２ 利用者１２人に対するサービス利用計画の作成などのケアマネジメントを実施した。また、地域生活支援事業補助金の特別支援事業を活用した。 （事業費） ・サービス利用支援費 １６，０００円×１６件＝２５６，０００円 ・継続サービス利用支援費 １３，０００円×１２件＝１５６，０００円
事業実施による成果	これまで通所して訓練ができなかった方、自宅に閉じこもって社会参加に向けた訓練ができなかった方に日中活動の場を提供し相談支援を行うことにより、生活リズムを定着させ安定した日常生活を営むことができるよう支援するとともに家族の介護負担の軽減を図ることにつながっている。 ケアマネジメント実施により、利用者の地域定着と社会参加の促進を図り、安定した地域生活と自立支援に努めた。

課題と今後の 実施方針	地域活動支援センター事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっている。また、心身の状況により、社会参加に向けた訓練ができない方々の日中活動の場の確保や相談支援を実施するため、今後も継続して実施する。

事務事業の名称	大崎地域広域行政事務組合知的障害児通園施設管理運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎市三本木大崎ほなみ園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	就学前の障害児				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，７５４，０００円	１，７９３，０００円	２，７６８，０００円

事業目的	障害のある子どもが日々保護者のもとから通い、保護を受けるとともに、独立、自活に必要な知識技能を学ぶ施設が大崎圏域に必要であることから、大崎地域広域行政事務組合が施設を運営し、障害児を通所させ、これを保護するとともに、独立自活に必要な知識及び技能を与えることを目的に、大崎圏域自治体が支援する。
事業の実施状況	・児童発達支援事業の美里町利用者　３人 ・保育所等訪問支援事業の美里町利用者　２人
事業実施による成果	大崎圏域での療育拠点として、早期療育や充実した相談事業等の下、集団の中で園児一人ひとりの成長を促す丁寧な療育を図り、幼児の健全育成に寄与した。
課題と今後の実施方針	大崎圏域で唯一の障害幼児を受入れる支援施設であり、障害幼児を持つ保護者には必要不可欠な施設となっている。また、大崎圏域の自治体が一体となって支援しているものであり、今後も継続する。

事務事業の名称	障害児通所支援給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害児通所サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １７，８９４，６２１円 補助率 国（ ５０%）県（ ２５%）		
事業の対象	障害児				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	７，７１４，８２０円	１８，５８３，６３４円

事業目的	障害児が、身近な地域で支援を受けられるよう支援体制を整備し、健やかな成長の促進と自立支援を図る。
事業の実施状況	１ 障害児通所支援給付費

サービス	平成２５年２月現在（人）	平成２６年２月現在（人）	実人数（人）	給付額（円）
児童発達支援	１	３	３	５，６３４，４２０
放課後等デイサービス	１０	１０	１４	１１，５７１，６３１
保育所等訪問支援	０	２	２	１９２，８５２
障害児相談支援	平成２４年度１１人→平成２５年度１６人			４８７，０００
高額障害児施設給付費	４件（３人）			８，７１８

２ 保育所等訪問支援利用者負担軽減措置

平成２４年４月の児童福祉法の改正に伴い保育所等訪問支援サービスが創設され、平成２５年度から大崎広域ほなみ園が本サービスによる療育支援を提供している。サービスの利用者負担額が１割負担で負担感があるため、早期療育を促進するため利用者負担額の軽減措置を講じた。

・利用者 ２人

・給付費 ２１，４２８円

事業実施による成果	平成２４年４月から障害者自立支援法、児童福祉法が改正され「児童デイサービス」から「放課後等デイサービス」として実施されるなど、障害児支援の事業体系が再編された。さらに、障害児の通所支援の主体が、宮城県から市町村へ移行し、市町村が支給決定することになった。 また、「障害児相談支援」が創設され、児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援を利用する場合、障害児相談支援事業者が行う計画作成が必要となり、相談支援が強化された。 平成２４年８月から町内に放課後等デイサービス事業所（のぎく）が開所し、身近な地域で療育支援を受けられるようになった。
課題と今後の実施方針	児童福祉法に基づく事業として、障害児の早期療育を図る上で重要であり、今後も継続する。

事務事業の名称	障害者相談支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	障害者とその家族、介護者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，８６２，０００円	４，１０３，３９２円	４，９９７，２４７円

事業目的	１　平成１８年１０月から障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）に基づき３障害に対する相談業務については、市町村が相談支援専門員を設置し、権利擁護のための必要な援助を行うこととなった。障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じて必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。 ２　障害福祉サービス等に結び付いていない在宅障害児・者や東日本大震災により被災し仮設住宅に入居する障害児・者を対象に家庭訪問し、相談支援専門員によるニーズ把握などの情報収集と生活支援などの巡回による相談支援を行う。
事業の実施状況	１　障害者相談支援事業 （１）身体障害者・知的障害者相談支援事業 （委託先）社会福祉法人大崎誠心会 （委託料）１，８３７，０００円 相談件数：６４１件。実人数２３人 （身体障害者２人･重症心身障害者３人・知的障害者１４人・発達障害者４人） （２）精神障害者相談支援事業 （委託先）社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 （委託料）１，２９０，０００円 相談件数：８８３件。実人数１８人 （精神障害者１６人・発達障害者２人） （３）大崎自立支援協議会の開催：全体会２回、事務局会議８回、定例会１回、就労支援部会３回、児童ワーキンググループ１回、相談支援事業所ワーキンググループ１１回 ２　障害者等巡回相談支援事業 （委託先）社会福祉法人みんなの輪 （委託料）１，８７０，２４７円 相談人数１１人　訪問日数９０日 同行支援７件、電話相談８件、電子メール相談１１件

事業実施による成果	障害者やその家族の相談に応じ、福祉サービスの利用につなげ、在宅生活での不安解消など必要な情報の提供や助言を行うことで、障害者等が地域生活において安心し、自立した生活を送ることができた。 自立支援協議会では、圏域全体のサービス事業所を参集し、本協議会の周知、必要性を高めるため、サービス単位のワーキンググループを定期的に開催し、事業所、利用者、家族が抱える問題、課題等の情報交換を行い、地域の福祉について協議した。 障害者等巡回相談支援事業では、訪問により多種多様の課題を抱え、濃密な支援を必要としていることが明らかになり、町保健師と連携を図り継続した相談支援を行った。 ・障害福祉サービス等に結び付いた人数 地域活動支援センター　１人、就労継続支援Ｂ型　１人
課題と今後の実施方針	障害者やその家族に対する必要な情報の提供、権利擁護のための必要な援助、総合的なケアマネジメントの実現など相談支援事業所は極めて重要な役割を担っている。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

事務事業の名称	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	身体障害者、知的障害者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１６７，１２０円	１４７，０８０円	１４８，６８０円

事業目的	障害者が自立した日常生活・社会生活を営むためには、福祉サービスの利用をはじめ、悩みや問題、相談などを受付け、指導や助言を行う地域における身近な相談者が必要である。 身体障害者や知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に関する援護思想の普及などを図り、障害者の福祉増進を図る。
事業の実施状況	・身体障害者相談員は４人。相談件数は　７５件 ・知的障害者相談員は１人。相談件数は　３０件 ・面談や電話などにより、相談業務を随時実施した。
事業実施による成果	町が委嘱した相談員の協力により、障害者からの多様な相談に応じ、問題の解決や地域活動の支援、情報提供などにより相談者の心理的な負担の軽減を図ることで、障害者等が地域で安心して暮らし、社会に参加することができた。
課題と今後の実施方針	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法に基づく事業であり、今後も相談員と町及び相談支援事業所が連携して地域の身近な相談員として事業を継続する。 本事業は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、平成２４年４月１日から市町村の事務となった。

事務事業の名称	難聴児補聴器購入助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ０円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルで、軽度・中等度の難聴児				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	０円

事業目的	身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルで、軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を支援することにより、難聴児を養育する世帯の負担軽減を図り、子どもの脳の発達・言語の早期取得を促す。
事業の実施状況	本事業による補聴器購入に関する相談はなく、事業実績はない。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、保護者の負担軽減及びこれから正しく言語を習得し学習効果を上げる必要のある児童の成長を支援するため、今後も継続する。

事務事業の名称	生活介護事業所特別処遇支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	生活介護事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １０８，０００円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	障害福祉サービス事業所				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	１５４，０００円	１０８，０００円

事業目的	処遇に特別な配慮を要する介護度の高い特別要介護者を援護するため、基準となる職員の人数を超えて職員を配置している生活介護事業所に対して支援する。
事業の実施状況	事業者／該当者（人）／補助金額（円） 社会福祉法人槃特会 第二はんとく苑（登米市）／１／５４，０００ 社会福祉法人矢本愛育会障害者日中活動支援施設共生園（東松島市）／１／５４，０００ 計／２／１０８，０００ ※県事業（県１／２・町１／２負担）県補助基準額により算出
事業実施による成果	介護度の高い重度障害者が施設に通所することで、障害者の地域生活の促進と、家族の介護の負担軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	宮城県生活介護事業所特別処遇支援費補助事業は平成２６年度までの事業であり、重度障害者の地域生活を支援する上で重要な事業であり、期限まで継続して実施する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	障害者障害程度区分認定審査会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町障害者障害程度区分認定審査会				
設置根拠法令	障害者総合支援法、美里町障害者障害程度区分認定審査会設置条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費		
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		

設置の目的及び任務の内容	障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）の施行により障害福祉サービスを受けるに当たり、事前に障害者の心身の状態を示す障害程度区分の認定が必要となった。このため、法に定める介護給付費等の支給に関する障害程度区分の審査判定を行う障害者の実情に通じた学識経験者で構成する市町村審査会を設置し、中立かつ公正な立場で審査判定を行う。 町の認定調査を経て１次判定を受け、審査会に２次判定を依頼し、医師意見書、特記事項などを勘案して障害者に対する介護給付の必要度を表す６段階の障害程度区分を審査判定する。その結果を受けて町が障害者の障害程度区分を認定し適切なサービスが提供される。

設置期間	始期	平成１８年　６月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	６人以内	
	現委員数	６人、内訳（男　５人、女　１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成　２４年　４月　～　平成２６年　３月	
	報酬額	委員長・会長：１１，７００円	委員・会員：１１，７００円

会議開催日及び出席者数	４月２６日：６人　　９月２７日：６人 ５月３１日：６人　１０月２５日：６人 ７月１９日：５人　　１月２４日：６人 ８月２３日：６人　　２月２１日：５人　　計８回
特定財源	地域生活支援事業補助金

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，００８，４５７円	１，２２８，１９５円	８６９，４５３円

委員会等の開催内容

障害程度区分の認定審査会を８回開催した。また、平成２６年度から障害程度区分から障害支援区分による判定方式となるため、委員研修を開催した（２月２８日開催。６人出席）。

今後の運営方針

平成２６年度から「障害程度区分」から知的障害者・精神障害者の特性を反映した「障害支援区分」による判定方式となり、調査項目における選択肢や判断基準などが見直しされた。障害者の支援の状態像を適切に反映させるため、認定調査員による正確な認定調査の実施と審査判定を行う審査会の円滑な運営に努める。

事務事業の名称	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	・運転免許助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた身体障害者及び療育手帳の交付を受けた知的障害者 ・改造助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた重度身体障害者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１００，０００円	１００，０００円	０円

事業目的	障害者の生活圏の拡大や就労支援などの社会参加を図るためには自動車による移動は不可欠であり、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより障害者の社会参加を促進する。
事業の実施状況	運転免許助成に関する相談が１件あったが、申請に至らなかった。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	運転免許の取得や身体障害者向けの運転装置の改造を支援することにより、一般就労や社会参加に寄与しており、今後も継続する。

事務事業の名称	移動支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １６３，５８２円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	視覚障害者、全身性障害者、知的・精神障害者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９１，９９６円	１３２，７８６円	１６３，５８２円

事業目的	屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。
事業の実施状況	移動支援の実績 平成２３年度：利用者 ４人／利用時間 ３１時間 平成２４年度：利用者 ４人／利用時間 ４７時間 平成２５年度：利用者 ４人／利用時間 ６６．５時間
事業実施による成果	一人では外出困難な障害児・障害者を支援することにより、外出が可能となった。また、家族の負担軽減につながった。
課題と今後の実施方針	障害者の余暇支援や社会参加を進める上で必要な事業である。また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

事務事業の名称	コミュニケーション支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １２，６０６円 補助率 国（５０%）県（２５%）		
事業の対象	聴覚又は音声機能若しくは言語機能障害を有し、身体障害者手帳の交付を受けた者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３７，８００円	６，０２６円	１２，６０６円

事業目的	手話通訳者等を派遣することにより聴覚障害者、言語、音声障害者の社会生活、家庭生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の社会参加を促進する。
事業の実施状況	手話通訳者の依頼　３件（１人）　国民年金申請手続き等によるもの
事業実施による成果	聴覚障害者に手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣することにより、意思疎通を図ることができ、社会参加の促進に寄与した。
課題と今後の実施方針	聴覚障害等により意思疎通が困難な方にとって必要不可欠な事業である。 また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

事務事業の名称	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	活き生きセンター他
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５４，０００円 補助率 国（ ５０%）県（ ２５%）		
事業の対象	障害者団体				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５４，０００円	５４，０００円	５４，０００円

事業目的	障害者の自立と社会参加を進める必要から、障害者団体のスポーツ活動を支援することにより障害者の体力増強、交流等を図り、社会参加を促進させる。
事業の実施状況	美里町障害者福祉協会に助成し、障害者のスポーツ活動を支援した。 １ ボッチャ・フライングディスク・カローリング練習会 ２２回 延べ３１６人参加 ２ スポーツ大会 ７回 延べ１１６人参加
事業実施による成果	スポーツ活動を通じて体力の向上や交流を深めることで、障害者の社会参加活動の促進に寄与した。
課題と今後の実施方針	障害者の健康増進、交流を図り社会参加を進める上で必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして位置づけられた事業であり、今後も継続する。

事務事業の名称	福祉タクシー利用助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	身体障害者手帳１、２級及び３級の内部障害または療育手帳Ａを有する者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，７４５，０００円	２，６５１，４００円	２，６０９，１５０円

事業目的	重度障害者の社会復帰と自立を図るためには移動手段が必要であり、障害者に対しタクシー利用料金の一部を助成することによって、重度の障害がある者の日常生活圏を拡大し、社会参加を促進する。
事業の実施状況	・　交付者数：２５６人（７，８０３枚の助成券を交付） ・　利用件数：３，８５９件　利用率４９．５％（平成２４年度：５１．４％） ・　対象者：在宅の身体障害者手帳保持者で障害等級が１・２級の者及び内部障害の者は等級が３級までの者並びに療育手帳保持者で判定区分が「Ａ」の者 ・　タクシー基本料金相当額（６５０円）を助成 ・　助成券を年間３６枚交付し、年度の中途に対象となった者には、１か月当たり３枚の助成券を交付した。
事業実施による成果	通院・通勤などに利用され、障害者の生活圏拡大と経済的負担軽減が図られ、自立支援の充実に寄与している。
課題と今後の実施方針	重度障害者の移動手段として有効であり、今後も継続する。 消費税率の引き上げにより、平成２６年度からタクシー基本料金が６７０円となり、今後も継続して基本料金相当額を助成する。

事務事業の名称	国民年金事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
—	款	3	民生費	担当課	町民生活課
—	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	4	国民年金費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町民生活課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６５７，８２４円 補助率 国（実績により）県（ %）		
事業の対象	国民年金第１号被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４１０，２０９円	６３４，７２８円	６５７，８２４円

事業目的	老後の生活のための年金受給権の確保と、加入者が事故や病気等の不測の事態に備えた障害年金等の国民年金法に定められる事務を実施する。
事業の実施状況	各種届出書受理件数（平成２５年４月～平成２６年３月） 資格取得届（任意含み） ５３５件 種別変更（３号→１号） ８５件 住所変更 ４１４件（転居７８・転入１７７・転出１５９） 氏名変更 ３８件 被保険者死亡届 １１件
事業実施による成果	平成２５年度末被保険者数 第１号被保険者 ３，２０６人 任意加入被保険者 ２２人 第３号被保険者 １，３５２人
課題と今後の実施方針	公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支える社会全体での世代間扶養の仕組みであり、制度の維持・発展のため、未加入者・未納者の解消に努める。 住民の福祉と密接な関係にある事務を翌年度以後も継続的に行う。

事務事業の名称	介護関連施設整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	８	介護保険費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４３，８１０，０００円 補助率 国（４．６％）県（９５．４％）		
事業の対象	介護保険施設整備する事業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	０円 （平成２６年度へ繰越し ４３，８１０，０００円）

事業目的	介護保険施設を整備する事業所に対し、施設整備費等の補助を行うことにより設置者の負担軽減を図るとともに町内における介護施設の基盤整備を推進する。
事業の実施状況	「美里町高齢者福祉・第５期介護保険事業計画」に係る小規模多機能型居宅介護事業所への施設整備等の補助について、年度内の開設ができなくなったため、平成２６年度への繰越事業として実施する。 また、町内の認知症対応型共同生活介護施設へのスプリンクラー設備整備への補助についても年度内での整備ができなかったため、平成２６年度への繰越事業として実施する。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	他市町保育所委託事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１２２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	１	児童福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	他市町保育所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １２，７６１，３５０円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	他市町保育所入所児童（０～５歳児）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２２，２１３，７５０円	２３，１６７，６９０円	２３，０４１，１３０円

事業目的	保護者の勤務地等の都合から、居住する市町以外の公立・私立保育所にも通所できるようにすることで、利用者の利便向上を図る。
事業の実施状況	公立保育所は、自治体間協定書及び協議書に基づき、通所できるようにする。また、私立保育所については町との直接契約により通所できるようにする。 利用希望者は居住する町に申請をし、公立保育所については市町間で調整を行い入所の可否を決定する。また、私立保育所については、直接保育所へ確認し入所の可否を決定する。 ・他市町への申込件数 ２６件 入所児童 ２６人 ・他市町保育所委託（公立） ２市 ５保育所７人 委託料 ４，５４０，６００円 ・他市町保育所委託（私立） １市１町 ８保育所１９人 委託料 １８，５００，５３０円
事業実施による成果	働きながら子育てを行う家庭を支援するため有効であった。
課題と今後の実施方針	居住する児童の入所が優先されるため、新規で他の市町から入所希望しても受け入れが困難な場合があるが、保護者の希望に沿った保育所への入所を支援していく。

事務事業の名称	低年齢児保育施設助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	１	児童福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	低年齢児保育施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，８４３，７８２円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	町内認可外保育施設入所児童（０～４歳未満児）、町内認可外保育施設従事職員				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，９６３，４７２円	６，４８７，７３８円	６，８７８，６０２円

事業目的

認可保育所の待機児童解消等のため、低年齢児保育施設に対して、利用している児童の保育に係る経費を補助することによって経営の安定化を図る。また、安全衛生対策として、経費の一部を補助することによって、利用する乳幼児の衛生及び安全の確保を図る。

事業の実施状況

低年齢児保育施設を利用する４歳未満児のうち、保育に欠ける児童であって、かつ、町内に居住する児童の保育に係る経費を補助する。

認可外保育施設の保育に従事する職員の健康診断への負担金を補助する。

	０～３歳未満 ４歳未満	延べ人数 延べ人数	補助金額 補助金額	職員健康診断補助金額
こばと保育園	９，５５０円	１５８人	１，１９３，７５０円	４，０００円
	６，４６６円	０人		
なかよしハウス	９，５５０円	１４２人	１，３５６，１００円	６，８２０円
	６，４６６円	１２人	７７，５９２円	
山の神保育所	９，５５０円	１４２人	１，３５６，１００円	０円
	６，４６６円	１人	６，４６６円	
託児所さくら園	９，５５０円	１７６人	１，７９９，８９２円	４，０００円
	６，４６６円	２４人		
おひさま保育園	９，５５０円	１０９人	１，０４０，９５０円	２０，０００円
	６，４６６円	２人	１２，９３２円	

事業実施による成果

待機児童解消の一翼を担っている低年齢児保育施設の運営に寄与することができた。

認可外保育施設を利用している乳幼児の衛生及び安全の確保が図られた。また、雇用している施設の代表者は職員の健康を管理することができ、従事職員は経済的負担が軽減された。

課題と今後の実施方針

認可保育所の年度当初からの待機児童の増加及び認可外保育所入所児童保護者の助成制度の普及もあって、低年齢児保育施設利用児童が増加傾向にある。

今後も引き続き待機児童解消のため、運営の一助となるよう努める。

職員の経済的負担の軽減を図る上で今後も継続する。

事務事業の名称	認可外保育施設入所助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１２２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	１	児童福祉総務費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内の認可外保育施設に入所する児童（０～３歳未満児）の保護者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５，０５０，０００円	６，０６０，０００円	６，７７０，０００円

事業目的

町内の認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

事業の実施状況

町内の認可外保育施設５園に在籍する３歳未満児の保護者に対し、児童１人当たり月額１０，０００円の助成を行った。

	保護者数	児童数	助成金額
上半期（４～９月分）決定分	５９人	６１人	３，２００，０００円
下半期（１０～３月分）決定分	６３人	６４人	３，５７０，０００円

事業実施による成果

保護者の経済的負担を軽減するとともに児童福祉の増進を図ることができた。

課題と今後の実施方針

制度の周知を図り保護者の経済的支援を継続していく。

町内の認可外保育所に入所している児童に限定しているため、今後町外の認可外保育所に入所している児童の保護者に対しても助成を検討していく。

事務事業の名称	待機児童ゼロ推進検討事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 ― ページ
第2章	款	3	民生費	担当課 子ども家庭課
政策１０	項	2	児童福祉費	事業の実施主体 美里町
施策３０	目	1	児童福祉総務費	
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所
単独・補助	[単独]	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）	
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	円

事業目的	恒常的に発生している保育所（園）の待機児童を解消する。
事業の実施状況	待機児童が低年齢児に集中していることから、家庭保育福祉員（保育ママ）制度の導入を検討したが、平成２７年度に始まる子ども・子育て支援新制度における家庭的保育事業に該当するため、平成２６年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」において家庭的保育事業をはじめとする地域型保育事業の導入について検討することとした。 低年齢児定員の拡大を図るため、小牛田保育所分園の改築工事を行うことにより、２部屋の増室を行った。 平成２２年度から実施している認可外保育施設入所助成事業を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図った。
事業実施による成果	小牛田保育所分園の増室により、１歳児６人、２歳児５人が入所することができた。
課題と今後の実施方針	保育所の増室等については、物理的な制約があるため、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の導入等の検討や、保育士確保に向けた募集時期の変更等を検討することにより、待機児童の解消を目指す。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	保育所（園）入所選考委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町保育所（園）入所選考委員会				
設置根拠法令	美里町保育所（園）入所選考委員会設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費		
施策３０	目	１	児童福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	町内公立保育所（園）への入所の可否を検討する。 年齢ごとの入所希望者数が該当年齢ごとの入所可能枠を超えた場合において、年齢ごとに入所の可否について選考を行う。また、保育に欠けない児童の確認を行う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１２人以内
	現委員数	１０人、内訳（男２人、女８人）
	公募の有無	無
	現委員任期	平成２５年１２月１日　～　平成２８年１１月３０日
	報酬額	委員長・会長：５，３００円　委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年１２月２４日：８人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６０，３００円	４８，３００円	４８，３００円

委員会等の開催内容

保育所ごとの入所選考を実施

今後の運営方針

継続して公平な入所選考を行っていく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	児童厚生施設運営協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町児童厚生施設運営協議会				
設置根拠法令	児童福祉法第４０条、美里町児童厚生施設運営協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １２２ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費		
施策３０	目	１	児童福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	児童厚生施設の運営計画の策定及び地域における個々の施設の管理運営に関する事項について調査審議する。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	８人、内訳（男　４　人、女　４　人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年４月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年５月２２日：４人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２６，３００円	２７，３００円	２４，３００円

委員会等の開催内容

事業報告・事業計画等の審議

今後の運営方針

児童館活動の充実を図るため、委員からその意見を聴き運営の充実を図る。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会				
設置根拠法令	子ども・子育て支援法第７７条第１項、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２２ ページ
第２章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	2	児童福祉費		
施策３０	目	1	児童福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	町長の諮問に応じ、子ども・子育て支援のため子ども・子育て支援法第７７条第１項に規定する施策の推進に関する事項を審議する。

設置期間	始期	平成２５年１０月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１１人	
	現委員数	１１人、内訳（男　４人、女　７人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２５年１０月　～　平成２８年　９月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円 （大学教授等の場合１１，１００円）	委員・会員：　５，０００円 （大学教授等の場合１０，８００円）

会議開催日及び出席者数	平成２５年１０月１０日：１１人 平成２６年　３月２６日：１１人 計　２回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
			１，７８７，５１５円

委員会等の開催内容

平成２５年１０月１０日：ニーズ調査の実施について
平成２６年　３月２６日：ニーズ調査結果と策定スケジュールについて

今後の運営方針

子ども・子育て支援事業計画の策定、子ども・子育て支援新制度実施に伴う施設等の認可運営基準のあり方、利用者負担について審議する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	要保護児童対策地域協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町要保護対策地域協議会				
設置根拠法令	児童福祉法第２５条の２第１項、美里町要保護対策地域協議会設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １２２ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費		
施策３２	目	１	児童福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに要支援児童又は特定妊婦への支援を図るために設置する。

設置期間	始期	平成２１年１１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人	
	現委員数	１０人、内訳（男　８人、女　２人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２６年　３月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年７月２日：１０人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２５，３００円	３１，３００円	３０，３００円

委員会等の開催内容

要保護児童対策の現状報告、関係機関との情報交換

今後の運営方針

今後も要保護児童等の実態把握に努めるとともに、関係機関との連携を一層強化し、適切な支援を図る。

事務事業の名称	児童手当給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	２	児童措置費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２５年６月、１０月 平成２６年２月			実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３５１，９８０，０００円 補助率 国（ ３７／４５、４／６） 県（ ４／４５、１／６）		
事業の対象	０歳から中学校修了前（１５歳）までの子どもを養育する保護者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	２９４，２２３，４４０円	３５３，４１４，７５１円

事業目的

子どもを養育している方に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

事業の実施状況

児童手当支給額

支給対象内訳		人数（人）	金額（円）
特例給付		３６８	１，８４０，０００
３歳未満	被用者	３，８２９	５７，４３５，０００
	非被用者	１，２８８	１９，３２０，０００
３歳以上小学校修了前		１９，５８９	２０６，７５５，０００
中学校修了前		６，６６３	６６，６３０，０００
合計		３１，７３７	３５１，９８０，０００

※人数は支給対象となった子どもの延べ人数
特例給付は、所得制限により支給したもの

事業実施による成果

子育てに係る費用の一部を児童手当として支給することにより、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援できた。

課題と今後の実施方針

国の政策として支給していく。

事務事業の名称	子ども手当給付事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １２６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課 子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体 美里町
施策３０	目	２	児童措置費	

実施年度	平成２２年度 ～ 平成２５年度		
実施時期	平成２４年６月	実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独 [補助]	補助基本額 ０円 補助率 国（１３／１５、５／９、４／６、１０／１０） 県（ １／１５、２／９、１／６）	
事業の対象	０歳から中学校修了前（１５歳）までの子どもを養育する保護者		

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４０３，６４０，７０５円	６３，６７７，３３９円	０円

事業目的	子どもを養育している方に子ども手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上に資する。
事業の実施状況	子ども手当支給額：平成２５年度の支払い実績はなし。
事業実施による成果	子育てに係る費用の一部を子ども手当として支給することにより、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援できた。
課題と今後の実施方針	国の政策変更により、平成２４年４月分から児童手当として支給することになる。

事務事業の名称	母子父子家庭医療費助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	３	児童医療福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，４１３，０００円 補助率 国（ ０%）県（ ５０%）		
事業の対象	母子・父子家庭				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，６１８，７５５円	４，７１６，８５３円	５，１７０，０９０円

事業目的	母子父子家庭医療費の一部を助成することにより、母子父子家庭の親子の適正な医療機会の確保及び母子父子家庭の経済的負担の軽減を図る。
事業の実施状況	・対象者数：６１９人 ・助成件数：１，５１２件 内訳：入院 ２０件 通院１，４９２件 ・助成金額： ４，８５４，１９５円 内訳：国保 ９７７，７５８円 国保以外 ３，８４９，８５７円 食事療養分 ２６，５８０円
事業実施による成果	医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	子ども医療費助成事業（乳幼児医療費助成事業含む）			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１２６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	３	児童医療福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ７，５６８，０００円 補助率 国（ ０%）県（ ５０%）		
事業の対象	０歳～１５歳				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４２，２７５，８７７円	４７，２４９，２７１円	６２，６７６，５７６円

事業目的

子ども医療費の一部を助成することにより、子どもの適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。

事業の実施状況

平成２５年４月から対象年齢を小学校６年生から中学校３年生に拡大、ただし、中学生は入院費のみ対象

【対象者数：２，９２２人】

区分			対象人数	件数	助成金額
国保	入院	３歳未満	８４	２４	９１０，３４５
		３～６歳	１２０	１０	６３９，２５９
		７～９歳	９８	１２	２１８，６４４
		１０～１２歳	１０３	０	０
		１３～１５歳	１０２	０	０
	通院	３歳未満	８４	１，５９６	２，０７８，２６６
		３～６歳	１２０	１，８４４	２，５００，５１８
		７～９歳	９８	１，３７６	２，４６６，１１３
		１０～１２歳	１０３	１，００９	１，９７４，２３２
国保以外	入院	３歳未満	３９０	６３	１，９２８，２９１
		３～６歳	５９８	１１	５５２，７０６
		７～９歳	４７３	８	３９１，９５８
		１０～１２歳	４９９	１４	６５３，７５０
		１３～１５歳	４５５	６	３２８，０９６
	通院	３歳未満	３９０	７，１０５	９，４５８，７１０
		３～６歳	５９８	１０，０６２	１３，３７６，９７９
		７～９歳	４７３	７，７４７	１４，７０４，０９５
		１０～１２歳	４９９	４，３１３	８，０２２，０８２
食事療養分			２，９２２	９４	１４５，２６０
合計			—	３５，２９４	６０，３４９，３０４

事業実施による成果

医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。

課題と今後の実施方針

今後、対象範囲を中学生の通院費まで拡大する方向で検討する。

事務事業の名称	小牛田保育所事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	４	保育所費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田保育所、同分園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６２，３８４，８９６円	６０，６５６，１７６円	７５，１５８，１６１円

事業目的	児童福祉法第３９条に規定されている保育所の運営を行う。 「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」（児童福祉法第３９条） 共稼ぎ化の進行、離婚等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。
事業の実施状況	入所人員：１４３人（定員１２０人） 【小牛田保育所】　０歳児：１２人　１歳児：１２人　２歳児：１２人 ３歳児：２３人　４歳児：２３人　５歳児：２２人 【小牛田保育所分園】１歳児：１８人　２歳児：２１人 通常保育：８：００～１８：００ 延長保育：７：００～８：００及び１８：００～１９：００ 一時保育：随時受付、１日及び４時間（延長有） 給食運営：月曜日～土曜日
事業実施による成果	延長保育等の実施により、社会的ニーズに応えるとともに、就労家庭を支援することができた。 延長保育：　８時以前　平均　３５人／日 １８時以降　平均　２１人／日
課題と今後の実施方針	・非常勤保育士等の確保と長期継続雇用 ・待機児童の解消 ・保育料滞納の解消

事務事業の名称	なんごう保育園事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	４	保育所費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	なんごう保育園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２７，５０９，７１０円	２６，１５６，０６１円	２８，７２３，１４８円

事業目的	児童福祉法第３９条に規定されている保育所の運営を行う。 「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」（児童福祉法第３９条） 共稼ぎ化の進行、離婚等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。
事業の実施状況	入園人員：４６人（定員４５人） ０歳児：６人　１歳児：１２人　２歳児：１２人 ３歳児：４人　４歳児：　４人　５歳児：８人 通常保育：８：００～１８：００ 延長保育：７：００～８：００及び１８：００～１９：００ 一時保育：随時受付、１日及び４時間（延長有） 給食運営：月曜日～土曜日
事業実施による成果	延長保育等の実施により、社会的ニーズに応えるとともに、就労家庭を支援することができた。 延長保育：　８時以前　平均　１４人／日 １８時以降　平均　　６人／日
課題と今後の実施方針	・非常勤保育士等の確保と長期継続雇用 ・待機児童の解消 ・保育料滞納の解消

事務事業名称	小牛田保育所施設管理			建設年度	平成１０年度
施設名称	町立小牛田保育所（本施設、園庭、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１３０　ページ
第２章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町北浦字駒米８番地
施策３０	目	４	保育所費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１３０人	１３０人	１０５人
実績	１２７人	１３３人	１０４人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	２８，０５２，１８０円 (うち使用料) ０円	２７，９１６，２００円 (うち使用料) ０円	２４，１５４，５２０円 (うち使用料) ０円
歳出	７，５２２，９２９円	９，７７６，３１３円 （平成２５年度へ繰越し １２，０７４，０００円）	１７，５０４，５１６円

平成２５年度の修繕・改修

- プール修繕　４００，０００円
- 門扉修繕　８０，０００円
- 雨漏り箇所修繕　９９，０００円
- 保育所分園保育室及び廊下床改修（繰越明許）　７，９１８，０５０円
- 保育所分園給排水設備改修（繰越明許）　３，３６０，０００円

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

（施設管理）

事務事業名称	小牛田保育所分園施設管理			建設年度	平成１２年度
施設名称	町立小牛田保育所分園（本施設、園庭、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１３０　ページ
第２章	款	3	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	2	児童福祉費	施設の所在地	美里町字桜木町１９８番地
施策３０	目	4	保育所費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	土日祝	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）

開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	４５人
実績	人	人	３７人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	円	円	７，７５７，６４０円
	(うち使用料) 円	(うち使用料) 円	(うち使用料) ０円
歳出	円	円	１，９００，１０３円

平成２５年度の修繕・改修
- エアコン室外機基盤交換修繕　　５２，５００円
- 自動火災報知設備修繕　　３４，６５０円

今後の管理方針
良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

事務事業名称	なんごう保育園施設管理			建設年度	平成１７年度
施設名称	町立なんごう保育園（本施設、園庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１３２　ページ
第２章	款	3	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	2	児童福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策３０	目	4	保育所費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	５４人	５４人	５４人
実績	５４人	５１人	５１人
年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	７，８６８，０００円 (うち使用料)　０円	８，２１７，５２０円 (うち使用料)　０円	７，９０１，０１０円 (うち使用料)　０円
歳出	３，２７５，２９１円	３，８５７，５１４円	５，０２９，１３９円

平成２５年度の修繕・改修
- 厨房用換気扇交換修繕　２０２，６５０円
- トイレ用ドア交換修繕　９４，５００円
- 厨房用軟水器カートリッジ交換修繕　３３，６００円
- ドア用鍵取付修繕　３１，７１０円

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

事務事業の名称	牛飼児童館運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１３４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	牛飼児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，７５０，０００円 補助率 国（ ３３%）県（ ３３%）		
事業の対象	０歳～１８歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６，２２１，２４８円	６，２８４，６４３円	８，８６３，５５４円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 ・平成２６年３月３１日現在 登録児童数３３人（牛飼） １８人（北浦） ・使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 ・職員の配置状況 正職員１人 臨時職員４人（牛飼） ３人（北浦） ・開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 児童館を直接利用できない地区に出向いて児童の遊びの広場を開設した。 ３ 子育てサークル 子育て支援センターの自主サークルの活動の場として利用 ４ 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ５ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 ８３１人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会・母親クラブ等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

事務事業の名称	青生児童館運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	青生児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，１６５，３００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，０６１，９６０円	２，３０７，１６１円	５，１５８，９８３円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 ・平成２６年３月３１日現在 登録児童数２６人 ・使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 ・職員の配置状況 正職員１人 非常勤職員１人 臨時職員３人 ・開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 ３ 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ４ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 ６１９人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

事務事業の名称	南郷児童館運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，５６０，０００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，４３８，８７０円	３，７８９，４６５円	７，３５６，１３４円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 ・平成２６年３月３１日現在 登録児童数２５人 ・使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 ・職員の配置状況 正職員１人 臨時職員７人 ・開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 ３ 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ４ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 １２２人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

事務事業の名称	不動堂児童館運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	不動堂児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，０６０，３００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６，３０２，６３５円	７，２７６，８２１円	８，７３２，３１８円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 ・平成２６年３月３１日現在 登録児童数５６人 ・使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 ・職員の配置状況 正職員１人 非常勤職員１人 臨時職員７人 ・開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 ３ 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ４ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者５４５人 まちづくり推進課・幼稚園・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

事務事業の名称	地域組織活動支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	地域の子育て組織				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３７８，０００円	１８９，０００円	１１４，１５１円

事業目的	児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図ることを目的とし、その育成支援を行う。
事業の実施状況	きららクラブ（北浦学区、会員数：３８人）に対し、補助金を交付 【事業内容】 通園・通学路の安全点検 子どもの遊び場点検 事故防止マーク塗り 夏休み中のパトロール 子どもふれあいまつり 卒業生への記念品制作等を実施
事業実施による成果	地域での児童養育、親子及び世代間交流や児童福祉の向上並びに児童の事故防止のため各機関と連携を密にし、児童の健全育成の支援に当たった。
課題と今後の実施方針	会員数が減少傾向にあり、今後会員の増加を図るため啓発・勧誘を行う。

（施設管理）

事務事業名称	牛飼児童館施設管理			建設年度	平成４年度
施設名称	牛飼児童館（本施設、健康福祉センターに併設）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１３８　ページ
第２章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町牛飼字新町５１番地
施策３０	目	５	児童館費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				
管理形態 昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
開館日数	２９３日		閉館日	日曜、祝日、年末年始	

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２０　人	２０　人	５０　人
実績	４７　人	５６　人	５３　人
年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１，０８６，０００円	１，１５０，０００円	１，３４６，０００円
	(うち使用料) １，０８６，０００円	(うち使用料) １，１５０，０００円	(うち使用料) １，３４６，０００円
歳出	９６２，９６１円	５３５，１７８円	１，０５３，０４３円

平成２５年度の修繕・改修

なし

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

（施設管理）

事務事業名称	青生児童館施設管理			建設年度	平成１８年度
施設名称	青生児童館（本施設、庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１３８　ページ
第２章	款	3	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	2	児童福祉費	施設の所在地	美里町青生字和谷地１７５番地１
施策３０	目	5	児童館費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　[有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　土曜日も含む　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）

開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２０　人	２０　人	２０　人
実績	１２　人	１１　人	２６　人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	２８４，０００円	２７６，０００円	６０２，０００円
	(うち使用料) ２８４，０００円	(うち使用料) ２７６，０００円	(うち使用料) ６０２，０００円
歳出	１，３２１，５６０円	２，６７９，０９４円	３，００６，７３６円

平成２５年度の修繕・改修

・遊戯室給油配管漏れ補修工事　　６，９３０円
・砂場枠修理　　１５，０００円

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

事務事業名称	南郷児童館施設管理			建設年度	平成３年度
施設名称	南郷児童館（本施設、庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１３８　ページ
第２章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字夫婦沼東５番地
政策３０	目	５	児童館費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				
管理形態 昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
開館日数	２９５日	閉館日	日曜、祝日、年末年始		

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２０　人	２０　人	２０　人
実績	３０　人	１９　人	２５　人
年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	６８０，０００円 (うち使用料) ６８０，０００円	５５４，０００円 (うち使用料) ５５４，０００円	６２０，０００円 (うち使用料) ６２０，０００円
歳出	１３，１０５，２０４円	２，５５８，１４５円	４，５６６，６９６円

平成２５年度の修繕・改修

・西側門扉修繕工事　　１７２，２００円
・屋上防水改修工事　　１，２０４，３５０円
・児童クラブ室改修工事　１，００８，０００円

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

事務事業名称	不動堂児童館施設管理			建設年度	昭和５６年度
施設名称	不動堂児童館（本施設、庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１４０　ページ
第２章	款	3	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	2	児童福祉費	施設の所在地	美里町字峯山１２番地の１
施策３０	目	5	児 童 館 費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）

開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２０　人	２０　人	２０　人
実績	３７　人	４２　人	５６　人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	９３８，０００円	１，０３４，０００円	１，３１６，０００円
	(うち使用料) ９３８，０００円	(うち使用料) １，０３４，０００円	(うち使用料) １，３１６，０００円
歳出	２，９２０，４９０円	１，７６８，０７５円	８，９７５，０９１円

平成２５年度の修繕・改修

・エアコン設置工事　　５２５，０００円
・トイレ等改修工事　　５，５８２，８５０円
・教室棚改造工事　　１６５，９００円

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

事務事業の名称	小牛田子育て支援センター事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３１	目	６	地域子育て支援費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田子育て支援センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，１５０，０００円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，９８３，８５０円	２，００２，２６８円	４，６８８，４８４円

事業目的	子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育て支援センターを運営し、育児（子育て）を行う家庭を支援する。
事業の実施状況	１　地域での育児不安を解消するための育児相談 ・「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を受けている。 ・来所相談、電話相談を保育士や幼稚園教諭の資格をもった職員が受けている。 ・要保護児童対策地域協議会の事務局としての役割を果たすとともに、２４時間通話可能な相談電話を設置し、虐待通報を受けている。 ２　子育て支援情報の提供 町内の認可外保育所や保育所の一時預かりの情報を提供している。 ３　教育委員会、健康福祉課と共催で「赤ちゃんふれあい体験」を各中学校で実施 ４　健康福祉課で実施している６か月児相談にあわせ、支援センターで実施している事業の紹介を行っている。 ５　健康福祉課と連携し、年２回栄養士による食育相談等を実施している。
事業実施による成果	・自由来館（遊びの広場）延べ利用者数　４，１５２人 誕生会等行事　３１回（参加者７７９人） ・子育てに関する相談件数　１１件 ・要保護児童対策地域協議会の事務局として、代表者会議（１回）、実務者会議（中学校区ごと各２回）、ケース会議（７回）を開催、３６ケースに対応し１１件が終結した。
課題と今後の実施方針	・増加傾向にある相談件数への適切な対応と相談体制の充実 ・親子遊び、子育ての情報交換、親のリフレッシュ・研修等での子育てサークルの育成、支援

事務事業の名称	南郷子育て支援センター事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１４２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３１	目	６	地域子育て支援費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷子育て支援センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，１５０，０００円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，９４８，３５３円	１，９７４，１３２円	４，６５０，７３８円

事業目的	子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育て支援センターを運営し、育児（子育て）を行う家庭を支援する。
事業の実施状況	１　地域での育児不安を解消するための育児相談 ・「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を受けている。 ・来所相談、電話相談を保育士や幼稚園教諭の資格をもった職員が受けている。 ２　子育て支援情報の提供 保育所の一時預かりの情報を提供している。 ３　南郷図書館と連携し、月１回、お話し大好き会（絵本の読み聞かせ）を実施 ４　健康福祉課分室と連携し、月に１回赤ちゃんデー（育児相談等に保健師が対応）を、月に１回料理教室（食育相談等に栄養士が対応）を実施している。 ５　健康福祉課分室で実施している６か月児相談にあわせ、支援センターで実施している事業の紹介を行っている。
事業実施による成果	・自由来館（遊びの広場）延べ利用者数　３，７３７人 誕生会等行事　　３１回（参加者５８５人） お話し大好き会　１２回（参加者１４８人） 赤ちゃんデー　　１２回（参加者１４１人） ・子育てに関する相談件数　３件
課題と今後の実施方針	・子育てに関する相談への適切な対応と相談体制の充実 ・親子遊び、子育ての情報交換、親のリフレッシュ・研修等での子育てサークルの育成、支援

事務事業の名称	災害対策本部設置事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１４２　ページ
第４章	款	３	民生費	担当課　防災管財課
政策１６	項	３	災害救助費	事業の実施主体　美里町
施策４６	目	１	災害救助費	
実施年度	平成２２年度　～　平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所　町内
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額　５００，０００円 補助率　国（　　%）県（１００%）	
事業の対象	町民			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１３，８０１，３３０円 （平成２４年度へ繰越し １２，０６２，０００円）	１５，８６９，７５４円	１，１８４，１８４円

事業目的	東日本大震災による被害状況の把握と復旧活動の実施等について統括する。
事業の実施状況	東日本大震災に係る対応 ・　町内の被害状況の把握 ・　被災者救助事業の実施 ・　被災者支援に係る情報提供 ・　放射性物質の監視
事業実施による成果	・　被災者を支援するため、各種情報を提供した。 ・　空間放射線量及び食品等に含まれる放射能の測定分析を実施し、その測定結果等を町民に周知し、安全安心な暮らしに寄与した。
課題と今後の実施方針	東日本大震災災害対策本部は平成２５年１２月３１日付けで解散したが、引き続き被災者支援情報の提供、放射性物質の監視を行っていく。 今後の災害に備え、災害対策事業を実施する。 平成２６年度から、予算科目を９款消防費１項消防費４目災害対策費　災害対策一般経費に組替え。

事務事業の名称	他市町被災地支援事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１４４　ページ
第４章	款	３	民生費	担当課　防災管財課
政策１６	項	３	災害救助費	事業の実施主体　美里町
施策４６	目	１	災害救助費	
実施年度	平成２３年度　～　平成２５年度			
実施時期	平成２５年４月～平成２６年３月			実施場所　被災地
単独・補助	[単独]	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）	
事業の対象	町民			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	０円

事業目的	平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災の他市町被災者及びその他大災害における県内外の被災者に対し、東日本大震災で多大な支援を受けた町として、随時支援活動を実施する。
事業の実施状況	東日本大震災で被災した他市町からの支援要請がなく、その他大災害においても県内外から支援要請がなかったことから実施していない。
事業実施による成果	フィリピンの大雨被害への食糧支援等を宮城県とともに検討・準備したが、宮城県が輸送上の問題から断念したため、支援実施には至らなかった。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	災害援護資金貸付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１４４ ページ
―	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
―	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２９年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	東日本大震災による被災世帯主				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１８９，０４７，５９６円	３４，５００，０００円	６，７００，０００円

事業目的	東日本大震災により被災した世帯主に対し、災害援護資金の貸付けを行い、もって町民の生活再建及び福祉向上に資する。
事業の実施状況	災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき貸付けを行うもので、書類審査、現地調査を行いながら、事業の目的を考慮し速やかに資金を貸付けできるように事務を進めた。 ・ 居宅の被害による貸付け　２件 ・ 家財の被害による貸付け　１件 ・ 貸付者数合計　３人 ・ 貸付金合計額　６，７００，０００円
事業実施による成果	貸付けを行うことで、被災者の震災による生活再建と福祉向上につながった。
課題と今後の実施方針	この事業の受付期間は平成３０年３月３１日までとなっている。 町内においては、被災された方々もある程度の生活再建はできつつある。貸付けに当たっては、対象者の収入、資力を十分考慮した上で貸付けの可否又は貸付額を決定する必要がある。特に家財による被害についてはその事実を明らかにする資料の添付を求めていく必要がある。

事務事業の名称	被災者仮設住宅維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
	項	3	災害救助費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	災害救助費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３５２，６９６円 補助率 国（ ％）県（８４．７％）		
事業の対象	町内に建設された応急仮設住宅及び入居者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２７８，００７円	５６７，７４９円	４１６，６１３円

事業目的	町内に建設された応急仮設住宅２か所の共同施設等について、県補助金を活用し、町が維持管理を実施することで、被災した応急仮設住宅入居者の負担を軽減する。
事業の実施状況	仮設住宅維持管理費 ・消耗品費 １５，８６０円 ・燃料費 ２２，９７４円 ・光熱水費 ３１６，７２９円 ・修繕料 ６１，０５０円 合計 ４１６，６１３円
事業実施による成果	応急仮設住宅及び集会所等の維持管理において、応急仮設住宅入居者の負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	応急仮設住宅の供用期間が長期化するにつれ、共有施設部分の修繕など維持管理にかかる費用が多額になることが予想されるが、被災者支援の一環として県補助金を活用し、平成２６年度まで継続して実施する。

事務事業の名称	被災者生活再建支援金給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１４４ ページ
―	款	3	民生費	担当課	防災管財課
―	項	3	災害救助費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	災害救助費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３８０，９５１円	０円	３８，２５７円

事業目的	被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災により被災した世帯の生活再建支援金申請受付の窓口となることで、被災者の生活の再建及び生活の安定に資する。 また、東日本大震災により被災した世帯へ、国及び県配分のほか、町独自の配分基準により義援金を配分することで、生活の再建を支援する。
事業の実施状況	【被災者生活再建支援金】 生活再建支援金申請受付件数　３２件 【義援金の申請受付・配分】 国第五次配分　死亡　１０件　２００，０００円 母子父子家庭　２８件　１，４００，０００円 県第四次配分　母子父子家庭　２８件　２８０，０００円 合計　１，８８０，０００円 （歳入歳出外現金）
事業実施による成果	被災者生活再建支援法に基づき、該当要件を満たす被災者からの生活再建支援金申請受付の窓口となり、被災者の生活の再建及び生活の安定に資することができた。 また、配分基準に基づき、被災者（世帯）へ義援金を配分することで、生活の再建を支援することができた。
課題と今後の実施方針	基礎支援金の申請受付期限が平成２７年４月１０日まで、加算支援金の申請受付期限が平成３０年４月１０日まで延長されたことから、今後も制度について周知していく。 平成２６年度から、予算科目を９款消防費１項消防費４目災害対策費　災害対策一般経費に組替え。

事務事業の名称	災害弔慰金給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
―	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
―	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２３年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　）県（　　）		
事業の対象	東日本大震災により死亡した方の遺族				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４０，０２２，１４１円	７２１，１８３円	１，４２８，０００円

事業目的	東日本大震災により死亡した町民の遺族に対し、弔慰金を給付することで、町民の福祉及び生活の安定に資する。
事業の実施状況	災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき支給するもので、遺族からの申出を受け、事実の確認を行い、また、関連死については県の審査会に事務を委託し、認定されたものに対して弔慰金を支給するもの。 平成２５年４月に災害弔慰金の不支給決定をした者から、この処分の取消しを求め、仙台地方裁判所に提訴されたことで弁護士に訴訟業務を委託した。 ・弁護士委託料　　７１４，０００円 平成２４年８月に提訴された災害弔慰金不支給処分取消請求訴訟については、平成２６年２月に原告の取下げにより終結した。 ・弁護士委託料（成功報酬）７１４，０００円
事業実施による成果	訴訟については、２件のうち１件が終結、１件が継続となっている。
課題と今後の実施方針	訴訟となっている案件の災害との因果関係の有無については司法の判断に委ねられることとなるが、この結果により、他の不支給決定されたものに対する影響が懸念される。

事務事業の名称	災害廃棄物処理事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　144　ページ
―	款	3	民生費	担当課　町民生活課
―	項	3	災害救助費	事業の実施主体　美里町
施策９９	目	1	災害救助費	
実施年度	平成２２年度　～　平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所　町内
単独・補助	[単独]	[補助]	補助基本額　１６，１０２，３７０円 補助率　国（８９．９７％）県（０．６０％）	
事業の対象	町民			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，３５９，９５１，６６６円 （平成２４年度へ繰越し ３７５，１６７，０００円）	４３３，６８０，２５４円 （平成２５年度へ繰越し ３７，９６４，０００円）	１６，１０２，３７０円

事業目的	１　東日本大震災により被災した建物の震災廃棄物の処理を適正に行う。 ２　東日本大震災により被災した危険な建物の解体・撤去を行う。
事業の実施状況	半壊以上の住家を対象として、危険な建物の解体・撤去を行った。
事業実施による成果	処理した震災廃棄物量　処理業者　３８７ｔ 大崎広域　１０ｔ 合　計　３９７ｔ 解体・撤去した建物　件　数　5件 住　家　5棟 非住家　0棟
課題と今後の実施方針	危険な建物の解体・撤去は、平成２５年３月末まで完了しないものについて、平成２６年２月まで実施した。平成２５年度で事業を完了した。

事務事業の名称	被災者用町営住宅改修事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
―	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
―	項	3	災害救助費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	災害救助費		
実施年度	平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内に建設された応急仮設住宅及び入居者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	６２７，５００円

事業目的	東日本大震災で居宅が被災し、みなし仮設住宅とした県営小牛田峯山住宅に入居している被災者が住宅を退去する際の修繕費用等を町が負担することにより、生活の再建を支援する。
事業の実施状況	みなし仮設住宅退去世帯数　４世帯 ・施設修繕料　５７５，０００円 ・手数料（エアコン等撤去）　５２，５００円 合計　６２７，５００円
事業実施による成果	みなし仮設住宅退去者の負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	大崎市民病院救命救急センター運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１４４ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０７	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策２３	目	1	保健衛生総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎市民病院救命救急センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の３市４町の住民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６，７６５，０００円	１０，８４１，０００円	１１，７２３，０００円

事業目的	大崎市が設置した救命救急センターの運営費用の一部を県北地域の構成市町で負担し県北地域における高次救急医療体制の充実を図る。
事業の実施状況	救命救急センターによる診療は主に救急車によって搬送される患者が対象。２４時間体制。運営費用の一部を負担する市町は、美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の３市４町 平成２５年度上半期の救急患者利用状況（入院外来延患者数）は、大崎市を除く２市４町の合計２，４８４人（平成２４年度比１４０人減）のうち、美里町は１９．２%の４７６人（平成２４年度比８７人減）
事業実施による成果	救急医療体制は、外来診療によって救急患者の医療を担当する初期救急医療機関、入院治療を必要とする重症救急患者を担当する二次救急医療機関、重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関に別れている。 県北医療圏の高次の救命医療は、大崎市民病院救命救急センターが唯一担っている。
課題と今後の実施方針	利用実績により各市町の負担額が決定されるため翌年度以降の負担額を見込むことは難しい。また、負担割合について見直しを検討されていることから、負担額の今後一層の増加が懸念される。

事務事業の名称	大崎地域休日夜間医療対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１４６ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０７	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策２３	目	1	保健衛生総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎管内医療機関
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	大崎地域の住民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	８，９８５，０００円	９，０７０，０００円	９，７５３，０００円

事業目的	宮城県地域保健医療計画大崎地域保健医療計画に基づき、休日における救急医療体制を整備する。
事業の実施状況	１　大崎地域における休日夜間医療体制の整備のための検討と調整を行う大崎地域医療対策委員会を大崎地域１市４町で構成し運営している。 ２　大崎地域では次の２つの休日夜間医療体制が整備され実施されている。いずれも診療対象時間は、休日及び年末年始の昼間と夜間 （１）在宅当番医制事業：大崎地域にある３医師会（大崎市医師会、遠田郡医師会、加美郡医師会）が各エリア単位で実施。診療内容は主に個人医が従事するため一次診療が中心である。平成２５年度の事業実績は、７１日の診療日数で、患者数１，７９３人（美里町は８３５人：４６．６％）であった（平成２４年度：７２日、１，７３０人、うち美里町：７５９人）。 （２）大崎地区病院群輪番制事業：大崎地域にある一定以上の病床を持つ中核病院が輪番により在宅当番医制（個人医）では補えない休日の二次診療に対応。平成２５年度の事業実績は、休日７１日、各２施設対応での実施状況は、５，６４９人（平成２４年度７２日、６，３９０人）。
事業実施による成果	在宅当番医制の医療機関において、外来診療による初期救急医療として対応できた。
課題と今後の実施方針	現在、遠田地区在宅当番医制事業は、休日の日中の診療を担っているが、平日夜間の初期救急医療体制については、郡医師会単独では実施が難しいことから、県北地域の救急医療のあり方について検討するなど広域的調整が必要である。 休日・救急医療のかかり方など、広報等による啓発も併せて図っていく。

事務事業の名称	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４６ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０７	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策２３	目	1	保健衛生総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎市医師会附属高等看護学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	大崎市医師会附属高等看護学校				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４５６，０００円	４１６，０００円	４１６，０００円

事業目的	大崎市医師会が運営する高等看護学校（准看護師が学び正看護師の資格を得る）に大崎地域の１市４町が法令外負担金を支出している。
事業の実施状況	就学年数は３年で各学年とも定員３０人で、美里町からは平成２５年度８人が就学している。
事業実施による成果	地元医療機関で地域医療を支える看護師の養成に対し、大崎管内の市町が運営費を負担している。
課題と今後の実施方針	大崎地方町村会における法令外負担金適正化審査会の交付決定に基づき行っている。継続実施

事務事業の名称	結核健康診断事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	２	予防費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年５月、９月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	１６歳以上の町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，９６９，６４６円	４，０５６，１３３円	４，５５１，１８９円

事業目的

感染症法に基づく定期健康診断であり、結核を早期発見し治療につなげる。

事業の実施状況

１６歳以上の希望者と６５歳以上で結核健診受診の回答がなかった方を対象に受診票を通知し、胸部レントゲン検査を実施（４０歳以上は肺がん検査と共用）した。実施に当たっては受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、特定健康診査と同時に行なっている。

【結核検診実施状況】

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	結核性疾患（要医療）
平成２５年度	１１，８４６人	５，５３８人	４６．８%	１２４人	１人
平成２４年度	１０，７５９人	５，４７２人	５０．９%	８２人	０人

事業実施による成果

平成２５年度は未受診者対策として、秋に１日健診日を設け受診する機会を増やしたところ１９９人が受診し、受診者数が増加した。

結核・肺がん検診を受けた方から、結核性疾患が見つかっている。

また、４０歳以上においては肺がん検診も併せて行っているが、その結果、肺がんやがん以外の診断を受けた人も見られている。

課題と今後の実施方針

６５歳以下については、結核発症率を考慮して町が定める対象となっている。今後も結核患者の罹患状況等の情報収集を行い、その状況に応じて対象年齢を検討していく。

事務事業の名称	予防接種事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	２	予防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	協力医療機関及び町
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，１４２，４３０円 補助率 国（ ％）県（１／２）		
事業の対象	接種対象にある乳幼児、学童生徒、６５歳以上の高齢者他				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５５，８１４，４７３円	５１，８６５，５１９円	４８，３５３，１８６円

事業目的

予防接種法（昭和２３年６月法律第６８号）第３条、第６条及び予防接種法施行令別添の「予防接種実施要綱」に基づき実施する定期予防接種と、任意予防接種である小児のインフルエンザワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施要綱に基づく助成事業。各種の感染症に対する免疫を持たない感受性者あるいは免疫のブースター効果を目的とするものを対象に行い、感染予防及び発病防止、病気のまん延防止などを目的として行うものである。

事業の実施状況

【定期予防接種実施状況】

・ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の３ワクチンは、平成２５年度から定期予防接種となり実施した。

・麻しん・風しん（ＭＲ）のⅢ期、Ⅳ期は平成２４年度をもって終了となった。

	平成２４年度		平成２５年度	
	接種数（延べ人数）	接種率	接種数（延べ人数）	接種率
ポリオ生ワクチン	１３０	６４．４％		
不活化ポリオ	４００	６６．７％	１８３	６５．６％
四種混合（ＤＰＴ-ＩＰＶ）	１１６	９０．１％	５３９	６４．０％
三種混合（ＤＰＴ）	４８５	７５．８％	１６７	４１．３％
二種混合（ＤＴ）	１４８	７５．５％	１５２	４２．８％
麻しん風しん（ＭＲ）Ⅰ期	１５９	９８．１％	１５１	９８．７％
麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅱ期	１８０	９８．４％	１７４	９４．６％
麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅲ期	１８３	８８．９％		
風しん単独ワクチン（3期）	２			
麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅳ期	１８３	８５．５％	０	
ＢＣＧ	１３７	８６．７％	１２８	８８．３％
日本脳炎１期	３５８	９８．１％	３２１	６４．８％
日本脳炎１期（小学生）	７０７	８８．４％	４５５	６２．８％
日本脳炎２期	５		６８	５１．９％
ヒブ	※ ４３９		６７０	７２．７％
小児用肺炎球菌	※ ４５４		６８４	７３．５％
子宮頸がん予防	※ ３７６		７３	１２．５％
高齢者等インフルエンザ	３，７１９	４９．９％	３，７２１	４９．４％

【高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成】

・７０歳以上を対象とし、任意予防接種である肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成した。接種者数は６９人（平成２４年度は５６人）であった。

	【任意インフルエンザ予防接種費用助成】 ・インフルエンザに罹患すると重症化しやすい１歳～１３歳未満を対象とし、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成した。接種者数は延べ１，８３１人（平成２４年度は２，００９人）であった。 【任意風しん予防接種費用助成】（宮城県風しんワクチン接種費緊急助成事業） ・妊婦の風しん罹患による先天性風しん症候群の発生予防を目的に、妊婦の配偶者及び１９歳から４９歳以下の女性とその配偶者を対象に、風しん予防接種費用の全額助成を行なった。接種者数は２４８人であった。
事業実施による成果	制度改正等により、任意予防接種から定期予防接種に改正されるなどの変更点もあり、対象者には望ましい接種時期での接種勧奨通知と、年に２～３回、未接種者への通知を行った。前年度と比較すると、接種率が下がって見えるものもあるが、疾病予防など母子保健活動の充実に寄与している。 国の感染症の流行状況により、年度途中からではあったが、風しん予防接種費用助成事業を実施し、接種者の経済的負担軽減を図った。
課題と今後の実施方針	平成２４年９月から、定期接種のポリオワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンに変更され、同じく１１月からは、三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）と不活化ポリオ混合の四種混合ワクチンが開始された。それに伴い、改正前の接種履歴がその後の接種回数等に影響されることにより、予防接種実施要綱に定める標準的な接種期間内のできるだけ早期に接種できるように、未接種者へ接種の勧めを今後も定期的に行い、接種率を高めていく。 定期接種の日本脳炎では、平成１７年度から平成２１年度にかけて積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった者を特例対象者として、２０歳未満までの間接種できる措置が講じられ、国の定めにより、年度ごとに対象年齢を設定し積極的勧奨を実施する。 平成２６年度より、水痘ワクチン及び高齢者肺炎球菌が定期接種化に向けて検討されているので、制定後には、対象者への周知を図る必要がある。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	予防接種健康被害調査委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町予防接種健康被害調査委員会				
設置根拠法令	予防接種法、美里町予防接種健康被害調査委員会設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費		
施策１９	目	2	予防費		

設置の目的及び任務の内容	予防接種法に規定する予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、地方自治法第１３８条の４第３項の規定により設置する。 予防接種に起因したと思われる健康被害又は健康被害の事後対策に関すること等を調査審議する。事案発生に応じ設置する。			
設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人以内	
	現委員数	人、内訳（男　　人、女　　人）	
	公募の有無		
	現委員任期	平成　　年　　月　～　平成　　年　　月	
	報酬額	委員長・会長：１１，７００円	委員・会員：１１，７００円

会議開催日及び出席者数	計　０回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	０円	０円

委員会等の開催内容

今後の運営方針

事案発生に応じ設置する。

事務事業の名称	狂犬病予防対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	２	予防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内の登録犬				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，２１４，６４３円	３，０３０，７８４円	２，９１６，２３５円

事業目的	犬の所有者は他人に迷惑をかけないように飼育する責務があることから、飼い犬の登録をしなければならないこと、狂犬病の予防注射を毎年１回しなければならないことを周知するとともに、予防注射を実施する。
事業の実施状況	１　犬の所有者に対して、毎年１回、狂犬病予防注射の通知をする。 ２　他人に迷惑をかけない飼育の方法を啓発する。 ３　捕獲された放浪犬を鑑札や迷子札などから、所有者を明確にする。 ４　年間を通じて、犬の登録、死亡届などを記録する。
事業実施による成果	集合注射は、５月に町内２９会場で実施し、１，０２９頭が予防注射を受けた。 平成２５年度末の新規登録は１０８件、注射済証発行件数は１，４３５件であった。
課題と今後の実施方針	平成２５年度末の登録頭数が１，５６６頭であることから、狂犬病予防注射の啓発や未登録犬の所有者への働きかけなど対策を講じていく必要がある。 今後も獣医師会の協力を得ながら、狂犬病予防と動物愛護啓発活動を継続して実施する。

事務事業の名称	母子育児相談事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内に居住する妊産婦・乳児等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３３０，２１２円	４３３，１１３円	４３３，２８８円

事業目的	母子保健法等の規定により実施する。新生児・乳幼児期の発育・発達を確認し、時期にあった適切な保健指導・栄養指導を行うことにより、保護者の育児不安を軽減するとともに乳児の健全な発育発達を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１　母子健康手帳の交付：１５２件 ２　新生児・産婦家庭訪問 乳児家庭全戸訪問：対象数１４４人、訪問実施１４４人（内、里帰り先市町村に訪問依頼１１人を含む。） ３　６か月児育児相談：１２回実施。１５９人（受診率９７．５%）の参加 ４　親と子のこころの相談：臨床心理士による発達等に関する相談事業を年１２回実施。相談者は実数２８人、延べ４２人 ５　８か月児離乳食相談：１１回実施。実施人数１３９人（実施率９７．２%） ６　随時育児相談：電話・面接・訪問等により、妊婦から乳幼児、思春期の児童生徒、要保護に関わる世帯への支援等随時実施した。
事業実施による成果	母子健康手帳の交付時の面接相談時から、出産・育児支援の必要性等の把握に努め、発育段階や養育環境等に応じた育児支援を継続的に行うことができた。昨年度から引き続き８か月児を対象に離乳食相談を実施することで、発達段階に応じた離乳食支援や次の健診までの育児支援等を充実させることができた。
課題と今後の実施方針	乳幼児等を取り巻く環境が変化する中で、各家庭における養育体制や養育能力に違いはあるが、養育者が育児不安を持ちやすい乳児期（とりわけ新生児期）に訪問等を行い、その不安の軽減を図る。また、支援の必要な家庭については、早期の把握とともに、養育支援が必要になりやすい要素を持つ家庭において、関係機関と連携をとりながら適時、適正に対応できるよう努める。

事務事業の名称	妊婦健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町内に住所を有する妊婦				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１２，５３４，８９６円	１２，１４０，６０１円	１２，５２４，１１５円

事業目的	妊婦の健康診査を実施し、妊娠時の異常の早期発見及び早期治療により母体の健康維持向上を図り、健全な出産を促すことを目的とする。
事業の実施状況	・受診実人数：１５４人。延べ件数：１，５７４件。 （内）里帰り等による健康診査助成件数：実人数７人、延べ３１件。 （内）助産院での健康診査助成件数：実人数１人、延べ５件。 ・県外等で妊婦健康診査を受けた場合にも、県内で実施する健診と同様の助成を行った。
事業実施による成果	国が示す基本的な妊婦健康診査の検査項目を健診項目として実施し、妊婦健康診査１４回分の検診料金の助成を行なうことにより、妊婦の健康の増進と経済的負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	平成２４年度で市町村の妊婦健康診査事業に対する県の補助金が終了し、平成２５年度から地方交付税による措置となった。 母体の健康維持向上を図り健全な出産を促すためにも、妊娠確定後には妊娠の届出を行い、早期からの定期的な妊婦健康診査を受けるよう引き続き周知・啓発していく。

事務事業の名称	乳幼児健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町に居住する乳幼児				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，２５１，１５１円	３，４４６，７９６円	３，３０７，０８７円

事業目的

母子保健法（昭和４０年法律第１４１号）第１２条に定める健康診査のほかに、乳幼児期の身体発育、精神発達等に関する健康診査を行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療するとともに、乳児の健全な発達、発育を図ることを目的に各乳幼児健康診査を実施する。

事業の実施状況

【乳幼児健診実施内容】

1　４か月児健診（計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導）
2　１歳３か月児健診（計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導）
3　１歳６か月児健診（計測、問診、内科・歯科診察、フッ化物塗布、保健・栄養指導）
4　２歳児健診（計測、問診、歯科診察、心理発達相談、保健・栄養指導）
5　３歳児健診（計測、問診、内科・歯科診察、聴覚・視力検査、保健・栄養指導）
6　股関節検査（診察、個別指導）

【乳幼児健康診査実施状況】　（人）

	平成２４年度		平成２５年度	
	対象数（人）	受診数（率）	対象数（人）	受診数（率）
４か月児健診	１３４	１３０（９７．０%）	１６４	１６１（９８．２%）
１歳３月児健診	１５９	１５１（９５．０%）	１５３	１４３（９３．５%）
１歳６か月児健診	１７０	１５７（９２．４%）	１４５	１４１（９７．２%）
２歳児健診	１７４	１６２（９３．１%）	１８１	１６５（９１．２%）
３歳児健診	１８９	１７１（９０．５%）	１８５	１７４（９４．１%）
股関節検査	１４０	１３１（９３．６%）	１６０	１５３（９５．６%）

事業実施による成果

健診はもとより、診察後、保健師が全員と個別相談をすることにより、疾病のほかに発達の遅れや問題等を把握し、随時対応できる体制がとれ、個別支援につなげることができた。

課題と今後の実施方針

東北大学から南郷病院へ派遣された小児科医が担当する乳児健診については、派遣が打ち切られた場合、小児科診察ができなくなってしまうことが課題である。

事務事業の名称	乳児一般健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０　ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	3	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町に居住する乳児				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，５８６，８２４円	１，３４１，３８０円	１，６３８，１９６円

事業目的

乳児の疾病の早期発見、早期治療等を促進するとともに、乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、県内の医療機関に委託して実施する。

事業の実施状況

母子健康手帳交付時に母子健康手帳別冊として健診受診券を交付し、個別に医療機関で行う健診を受診する。

【乳児一般健診実施状況】　（人）

		平成２４年度		平成２５年度	
		対象数（人）	受診数（率）	対象数（人）	受診数（率）
（個別）	２か月児健診	１３８	１３０（９４．２%）	１５２	１４４（９４．７%）
	８月児健診	１１９	１０５（８８．２%）	１６０	１４３（８９．４%）

事業実施による成果

健診での診察により、精密検査が必要になった乳児が治療につながっている。

課題と今後の実施方針

保護者が医療機関に予約し受診をする個別健診であるが、８か月児健診の受診率は２か月児健診に比べ低い状況にある。乳児の健全育成を促すためにも、保護者の事情に合わせて受診しやすい乳児健診の周知を図りながら受診を勧め、継続実施していく。

事務事業の名称	養育医療事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０　ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成２５年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　３９９，０８３円 補助率　国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	美里町に居住する養育医療が必要と認められる未熟児				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	５１１，８１９円

事業目的	養育のため入院医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関における適切な医療の給付を行う。
事業の実施状況	１　未熟児で生まれ、指定養育医療機関の医師が入院治療の必要を認めた場合に、未熟児養育医療費の自己負担分について公費負担した。また、世帯の所得状況により自己負担金も発生する。 給付実人員　６人（延べ７人） 扶助費　５１１，４６９円 自己負担金　１１２，３８６円 ※内、前年度に出生し、県より引き継ぎ給付をした人員　３人 ２　未熟児訪問指導　未熟児養育医療対象の未熟児とその保護者を対象に、医療機関退院後、訪問指導等を行った。 対象数４人、訪問実人員３人（延べ５人） ※１人は、平成２５年度中入院中のため、訪問未実施であった。
事業実施による成果	未熟児で生まれた子どもが、指定養育医療機関で適切な医療を受けることにより、無事に退院することができた。 未熟児を養育する保護者の育児不安等は、正常新生児を養育する保護者に比べ強いことから、退院後早期の訪問指導等を通じて育児支援を行うことができた。
課題と今後の実施方針	母子保健法に基づき、低体重児の届出受理、養育医療に係る事務、未熟児訪問指導の実施により、子どもの健やかな成長のために保護者への養育支援を継続実施していく。

事務事業の名称	健康協力員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	4	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	健康協力員				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，６７１，６００円	３，７６０，２５５円	３，７０３，７９８円

事業目的	各行政区に健康協力員を設置することにより、町の保健福祉事業を効率的かつ円滑に推進する。
事業の実施状況	１３９人の健康協力員を委嘱した。 各種保健福祉事業についての理解を深めていただくために、会議の場面を研修機会とした。健康協力員会議を年間５回実施し、研修会参加延べ人数４００人であった。 主な活動内容としては、各種検診内容の周知と対象者把握を目的にした検診の一括申込書の全戸配布、検診申込者への受診票配布と受診の呼びかけをした。また、保健福祉事業の協力者として歯周疾患健診や健康教室等へ参加・協力をいただき、健康づくり活動の理解を深めた。
事業実施による成果	健康協力員による一括申込書の回収率は小牛田地域９１．２%、南郷地域９７．５%であり、高い回収率により対象者数の把握ができている。 歯周疾患健診等の事業に参加いただき、保健事業の円滑実施に協力いただくとともに、健康協力員自身の健康づくりに関する研修の機会となった。
課題と今後の実施方針	地域全体の保健福祉事業に対する理解度や健康づくり意識の向上を図るためには、地域に密着する健康協力員の役割は大きい。今後も、健康づくり意識向上のために健康協力員の会議・研修を実施するとともに、健康協力員から身近な住民へ波及していけるよう努める。

事務事業の名称	健康づくり推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	4	健康増進費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　２０，０００円、１１０，０７８円 補助率　国（　　%）県（２／３、１００%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５０２，４５６円	６８０，２５７円	４３８，４１０円

事業目的	町民の健康課題を総合的に把握し、疾病の早期発見や適切なケアに結び付ける。また、生活習慣病等疾病を予防するための知識の普及から、住民の健康保持・増進を図ることを目的に実施する。
事業の実施状況	１　健康診査実施後の個別相談会のほか、生活習慣病予防及び介護を要する状態となることの予防・その他健康づくりに関する知識の普及や支援のために、集団健康教育及び健康相談及び訪問指導を実施した。 集団健康教育参加延べ人数：２，１７１人 集団健康相談及び個別相談延べ人数：４５１人 ２　精神保健相談事業として、物忘れやうつ病等が気になる方や家族に対し、精神科医師による相談を年間９回実施した。 相談者数：実人数で１８人、延べ人数で１９人 ３　自殺対策緊急強化事業として、心の健康づくりについての学習会を健康協力員を対象に（１回７３名）、一般住民向けにアルコールについての学習会を実施した（１回７名）。 人材育成事業として、相談員の役割を担う地区民児協、町職員を対象に、研修会を実施した（４回、８８人）。 また、年に１回程度、町の自死の状況を把握し、傾向や課題を確認するカンファレンスを担当者間で実施している。
事業実施による成果	１　健康診査実施後、健診の結果を活かし生活習慣改善のきっかけづくりとなるよう個別相談会を行った。また、結果に基づき健康教室参加の呼びかけ等を行った。健康教室に参加した方は、自分の改善目標を掲げながら取り組み、検査値等の改善が見られた。 ２　精神保健相談の相談者は、１０歳代から８０歳代と幅広く、診断名も様々であるが、相談をすることで、相談者の不安の軽減や解決につながったり、家族や保健師等が支援の方向性を確認することが出来ている。相談で必要な場合には、関係機関との連携を図り支援している。 ３　アルコールに関する学習会については、「自分の周りにも心配な人がいるので、勉強できた」等の感想が寄せられ、相談窓口である健康福祉課の周知ができた。また、心の健康づくりについての学習会では、「リラックスの方法が分かった」「ストレスがたまっていると思った」等、心の健康づくりの大切さについて、伝えることができた。 ４　人材育成については、相手の話をよく聞くこと、その時の聞き方の大切さを確認し、相談への対応について振り返ることが出来た。また、相談窓口は健康

	福祉課であるということを改めて周知することができた。町職員の研修後、心配なケースについて、他課から連絡が入るなど、職員の意識付けの機会ともなった。
課題と今後の実施方針	1　健診の結果、受診勧奨になった人の受診状況・治療状況の確認を行った。生活習慣病予防のための健康教室に参加した方については、改善が見られているが、参加者が固定化してきている。健診結果を、生活習慣改善に生かすような支援方法の検討が必要である。個別アプローチの方法等を検討しながら、継続実施する。 2　精神保健相談については、精神科医を確保しながら、継続して実施していく。 3　自殺対策事業については、美里町の自死の状況を保健師間で把握することを定期的にしながら、町の健康課題として地区での学習会と地区民児協への研修会をそれぞれ継続して行っていく。また、人材育成も継続して実施していく。

事務事業の名称	食育推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４６，３９６円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	小学生以下親子				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１２，７２９円	１０２，９２２円	９２，６７４円

事業目的	美里町食育推進計画に基づき、食生活に関する町の課題を改善し、子どもの頃から健全な食生活の実践をしていくため。
事業の実施状況	１　親子料理教室（町内小学生以下親子対象） 元気に生活していくために偏りの無い食事内容が大切であることについて理解を深めるため、主食・主菜・副菜の料理区分をクイズ形式で学習と調理実習を実施。７月２３日～３１日に５回９３人（子６８人、保護者３０人）。 ※食生活改善推進員との共催（協力者延べ３０人）。 ２　子育て支援センターでの食育教室「食育の日」の普及 野菜を食べることやよく噛んで食べることの大切さ等についての学習と、旬の野菜を使用した料理の食体験により、家庭での野菜料理作りを支援する。 ４月～３月に１３回延べ２２９人参加 ※食育サポーターの協力を得て実施（７回１０人）。 ３　幼稚園預かり保育児への食育教室 よく噛むことの大切さを理解し、皆で噛むことに集中して取り組むための体験学習（スティック野菜の試食）を実施。 ３月２５日～２６日に３回１１１人。
事業実施による成果	１　参加した子供たちは意欲的で、楽しんで調理を体験していた。家庭では余裕が無く体験できなかった取組をする良い機会になったとの保護者の声もあった。 参加者の中には、自分が携わった料理のため嫌いな食材でも頑張って食べたという子どももおり、食の体験学習として良い機会になった。 ２　「家ではあまり食べない野菜を今日は食べた」「参考になった、家でも作ってみたい」等の感想があげられ、子どもの食経験を深め、家庭での野菜料理作りの支援になった。 ３　幼稚園職員の協力を得ながら、よく噛むよう声掛けし、園児も集中して取り組んでいた。野菜が苦手な園児も、その子なりのペースで頑張り周囲の園児とともに噛む体験ができた。
課題と今後の実施方針	１　保護者の参加人数や会場規模に合わせてスタッフを適切に配置し、参加者への十分な配慮ができた。今後も適切なスタッフ配置で対応していく。 ２　肥満傾向児が全国平均より多い現状を踏まえ、野菜摂取の大切さの学習は継続しつつ、おやつの適量についての学習機会を設ける。 ３　生活習慣病予防など健康増進を目指した「望ましい食習慣の形成」のためには、幼児期からの関わりが重要であり、子どもの食習慣形成に影響の大きい保護者（特に２０～４０歳代）への働きかけを強化していく（子どもを取り巻く食環境の整備）。

事務事業の名称	食育サポーター養成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４７，２７７円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	町民及び食育サポーター				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１３，１７５円	１０９，８１０円	９９，８２７円

事業目的	美里町食育推進計画に基づき、食育を効果的かつ円滑に推進するための体制づくり及び町民主体の食育活動を推進するため地域で活動できる人材を育成する。
事業の実施状況	１　食育サポーター養成講座 下記テーマにより５回シリーズで開催。受講者延べ１２人（実３人） ・６月２８日講話「食をとりまく宮城県の現状」、実習「塩エコ料理」 ・７月１２日講話「食の安全安心と食品表示」、特定保健用食品の試飲等 ・８月６日講話「郷土食から学ぶ食生活」、実習「みやぎの郷土食」 ・８月２９日講話「美里町の農業について」、地場産製品の試食 ・９月２日移動研修「食品ロスの削減のために（大崎中央クリーンセンター・リサイクルセンター見学)」 ※宮城県北部保健福祉事務所、東北農政局大崎地域センター、みやぎの食を伝える会及び関係各課の協力を得て実施 ２　食育サポーター育成事業 ＜学習会＞ ・６月～９月上記食育サポーター養成講座の再受講を可能とし、延べ２８人参加（実１６人） ・２月２０日・２月２７日歯みがきセミナーに食育サポーター３人参加 ・２月２８日講話「菓子作りを通して伝えたい食への思い」及び意見交換会を実施し、食育サポーター１０人参加 ＜サポーター活動＞ ・子育て支援センター「食育の日」普及活動への協力として、食育サポーター７回延べ１０人参加（実７人）
事業実施による成果	１　養成講座の受講により、新たな知識の習得や自身の持つ情報を整理し、日常生活で自分が実践できることなどを考える機会となり、各々の食育に対する意識の向上が図られた。 ２　食育推進事業に食育サポーターの協力を得たことで、栄養士１～２人体制よりも対象者への丁寧な食育指導を行うことができた。また、活動の場を提供したことで、食育サポーターとしての意識の向上や、活動に自信がついたという声もきかれた。
課題と今後の実施方針	１　食育サポーター養成講座の受講者は減少しており、講座開催可能人数の確保が困難であるため、養成講座は終了し、育成研修会に重点を置いた事業を展開する。 ２　食育サポーターの活動支援については、事業協力回数が４回から７回へと若干増加したものの、活動機会の増加には検討の余地がある。活動支援の強化として、更なる食育普及活動への協力を検討する。

事務事業の名称	食生活改善推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	4	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ９７，１７３円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３４１，０７２円	３４９，６２４円	３３１，７５４円

事業目的	町の健康増進計画及び食育推進計画に基づき、生活習慣病等の予防に関する事項や健康づくりに関する正しい知識の普及を図る。また、適切な指導や支援を行うことで、住民が健康の保持・増進に努められるようにする。
事業の実施状況	１　地区栄養教室(行政区を基本単位に開催) 主に、高血圧予防のための減塩についての学習と、調理実習や試食を実施。食生活改善推進員会事業「伝達講習会」と目的が同様であるため共催としている地区もある。６月～３月に４１回５０６人参加 ２　食生活改善推進講座「健楽食会」･･･健康づくりの学習と調理実習 ８月～１２月に５回シリーズで実施し、延べ４７人（実１１人）参加 受講後、健康づくりの学習を継続したい方については、美里町食生活改善推進員会に入会している。（６人） ３　その他栄養教室 （１）男のエプロン友の会･･･男性のための食育と調理実習 ６月～７月に３回シリーズで実施し、延べ１８人（実７人）参加 （２）男のエプロン友の会ＯＢ会の活動支援 研修会・行事等８回実施し、延べ１５３人参加（移動研修１回を含む） ４　美里町食生活改善推進員会の活動支援 研修会・行事等９回実施し、延べ２７９人参加（移動研修１回を含む）
事業実施による成果	１　教室に参加したことにより、知識を得るだけでなく体験学習により理解を深め、実生活への活用（行動変容に向けた意欲の向上）につながった。参加者の多くは主婦であり、自身のみならず家族への波及効果も期待される。 ２　受講者は各々健康づくりに関心があり、５回の学習会で得た知識を家庭で活かし、行動変容のきっかけになった方が多かった。 ３　参加者はとても学習意欲があり、自らの食の自立及び健康の保持・増進のために必要な知識を得て実践につなげようとしている方が多い。 ４　研修会は平均３７人の参加が見られ、食を通じた健康づくりに関して様々なことを学ぶ機会となっている。新規会員の参加が積極的であり、学んだことを家庭で実践したり地域で話題に出したりしながら活動している。会員は自己研さんを積み、町の行事や事業においても重要な協力者となっている。
課題と今後の実施方針	１　リピーターが増加しており、新規参加者を増やしていくための事業周知や、簡易な学習方法による拘束時間の短縮化等についても検討が必要 ２　受講者が減少傾向のため、募集方法や事業周知方法を検討する。 ３　ＯＢ会の活動支援との２段構えで行い、事業に関わるスタッフ及び事務作業等が増加した。ＯＢ会の自主性を育てる支援として効率的な運営方法を検討する。 ４　美里町食生活改善推進員の自主性を重視した活動支援への転換

事務事業の名称	胃がん検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	4	健康増進費		
実施年度	平成　１８年度　～				
実施時期	平成２５年５月～７月			実施場所	町内及び町立南郷病院
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	３５歳以上の町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９，６２７，８６０円	９，７５２，７５０円	９，９８３，９３３円

事業目的

胃がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

事業の実施状況

５月～６月に小牛田地域を会場に８日間、６月から７月にかけて南郷病院を会場に２１日間実施した。

【胃がん検診実施状況】　（人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発見数
平成２５年度	１２，７２３	１，７１１	１３．４％	／１１５	未確定
平成２４年度	１２，８６９	１，６９７	１３．２％	９７／１０９	４

（平成２６年４月現在：平成２５年度の結果は未確定）

事業実施による成果

部位別のがん死亡で多いのは、いまだに胃がんである。
毎年、胃がん検診ではがん発見者がおり、早期治療に結びついている。

課題と今後の実施方針

１　毎年、受診者のうち１割程度の割合で初回受診者がいるが、受診率が伸びないことが課題である。平成２５年度は検診初回対象者と４０歳・５０歳の節目の方に個別通知をして受診勧奨した。平成２６年度も同様の個別勧奨通知に加え受診通知書も送付し受診勧奨をする。今後も検診の有効性等の啓発をしながら、受診者を増やす取組をしながら継続実施する。託児の申出があった方に対しては、安心して検診を受けられるような体制を検討していく。
２　要精密検査該当者の受診率が１００％になっていないので、検診の意義を理解してもらうようにしていく。

事務事業の名称	肺がん検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年５月、９月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の町民、ただし、喀痰細胞診は５０歳以上で喫煙指数６００を超える方				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，３６９，２１６円	３，２５１，５８０円	３，３３０，２１９円

事業目的

肺がんを早期に発見し治療につなげる。

事業の実施状況

４０歳以上を対象とした胸部X線検査（結核検診と共用）と、５０歳以上で喫煙指数６００以上の方（中高危険群者）を対象に喀痰細胞診検査を実施した。

平成２５年度は未受診者対策として秋にも１日検診日を設け、受診できる機会を増やした。

【肺がん検診実施状況】　（人）

平成２５年度	対象数（人）	受診数（人）	受診率(%)	精密検査受診数／該当数	がん発見数（人）
胸部X線検査	８，６８３	５，０４０	５８．０	１２０／１２０	5
喀痰細胞診		２３７			
平成２４年度	対象数	受診数（人）	受診率(%)	精密検査受診数	がん発見数
胸部X線検査	８，５７６	４，８８６	５７．０	８０／８７	3
喀痰細胞診		２３５			

（平成２６年３月１８日現在）

事業実施による成果

近年の傾向として、肺がんで亡くなる方は増加傾向にある。町での肺がん検診では、毎年がん発見者が見られており、早期治療に結びついている。

課題と今後の実施方針

肺がんは喫煙との関係が深いことから、検診内容として喀痰細胞診も併せて実施し、胸部X線検査時の受診票により中高危険群者に該当する方には、喀痰細胞診の検査を受けるよう勧め促している。今後も検診の意義と普及啓発を行いながら実施していく。

事務事業の名称	大腸がん検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年５月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６４２，３９６円 補助率 国（ ５０%）県（ %）		
事業の対象	４０歳以上の町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５，８０２，２７０円	５，５１１，９１０円	５，７０６，８６９円

事業目的

大腸がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

事業の実施状況

１　５月に小牛田地域を会場に１２日間、南郷地域を会場に５日間実施した。
２　受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。
３　がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金を無料化し、また、検診手帳の配布を行い検診の啓発を行った。

【大腸がん検診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発見数
平成２５年度	１１，５１７	３，２４１	２８．１%	／１８５	未確定
平成２４年度	１１，８９９	３，１２２	２６．２%	２００／２０９	１４

（平成２６年４月現在：平成２５年度の結果は未確定）

事業実施による成果

受診者の利便性を考慮し、結核検診等の日程に合わせて長い期間を検診日程としたことで、受診機会を増やすことができた。
自宅で検体を採取し提出する検診なので、気軽に受診できるという利点があり、他のがん検診に比べ受診者数が多い。毎年がん発見者がおり、早期治療に結びついている。

課題と今後の実施方針

要精密検査該当者が年々増加しているが受診率が１００%になっていないので、検診の意義を理解してもらうように個別勧奨を継続していく。

事務事業の名称	乳がん検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年７月～８月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，７２２，６４４円 補助率 国（ ５０%）県（ %）		
事業の対象	３０歳以上の町民（女性）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	８，５２５，９０２円	８，１６１，４８９円	８，３０１，３２４円

事業目的

乳がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資することを目的とする。

事業の実施状況

１　７月～８月に小牛田地域を会場に７日間、南郷地域を会場に３日間実施した。

２　がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手等の配布による検診の啓発を行った。

【乳がん検診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発見数
平成２５年度	９，２１２	１，１８６	１２．９%	／３８	未確定
平成２４年度	８，９０１	１，１７８	１３．２%	３６／３７	３

（平成２６年４月現在：平成２５年度の結果は未確定）

事業実施による成果

国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、節目年齢対象者を検診料金無料として実施したことで、受診率は横ばいだが、啓発ができた。

課題と今後の実施方針

１　１００%の補助率で平成２１年度から始まった女性特有のがん検診推進事業であるが、平成２２年度からは補助率５０%となり、財源確保が難しくなった。

２　検診初回対象年齢と節目年齢者に個別通知をしての受診勧奨を継続していく。平成２５年度から、がん検診推進事業の対象者は、宮城県対がん協会検診センターでも検診が受けられるようにした。受診率向上のためにも、検診受診の機会を確保する取組を今後も継続していく。

３　４０歳以上の方は、乳房のマンモグラフィを中心とした検診方法になり、検診の有効性に基づき、検診対象を２年に１回としているところである。受診機会を逃すことないよう、検診の啓発をしながら継続実施していく。

事務事業の名称	子宮がん検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年１０月、１１月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ８３０，９６０円 補助率 国（ ５０%）県（ %）		
事業の対象	２０歳以上の町民（女性）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１４，４０１，４３５円	１３，６３３，１６１円	１４，２８１，７３５円

事業目的

子宮がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

事業の実施状況

１ １０月から１１月に小牛田地域を会場に５日間、１１月に南郷地域を会場に２日間実施した。

２ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手等の配布による検診の啓発を行った。

【子宮がん検診実施状況】 （人）

頚部がん	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発見数
平成２５年度	８，７８６	１，９８０	２２．５%	／９	未確定
平成２４年度	８，９１８	１，９０２	２１．３%	１３／１３	０

体部がん	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	がん発見数
平成２５年度		４		／０	０
平成２４年度		６		０／１	０

（平成２６年４月現在：平成２５年度の結果は未確定）

事業実施による成果

国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、節目年齢対象者を検診料金無料として実施した。また、この事業実施により県内の医療機関で受診ができる体制がとれた。

課題と今後の実施方針

１ １００%の補助率で平成２１年度から始まった女性特有のがん検診推進事業であるが、平成２２年度からは補助率５０%となり、財源確保が難しくなった。

２ 初回対象者（２０歳）と４０歳・５０歳の節目の方にも個別通知をして受診勧奨を図り、検診の有効性等普及啓発をしながら継続実施していく。

事務事業の名称	前立腺がん検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年５月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	５０～７４歳の男性				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，５１４，６８０円	１，５３６，５１０円	１，５４５，０３０円

事業目的

前立腺がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

事業の実施状況

５月に小牛田地域で１２日間、南郷地域で５日間受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。

【前立腺がん検診実施状況】　（人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発数
平成２５年度	３，３１６	７１８	２１．７%	／２６	未確定
平成２４年度	３，４７６	７１４	２０．５%	３３／４０	５

（平成２６年４月現在：平成２５年度の結果は未確定）

事業実施による成果

精密検査必要者の状況は、二次精密検査、三次精密検査と受診をすすめられる方がほとんどで、今後、確定報告を受けるところである。

精密検査受診者の約９割の方が医療機関での治療や経過観察でつながっており、検診が早期治療等対応に結びついている。

課題と今後の実施方針

各種検診事業の男性受診率は、女性に比べ低いところであり前立腺がん検診についても、同様である。

病気の理解、治療法等についての理解を得る取組をしながら、継続実施していきたい。

事務事業の名称	肝炎ウイルス検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年９月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２９５，０５０円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	４０歳節目の住民と、４０歳以上で今まで受けたことがない方 特定健康診査・健康診査で肝機能（ＧＰＴ）の判定が「保健指導」、または一部「受診勧奨」となった方				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４４３，６６０円	３０５，１９０円	３３５，９３０円

事業目的

Ｃ型肝炎ウイルスの持続感染者が１００～２００万人存在すると推定され、自覚のない感染者の中から肝硬変や肝がんへ移行する場合がある。そこで、肝炎ウイルスに関する正しい知識の習得から町民自身の肝炎ウイルス感染に対する認識を深め、肝炎による健康障害を早期に発見することを目的に実施する。

事業の実施状況

秋の特定健康診査・健康診査と同じ日程で９月に１日実施

【肝炎ウイルス検診実施状況】 （人）

Ｃ型肝炎	対象数	受診数	受診率	受診者のうち高力価
平成２５年度	７２５	１０５	１４．５％	０
平成２４年度	５８６	１０３	１７．６％	０
平成２３年度	７３３	１５７	２１．４％	０
Ｂ型肝炎	**対象数**	**受診数**	**受診率**	**受診者のうち陽性者**
平成２５年度	７２５	１０５	１４．５％	２
平成２４年度	５８６	１０３	１７．６％	０
平成２３年度	７３３	１５７	２１．４％	２

事業実施による成果

精密検査該当者については、医療機関に結びつけている。

課題と今後の実施方針

厚生労働省によるＣ型肝炎等緊急総合対策の一環として、平成１４年度から市町村で実施している。平成１４年度以降の検診を一度受けた方は、以降の検診は受けなくても良いことから、受診数は年々減少していく。国のＣ型肝炎対策等に関する専門家会議の報告を受け、国からの通知に基づき実施を検討していく。

事務事業の名称	健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	4	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年５月、９月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４０，９１５円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	３０～３９歳の町民及び生活保護受給者等高齢者の医療の確保に関する法律第２０条に含まれない４０歳以上の者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，５９２，９７６円	２，８３９，８６３円	１，６５２，８６０円

事業目的

問診や血液検査等から生活習慣病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病予防を目的に実施する。

事業の実施状況

１　５月に小牛田地域を会場に１２日間、南郷地域を会場に５日間、９月に１日実施した。平成２４年度は被災者健康支援事業補助金を利用し、３０歳代の健康診査健診料金は無料であったが、平成２５年度は特定健康診査と同額の１，０００円とした。（平成２３年度：１，３００円）

２　糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査に同じ検査項目で実施した。平成２３年度から血清クレアアチニン、尿潜血検査、平成２４年度から、尿酸値の検査を追加して実施している。

３　土曜日の実施日を設定し、受診できる曜日を増やした。

【健康診査実施状況】　（人）

３０～３９歳	対象数	受診数	受診率	メタボ基準該当
平成２５年度	１，４２４	２３３	１６．４％	１６
平成２４年度	１，４４６	４１５	２８．７％	１８
平成２３年度	１，５０９	２３３	１５．４％	２１

４０歳以上の生保等	対象数	受診数	受診率	メタボ基準該当
平成２５年度	１４６	7	４．８％	1
平成２４年度	１４７	8	５．４％	0
平成２３年度	１１６	5	４．３％	0

事業実施による成果

糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査と同じ検査項目で実施したことにより、若いときからの健康づくり活動の意識付けの役割も担っている。

課題と今後の実施方針

３０歳代の健康診査は、平成２４年度は無料だったため受診者数が多かったが、平成２５年度は例年並みの人数であった。土曜日に健診を実施したが、受診者数は多くなかった。今後も、平日夜間や土曜日の実施を継続し、健診受診の機会の確保を図る。

事務事業の名称	人間ドック事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	4	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	通年			実施場所	町立南郷病院 宮城県対がん協会
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	３５歳～６５歳の町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６，５８１，２６５円	６，７２６，５７９円	６，７１７，３５９円

事業目的

生活習慣病予防対策の一環として、疾患の予防や早期発見及び早期治療のために、人間ドックを実施し、町民の健康の保持増進を図ることを目的とする。

事業の実施状況

１　検査項目は、問診、計測、診察、心電図検査、眼底検査、胸部Ｘ線検査、胃Ｘ線検査、腹部超音波、骨密度検査、尿検査、血液検査、便検査を実施した。
２　町立南郷病院と宮城県対がん協会を指定し実施した。

【人間ドック受診状況】　（人）

	受診総数	小牛田地域 受診者数	南郷地域 受診者数数
平成２５年度	４０７	２８０	１２７
平成２４年度	４０７	２８５	１２２
平成２３年度	３９３	２７６	１１７

事業実施による成果

働き盛り世代を対象に人間ドックを実施することにより、健康診査のほか、大腸がんや前立腺がん検診、骨粗鬆症健診などを半日で受診できる。また、対がん協会の人間ドックでは、乳がん検診、子宮がん検診も人間ドックと同日に町の健診料金と同額で受診でき、受診の効率化を図りながら、生活習慣病予防対策を講じることができた。

課題と今後の実施方針

受診者数はおおむね４００人程度と各検診機関での受入れは可能な範囲内であり、継続して事業を実施していく。
人間ドックで特定健康診査を受診した者が、特定保健指導が必要となった場合の実施体制について、今後検討していく。

事務事業の名称	脳健康診査（脳ドック）事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年１０月～１１月			実施場所	仙台星陵クリニック
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４５～６０歳までの希望者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，３５４，６５６円	１，７５６，３１３円	１，３８６，７６４円

事業目的

脳血管疾患等を早期に発見し早期治療につなげる。
また、検査結果と合わせて「脳の健康づくり問診表」からみる生活習慣のアドバイスにより、脳血管疾患の生活習慣病予防につなげる。

事業の実施状況

ＭＲＩ（磁気共鳴画像）による検査を、９日間実施し、脳健康診査を受診した住民に対して助成金を交付した。
希望者については、町のマイクロバスで健康福祉課から医療機関まで送迎を実施している。
平成２４年度から、電子申請による申込みを可能とした。平成２５年度は１５件の申込みがあった。

【脳健康診査受診状況】　（人）

	受診数	経過観察者数	精密検査必要者数	精検受診数
平成２５年度	２１６	１７	１３	１２
平成２４年度	２７７	１９	９	６
平成２３年度	２１２	１８	１０	９

※経過観察：わずかな異常あり、生活習慣の改善、経過観察が必要

脳健診事後指導として、受診者と一般住民を対象に、「脳卒中と生活習慣病」と題した医師の講演と保健師の「今日からできる”減塩“実践テクニック”」という講話実施。その後、脳健診受診者で希望する者は医師との個別相談を実施した（平成２５年度参加者１９名）。

事業実施による成果

精密検査必要者については、結果に基づき医療機関の受診勧奨を行い、治療の必要性の有無について確認することができ、早期発見・早期治療につなげることができた。
講演会では、「減塩に取り組んでみようと思う」「高血圧に注意していきたい」等、生活習慣への改善に向けた取組への意識付けとなっていた。

課題と今後の実施方針

現在委託している医療機関は１か所のみである。精密検査や治療病院との連携や事後指導についても、充実している医療機関であるため選定しているところであるが、受診者の利便性等を考慮し、今後実施方法については、検討していく。
事後指導については、平成２５年度から、一般住民にも周知しての講演とした。脳血管疾患による受療率は高い状況であり、脳血管疾患予防についての知識を啓発する場として、継続して実施していく。

事務事業の名称	歯周疾患健診関連事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	4	健康増進費		
実施年度	平成１９年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　３０３，６１５円 補助率　国（　　%）県（２／３）		
事業の対象	健診対象は、一般町民（３０歳・４０歳・５０歳・６０歳・７０歳）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，３１５，５３９円	１，２２７，４２１円	１，２９８，１３６円

事業目的	歯周病を早期に発見し、予防及び治療を勧めることにより、歯周疾患による歯の喪失防止を図る。
事業の実施状況	１　歯周疾患健診 ３０歳・４０歳・５０歳・６０歳・７０歳（対象年齢）と、対象外で健診を希望する方を対象に、歯周疾患健診を特定健診日程の内１０日間実施した。受診者数１７４人（平成２４年度２６０人） 大崎歯科医師会・東北大学大学院歯学研究科との協定により、口臭測定・口腔内診査・歯磨き指導を行った。口臭測定を動機付けとし、学習歯科健診という方法で取り組んだ。 ２　お口健康講座（歯周疾患健診事後指導） 歯科医師による講話、口腔内診査、歯みがき指導等を内容に２回実施した。参加実人数１２人、延べ１８人 ３　歯科ボランティア養成講座 歯周疾患健診に協力する歯科ボランティアを養成し、歯科保健の協力者としての活動を通じ、口腔の健康に対する関心を持つ住民を増やすことを目的に実施した。
事業実施による成果	１　総受診者数は少ないが、歯周疾患健診の経験者（リピーター）については、３割を超えている。受診者アンケートからは「口腔内診査等の説明が丁寧で分りやすく、自分の歯で食べられる大切さを実感している」「自分の歯磨きの欠点が分かった」等、今後のセルフケアに生かせる声が聞かれている。 ２　事後指導として「お口健康講座」を行い、歯科医院への受診や歯磨きなど日頃のセルフケアにつながっている。 ３　歯科ボランティア養成講座を行い、新人ボランティアが次年度の活動に参加予定である。むし歯・歯周病予防に必要な学習に加えて、乳幼児期からの顎の発達と食生活の学習を行っている。地域の歯科保健の協力者として活動することができるように、口腔の健康に対する知識・関心を持つことができた。
課題と今後の実施方針	１　町民全体のお口の健康についての意識を高められるよう、健診料金等についても検討し、気軽に受診できる体制を整え充実を図る。 ２　歯の喪失予防のため乳幼児期からの食生活と歯の関係について周知していく。

事務事業の名称	骨粗しょう症健診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年１０月・１１月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２７４，８９０円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳の女性及び２０歳以上の女性希望者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，１２７，２８０円	１，０２１，０２０円	１，０３９，５００円

事業目的

骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に実施する。

事業の実施状況

１　１０月から１１月に小牛田地域を会場に５日間、１１月に南郷地域を会場に２日間実施した。
２　受診者の効率化を図るために、女性を対象とする子宮がん検診と同時実施した。
３　４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳の女性を対象に、骨粗しょう症健診を実施。その他２０歳から７０歳の希望者には骨量測定を実施した。要指導・要精密検査の方には個別指導を実施し、そのほか受診者全員にロモコティブシンドロームについてのチラシを配布した。

【骨粗しょう症健診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査必要者数
平成２５年度	６，４７１	４５０	７．０％	６９
平成２４年度	７，０９４	４４２	６．２％	７４
平成２３年度	６，８４８	４８８	７．１％	５１

事業実施による成果

健診当日、その場で健診結果を渡し、それに基づき保健師等により個別指導を実施し、生活習慣改善の動機付けとした。

課題と今後の実施方針

自身の骨量の状況・変化を確認し、健診結果に基づきその後の生活習慣に活かしてもらう。節目年齢の受診率を上げるよう、疾病の理解等の普及啓発の取組をしながら継続実施していく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	健康づくり推進協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町健康づくり推進協議会				
設置根拠法令	美里町健康づくり推進協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費		
施策１８	目	4	健康増進費		

設置の目的及び任務の内容	「国民の健康づくり地方推進事業について（厚生省公衆衛生局長通達昭和５３年４月１１日第衛発第３２８８号）」により、市町村は地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するため、健康づくり推進協議会を設置し、小児から老人に至るまでの健康づくりのための方策及び実施計画等を体系的に審議企画するものとするとしている。

設置期間	始期	平成１８年１２月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男７人、女３人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年３月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	２月１９日：７人 （食育推進会議と同時開催） 計１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１８，３００円	４２，６００円	３０，３００円

委員会等の開催内容

第２期美里町健康増進計画の進捗報告及び次年度実施計画について審議

今後の運営方針

今後も美里町健康増進計画の推進について、定期的・継続的に審議する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	食育推進会議運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町食育推進会議				
設置根拠法令	食育基本法、美里町食育推進会議条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第２章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	1	保健衛生費		
施策１８	目	4	健康増進費		

設置の目的及び任務の内容	食育基本法（平成１７年法律第６３号）の規定に基づき、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に進めること等を目的に設置			
設置期間	始期	平成１９年９月	終期	平成　年　月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男６人、女４人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年３月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	２月１９日：７人 （健康づくり推進協議会と同時開催） 計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１８，０００円	３６，０００円	円

委員会等の開催内容

第２期美里町食育推進計画の進捗報告及び次年度実施計画について審議

今後の運営方針

今後も美里町食育推進計画の推進について、定期的・継続的に審議する。

事務事業の名称	環境美化活動推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４８	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，６５７，４０５円	６３８，６７０円	１，２２６，５５２円

事業目的	環境美化推進員を設置し、地域の環境美化運動の活性化を図る。 地区の側溝清掃の土砂等を処理するなど、地区環境の浄化を図る。
事業の実施状況	地区衛生組合長を環境美化推進員に委嘱し、町で実施する環境美化の日の一斉清掃の推進、地域内のごみ集積所の管理運営及び地域内の環境美化活動を推進した。 ８月４日（第１日曜日）を「環境美化の日」として一斉清掃を実施した。 各地区の衛生組合において、アメリカシロヒトリの駆除及び収集コンテナボックス等の清掃を行った。
事業実施による成果	「環境美化の日」の取組として、ごみ集積所の清掃、地域内の清掃活動を全町で行い、地域の環境美化と快適な環境づくりに寄与した。
課題と今後の実施方針	環境美化の推進を担う人材の育成が課題である。

事務事業の名称	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第４章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４８	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	平成２５年４月１日 ～平成２６年３月３１日			実施場所	健康福祉センターさるびあ館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，０９０，０００円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，９９０，０００円	６，３００，０００円	６，０９０，０００円

事業目的	公共施設等の照明器具を省エネ照明設備に改修し、二酸化炭素削減を目的とする。
事業の実施状況	健康福祉センターさるびあ館省エネ設備改修工事 ６，０９０，０００円 ・ ２灯型照明器具を１灯型高効率反射板照明器具に改修。また、省エネ型照明へ改修 ・ 改修台数１２３台
事業実施による成果	省エネ及び二酸化炭素削減が図られた。
課題と今後の実施方針	平成２６年度に活き生きセンターの照明器具を省エネ照明設備に改修する。

事務事業の名称	超小型モビリティ導入促進事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１５６　ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課　健康福祉課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体　美里町
施策４８	目	５	環境衛生費	
実施年度	平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所　町内
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額　１，５０６，９９０円 補助率　国（　５０％）県（　　％）	
事業の対象	美里町健康福祉センター			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	１，８２１，３６０円

事業目的	町が低公害車を公用車に率先して導入を図ることにより、省エネルギー及び環境対策に対する意識啓発と理解の醸成を図る。 また、保健師等の訪問支援活動に低公害車を活用することにより、地域保健の促進を図る。
事業の実施状況	１　超小型モビリティ「コムス」　２台 ２　平成２５年９月１９日～平成２６年２月２８日における利用実績 ・　コムス：美里町や３３号車　走行距離数　２４４km　走行回数　４２回 ・　電気使用量　１８．０６kw ・　コムス：美里町や３５号車　走行距離数　１５７．４km　走行回数　１４回 ・　電気使用量　１４．６７kw
事業実施による成果	CO_2を放出しないため大気汚染抑制に大きな効果があった。また、低燃費車の燃料費と比較しても、使用電気料金が低額でコスト低減につながっている。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	公衆衛生組合連合会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町公衆衛生組合連合会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，７８７，４２０円	１，７６７，２６０円	１，６６１，３５０円

事業目的	地区衛生組合の育成と指導を行い、健康で住みよい町にするために公衆衛生事業を推進する。
事業の実施状況	衛生組合連合会運営費補助金　４４１，０００円 防疫薬剤購入費補助金　９２０，３５０円 集積所整備補助金　３００，０００円
事業実施による成果	役員研修、地区衛生組合長研修、集積所助成事業の実施により地区衛生組合活動の充実が図られた。 地区衛生組合の薬剤散布により、各地区の衛生環境が保たれた。 集積所の整備が図られた。
課題と今後の実施方針	地区衛生活動に携わる人材の育成が必要。防疫薬剤の購入が年々減少しているが、地区集積所の整備については要望が増えている。地域のニーズに合った事業展開の検討が必要である。

事務事業の名称	地区衛生組合支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	地区衛生組合				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，７９５，２００円	３，８３２，４００円	３，８８４，４００円

事業目的	地区内の環境衛生思想の普及啓発と環境美化活動の推進を図る。
事業の実施状況	地区衛生組合（６３組合）の衛生活動に対し、１衛生組合当たり８，０００円と１戸当たり４００円の助成を行った。 家庭ごみの分別を指導した。 防疫薬剤の散布を実施した。 集積所の資源ごみ用分別コンテナの洗浄を実施した。
事業実施による成果	各地区の衛生環境が保たれた。 家庭ごみの分別による資源物の回収が行われた。
課題と今後の実施方針	地区衛生組合は環境美化活動の推進母体として重要であり、継続して実施する。 ごみの分別と資源物回収による、ごみ減量の推進が必要である。 地区内の不法投棄根絶に向けたパトロールを実施する。

事務事業の名称	斎場管理運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７，１５８，０００円	７，９９０，０００円	９，８７６，０００円

事業目的	町民の宗教的感情に適合し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬を行う斎場の管理運営を行う。 管理運営の主体は、大崎地域広域行政事務組合
事業の実施状況	斎場使用許可申請受付実績件数（住所により）　３７９件 加美斎場小動物　３２件
事業実施による成果	大崎地域広域行政事務組合の斎場管理運営費負担金を納付し、事業の広域化と効率化を図った。
課題と今後の実施方針	施設の老朽化による建替えが必要であり、負担金の大幅な増額が見込まれる。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	公害対策協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町公害対策協議会				
設置根拠法令	美里町公害対策協議会設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １５８ ページ	
第４章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	1	保健衛生費		
施策４９	目	5	環境衛生費		

設置の目的及び任務の内容	目的：公害を防止することにより、住民の健康を保持するとともに、生活環境の保全を図り、住民福祉の増進に寄与することを目的とする。 任務：目的達成のため、町長の諮問に応じ会議を開催し、又は必要に応じ意見を具申する。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成２６年３月

委員 3月31日現在	委員定数	５人	
	現委員数	５人、内訳（男　４人、女　１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成　　年　月　～　平成　　年　月	
	報酬額	委員長・会長：５，０００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	計　０回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	０円	０円

委員会等の開催内容

平成２５年度は、審議案件がなかったことから、会議開催はしていない。

今後の運営方針

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	廃棄物対策推進審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町廃棄物対策推進審議会				
設置根拠法令	美里町廃棄物対策推進審議会設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第４章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	1	保健衛生費		
施策４９	目	5	環境衛生費		

設置の目的及び任務の内容	目的：町長の諮問に応じ、ごみの減量化や省資源、省エネルギー、リサイクル、生活雑排水処理や環境保全などに対して町民総ぐるみ運動として、効果的な推進を図るため、諸施策の事業計画を策定し答申する。 任務：目的達成のために必要に応じて調査研究を行う。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成２６年３月

委員 3月31日現在	委員定数	２０人以内	
	現委員数	０人　内訳（男　　人、女　　人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成　　年　　月　～　平成　　年　　月	
	報酬額	委員長・会長：　５，０００円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日及び出席者数	計　０回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	０円	０円

委員会等の開催内容

平成２５年度は、審議案件がなかったことから、会議開催はしていない。

今後の運営方針

事務事業の名称	浄化槽設置整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	建設課
政策１８	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	補助対象地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額	国 ４，８９０，０００円 県 ４，８９０，０００円	
			補助率	国１／３（１３基分）、県１／６（１３基分）	
			補助額	国 １，７５０，０００円 県 ８１５，０００円	
事業の対象	浄化槽設置者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	８，６７５，５９０円	７，４６０，０００円	５，８６０，７５７円

事業目的	公共下水道の事業計画区域外及び農業集落排水事業の採択区域外で、水洗化を希望する方へ浄化槽の設置に要する費用の補助を行い、居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図る。
事業の実施状況	・５人槽　６基　（１基当り　３３２,０００円） ・７人槽　８基　（１基当り　４１４,０００円） ・１０人槽　１基　（１基当り　５４８,０００円） 合　計　５，８５２，０００円を助成した。 なお、将来、下水道供用開始の際には、下水道へ切り替えることが前提である。
事業実施による成果	居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全が図られた。
課題と今後の実施方針	公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業採択区域と併せ、市町村設置事業の導入検討を行う。

事務事業の名称	共葬墓地施設管理			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	６	共葬墓地管理費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	牛飼、練牛、二郷地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７４４，７５９円	７６９，４５６円	７９４，６０１円

事業目的	宗教的感情と公衆衛生や公共の福祉から、焼骨の埋蔵を行う墓地を管理する。
事業の実施状況	町内４か所の町営共葬墓地を管理運営した。 町屋敷共葬墓地　１２８区画 牛飼共葬墓地　７０区画 練牛共葬墓地　３０４区画 後袋共葬墓地　７３７区画 町屋敷、牛飼共葬墓地の管理運営を委託した。 練牛、後袋共葬墓地に除草剤を散布した。
事業実施による成果	適正な管理を行った。
課題と今後の実施方針	牛飼、町屋敷共葬墓地は管理組合に継続して管理委託を行う。練牛、後袋共葬墓地は、管理組合がないため当分の間は直営で行う。 その他の共葬墓地は、各墓地使用者の自主的な管理を原則とする。

事務事業の名称	塵芥処理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	２	清掃費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	１	塵芥処理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２１７，７０３，８９９円	２７９，０６５，４９２円	２９０，０６５，０１８円

事業目的	廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分などを実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
事業の実施状況	大崎地域広域行政事務組合と契約した業者が、集積所から大崎地域広域東部クリーンセンター及び大崎地域広域リサイクルセンターに運搬した。 種類別の搬入状況

種類	平成２４年度（トン）	平成２５年度（トン）
燃やせるごみの搬入量	８，０８０	８，３２２
粗大ごみ搬入量	３１１	３０７
資源物搬入量	６５４	６５８
計	９，０４５	９，２８７

事業実施による成果	・　各地区において資源物の分別・リサイクルが図られた。 ・　大崎地域広域行政事務組合にごみ処理費負担金、三本木最終処分場建設事業負担金、一般廃棄物収集運搬負担金を納付し、事業の広域化と効率化を図った。
課題と今後の実施方針	ごみ収集量の増加に伴い、大崎地域広域行政事務組合の負担金も増加している。 ごみ集積所をリサイクルステーションとして、利用者（ごみ排出者）による分別とリサイクルを推進する。 不法投棄に対する指導と取締機関への通報を実施する。

事務事業の名称	し尿処理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１６０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	２	清掃費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	２	し尿処理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９１，６３０，０００円	９５，５２９，０００円	１３１，０９０，０００円

事業目的

町内のし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の処理事業の効率化と広域化を図る。

事業の実施状況

（単位：キロリットル）

処理内容	平成２４年度	平成２５年度
し尿	８，６９９	８，４０２
浄化槽汚泥	３，１８０	２，７５７
農集排・コミプラ汚泥	３，８２５	３，８４５

大崎地域広域行政事務組合の許可業者（小牛田衛生社、いずみ衛生社、南郷衛生社）によるくみ取り、搬入されたし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の処理費を負担した。

平成２３年度から収集車両への計量器の設置が義務づけられ、大崎地域広域行政事務組合内の収集単価が統一されている。

事業実施による成果

清潔な生活環境が確保された。

課題と今後の実施方針

計画収集の実施が課題である。

事務事業の名称	美里町総合案内業務雇用創出事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１６０　ページ
第３章	款	５	労働費	担当課　産業振興課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体　美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費	
実施年度	平成２１年度　～　平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所　ＪＲ小牛田駅構内
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額　４，４１５，８５６円 補助率　国（　　%）県（１００%）	
事業の対象	不特定			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，５７９，２２４円	３，９６９，９４２円	４，４１５，８５６円

事業目的	美里町の玄関口であるＪＲ小牛田駅に美里町総合案内所を設置し、来所者等に対し、本町の概要及び行事、観光、物産、定住情報、産業、まちづくり、主要施設等の総合的な情報の提供や案内等を行うことにより、来町者等の利便向上を図る。
事業の実施状況	ＪＲ小牛田駅構内の美里町総合案内所において、以下の業務を実施した。 雇用実績：２人を雇用した。 １　行政及び産業のほか本町に関する情報の提供 ２　観光、物産情報の提供 ３　レンタサイクル貸出事業 ４　売店事業 ５　案内所内における広報及び展示 来所者数（平成２５年４月１日～平成２６年３月３１日）　１５，７９９人 １日平均５１．５人 催事イベント１２回（Ｎゲージ展、アメリカンフラワー体験教室、鉄道関係写真展、鉄道イラスト展、まゆアクセサリー作成体験ほか）
事業実施による成果	１　案内所を設置運営したことで、町の情報提供や案内を行うことができ、利用客の利便性向上が図られた。 ２　案内所内で町民の作品展示等のイベントを実施したことにより、町内外から多くの集客が図られた。 ３　美里町物産観光協会による事業とともに町の物産観光のＰＲと販売促進が図られた。 ４　雇用対策として臨時職員を雇用したことで、臨時応急的な措置ではあるが、再就職までのつなぎ雇用が図られた。
課題と今後の実施方針	１　平成２４年度から美里町物産観光協会への委託業務として実施したが、今後とも町の関係部署及び関係機関と連携を深め、情報収集や情報提供の充実を図っていく必要がある。 ２　今後の事業継続については、一般財源での対応となることから関係機関と協議しながら調整する必要がある。

事務事業の名称	一般廃棄物リサイクル推進対策事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１６２　ページ
第３章	款	５	労働費	担当課　町民生活課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体　美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費	
実施年度	平成２２年度　～　平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所　町内
単独・補助	[単独]	[補助]	補助基本額　６，３８６，６８６円 補助率　国（１００%）県（　　%）	
事業の対象	町民			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，６０５，８２０円	５，６６２，１８５円	６，４４０，２３４円

事業目的	一般廃棄物の減量のため、３Ｒ運動の推進活動及び廃棄物の不法投棄監視パトロール強化並びに資源物、ごみ集積所の適正な管理と整備を推進する。 また、東日本大震災等の影響による離職者等に就業機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	平成２５年度臨時職員４人を雇用し、次の取組を実施した。 １　家庭から排出される資源物とごみの実態を把握し、集積所を適正に管理した。 ２　分別区分に基づきごみの分別収集を指導し、減量化と資源リサイクル化を推進した。 ３　不法投棄物の記録と不法投棄禁止の看板設置など啓発活動を推進した。 ４　家電７品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・冷凍庫・液晶、プラズマテレビ・衣類乾燥機）の不法投棄防止のため、監視パトロールを実施した。
事業実施による成果	１　不法投棄が行われた箇所の重点パトロールにより、不法投棄が減少している。 ２　地区集積所における分別の指導により、資源物のリサイクルとごみの減量化の推進を図った。 ３　家電７品目の不法投棄の回収とリサイクルの推進を図った。
課題と今後の実施方針	一般廃棄物の３Ｒ運動を継続して取り組み、ごみ減量に取り組む。 体制整備と住民との連携が必要である。

事務事業の名称	特別支援学級教員補助事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	教育総務課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校・中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，８７６，１７７円	６，５３９，９０９円	１５，８５９，３３２円

事業目的	町内小中学校に設置されている特別支援学級で学んでいる児童生徒の生活支援、学習支援を行う。また、支援を通じて障害のある子どもへの接し方を習得してもらうことにより、今後雇用の拡大が求められている福祉分野の雇用機会の拡大につなげる。
事業の実施状況	小・中学校の特別支援学級に教員補助員を配置し、作業学習、調理実習などの学習支援、給食支援、教室の移動などの生活支援を行った。 週２５時間以内の勤務実績である。 平成２５年度特別支援学級教員補助員配置状況（計２０人） 小牛田小学校・・２人　不動堂小学校・・４人　北浦小学校・・・１人 中埣小学校・・・３人　青生小学校・・・３人　南郷小学校・・・３人 小牛田中学校・・１人　不動堂中学校・・２人　南郷中学校・・・１人
事業実施による成果	障害児の児童生徒に対して適切な支援活動を行い、スムーズな教育活動を進めることができた。
課題と今後の実施方針	緊急雇用創出事業は平成２５年度で終了したが、支援を要する児童生徒が増加傾向にあるので、教員補助事業として継続・拡充しなければならない。

事務事業の名称	震災対応等事務補助業務雇用創出事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	産業振興課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １１，０５４，９９４円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	失業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１２，９１４，２３９円	９，５９８，６５２円	１１，０６１，７４９円

事業目的	東日本大震災等の影響により離職した町内失業者又は被災地域に居住している求職者に対して、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	一般事務の補助業務として、主に町内から９人を雇用した。 総務課 １人 防災管財課 ３人 教育総務課 ２人 まちづくり推進課２人 健康福祉課 １人 合計 ９人
事業実施による成果	雇用対策として臨時職員を雇用したことで、臨時応急的な措置ではあるが、再就職までのつなぎ雇用が図られた。
課題と今後の実施方針	緊急雇用創出事業は、県の補助事業として平成２１年度から平成２３年度まで実施の事業であったが、被災地域の雇用復興を図るため、震災等緊急雇用対応事業として事業期間が平成２６年度まで延長されたことにより、継続して実施する。

事務事業の名称	道路安全パトロール業務雇用創出事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	建設課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ８，５１５，９６０円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	町内求職者、町道				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５，５６７，２４９円	８，１１１，５８６円	８，５６４，０４７円

事業目的	道路及び公園の適正な維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。 また、東日本大震災等の影響による離職者等に就業機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	平成２３年度から緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、道路パトロール等を行い、町道補修や清掃、公園遊具点検等を行った。 平成２３年度　臨時職員５人を採用 平成２４年度　臨時職員６人を採用 平成２５年度　臨時職員６人を採用
事業実施による成果	応急的な措置ではあるが、町内求職者を臨時職員として雇用することにより、再就職までのつなぎ雇用が図られるとともに、定期的に道路状況等を把握し早期に補修等を実施することにより、通行の安全確保など住民の生活環境基盤の維持に寄与した。
課題と今後の実施方針	再就職までのつなぎ雇用であるため、再就職先が決まらないまま雇用期間が終了することもあるので、再就職へのバックアップ等が必要と考える。 また、本事業終了後は、町道等施設維持管理のための人員確保が不可欠である。

事務事業の名称	文化財事務補助業務雇用創出事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	教育総務課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	教育総務課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，６９５，６５８円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	失業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，６８１，５４５円	４，２２２，１４０円	４，６９５，６５８円

事業目的	震災により破損した各種保存資料や歴史史料の整理を行い、文化遺産の保護、保存に努める。 また、東日本大震災等の影響による離職者等に就業機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるように支援する。
事業の実施状況	被災した収蔵品（埋蔵文化財資料、民俗資料、農具資料）などのリスト作成、展示作業等に従事した。 雇用人数 ３人 雇用期間 平成２５年４月１５日から平成２６年３月３１日まで。
事業実施による成果	各種調書（所蔵報告書、出土品、農具資料、民具資料、発掘調査写真、文献複写、講座ネガ、文化財パネル、埋蔵文化財手続、展示資料、保管テンバコ内容物、郵便資料など）が作成され、町の保管状況と現状が明らかになるとともに、整理作業を行い、今後の活用に向けた準備を行うことができた。
課題と今後の実施方針	文化財関連業務はこれまで人員不足により手付かずだった部分も多く、このような臨時職員の活用は非常に有効である。 また、地域住民を雇用することにより、文化財に関する周知と興味関心を促すことができるため、文化財保護の観点からもメリットが大きい。 また、本事業終了後は、資料整理のための人員確保が不可欠である。

事務事業の名称	放射線調査業務雇用創出事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １６４ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課 教育総務課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体 美里町教育委員会
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費	
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所 町内各小・中学校
単独・補助	[単独]	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）	
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，０１６，２５３円	１，５８０，９４５円	１，６９４，５９１円

事業目的	子どもたちを放射線物質から守り、安全安心な給食を提供するため、給食食材の放射線量を測定する。
事業の実施状況	東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、放射能に関する保護者等への情報提供を行うために、給食食材の放射線測定を行った。
事業実施による成果	給食食材の測定では、検出下限値を超える数値は確認されず、「安全・安心な給食」を提供することができた。 また情報を公表することにより、保護者等の食に対する安心にもつながった。
課題と今後の実施方針	緊急雇用創出事業は平成２５年度で終了した。 放射能対応は長期間にわたることが予想されるが、この事業をいつまで継続して実施するのかを、検討していかなければならない。

事務事業の名称	固定資産税家屋照合調査事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１６４　ページ
第３章	款	５	労働費	担当課　税務課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体　美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費	
実施年度	平成２５年度			
実施時期	平成２５年４月～平成２６年３月			実施場所　町内
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額　４３，５７５，０００円 補助率　国（　　%）県（１００%）	
事業の対象	固定資産税の土地及び家屋台帳			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	４３，５７５，０００円

事業目的	東日本大震災後、町内全域の家屋を対象に現地照合調査を行うことにより、課税客体の適正な把握を図る。 また、緊急雇用創出事業により離職者等を雇用することで、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	雇用人数　１３人 雇用期間　平成２５年４月１６日から平成２６年３月３１日まで。 家屋照合棟数　２０，６２６棟（うち、平成２５年度１３，９６９棟） （うち、平成２４年度　６，６５７棟）
事業実施による成果	町内在住雇用者　　５人 不一致報告書 家屋管理支援システム（地番図・配置図・住宅地図・航空写真） 土地・家屋登記事項データ検索システム
課題と今後の実施方針	引き続き、家屋不一致の照合精査及び実地調査を行い、課税データの整備を図る。 家屋管理支援システムの精度向上を図る。

事務事業の名称	みさと地域活動サポートセンター支援業務 雇用創出事業				翌年度継続・[今年度完了]	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ	
第３章	款	5	労働費	担当課	まちづくり推進課	
政策１４	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町	
施策４２	目	1	緊急経済・雇用対策費			
実施年度	平成２５年度					
実施時期	年間			実施場所	町内	
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額　５，８９１，７８３円 補助率　国（　　%）県（１００%）			
事業の対象	町民、中学生					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	５，８９１，７８３円

事業目的	地域課題解決のために、自ら活動している地域組織や目的組織などＮＰＯ活動の支援を行う。 また、事務補助員として離職者等を雇用することにより、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	１　広報紙「Ｓｍｉｌｅ」の発行（6回） ２　公益的活動についての講演会、イベント及び講座の開催 ３　成人未婚者を対象とした相談会及びイベントの開催 ４　各種相談業務
事業実施による成果	各種講座やイベントを実施し、多数の住民参加を得ることができた。また、広報紙や交流広場において町内各種団体の紹介を行い、ＮＰＯ活動の活性化を図った。 当初の目的であった地域と行政をつなぐ中間支援組織として機能させるまでには至らなかった。
課題と今後の実施方針	駅東地域交流センター内に地域活動支援室を設置し、地域づくり団体等に開放する。

事務事業の名称	下水道事業財産台帳等整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	建設課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，７１９，８０８円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	下水道施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	１，７１９，８０８円

事業目的	公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計に地方公営企業法を適用するための準備を行う。 また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。
事業の実施状況	・決算書及び契約書類等の整理 ・年度別建設・委託工事一覧の作成 平成２５年度　臨時職員２人を採用
事業実施による成果	公共下水道事業及び農業集落排水事業で保有する資産情報を整理するために必要な事前整理を行うことができた。
課題と今後の実施方針	整理した年度別建設・委託工事一覧をもとに取得価格の算定及び資産属性の整理を行い、資産の残存価格を算出する。

事務事業の名称	都市計画基本図データ整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第３章	款	5	労働費	担当課	建設課
政策１４	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	都市計画区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １５，７５０，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	都市計画区域				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	１５，７５０，０００円

事業目的	計画的な土地利用と秩序ある整備・開発を促進するため、都市計画基本図の整備を行う。 また、緊急雇用創出事業により離職者等を雇用することで、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	・美里町都市計画図作成(１／２，５００・１／１０，０００) １５，７５０，０００円
事業実施による成果	１０年以上前に作成した都市計画図を、最新の地形図及び都市施設を反映した図面に更新できた。また、図面のデジタル化により、多様な図面利用が可能となった。
課題と今後の実施方針	小牛田地域の大部分の図面修正は完了したが、南郷地域については図化を行っていないので、平成２５年度に撮影した航空写真を基に早期の図化が必要である。

事務事業の名称	コールセンター人材育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第３章	款	5	労働費	担当課	産業振興課
政策１４	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	平成２５年１１月～平成２６年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４６，３３０，８０８円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	失業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	４６，３３０，８０８円

事業目的	雇用創出に高い効果が期待されるコールセンター業務に対応できる人材を育成する。 また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災等の影響により離職した町内失業者又は被災地域に居住している求職者に対して、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	コールセンター（オペレーター）業務に必要とされる知識や技術を習得するための研修を実施した。 雇用実績：１１０人 研修期間：平成２６年１月から平成２６年３月まで。 研修内容：コールセンターに関する基礎研修、パソコン研修、電話応対研修 実務研修など。
事業実施による成果	当初２００人の雇用計画に対し、１１０人の雇用実績となったが、緊急的に求職者に対する雇用の場を確保することができた。
課題と今後の実施方針	緊急雇用創出事業は、県の補助事業として平成２１年度から平成２３年度まで実施の事業であったが、被災地域の雇用復興を図るため、震災等緊急雇用対応事業として事業期間が平成２６年度まで延長された。 研修は、１年間の研修計画に基づき実施することとしているため、緊急雇用創出事業を活用し、平成２６年１２月まで継続して実施する。

事務事業の名称	シルバー人材センター支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	産業振興課
政策１４	項	２	労働諸費	事業の実施主体	(公)美里町シルバー人材センター
施策４２	目	１	労働諸費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	高齢者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１０，０２０，０００円	１０，０２０，０００円	１０，０２０，０００円

事業目的	高齢化社会を迎え、高齢者の就業や生きがい対策、社会参加の促進は重要な課題である。 シルバー人材センターへ運営費の一部を補助することで、高齢者の雇用促進を図るとともに、生きがい対策としての社会参加を促す。
事業の実施状況	シルバー人材センターが実施する事業の運営経費に対して補助金を交付した。 ＜事業内容＞ ・高齢者の就業に関する情報の収集・提供、調査研究、相談 ・高齢者に対し、その能力に応じた就業機会の確保及び提供 ・高齢者に対する簡易な仕事の知識及び技能の習得を目的とした講習会等の開催
事業実施による成果	シルバー人材センターにおける就業開拓の推進により、高齢者の就業と社会参加機会の拡大が図られた。 ＜シルバー人材センター事業の実績＞ 会員数（平成２５年度末）　２０１人（男１３８人、女６３人） 受託件数　１，８２２件 就業延人員　１８，３５２人 受託金額　１１４，７０８，４９１円 就業実人員　１８３人（男１２０人、女６３人） 就業率　９１．０％
課題と今後の実施方針	１　シルバー人材センター事業は、公共性、公益性が高い事業であり、事業運営のためには国及び町からの財政支援が必要である。 ２　今後とも限られた予算の中で効率的、効果的な事業運営がなされるよう支援していく。

事務事業の名称	農業者年金事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	独立行政法人農業者年金基金
施策３３	目	１	農業委員会費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業委員会事務局
単独・補助	単独	その他	農業者年金業務委託手数料 １，１３９，７００円 ※農業委員会一般事業に充当分を含む		
事業の対象	農業者（２０歳以上６０歳未満の国民年金１号被保険者)、農業者年金加入者、受給者、受給待期者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６１４，１４５円	５５８，２２２円	４１２，６９７円

事業目的	農業者年金基金との業務委託契約により、経営移譲年金等の給付指導及び加入推進を行い、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資する。
事業の実施状況	農業者年金基金との委託業務の実施 ・農業者年金事業諸届等の受付、点検及び基金への送付 ・農業者年金現況届の受理、点検及び基金への送付 ・加入対象者への制度の周知・普及 ・農業者年金全般についての相談業務等
事業実施による成果	農業委員会だより等を活用したＰＲ活動を実施し、農業者に対して農業者年金制度の周知に努めた。 戸別訪問を中心とした加入推進活動で新規加入者を確保できた。 諸届受付件数　１２６件 現況届受理件数　５３９件
課題と今後の実施方針	農業者年金基金との業務委託契約に基づき、農業者年金被保険者や受給権者の適正な管理を行うとともに、資格・給付に関する手続きや個別相談を実施する。 また、加入推進活動計画を作成し、効率的・効果的な制度の普及推進・加入推進活動を展開する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	農業委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町農業委員会				
設置根拠法令	農業委員会等に関する法律				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６　ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
政策１１	項	1	農業費		
施策３３	目	1	農業委員会費		

設置の目的及び任務の内容	農業委員会等に関する法律第３条の規定による設置 ・農地法に基づく農地又は採草放牧地の利用関係の調整に関する事項及び農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成（農業委員会法第６条第１項） ・農業生産法人の要件適合性の確認や農地パトロールの実施（農業委員会法第６条第２項） ・町内の農業に関する事項について意見の公表、他の行政庁に建議及び諮問に対する答申業務（農業委員会法第６条第３項）

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	２０人	
	現委員数	２０人、内訳（男１７人、女　４人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２７年　４月	
	報酬額	会長：１２０，０００円	委員：４１，０００円

会議開催日及び出席者数	４月２５日：１８人　８月２６日:１９人　１２月２５日：１９人 ５月２７日：１７人　９月２５日:２０人　１月２７日：１９人 ６月２６日：１９人　１０月２５日:２０人　２月２５日：１９人 ７月２５日：２０人　１１月２６日:１６人　３月２５日：１９人　計　１２回
特定財源	農林水産業費県補助金　農地制度実施円滑化事業費補助金　４５４，０００円

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１，７１２，６３９円	１１，７４６，２１８円	１１，７７４，４６６円

委員会等の開催内容

農業委員会総会：１２回　農地法関連１１０件、農業経営基盤強化法関連３４６件
保全委員会：１２回
農政対策委員会：５回
農地対策委員会：５回
業務対策委員会：１回
農家相談：５回

今後の運営方針

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	農業振興対策会議運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町農業振興対策会議				
設置根拠法令	美里町農業振興対策会議設置規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６８ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費		
施策３３	目	2	農業総務費		

設置の目的及び任務の内容	１　目的 本町が志向する米、畜産、園芸を柱とする複合経営農家の育成を中心とした農業振興に係る事項について推進し、農家経営の安定に資するとともに、本町農業の総合的発展を図る。 ２　任務 （１）農業振興に関する事項 （２）農業基本構想に関する事項 （３）農業振興地域整備計画に関する事項 （４）環境保全型農業実践支援に関する事項 （５）農業関係機関及び団体等の連絡調整に関する事項

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	３１人	
	現委員数	３１人、内訳（男２９人、女２人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	役職にある期間	
	報酬額	委員長・会長：　　円	委員：日額５，０００円

会議開催日及び出席者数	１１月１４日　　２５人 ３月２６日　　２８人 計２回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２５２，０００円	２７０，０００円	２８８，０００円

委員会等の開催内容

第１回目　平成２４年度美里町農業振興事業実績について
　　平成２５年度美里町農業振興事業実施状況について
　　平成２６年度水稲の需給調整及び経営所得安定対策の変更点について（情報提供）

第２回目　平成２５年度美里町農業振興事業実績（見込み）について
　　平成２６年度美里町農業振興方針（案）について

今後の運営方針

稲作を中心とし野菜、畜産、花き、果樹による複合経営化、経営規模拡大と農地の利用集積等による生産性の向上と農業経営の安定化、担い手の育成などを推進し、地域農業の発展のため、関係機関及び団体等と連絡調整を図りながら今後も継続して開催する。

事務事業の名称	集落組織活動事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	実行組合				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，９９８，４４０円	２，３８７，８８０円	２，３８４，８００円

事業目的	円滑な農業施策を展開するため、農業者に対する各種情報の周知、伝達及び各種調査の実施と集約等に対して支援する。
事業の実施状況	１　農業振興活動の協力に対する謝礼として、実行組合長１０６人に交付した。 ２　町内の１０２実行組合に対し、集落組織活動奨励金を交付した。 （１）実行組合を通じ、町内の農業者に対して経営所得安定対策等の施策について周知を行った。 （２）米の需給調整の実施及び経営所得安定対策の加入について、営農計画書の配付及び回収を行った。
事業実施による成果	１　平成２５年度から制度変更された経営所得安定対策について、円滑に周知及び加入することができた。 ２　米の需給調整についても生産数量目標を達成することができた。
課題と今後の実施方針	１　平成２５年度から経営所得安定対策へと制度が変更され、基本的な内容は変わらないものの、制度の理解を深めてもらうため、内容の周知等が必要である。 ２　農業者への制度の加入推進など効率的な周知や集約等のために継続して支援する。

事務事業の名称	認定農業者連絡協議会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町認定農業者連絡協議会事業
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	認定農業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２１９，０００円	２１９，０００円	２１９，０００円

事業目的	経営感覚に優れた先進的な農業経営を確立し、地域農業の発展に寄与する。
事業の実施状況	１　協議会独自事業 通常総会、役員会、先進地視察研修、女性農業者研修会、大崎市田尻地区及び美里町認定農業者連絡協議会役員交流会、農業委員との意見交換会を実施した。 ２　関連事業 宮城県及び大崎地域認定農業者連絡協議会通常総会、大崎地域認定農業者連絡協議会役員会・事務局合同会議、大崎地域認定農業者研修・交流会に出席した。
事業実施による成果	他地域及び会員相互の連携により、一層緊密にしながら堅固な基盤の農業経営を目指し、研修・交流を通じて研さんを積み重ねるとともに、町及び関係団体が一体となり、地域農業の先頭に立った美里町農業の発展に寄与した。
課題と今後の実施方針	農業経営の堅固な基盤の確立と地域農業の発展のため、認定農業者を継続して支援していく。

事務事業の名称	担い手経営展開支援リース事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	農業者
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２０年度 ～ 平成２８年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農作業の受託等により、新たに一般タイプで４．５ｈａ以上、集落営農緊急支援タイプで１０ｈａ以上の地域内農地の面的集積を行う旨の契約を町と締結する①認定農業者、②特定農業法人、③特定農業団体、④農業サービス事業体				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，３７８，３６６円	３，３７８，３６６円	１，８４１，５５０円

事業目的	担い手への支援策については、担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促すよう講じることが必要である。 地域の関係者の合意形成を踏まえつつ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促す形で、担い手への支援施策の集中化、重点化が円滑に図られることを目的とする。
事業の実施状況	１　地域貢献農業者支援特別型で導入し、平成２０年度に補助決定した機械のリース料に対して６年目の補助を行った。 （１）一般タイプ…認定農業者２人 主な導入機械：コンバイン１台、田植機１台 （２）集落営農緊急支援タイプ…集落営農組織３組織 主な導入機械：コンバイン３台 ２　地域貢献農業者支援特別型で導入し、平成２１年度に補助決定した機械のリース料に対して５年目の補助を行った。 （１）一般タイプ…認定農業者１人 主な導入機械：コンバイン１台 （２）集落営農緊急支援タイプ…集落営農組織４組織 主な導入機械：コンバイン１台、トラクター２台、田植機１台、小型軸流コンバイン２台、汎用遠赤乾燥機１台 ３　リース料に対する負担割合 （１）認定農業者　：国２５％、市町村２５％、認定農業者５０％ （２）集落営農組織：国５０％、集落営農組織５０％（うち１０％は町単独補助）
事業実施による成果	地域の関係者の合意形成を踏まえ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促し、担い手への支援施策の集中化・重点化が円滑に図られた。
課題と今後の実施方針	本事業は、国の制度改正により採択要件の変更や新規事業への移行等が想定されるが、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促すためには、農業者への支援として本事業等を活用していく必要がある。

事務事業の名称	資金利子補給事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，０００，３４２円 補助率 国（ ％）県（１／２）		
事業の対象	農業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，８９７，４９７円	２，４５４，５３４円	２，０００，３４２円

事業目的	町内の農業者が、制度資金や災害資金を借り受けした際に発生する利子に対し、利子補給を行うことにより農業経営の改善や強化に寄与する。
事業の実施状況	下記の資金に対し利子補給を行った。 １ 農業経営基盤強化資金の利子補給 ８２件 １，９９９，１５２円 ２ 新規就農者促進対策資金の利子補給 １件 １，１９０円
事業実施による成果	借り入れる農業者の金利負担を軽減することにより、安定した農業経営に寄与できた。
課題と今後の実施方針	１ 国の制度改正により、平成２４年４月１日以降に貸付決定された資金から、県、町での利子補給についてはなくなり、今後は制度改正前に貸付決定された資金への利子補給のみとなる。 ２ 農業経営の改善や強化のためには、継続した助成が必要であるとともに、町独自で実施した稲作再生産準備資金（平成２３年度限り）や災害関連資金の利子補給のように緊急的な支援も行っていく。

事務事業の名称	人・農地プラン推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ）県（ 定額 ）		
事業の対象	農業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	７４３，４４７円	１，９６３，６３０円

事業目的	地域の中心となる経営体の確保や農地集積に必要な取組を支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。
事業の実施状況	１　人・農地プランの策定 （１）人・農地プランの周知を図るため説明会を開催した。 （２）認定農業者等の今後の地域の中心となる経営体に対し意向調査を実施した。 （３）平成２４年度に作成した３地区のうち、２地区の人・農地プランを更新した。また、平成２５年度に新たに３地区の人・農地プランを作成した。これにより、町内全域で人・農地プランが作成された。 （４）人・農地プランを決定するに当たり、美里町人・農地プラン検討会を２回開催し意見を求めた。 ２　農地集積協力交付金・青年就農給付金・新規就農者育成支援金 （１）農地集積協力交付金については、予定者が交付要件を満たさないことが判明したため、交付の実績はなかった。 （２）青年就農給付金については、平成２５年度より１人の青年就農者に対し給付金７５万円を給付した。 （３）新規就農者育成支援金については、平成２２年度に受給資格を認定した就農者１人が、支給要件を満たしたため、支援金１００万円を交付した。
事業実施による成果	１　人・農地プランの策定 町内全域の人・農地プランの作成が完了し、地域の中心となる経営体が明確になったことにより、各種事業を活用した支援を実施できた。 ２　農地集積協力交付金・青年就農給付金・新規就農者育成支援金 地域の担い手となる就農者の確保につながった。
課題と今後の実施方針	１　人・農地プランの策定 （１）地域の意向等を随時反映させる必要があるため、見直し作業を継続する。 （２）平成２６年度から、集落営農の組織化や法人化に対する支援が新たに加わり、その事業を活用し、組織化や法人化を支援していく。 ２　青年就農給付金・農地集積協力交付金・新規就農者育成支援金 （１）新規就農者の農業への定着を図るためのフォローアップを行う。 （２）農地集積協力交付金については、平成２６年度からの中間管理機構の設置に伴い、要件が変更となる。変更後の事業を活用できるよう対応していく。

事務事業の名称	経営体育成支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	事業の実施主体	農業者
施策３３	目	3	農業振興費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（１／３　上限額３，０００千円）		
事業の対象	人・農地プランで地域の中心として位置づけられた経営体等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	６，０００，０００円

事業目的	１　地域農業の生産を担う担い手の発展、育成のため、人・農地プランにおいて地域の中心経営体として位置づけられた経営体が、経営規模の拡大などに取り組む際に必要となる農業用機械の導入を支援し、中心経営体の育成、確保を図る。 ２　重大な気象災害が生じ、緊急的に対応の必要があると認めた場合に、農作物の生産に必要な施設等の再建を支援し、早期の農業経営の再開と安定を図る。
事業の実施状況	事業対象者に対し、人・農地プランの計画目標達成のために必要な農業用機械、施設等の整備のため、補助した。 １　事業内容　農産物加工施設（木造平屋　１棟　３５坪） 事業費　２１，０００，０００円 （補助率　国１／３　上限３，０００千円） ２　事業内容　コンバイン（１台） 事業費　１１，４２８，５７１円 （補助率　国１／３　上限３，０００千円）
事業実施による成果	経営体が目標達成するための農業用機械、施設の整備が行われたことで、経営体が目標とする経営計画の達成が見込め、経営体の育成と確保が図られる。
課題と今後の実施方針	１　担い手の高齢化が進行しており、地域農業を維持するためにも担い手となる後継者の育成、確保、さらに、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、農業生産を担う、経営体の維持、発展のために継続して支援を実施する。 ２　重大な気象災害が生じた場合、緊急的に対応が必要となるため、緊急的に予算の措置が必要となる。また、災害、被害などで事業内容が異なることが想定される。

事務事業の名称	有害鳥獣駆除対策協議会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町有害鳥獣駆除対策協議会
施策３４	目	3	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	５月、９月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	有害鳥獣駆除隊				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４１０，０００円	４１０，０００円	４１０，０００円

事業目的	鳥獣による農作物被害の軽減を図る。
事業の実施状況	美里町有害鳥獣駆除対策協議会へ負担金を支出し、当協議会において春と秋の年２回、町内一円においてカラス、カルガモの駆除を実施した。 １　春季実績 （１）小牛田地域：５月２４日、２６日、２８日に実施 カルガモ２２羽、カラス３６羽駆除 （２）南郷地域　：５月２４日、２６日に実施 カルガモ３羽、カラス９羽駆除 ２　秋季実績 （１）小牛田地域：９月４日、６日、８日に実施 カルガモ１２羽、カラス２１羽駆除 （２）南郷地域　：９月６日、８日に実施 カルガモ１０羽、カラス１８羽駆除
事業実施による成果	１　最も被害が出やすい田植え後の水田一円での駆除により、水稲での被害の防止につながった。 ２　年２回実施したことにより、農作物の被害防止に効果があった。
課題と今後の実施方針	１　駆除隊員の高齢化と会員の減少 ２　カラス・カルガモによる農作物被害の発生や苦情があり、今後も継続して実施していく必要がある。

事務事業の名称	農作物病害虫防除協議会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町農作物病害虫防除協議会
施策３４	目	3	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，３５０，０００円	１，３５０，０００円	１，３５０，０００円

事業目的	病害虫防除実施計画に基づいた防除の適切かつ円滑な実施により、防除活動を強化促進し、農作物の病害虫による被害を未然に防止し、生産の確保と農業経営の安定に資する。
事業の実施状況	美里町病害虫防除協議会へ負担金を支出し、当協議会において以下の事業を実施した。 １　水稲 ・　南郷地域において、葉いもち病、紋枯病、カメムシ類の防除を無人ヘリによる一斉防除を主として実施した。 ・　小牛田地域において、葉いもち病及びカメムシ類の防除を箱施用剤、本田散布による個人協定防除と無人ヘリによる一斉防除により実施した。 ・　平成２５年度においては葉いもち病の発生注意報が発令されたため、両地域において、チラシを配布するなど早期防除の注意喚起に努めた。また、南郷地域においては、補完防除として、カメムシ類防除と同時に無人ヘリによる混合剤の散布を行った。 ２　小麦 ・　南郷地域において、赤カビ病の防除を無人ヘリによる一斉防除により実施した。 ３　大豆 ・　両地域において、病害虫の防除を無人ヘリによる一斉防除により実施した。 ４　野鼠駆除の薬剤散布を実施したほか、残苗巡回調査や残苗処理チラシ発行、いもち、カメムシ類防除実施チラシ発行などを随時実施した。
事業実施による成果	一斉防除を基本として実施したことにより、病害虫被害の防止、抑制が図られ、大きな被害の発生はなかった。
課題と今後の実施方針	１　隣接市町との防除体系の違いがあるため、散布実施エリアと除外エリアが混在化しており、誤散布やドリフト被害の発生の懸念がある。 ２　栽培方法の多様化（慣行、環境保全米、無農薬、直播、ホールクロップサイレージなど）により、防除適期が異なることによる散布時期の分散などの対応が求められている。また、栽培方法により使用薬剤や使用回数が制限されるため、それら水田からの病害虫の発生や拡大も懸念される。 ３　病害虫が多発した場合、拡大を防ぐため早急な対応が必要である。あわせて、農業者の負担軽減として協議会に対する追加的支援も必要と考える。 ４　今後も、安定的な生産の確保と農業経営のためには継続した実施が必要である。

事務事業の名称	みやぎの水田農業改革支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	事業の実施主体	集落営農組織、認定農業者、生産組織
施策３４	目	3	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２６，７８０，０００円 補助率 国（ %）県（４／１０又は１／３）		
事業の対象	集落営農組織（特定農業団体）、認定農業者（組織経営体）、生産組織				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	１５，１６６，０００円	１２，０５０，０００円

事業目的	地域の水田農業構造改革と食料自給率向上を推進するため、共同利用による機械導入により、労働力と生産コストを縮減し、併せて地域内における水稲、麦、大豆等の土地利用型作物や高収益の見込まれる野菜の作付け体系を確立するため、本事業の活用を図り、経営基盤の強固な農業を実践する。
事業の実施状況	共同利用機械を導入するため、各集落営農組合、生産組織に対して補助した。 １　和多田沼営農生産組合 事業費４，６２０，０００円　（補助率　県４／１０　町１／２０） 主な導入機械：レーザーレベラー　１台 ２　中二郷営農組合 事業費１３，９９６，５００円　（補助率　県４／１０　町１／２０） 主な導入機械：汎用コンバイン　１台　汎用乾燥機　２台 ３　下二郷営農組合 事業費９，５０２，５００円　（補助率　県４／１０　町１／２０） 主な導入機械：普通型コンバイン　１台
事業実施による成果	１　共同利用機械導入により、労働力と生産コストが縮減できた。 ２　計画的な機械導入により、適期作業が可能となり、品質の向上・均一化が図られ、大豆・飼料作物・土地利用型野菜の本作化が進められた。
課題と今後の実施方針	１　国の農業の方針によっては、事業内容が大幅に変更になる場合もある。 ２　水田農業構造改革と食料自給率の向上を図るため、今後も農業者に対する支援として必要な事業である。

事務事業の名称	農業者戸別所得補償制度推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 美里地域農業再生協議会
施策３４	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　）県（定額）		
事業の対象	農業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７，３８７，８２７円	７，３５６，４６８円	８，１４９，７６３円

事業目的	経営所得安定対策の推進により、米の需給調整の確実な実施、また、大豆、麦を中心とした転作を推進するほか、地域振興作物の作付の拡大を図る。
事業の実施状況	１　経営所得安定対策関係 （１）交付申請書の作成や農政局への提出を支援した。申請書の受付については、座談会での説明、受付窓口を設置するなど申請漏れ、誤り等がないように支援した。 （２）農業者からの申請に基づき、交付要件の確認のため書類審査及び現地確認を実施し、交付対象面積を確認した。 （３）経営安定対策推進部会において、平成２６年度の産地交付金の活用使途について協議した。 ２　米の需給調整関係 平成２５年産米の作付状況は、２，７０３ｈａの作付目標面積に対し、２，６８９ｈａの作付実績となり、作付目標に対する達成率は９９．５％となり、作付目標をほぼ達成することができた。 ３　美里地域農業再生協議会への補助金 （１）協議会の運営を支援するための補助金 交付額：５，０００，０００円 （２）集落営農組合の法人化を支援するための補助金 交付額：４００，０００円 ４　その他 美里地域農業再生協議会を構成する関係機関等と連携し、各種業務を実施した。主な交付金等の交付状況は以下のとおりとなった。 （１）米の所得補償交付金の交付状況 交付対象面積：２，６４０．９ｈａ 交付額：３８８，６２６，０００円 経営体数：３３８経営体 （２）水田活用の所得補償交付金 交付額：５２３，７８８，２３３円　　経営体数：延べ３５９経営体 （３）産地資金の交付状況 交付額：６８，３６１，０３３円　　経営体数：延べ２７０経営体

事業実施による成果	米の需給調整の確実な実施につながった。また、経営所得安定対策を最大限活用することで、農業者の所得が確保された。
課題と今後の実施方針	農業者戸別所得補償制度から経営所得安定対策と名称が変更となるとともに、平成２６年度から制度内容の見直しが実施された。制度を最大限活用するため、状況に応じて対応し、継続して支援する。

事務事業の名称	果樹生産振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの北浦梨部会
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	ＪＡみどりの北浦梨部会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７３，０００円	７３，０００円	２８４，７１４円

事業目的	１　町の特産品である梨の栽培技術の研究と普及を図る。 ２　梨生産による農業経営及び技術の近代化を図るために、部会員相互の研さんと協調により生産技術の向上と安定を図り、農業経営の安定を図る。 ３　新技術であるジョイント仕立て法を導入し、苗木の新植及び改植を行う意欲的な農家並びに高樹齢化した梨の木の更新を行うため苗木の改植をする農家に対し、苗木導入経費の一部を支援し、北浦梨の産地の育成を図る。
事業の実施状況	１　ＪＡみどりの北浦梨部会 （１）現地検討会の開催 （２）剪定講習会の開催 （３）視察研修会の開催 （４）防除暦説明会の開催 （５）花粉開葯器設置 （６）北浦梨宣伝用チラシ作成 ２　北浦梨産地育成推進事業 事業費　４４４，６００円（補助率２分の１）　苗木購入本数２４０本
事業実施による成果	１　栽培者間の意見交換の場を多く開催することにより、部会員相互の研さんと協調による生産技術の向上と安定を図り、農業経営の安定が図られた。 ２　新技術の導入と新植及び改植により、生産性の向上と作業効率の向上につながり、北浦梨の産地の維持と農業経営の安定が図られる。
課題と今後の実施方針	１　宮城県内４産地の一つであり、町の特産品である北浦梨の栽培・普及を推進しているが、農業者の高齢化等により栽培面積が縮小傾向にあるため、梨栽培農業者の確保及び栽培面積の拡大・品種の更新等に課題がある。 ２　現地検討会の開催、視察研修会の開催、剪定講習会の開催等により、梨生産による農業経営の安定及び技術の近代化を図るとともに、町の特産品として推進し、産地として維持していく。また、梨加工品による地域産品の開発、普及を目指す。 ３　北浦梨産地育成推進事業として梨の苗木導入経費の一部支援を平成２７年度まで継続して実施する。

事務事業の名称	園芸生産組織育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会
施策３５	目	3	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会（加盟：園芸生産専門部１３部会）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２４３，０００円	２４３，０００円	２４３，０００円

事業目的	農業を取り巻く情勢の変化により、農業の構造改革がより一層強化されることから、米以外の作物に転換する農業者を支援するとともに、農業者相互の協力による栽培技術の向上を図り複合的な農業経営の安定を図る。
事業の実施状況	ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会に対して補助金を交付した。 １　研修会、交流会の実施 ２　販売促進活動及び地産地消の取組として、学校給食への供給、ＪＡみどりのふれあい祭など各種イベントへの参加（出品）
事業実施による成果	組織活動のメリットである栽培技術の情報交換や研修を通じ、組合員相互の研さんにつながった。
課題と今後の実施方針	１　園芸生産協議会は、１３の部会で構成している。 様々な作物を生産しており、地産地消の中核となるよう、組織の育成が必要である。 ２　園芸産地として集約された団地での栽培を推進し、栽培技術の向上と水稲などに園芸を組み合わせた複合経営により、農業経営の安定を図るため支援していく。

事務事業の名称	園芸特産重点強化整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，０７３，８００円 補助率 国（ ％）県（１／３）		
事業の対象	みどりの農業協同組合（農業者）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５８３，０００円	円	１，５６０，０００円

事業目的	国の指定産地、宮城県の重点振興品目の栽培面積拡大を推進し、産地としての形成を図る。また、産地としての構造改革を実施し、体質強化を図るとともに、地域振興作物の契約栽培に必要な機械等を整備することにより、経営の安定と園芸作物の生産拡大を図る。
事業の実施状況	共同利用機械を導入するため、みどりの農業協同組合に対して補助した。 事業費 ４，２７７，４９０円（補助率 県１／３ 町１／２０） 導入機械 畝立て整形機、ベルト式播種機、掘り取り機 各１台 洗浄機、選別機 各２台 ※ いずれの導入機械もにんじん栽培用機械
事業実施による成果	共同利用機械導入により、平成２５年度からの新たな取組となった契約栽培によるにんじん生産者の初期投資の軽減、作業効率の向上が図られた。また、このことによって、新たににんじん栽培に取り組む担い手が現れ、園芸作物の生産拡大と産地育成の足掛かりとなった。
課題と今後の実施方針	１ 振興品目の栽培面積の拡大、産地形成を図り、周年栽培による農業所得の向上を図るため、継続して実施する。 ２ 地域振興作物の契約栽培の取組に対する支援（契約栽培総合支援事業）、町内農産物を活用した商品開発や加工・販売に対する支援（６次産業化総合支援事業）とともに園芸振興を図る。

事務事業の名称	宮城県青果物価格安定補償事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県青果物価格安定相互補償協会
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１５６，２７９円	３７３，９３６円	５５３，８３９円

事業目的	青果物の価格が低落して補償基準価格を下回った場合、価格差補給金を交付することにより、農業者の経営の安定と野菜、果実生産の振興を図る。
事業の実施状況	１　生産者が農協、全農みやぎを通じて出荷販売した青果物の販売価格が低落して補償基準価格を下回ったことから、生産者に対して７８，０６０円の価格差補給金が交付された。 ２　補給金の財源は、下記の補給金負担割合に応じて年度ごとに補給準備金を造成してきた。 ＜造成のための負担金＞ 当該年度必要な造成金額－前年度末造成金額残高 ＜負担割合＞ 生産者４０％・ＪＡ全農みやぎ１０％・市町村２０％・県３０％
事業実施による成果	価格差補給金を交付することにより、青果物の価格が低落した場合の農業所得に及ぼす影響を抑えられた。
課題と今後の実施方針	１　制度の見直し等により対象品目が除外されることもある。 ２　本事業を継続して実施し、産地の維持・拡大を図るとともに、生産者の経営の安定を図る。

事務事業の名称	アグリセールス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）　県（　　%）		
事業の対象	食品関連産業等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	０円

事業目的	活力ある園芸産地の育成を促進するため、新たな顧客層及び販売先の獲得と拡充を目指し、食品関連産業などへ販売促進を図る。
事業の実施状況	関係する団体、機関等との連携、協力し販売先への訪問と研修会等に参加し、販売促進活動を行った。
事業実施による成果	平成２５年度においては、町内産の農産物に興味・関心を持ってもらうことを中心に活動を展開し、徐々にではあるが、浸透を図ることができた。
課題と今後の実施方針	１　販売促進活動については、企業又は各種団体などへ継続して実施していく。 ２　契約栽培や６次産業化の展開と農商工連携により、販売先の確保と拡充を目指す。

事務事業の名称	契約栽培総合支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	農業者、ＪＡみどりの、集落営農組織
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２５年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業者、ＪＡみどりの、集落営農組織				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	２，３４９，０００円

事業目的	１　消費及び流通構造の変化に伴い、外食産業や流通業界からは農産物の安定価格や安定供給など多様なニーズが求められていることから、契約栽培の取組を推進する。 ２　推進に当たっては、特色ある産地化を目指し、本町の地域振興作物として位置づけられた作物の販路を確保及び拡充するとともに、汎用水田の有効利用による生産規模拡大と団地化を促進し、機械化体系の確立による省力化及び収量の確保と品質の向上を図り、周年出荷体制の確立及び労力の軽減を図るため、総合的に支援を行う。 ３　農業者、関係機関及び団体がそれぞれの役割を果たし、新たな担い手農家の育成など活力ある園芸産地の育成を実践する。
事業の実施状況	１　平成２５年度は外部から講師を招き、契約栽培により新しく作付けした、にんじんの生産者を対象に、先進地の状況と生産者間の意見交換会を含めた研修会を開催した。 ２　契約栽培に新たに取り組む生産者等に対して補助した。 （１）　契約栽培機械・施設等整備事業 ア　対象作物：にんじん　事業実施主体：ＪＡみどりの イ　対象作物：長ねぎ　　事業実施主体：１経営体 （２）　契約栽培団地形成促進事業 ア　対象作物：にんじん　事業実施主体：７経営体 イ　対象作物：長ねぎ　　事業実施主体：１経営体 ウ　対象作物：玉ねぎ　　事業実施主体：１経営体 エ　対象作物：馬鈴薯　　事業実施主体：１経営体 （３）　契約栽培補償事業 対象作物：にんじん　事業実施主体：７経営体
事業実施による成果	１　これまで実績のなかった、にんじん等の生産、さらに、契約栽培という新たな取組を実践し、農業経営の安定化の足掛かりとなった。また、園芸産地としての新たな展開が生まれた。 ２　初期投資の軽減と労力の省力化、契約栽培による販売先の確保等、安心して生産活動に取り組める環境形成を図ったことにより、新たな園芸作物生産者の育成に寄与した。

課題と今後の 実施方針	1　新たな作物への取組となったことで、安定した生産、品質の確保がされず、成功事例の創出まで至らなかった。今後の園芸産地の育成につなげていくためにも継続して支援を行い、園芸作物の生産者の増加と複合経営を含めた農業経営の安定化を目指していく。 2　生産者と同時に販売先の確保など、６次産業化総合支援事業、アグリセールス事業と連携して実施し、活力ある園芸産地の育成を目指していく。

事務事業の名称	６次産業化総合支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２５年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業者、加工業者、飲食店事業者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	１７０，６９６円

事業目的	１　町内産農産物を活用し、その付加価値の向上を目指した生産から加工、販売までの取組を支援し、新たな「食と農」関連ビジネスと雇用の場を創出する。 ２　新たな農業関連の経営手法拡大の足掛かりとするため、商品開発や消費者ニーズの把握など、販路拡大等に必要な情報と知識の習得を支援する。
事業の実施状況	１　規格外の北浦梨を原料とした梨ピューレの商品開発を支援した。 ２　北浦梨や梨ピューレを利用した加工品、商品開発のため、飲食店事業者等を対象に研修会を開催した。 第１回　梨、梨ピューレを利用した菓子等の商品化研修会（調理実習） 第２回　梨、梨ピューレを利用した調味料の商品化研修会（調理実習） 第３回　梨、梨ピューレを利用した漬物の商品化研修会（調理実習） 第４回　北浦梨を使った料理試食会 場所：ヨークベニマル小牛田店 内容：第１回からの研修会の参加者自らが開発した試食品（１００食程度）をヨークベニマル小牛田店の一般来客者に提供した。 第５回　アンケート調査の結果報告と研修会の総括
事業実施による成果	１　研修会の参加者が商品開発し、実際に販売したことで、町内農産物を活用した６次産業化への足掛かりとすることができた。 ２　試食会を通じ、「北浦梨」のＰＲと新たな活用法、販売方法の創出が図られた。
課題と今後の実施方針	１　商品開発や消費者ニーズの把握、ＰＲの方法といった販路拡大などに必要な情報と知識の習得を継続して支援する。 ２　意欲的な生産者及び飲食店事業者等を中心に生産から加工、販売まで独自に事業を展開できる体制づくりを図っていく。

事務事業の名称	環境保全型農業支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	農業者
施策３７	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ）県（ 定額 ）		
事業の対象	町内に農地を所有する農業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，１０３，６００円	２，３８４，８００円	２，３４９，２００円

事業目的	環境に優しい生産方式に積極的に取り組んでいくことが重要となっていることから、化学肥料及び化学合成農薬の５割低減をセットで行う「環境に優しい生産方式」に取り組む農業者を支援する。
事業の実施状況	カバークロップ（緑肥）の取組については前年並みとなる３８４ａの取組面積となった。また、有機農業の取組については対象者が１人減となり取組面積も５，５８６ａから５，４８９ａ（９７ａ）とわずかながら減少した。 取組面積等については以下のとおり。 ・交付対象者：８経営体 ・取組面積：５，８７３ａ ・交付単価：１０ａ当たり４，０００円 ・負担割合：県５０％、市町村５０％ 町からの交付金額 １，１７４，６００円
事業実施による成果	対象者は１人減少したが、取組面積は前年並みの面積が確保され、環境に優しい生産方式での営農活動がされた。
課題と今後の実施方針	環境に優しい生産方式の営農活動を推進するため、継続して支援を行うが、取組者が固定しているため、平成２６年度からは、これまでのカバークロップ、有機農業に加え、適切な施肥計画に基づいた堆肥散布の取組に対しても支援を行う。

事務事業の名称	東日本大震災農業生産対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの
施策３７	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １３，４０９，２７８円 補助率 国（ 定額 ） 県（ ）		
事業の対象	ＪＡみどりの				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３６，７６８，０００円	３０，３４４，０００円	１２，７７０，０００円

事業目的	東日本大震災による放射性物質の影響を受けた農地に対し、吸収抑制対策を実施することにより、生産地の責務である食の安全・安心を確保し、生産・販売への影響を抑えることを目的とする。
事業の実施状況	放射性物質吸収抑制対策 １ 放射性物質の吸収を抑制する資材の導入 （１）玄米よりも高い放射性物質が検出される傾向にある大豆の生産ほ場５５８．７ｈａに対し、放射性物質吸収抑制効果のあるカリ質肥料を１０ａ当たり２０ｋｇを散布した。 （２）事業費：９，０５１，７７８円 （３）国庫補助金（定額）：８，６２０，０００円 ２ 低吸収品目・品種等への転換に必要な作業の実施 （１）牧草の生産にあたり、許容値（１００ベクレル／ｋｇ）を超える牧草については供給することができない状況となっている。再び牧草を利用するため、草地の除草、反転耕起、ｐｈ調整、砕土整地、有機肥料散布、播種、鎮圧の草地更新をおこなった。 （２）事業費：４，３５７，５００円 （３）国庫補助金（定額）：４，１５０，０００円
事業実施による成果	１ 町内で生産される大豆の放射性物質吸収抑制が図られた。宮城県が実施した精密検査では、町内６地点中５地点が不検出、１地点が４．３ベクレル／ｋｇと基準値の１００ベクレル／ｋｇを大幅に下回る結果となり、生産、販売への影響を抑えることができた。 ２ 牧草を利用する畜産農家の負担軽減につながった。
課題と今後の実施方針	大豆については、肥培管理を徹底しても放射性物質を吸収しやすい傾向にあるため、引き続き放射性物質吸収抑制対策を継続して実施する。

事務事業の名称	農業振興地域整備計画作成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３８	目	3	農業振興費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	０円 （平成２５年度へ繰越し １，９０４，０００円）	１，３７５，５００円

事業目的	現在の農業振興地域整備計画は、平成１８年１月の町合併に伴い、農業振興地域の区域に変更が生じたことや、各旧町の計画策定時から相当の期間が経過したことから、本町農業の総合的な振興を図るため、「美里農業振興地域整備計画」を策定する。
事業の実施状況	小牛田農業振興地域整備計画及び南郷農業振興地域整備計画を統合し、新たに美里農業振興地域整備計画を策定した。
事業実施による成果	小牛田町及び南郷町で策定していた農業振興地域整備計画を統合したことにより、今後美里町として農業の振興を図るべき地域を明らかにするとともに、優良農地を保全し、農業的土地利用の高度化を図ることができる。
課題と今後の実施方針	計画に基づき、農作物の生産基盤となる優良農地を保全していく。

事務事業の名称	畜産組織育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	各和牛改良組合 各肥育牛生産組合
施策３６	目	４	畜産業費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小牛田和牛改良組合、南郷和牛改良組合、ＪＡみどりの肥育牛生産組合小牛田支部・南郷支部				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７８１，０００円	８０５，２２０円	７６５，０００円

事業目的	畜産組織の育成・強化を図るため、各種畜産団体に対し、補助金を交付することにより、和牛改良技術の確立、市場動向の情報収集の促進及び経営意識の向上を図る。
事業の実施状況	１　組織への助成 ・小牛田和牛改良組合　２０７，０００円 ・南郷和牛改良組合　２１２，０００円 ・ＪＡみどりの肥育牛生産組合小牛田支部　１６９，０００円 ・ＪＡみどりの肥育牛生産組合南郷支部　１７７，０００円 助成金の算定に当たっては組織割、構成員割により調整を図っている。 ２　組織活動による飼養管理の情報交換や和牛改良技術の推進、肥育素牛の購入や枝肉成績等の情報共有化を図った。
事業実施による成果	１　和牛改良技術が推進され、子牛市場において高値で子牛が販売された。 ２　枝肉の販売促進が図られた。
課題と今後の実施方針	町の畜産振興のため、今後も各組織に対して助成を継続する必要があるが、目標の共有化を図りながら、各組織の統合についても検討しなければならない。

事務事業の名称	優良繁殖牛導入支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	畜産農家
施策３６	目	４	畜産業費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	和牛改良組合に属する畜産農家				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２２，１２７，０６５円	２０，９３４，８６４円	１７，４１８，８７０円

事業目的	優良繁殖牛導入の資金を貸し付けることにより、肉用牛の資質向上と生産者の育成を図るとともに、肉用牛の改良推進と複合経営による農業経営を向上させ、畜産の安定的な発展を図る。
事業の実施状況	１　平成２５年度貸付等実績 ・優良繁殖牛貸付基金貸付金　　８，２０２，１００円（１７頭の貸付金） ・優良繁殖牛貸付基金積立金　　９，２１２，１５０円（２０頭の返還金） ２　平成２５年度末基金貸付現在高　　３９，０５４，２５０円（８５頭）
事業実施による成果	優良繁殖牛を導入又は保留するために要望された頭数を貸し付けることができた。 また、それにより、町内全体における肉用牛の資質向上と生産者の育成を推進することができた。
課題と今後の実施方針	予算枠以上の申込みがあったときの対応として、毎年度に借入の希望をとり調整を行っている。また、１経営体５頭までの貸付頭数制限があるが、規模拡大を望む経営体に対する頭数制限について検討する必要がある。

事務事業の名称	肥育素牛導入支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの
施策３６	目	４	畜産業費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	ＪＡみどりの肥育牛生産組合小牛田・南郷支部会員				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，０００，０００円	２，０００，０００円	１，６２０，０００円

事業目的	町内で生産された子牛を町内で肥育するという地域内一貫経営の確立を図るとともに、優良な肥育素牛の導入を進めながら、畜産農家の経営安定を図る。
事業の実施状況	畜産農家がみやぎ総合家畜市場を通じ、優良な肥育素牛を導入した際に、１頭当たり２０，０００円の助成を行った。 なお、平成２５年度の事業対象となる導入頭数は８１頭であった。
事業実施による成果	１　人気血統の素牛は高値での取引になる傾向が強く、また、飼料価格の高騰により、導入コスト及び生産コストの双方が増加している状況にあり、少額ではあるが安定経営の一助になっている。 ２　優良な肥育素牛の導入が推進された。
課題と今後の実施方針	１　平成２６年度から１頭当たりの助成額を４万円とし、地域内一貫経営と畜産経営の安定のため支援していく。 ２　肥育農家が求める素牛を繁殖農家が生産できるか懸念されており、互いの畜産農家が連携を密にし、絶えず情報交換をする必要がある。

事務事業の名称	家畜防疫対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３６	目	4	畜産業費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	５月～７月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	畜産農家				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３２８，０００円	３２８，０００円	３１４，５００円

事業目的	アカバネ病の被害を未然に防止するためのワクチン接種を畜産農家に確実に定着させ、畜産経営の安定を図る。
事業の実施状況	宮城県畜産協会が行ったアカバネ病の予防ワクチン接種に係る１頭当たりの料金２，０００円（平成２６年度から２，１００円）に対して、５００円を補助した。 ワクチン接種実績６２９頭
事業実施による成果	アカバネ病は妊娠している牛が吸血昆虫を媒体としてウイルス感染し、流産や胎児の奇形を引き起こす病気で、平成２２年度に宮城県内において１１年ぶりに発生し、町内でも感染が確認されたが、平成２３年度からこの事業の推進により徹底したワクチン接種が定着されてきており、感染を防いでいる。
課題と今後の実施方針	この事業はワクチン接種の定着を目的としているため、平成２６年度で終了予定であるが、事業終了後のアカバネ病の感染が懸念される。畜産農家の実態と宮城県及び近隣市町村の動向なども視野に入れ、平成２７年度以降事業を継続するのか再度、検討する必要がある。

事務事業の名称	県営ほ場整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	事業の実施主体	宮城県
施策３４	目	5	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	県営ほ場整備事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	中埣西部、清水川北浦、蛇沼向、青生、青木川、青生２期、青木川２期、上福田、木間塚地区				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３８，３３５，０００円	５５，７６９，０００円	５１，６０２，７００円

事業目的	１　将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、高生産性農業の展開が見込まれる生産基盤及び生活環境の整備を行う。 ２　優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能を十分に発揮させ農業者の農業生産費や労力の軽減を図る。
事業の実施状況	１　県営ほ場整備事業（負担金４４，４８８，０００円） （１）県が実施する区画整理・排水路・暗渠排水工事、地質調査、測量、用地買収補償、換地業務等の事業費に対して負担した。 （２）　実施地区　　（受益負担割合）　　〔負担対象事業費〕 ア　中埣西部地区　（５５．４１%）　〔２００，０００，０００円〕 イ　清水川北浦地区（６６．３２%）　〔２２３，５００，０００円〕 ウ　蛇沼向地区　（４２．８７%）　〔２５０，０００，０００円〕 エ　青生地区　（９６．５６%）　〔　　０円〕 オ　青木川地区　（３９．６３%）　〔　１０，０００，０００円〕 カ　青生２期地区　（９６．５６%）　〔　４０，０００，０００円〕 キ　青木川２期地区（３９．６３%）　〔　５０，０００，０００円〕 ク　上福田地区　（１０．８４%）　〔１５０，０００，０００円〕 （３）負担割合： 国５０%・県３２．５～３５%・市町村１０%・地元５～７．５% ２　県営ほ場整備事業木間塚地区橋りょう工事（補助金２，０００，０００円） 整備事業費に係る土地改良区の借入償還金に対して補助した。 ３　荻埣農村公園用地購入（購入費５，０５７，５００円）
事業実施による成果	１　平成２５年度末（見込み）の整備済水田面積割合は８６%となっている。 ２　このように生産基盤については着実に整備されてきており、生産コストの低減・労力の軽減等により効率的で安定的な農業経営が図られている。 ３　基盤整備事業を契機に集落営農組織による大区画汎用水田を活用した大豆生産に取り組む経営体も現れている。
課題と今後の実施方針	国の予算措置の関係上、事業の進捗が遅れ完了年度が延びてきているが、事業効果の早期発現のためには、早期事業完了に向けた県及び受益市町の予算の確保が必要である。また、県、受益市町及び受益農業者等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。

事務事業の名称	農業経営高度化支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 美里東部土地改良区 江合川沿岸土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	県営ほ場整備事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，７００，０００円 補助率 国（５０％）県（３０％）		
事業の対象	中埣西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川、上福田地区				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６，７０３，８３１円	６，７２２，３０４円	６，７２２，１９３円

事業目的	１　県営ほ場整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。 ２　農業経営高度化促進事業（集積向上率に応じて受益農業者の負担割合を軽減する事業）の達成のためにも取り組む必要がある。
事業の実施状況	農業経営高度化支援事業 （負担金１８，０００円、補助金６，３６５，０００円 消耗品費・借上料３３９，１９３円） １　農地の利用集積を図るため、調整活動（意向調査、土地利用調整、農地流動化）、推進活動（営農推進活動ほか）を実施した。 ２　関係土地改良区や地域推進委員会等を母体として、ブロックローテーション、固定化団地の設定等を行い、利用権設定、作業受委託の掘り起こしを促進した。 ３　美里東部土地改良区と江合川沿岸土地改良区が実施する上記１及び２の取組に対して補助した。 （１）実施地区：中埣西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川地区 （２）補助対象事業費：６，７００，０００円　町単独事業費４，１９３円 （３）負担割合：国５０％・県３０％・市町村２０％ ４　東松島市が実施する上記１及び２の取組に対して負担した。 （１）実施地区：上福田地区　町単独事業費１８，０００円 （２）負担対象事業費：７００，０００円 （３）負担割合：国５０％・県２５％・市町村２５％
事業実施による成果	地区内の担い手への利用集積が図られた。 担い手への集積率＝担い手への利用集積面積／実施地区内農用地面積 ・中埣西部地区　事業実施前：２１．３０％　平成２５年度：６９．８７％ ・清水川北浦地区　事業実施前：２０．９２％　平成２５年度：６５．６０％ ・青生地区　事業実施前：２５．０９％　平成２５年度：７２．７８％ ・蛇沼向地区　事業実施前：２０．４７％　平成２５年度：４９．５１％ ・青木川地区　事業実施前：３１．４７％　平成２５年度：８５．５１％ ・上福田地区　事業実施前：３８．４０％　平成２５年度：３６．４２％

課題と今後の 実施方針	1　美里町の農業者に係る集積率及び集積向上率については伸びているが、伸び悩んでいる関係市域もあるため、担い手への農地の利用集積の取組を強化する必要がある。 2　県及び受益市町の予算確保が必要である。 3　受益農業者の負担軽減、ほ場整備事業の効果を十分に発揮させるため、各地区のハード事業完了まで継続して実施する。

事務事業の名称	国営かんがい排水事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里東部土地改良区 涌谷町土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	涌谷西排水機場受益地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町に広がる１５５．６ｈａ（全体６１４．５ｈａ）の水田地帯（涌谷西排水機場）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，８５６，６６７円	４，８３５，２０９円	４，７７９，１４０円

事業目的	１　農地のみならず住宅地内の排水対策としても活用されることから、国営かんがい排水事業「江合川地区」で造成された涌谷西排水機場に係る維持管理経費に対して支援し、更には涌谷西排水機場等の整備事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。 ２　大崎地域及び石巻市河南地域の農業を発展させるため、国営かんがい排水事業により「大崎西部地区」、「江合川地区」、「鳴瀬川地区」、「大崎地区」、「河南二期地区」の農業水利施設の整備を実施する。
事業の実施状況	涌谷西排水機場（負担金４４５，００７円、補助金４，３３４，１３３円） １　涌谷町土地改良区が実施した維持管理に係る経費（光熱水費、操作管理費ほか）に対して負担した。 （１）負担対象事業費　　３，７０８，３８８円 （２）美里町負担割合　　１２％ ２　整備事業費に係る土地改良区の借入償還金に対して補助した。
事業実施による成果	１　利水対策、湛水被害及び住宅地内の排水対策として有効に活用された。 ２　涌谷西排水機場等の維持管理費、事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	１　受益農業者の負担軽減及び住宅地内の排水対策を維持していくため、継続した予算の確保が必要である。 ２　涌谷西排水機場に対しては、協定書に基づき継続して支援する。 ３　平成２３年度に河南二期地区「地区調査」が採択され、平成２３年度から平成２７年度において事業計画書を作成し、地域状況の変化に対応した用排水施設の改修を実施する。

事務事業の名称	県営かんがい排水事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県 美里東部土地改良区 江合川沿岸土地改良区 涌谷町土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、大崎市田尻地域、涌谷町
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	１　国営附帯県営かんがい排水事業：江合川右岸、江合川左岸２期地区 ２　県営かんがい排水事業費償還負担：沼部、田尻川、江合川右岸地区				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，９１６，３６０円	２，６３１，３５０円	４，１２７，９２２円

事業目的	利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備・改修等を行う国営附帯県営かんがい排水事業、更には県営かんがい排水事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援を行う。
事業の実施状況	１　国営附帯県営かんがい排水事業（負担金２，６７６，０００円） （１）県が実施する揚・排水機場及び水路の新設、改良工事等の事業費に対して負担した。 （２）実施地区　（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕 ア　江合川右岸地区　（１７．１７%）　〔　０円〕 イ　江合川左岸２期地区（４４．６０%）　〔６０，０００，０００円〕 （３）負担割合：国５０%・県３０%・市町村１０%・地元１０% ２　県営かんがい排水事業（負担金１，４５１，９２２円） （１）実施地区：沼部、田尻川、江合川右岸地区 （２）事業費に係る改良区の借入償還金に対して負担した。
事業実施による成果	１　利水対策、湛水被害対策として有効に機能した。 ２　事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	１　今後、新たに江合川右岸２期地区（国営附帯県営かんがい排水事業）において実施予定であるが、国や県の予算措置の関係上、時期は流動的である。 ２　事業効果の早期発現のためには、早期事業完了に向けた県及び受益市町の予算確保が必要である。 ３　県、受益市町及び受益改良区等との合意と協定を経て継続してきた事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。

事務事業の名称	国営基幹水利施設管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県、美里町、大崎市、加美町
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，４００，０００円 補助率 国（３０％）県（３０％）		
事業の対象	受益面積１，０００ｈａ以上の国営造成施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９，００９，９０５円	８，８３１，９３６円	９，１４６，３８１円

事業目的	都市化、混住化の進行等により農業水利施設の公共性が高まっている。このことから、大崎管内の国営土地改良施設も大規模受益地を抱えるようになったため、利水のみならず洪水や渇水時における関係機関・団体との連携がとれた運営やより高度な管理体制を整える。
事業の実施状況	１　基幹水利施設管理事業・・・国庫補助事業 （負担金２，９６９，９２５円、電気料金ほか管理費１２７，０８２円） （１）美里町が農林水産省の補助事業の事業主体となり、国土交通省と共同施設管理契約を締結し維持管理を行った。 （２）実施地区：鳴瀬川下流頭首工地区 （３）補助対象事業費：２，４００，０００円 町単独事業費：１２７，０８２円 維持管理協議会負担対象事業費：５６９，９２５円 （４）負担割合：国３０％・県３０％・市町村２０％・地元２０％ （美里町負担割合１４．０９％） ２　基幹水利施設管理事業・・・県営及び団体営事業 （負担金６，０４９，３７４円） （１）県及び受益代表市町が事業主体となり実施する下記の国営土地改良施設の維持管理に係る経費に対して負担した。 （２）実施地区　[事業主体]（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕 ア　桑折江頭首工 [大崎市]（　１．４５　％）〔　２，４３０，０００円〕 イ　三丁目頭首工 [大崎市]（１６．９　％）〔　２，３００，０００円〕 ウ　岩堂沢ダム　[宮城県]（１５．７５１％）〔２１，２５９，０００円〕 エ　二ツ石ダム　[宮城県]（３６．５７５％）〔２２，６０６，０００円〕 オ　田尻川排水機場[大崎市]（１４．６　％）〔　５，９４０，０００円〕 カ　岩堂沢ダム　[大崎市]（１５．７５１％）〔　３，９００，０００円〕 キ　二ツ石ダム　[加美町]（３６．５７５％）〔　７，８００，０００円〕 （３）負担割合：ア～オ　国３０％・県３０％・市町村２０％・地元２０％ カ～キ　市町村１００％
事業実施による成果	国営かんがい排水事業で当該土地改良施設が整備され、その後の維持管理は受益市町村が行うこととなり、本事業に取り組むことによって、利水及び治水対策としての機能を発揮するため、関係機関・団体との連携による維持管理及び運転等の管理体制が整えられた。

課題と今後の 実施方針	1　農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能の発揮が期待されていることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。 2　県、受益市町及び受益改良区等の予算の確保が必要である。 3　国、県、受益市町及び受益改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、維持管理計画に基づき継続して実施する。

事務事業の名称	国営造成施設管理体制整備促進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	大崎土地改良区 河南矢本土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２９年度				
実施時期	年間			実施場所	大崎地区・河南矢本地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３６４，０００円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	国営造成施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３６２，０００円	３６２，０００円	３６４，０００円

事業目的	１　国営土地改良事業で整備された農業水利施設の多面的機能を発揮するため、地域住民やＮＰＯ等を含めた地域における管理の役割分担を明確化し、非農業者も管理に参画した組織化を図るとともに、県と市町村が連携して土地改良区及び地域等による管理体制の整備を図る。 ２　施設の管理業務の省力化、迅速化を推進し、維持管理コストの縮減を図る。
事業の実施状況	国営造成施設管理体制整備促進事業 （負担金４，０００円　補助金３６０，０００円） １　推進事業（生き物・水質調査、植栽活動、清掃活動等） 管理体制の整備を推進するために行う関係団体との調整及び農業者・地域住民に対する普及啓発活動を行った。 ２　支援事業（操作運転、点検整備、施設管理、電力料金への支援） 適切な管理体制の整備及び強化を図った。 ３　大崎土地改良区及び河南矢本土地改良区が実施する上記１及び２の取組に対して負担及び補助した。 （１）実施地区　〔負担・補助対象事業費〕 ア　大崎地区　２８８，０００円 イ　河南矢本地区　７６，０００円 （２）負担割合：国５０％・県２５％・市町村２５％
事業実施による成果	非農業者も含めた地域住民による調査、植栽などの活動とともに、啓発活動、施設の日常点検、整備補修などの予防保全対策を早期及び適期に行ったことにより、施設の長寿命化と維持管理コストの縮減が図られた。
課題と今後の実施方針	１　施設造成後２５年以上経過している農業水利施設が多く、経年劣化等による機能低下が懸念される。 ２　県、受益市町、受益改良区及び地域との取組への合意と予算確保が必要である。 ３　農業水利施設の多面的機能の発揮と維持管理コストの縮減を図るため、継続して実施する。

事務事業の名称	県営基幹水利施設管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成２１年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	田尻排水機場地区 鳥谷坂地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	鳥谷坂排水機場（県営）及び田尻排水機場（県営）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１６７，０００円	６，００４，０００円	７，９２９，０００円

事業目的	国営又は県営土地改良事業で整備された農業水利施設は、安定的な農業生産を支えているほか、都市部も含めた湛水被害防止や防火用水の確保など、多面的な機能を発揮している。しかし、老朽化により更新が必要な時期を迎えており、このままでは施設の持つ機能が適正に維持できなくなり、農業生産基盤の崩壊、施設が併せ持つ多面的機能の喪失が危惧されている。 「新たな建設・整備」から「維持管理を重視した既存施設の機能保全・有効活用」へと対策の重点を移し、適正な維持管理や補修整備を行うことにより、既存施設の機能を持続的に発揮させるとともに、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減を図る。
事業の実施状況	基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担金７，９２９，０００円） １　県が行う県営土地改良施設及び付帯施設の補修等の事業費に対して負担した。 ２　実施地区　　（受益負担割合）　　〔負担対象事業費〕 （１）鳥谷坂地区　　（６０．２４％）　〔１０３，０６０，０００円〕 （２）田尻排水機場地区　（１４．６０％）　〔１１７，８１３，９００円〕 ３　負担割合：国５０％・県３０％・市町村１０％・地元１０％
事業実施による成果	適正な維持管理や補修整備を行うことにより、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減が図られた。
課題と今後の実施方針	１　農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能が発揮されてきており、今後もその期待は高まると想定されることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。 ２　県及び受益市町の予算の確保が必要である。 ３　県、受益市町及び受益改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、継続して実施する。

事務事業の名称	団体営土地改良施設管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里東部土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	４月～１０月			実施場所	菖蒲江揚水機場地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	菖蒲江揚水機場（団体営）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１９８，８２４円	１９４，９８１円	２１４，８９６円

事業目的	国道１０８号バイパス開通に伴う用水路の変更により、補償として設置された菖蒲江揚水機場の維持管理に対して支援する。
事業の実施状況	菖蒲江揚水機場（負担金２１４，８９６円） １　美里東部土地改良区が実施する維持管理に係る経費に対して負担した。 ２　施設概要：ポンプ１５０mm　1台、ポンプ２００mm　2台
事業実施による成果	支障なく、用水の管理が行えた。
課題と今後の実施方針	維持管理経費の負担については、土地改良区と締結した維持管理負担に関する協定書に明記されているが、施設改修や補修等の負担については協定書に明記されていない。今後、補修等に対する負担の在り方について協議していく必要がある。

事務事業の名称	農業用水路新設改良事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 美里東部土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	大塩地区、町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	三郡矢本線排水路				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	５０，０００円

事業目的	農業用水路の新設及び改良を図ることにより、安定した農業生産及び農業用水路が有する多面的機能を維持する。
事業の実施状況	農業基盤整備促進事業（負担金５０，０００円） １　土地改良区が実施する排水路の整備補修工事の事業費に対して負担した。 ２　実施地区　（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕 大塩地区　（１．９９%）　〔５，０４０，０００円〕 ３　負担割合：国５０%・市町村及び地元５０%
事業実施による成果	排水路の整備補修工事に向け、測量設計を実施することができた。
課題と今後の実施方針	１　土地改良区及び受益市町の協定を経て実施している事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。 ２　平成２６年度から新たに起谷地区及び上平針地区において実施予定である。

事務事業の名称	農地・水保全管理対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 各地区保全組合
施策３８	目	５	農地費		
実施年度	平成１９年度 ～ 平成３０年度				
実施時期	年間			実施場所	事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２７０，０００円 補助率 国（１００％）県（ ％）		
事業の対象	谷地、和多田沼、福ヶ袋、練牛、赤谷、大柳、木間塚、上二郷、中二郷、下二郷、中埣地域、北浦上、北浦中、北浦下、青生、南小牛田、出来川右岸保全組合（構成：農業者、非農業者、自治会、老人会、ＰＴＡなど）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７，６２６，３２９円	１２，５９８，２１８円	１３，８４９，５６８円

事業目的	全国的に農村集落においては、農業者の高齢化や非農業者との混住化に伴い、集落機能が低下しており、農地や農業用用排水路などの地域資源の適切な保全管理が困難になってきている。また、環境保全型農業への転換も求められている。 そのような状況の中で、農業の持続的発展と多面的機能を発揮させるため、農地・水・環境の良好な保全と向上を図るとともに、その取組を地域で継続して実践していく体制を整える。
事業の実施状況	１　農地・水・保全管理共同活動支援事業（負担金１３，５７５，８９０円） （１）地域が実施する地域ぐるみで効果の高い基礎活動（点検及び機能診断、畦畔等の草刈り、水路の泥上げ・維持補修等）、農村環境保全活動（生態系の保全、景観形成・生活環境保全）の取組に対して負担した。 （２）実施地区〔負担対象事業費〕 ア 谷　地〔１，２９３，５８０円〕イ 和多田沼〔３，１８５，８２０円〕 ウ 福ヶ袋〔２，２６３，５８０円〕エ 練　牛〔１，９５８，２２０円〕 オ 赤　谷〔２，３７３，１４０円〕カ 大　柳〔３，２５３，８００円〕 キ 木間塚〔３，２６０，８４０円〕ク 上二郷〔４，１４９，４２０円〕 ケ 中二郷〔３，５３４，５２０円〕コ 下二郷〔４，０３８，７６０円〕 サ 中埣地域〔９，１４９，２８０円〕シ 北浦上〔　９８１，４６０円〕 ス 北浦中〔３，７２０，３００円〕セ 北浦下〔１，４６１，３８０円〕 ソ 青　生〔３，３９３，３２０円〕タ 南小牛田〔２，６４１，８４０円〕 チ 出来川右岸〔３，６４４，３００円〕 （３）負担割合：国５０％・県２５％・市町村２５％ ２　市町村推進事業（消耗品費・借上料２７３，６７８円） 上記１の支援事業の実施状況等について町が確認・指導を行った。
事業実施による成果	１　農地及び農業用用排水路等の保全管理、農地周辺も含めた環境整備や景観形成が進んできており、道路法面に防草シート等を設置することによって、町が管理する施設の維持管理の効率化が図られた。 ２　地域全体での事業により、地域内のコミュニティ形成が図られた。

課題と今後の 実施方針	1　防草シート等の更新及び撤去の在り方について、検討していく必要がある。 2　今後も継続して農地、農業用用排水路などの資源及び環境を適切に保全し向上させていく必要があり、そのため、県及び受益市町の予算確保が必要である。 3　各地域での合意、各地域との協定を経て継続してきた事業であるため、今後も継続して実施する。 4　平成２６年度からの制度改正により、一部事業内容に変更が生じた当事業は、平成２７年度から法律に基づいた制度となる。そのため活動組織への交付金の交付ルートが変わるなど、それに則した体制作りが必要となってくる。

事務事業の名称	農道維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第４章	款	６	農林水産業費	担当課	建設課
政策１５	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策４４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	道路				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，０３５，７００円	２，２９４，７３５円	３，９２４，６５０円

事業目的	農道の適正な管理を行い、快適な農業生産基盤の保全を図る。
事業の実施状況	農道に係る維持管理を実施している。 ・ 農道維持補修業務（敷砂利、整正）　２，０７４，２７５円 ・ 農道敷砂利代　１，７４０，３７５円 ・ 農道台帳管理特別賦課金　１１０，０００円
事業実施による成果	農業生産基盤の維持が図られた。
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業の完了等により管理路線が増加し、今後維持管理費の増大が予想される。今後も適切な農道管理を目指し、維持管理を実施していく。

事務事業名称	北浦コミュニティセンター施設管理			建設年度	平成２年度
施設名称	美里町北浦コミュニティセンター（美里町北浦地区農村集落多目的共同利用施設）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１７８　ページ
第１章	款	6	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町北浦字道祖神前７番地５
施策０２	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：北浦地区農村集落センター運営協議会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２０，０００人	２０，０００人	２０，０００人
実績	１１，９４８人	１４，１７０人	１３，７７４人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	７２，０２３円	３３，６２６円	３２，４５０円
	（うち使用料）３１，３００円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	７，１５４，３４２円	１３，０９８，７０６円	２０，２７８，０２３円

平成２５年度の修繕・改修

・看板修繕　　７１，６３１円
・外壁塗装改修工事　　８，２０３，６５０円
・正面玄関スロープ改修工事　　４９３，５００円

今後の管理方針

平成２４年度から北浦地区農村集落センター運営協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	下小牛田コミュニティセンター施設管理			建設年度	平成６年度
施設名称	美里町下小牛田コミュニティセンター（美里町下小牛田地区農村集落多目的共同利用施設）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１７８　ページ
第１章	款	6	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町南小牛田 字下小牛田屋敷３６番地
施策０２	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１，６５０人	１，６５０人	１，６５０人
実績	１，９８２人	１，３２７人	２，６７１人

年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	１，００４，４１７円	１，１２３，０６８円	２，３８５，８７４円

平成２５年度の修繕・改修
・看板修繕　　５１，２１９円
・側溝蓋修繕　　５０，４００円
・屋根塗装改修工事　１，２４９，５００円

今後の管理方針
　平成２３年度から本小牛田コミュニティ推進協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。
　施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	農村環境改善センター施設管理			建設年度	昭和５７年度
施設名称	美里町農村環境改善センター				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８０ ページ
第１章	款	6	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	1	農業費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
施策０２	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１６，０００人	１６，０００人	１６，０００人
実績	１３，４３２人	１４，７１９人	７，９１２人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	５９，５３６円	６５，４４１円	６３，４４６円
	(うち使用料) ６，３００円	(うち使用料) １４，７００円	(うち使用料) １７，８５０円
歳出	５，０３１，１０６円	６，１９０，４６０円	６，３９４，７６０円

平成２５年度の修繕・改修

- 外灯修繕 １２，４９５円
- ドアクローザー交換修繕 ８０，０００円
- トイレ水洗修繕 ２０，１６０円
- 空調機修繕 ８５，６８０円
- 自動火災報知設備修繕 ２７，３００円
- 暖房機修繕 ６７９，０７７円
- トイレ手摺り取付け修繕 ８０，０００円
- 音響設備修繕 ３３，６００円
- ホワイトボード修繕 ４５，１５０円

今後の管理方針

- 建築３０年を経過し、施設及び施設備品も老朽化・劣化しているため、早急に更新が必要な冷暖房設備等を優先するとともに、計画的な改修を図っていく。
- 施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。
- 農村環境改善センターの管理運営については、施設の位置づけ及び指定管理者への委託を含めた方向性に関して検討する。

事務事業名称	青生コミュニティセンター施設管理			建設年度	平成１８年度
施設名称	美里町青生コミュニティセンター				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８０ ページ
第１章	款	6	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	1	農業費	施設の所在地	美里町青生字和谷地１７５番地１
施策０２	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有・無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：青生コミュニティセンター運営協議会（指定管理者）			

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末・年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２６，５００人	２１，０００人	２０，０００人
実績	１２，９３３人	１８，７７９人	２２，８１９人

年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	６５，２０２円	３５，１２３円	４０，３２０円
	（うち使用料）１９，６４０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	４，３６０，６２９円	５，１０２，１５７円	５，７７２，５７７円

平成２５年度の修繕・改修
・外構修繕　１８９，０００円
・排水修繕　２４９，９００円

今後の管理方針
　平成２４年度から青生コミュニティセンター運営協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。
　現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。
　施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	美里町トレーニングセンター施設管理			建設年度	昭和５６年度
施設名称	美里町トレーニングセンター（本施設、弓道場、ゲートボールコート）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１８０　ページ
第１章	款	6	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町北浦字下新田９７番地１
施策１７	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３０８　日	閉館日	毎週月曜日（祝日を除く）、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	３５，０００人	３５，０００人	３５，０００人
実績	０人	１４，３４３人	２２，５８８人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	４，３２５円	９２，０７０円	２０４，３３０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１５，９９３，６６１円	３３，６７４，１２９円	３４，８１０，２６２円

平成２５年度の修繕・改修
- 非常口修繕　　８８２，０００円
- 浄化槽ブロワー配管修繕　　２７８，８８０円
- 看板修繕　　１４８，０５０円

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	農産物直売所施設管理			建設年度	平成１２年度
施設名称	美里町農産物直売所 （建物１棟：販売物陳列コーナー、事務室、厨房、軽食コーナー、駐車場）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８２ ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	施設の所在地	美里町練牛字六号１２番地
施策３８	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無 [委託方式] → 委託方式の場合の委託先：㈲花野果市場（指定管理者）				

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・[その他（指定管理者）]
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（指定管理者）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（指定管理者）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・[その他（指定管理者）]
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（指定管理者）

開館日数	３６０日	閉館日	１月１日～１月３日、出店者研修等２日

利用者数	平成２３年度（１月～１２月）	平成２４年度（１月～１２月）	平成２５年度（１月～１２月）
計画	３００，０００人	３００，０００人	３００，０００人
実績	２６８，０８５人	２６７，９０４人	２６９，４１７人
年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１７４，７０１円	１７４，７０１円	１７４，７０１円

平成２５年度の修繕・改修

実績なし。

今後の管理方針

１　指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行い、対応していく。

２　平成２２年１月４日に締結した「美里町農産物直売所の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。

３　指定管理者と確認している事項
町が所有する備品の更新については、指定管理者がリース等により対応していく。

４　現在の指定管理者の指定期間が平成２７年３月３１日で終了となる。平成２７年度以降も指定管理者による管理運営を行う。

５　施設用地の賃貸借契約期間が平成２７年３月３１日で終了となる。美里町農産物直売所の管理運営を継続するために賃貸借契約を継続する。

事務事業名称	町民農園施設管理			建設年度	平成１８年度
施設名称	美里町いきがい農園（本施設、管理棟、堆肥舎、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１８２　ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町青生字和谷地１８７番地
施策３８	目	7	農業農村施設費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　[無]				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				
管理形態 昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 土日祝	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）				
開館日数	３６５日	閉館日	管理棟･堆肥舎については１２月２９日～１月３日		

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２２人	２３人	２４人
実績	２２人	２１人	２２人
年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１２４，７２０円	１１７，９４０円	１２１，５４０円
	(うち使用料) １２４，７２０円	(うち使用料) １１７，９４０円	(うち使用料) １２１，５４０円
歳出	１１０，１７６円	９３，３５４円	１０２，３０１円

平成２５年度の修繕・改修

実績なし。

今後の管理方針

未使用区画の適切な管理を含め、良好な施設環境の維持に努める。

（施設管理）

事務事業名称	交流の森・交流館施設管理			建設年度	平成６年度
施設名称	美里町交流の森・交流館（メイン交流館１棟、研修棟１棟、宿泊棟４棟、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１８２　ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町木間塚字原田５番地
施策３８	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：㈲南郷ふれあい公社（指定管理者）				
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）				
管理形態 夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）				
開館日数	３６２日	閉館日	１２月３０日～１月１日		

利用者数	平成２３年度（４月～３月宿泊人数）	平成２４年度（４月～３月宿泊人数）	平成２５年度（４月～３月宿泊人数）
計画	３，３４０人	３，３６０人	３，３８０人
実績	１０，５６８人	３，８５８人	２，５３２人
年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	４，９３６，２４０円	６，６９８，２０３円	４，４３１，１９０円

平成２５年度の修繕・改修

研修棟、１号棟、３号棟、４号棟のウッドデッキ修繕　１式　２８３，５００円

今後の管理方針

１　指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行いながら対応していく。

２　平成２５年１月６日に締結した「美里町交流の森・交流館の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。

事務事業名称	農村婦人の家施設管理			建設年度	昭和５３年度
施設名称	美里町農村婦人の家（本施設、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１８２　ページ
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町和多田沼字蛭田原一７５番地１
施策３８	目	7	農業農村施設費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：和多田沼区会

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）

開館日数	３６５日	閉館日	年中無休

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	５，０００人	５，０００人	５，０００人
実績	３，７３６人	３，２０６人	３，８２１人

年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	７５，２３２円	７２，５５６円	８９，７５１円
	(うち使用料)　０円	(うち使用料)　０円	(うち使用料)　０円
歳出	４８７，０２３円	３７７，４３４円	５７６，９５５円

平成２５年度の修繕・改修

・避難口誘導灯修繕　４２，０００円
・火災報知設備受信機更新　１７８，５００円
・多目的ホールカーテン修繕　９０，０００円

今後の管理方針

施設の老朽化が著しく、毎年、修繕箇所が出てくる。今後は地域の意向等を取り入れながら、施設の在り方そのものを検討していく必要がある。

事務事業の名称	商工会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１２	項	1	商工費	事業の実施主体	遠田商工会
施策３９	目	2	商工振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内商工業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１６，６５０，０００円	１６，７００，０００円	１６，６５０，０００円

事業目的	町内商工業者の経営改善等の指導団体である商工会の運営支援を行うことで、商工業者の育成、商工業の振興を図る。
事業の実施状況	商工会が実施する経営改善普及事業、地域総合振興事業等に対し、補助金を交付した。 小牛田地域会員数：３４９会員（前年対比+１） 南郷地域会員数　：１２４会員（前年対比+２） １　経営改善普及事業 ・経営指導員による相談及び指導　　３，１３０件 ・講習会等による指導 集団指導　　５回：１５０人　　個別指導　９回：９２人 ・専門家派遣による指導　　４回 ・消費税転嫁対策窓口指導 集団指導　　４回：１０５人　　個別指導　１２回：９６人 ・金融の斡旋　　斡旋件数　９５件 ・記帳指導、記帳事務代行及び記帳機械化の推進 記帳指導　　１，３８７回　　記帳機械化　４６件 ２　地域総合振興事業 ・各種イベントの実施（総合振興・商工業振興・観光振興等） ・年末共同販売促進事業の実施等
事業実施による成果	１　商工会が町内商工業者に対し、経営相談及び指導、研修等を実施したことにより、商工業者の育成に効果が得られた。 ２　地域総合振興事業として、広く地域住民を含めたイベントや大売出し等を実施したことにより、地域の活性化及び地域住民の利便性の向上が図られた。
課題と今後の実施方針	町内商工業の経営環境は、地元商店街の売上減少や後継者不足、資金繰りの悪化など依然として厳しい状態が続いており、これまで以上に商工会の役割や必要性が増していることから、今後も町の補助を継続していく。

事務事業の名称	商店街活性化事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１２	項	1	商工費	事業の実施主体	二郷地区街路灯維持組合
施策３９	目	2	商工振興費		
実施年度	平成２５年度				
実施時期	平成２５年６月～７月			実施場所	二郷地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内商工業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	２，５００，０００円

事業目的	地域の商店街等が維持管理している街路灯の省エネルギー化及び補修費について支援を行うことで、安全で安心な商店街づくりを推進する。
事業の実施状況	二郷地区街路灯の照明を現在使用している水銀灯からＬＥＤ電球へ取替工事費及び街路灯の塗装工事費に対して助成を行った。 工事費　３，２０８，５９０円（うち、２，５００，０００円を助成） 取替数量　６０基
事業実施による成果	二郷地区街路灯組合では、商工業者の減少に伴い、地域が維持管理費の一部を負担し、街路灯の維持管理を行っている。 街路灯をＬＥＤ電球に交換したことにより消費電力が大幅に抑えられ、耐久性を伸ばすことができ、維持管理費が軽減された。
課題と今後の実施方針	今後も社会経済情勢や商店会等団体の要望・意向を踏まえた上で、国や県の商店街活性化等の補助制度を活用しながら、必要性や実効性の高い事業について支援を行う。

事務事業の名称	中小企業振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１２	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町
施策４０	目	2	商工振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内商工業者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５２，１１１，５８０円	５６，１６４，９５０円	５７，４０４，３５５円

事業目的	中小企業者が資金融資を受けることにより、事業を円滑に推進することができるようにする。 また、保証料や利子を補給することで中小企業者の負担が軽減され、更には、損失補償契約を行なうことで、担保力や信用力が弱い中小企業者が保証承諾を受けやすくする。
事業の実施状況	１　町が融資のための原資を指定金融機関（４機関）へ預託して融資枠を確保し、融資を斡旋した。 ・預託金額　　５０，０００，０００円 融資枠（協調倍率１０倍）５００，０００，０００円 ・新規融資の斡旋　２４件　１０３，２５０，０００円 ・条件変更の斡旋　　４件 ２　信用保証協会の代位弁済が発生した場合に損失の一部を補填する損失補償契約を締結した。 ３　中小企業者の負担を軽減するため、中小企業振興資金借入者の信用保証料の補給を行った。　　保証料補給金額　３，８００，５５０円 ４　東日本大震災に係る政府系金融機関の災害融資借入者４４件に対して利子補給を行った。　　利子補給金額　３，６０３，８０５円
事業実施による成果	１　中小企業振興資金の融資の斡旋により、商工業者の円滑な事業の推進に寄与することができた。 ２　中小企業振興資金の損失補償契約により、商工業者が信用保証協会から保証承諾を受けやすい環境が整備された。 ３　中小企業振興資金の信用保証料の補給及び中小企業災害復旧融資の利子補給により、商工業者の負担軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	１　長期に及ぶ厳しい経済状況の下、中小企業に対する資金繰り支援として制度融資の役割は大きいと考える。一方、債務者が破綻した場合の損失補償については、予定外の債務を負うリスクであることを念頭に制度運用を図る必要がある。 ２　中小企業の資金ニーズの把握に努め、関係機関と連携を図りながら資金調達の支援を行っていく。

事務事業の名称	企業立地推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	企画財政課
政策１２	項	１	商工費	事業の実施主体	美里町
施策４０	目	２	商工振興費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内全域及び新規企業
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	企業等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９６，７６２，２８７円	１，６０８，００４円	５，１４６，８４９円

事業目的	新たな企業の町内立地を図る。
事業の実施状況	１　企業立地セミナーの開催（東京、名古屋） ２　企業訪問の実施（新規企業） ３　企業立地ガイドの作成（Ａ４判、片面印刷　４色刷り、５００部） ４　二郷字南八丁地区の環境整備（ほ場整備事業完工記念碑移設） ５　その他目標達成のために必要な取組
事業実施による成果	１　企業立地セミナーを東京及び名古屋で開催するとともに、企業立地ガイドを作成し、周知活動を展開した。 ２　二郷字南八丁地区の工場立地用地の環境整備のため、ほ場整備事業完工記念碑の移設を図った。 ３　新規立地企業 平成２５年４月：株式会社木の屋石巻水産美里工場が操業を開始した。
課題と今後の実施方針	立地用地の不足が課題ではあるが、引き続き、奨励金制度等の有効活用により、誘致活動を展開する。

事務事業の名称	企業誘致奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１２	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町
施策４０	目	2	商工振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内企業等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，６２１，０００円	６，０３０，０００円	５，４０７，０００円

事業目的	雇用不安の中、町民の収入安定、福祉向上に向けて、雇用の安定を実現するために、企業進出の支援体制の整備や既存企業の育成を図る。
事業の実施状況	美里町企業立地促進条例等に基づき、要件を満たしている立地企業に対して、土地、家屋、償却資産に対する固定資産税相当額及び雇用促進奨励金を３年間交付する。 １　株式会社　東北イノアック 平成２３年度指定　　平成２３年度から平成２６年度まで交付 平成２５年度交付額　２，５５３，０００円 ２　ヤマセ電気　株式会社 平成２３年度指定　　平成２３年度から平成２６年度まで交付 平成２５年度交付額　２，３６５，０００円 ３　株式会社　大地フーズ 平成２５年度指定　　平成２５年度から平成２８年度まで交付 平成２５年度交付額　４８９，０００円
事業実施による成果	奨励金制度等の優遇措置は、本町へ企業進出及び既存企業の事業拡大を決定する際の要素のひとつである。奨励金を交付したことにより、企業の設備投資を促進することができた。
課題と今後の実施方針	雇用促進のためには、新規企業の立地や既存企業の事業拡大への積極的な支援を図る必要があることから今後も継続していく。

事務事業の名称	消費者行政推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
―	款	7	商工費	担当課	町民生活課
―	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	3	消費者行政推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，５００，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，７７７，６００円	３，７０１，４１４円	３，７００，１３３円

事業目的	消費者の安全と利益の擁護・増進を図り、消費者の自立を支援し、消費者被害の未然防止を目的に、消費者の保護、苦情の適切迅速な処理及び正しい消費生活の啓発など健康で明るい生活を推進する。
事業の実施状況	１　消費生活相談員の設置、モニター会議を年４回開催、広報みさとに３か月毎に１回「消費生活相談窓口」を掲載した。 ２　平成２２年１月からの消費生活推進活性化事業に取り組み、平成２５年度は相談員２人体制で週５日の消費生活相談窓口を開設した。 出前講座　１５回　参加者　延べ　４０８人 消費生活講座　１回　参加者　延べ　９８人 消費生活相談受付件数　１２３件 ３　大崎定住自立圏の多重債務相談に参加した。相談件数　５件 ４　消費者啓発用パネル常設展示（消費生活講座の際には会場に移動展示） ５　消費者大学通信講座　４回（広報に掲載） ６　全国消費生活情報ネットワークシステム（ＰＩＯ－ＮＥＴ）の運用
事業実施による成果	消費者自身が、消費者問題の知識・理解を深めるために、モニター会議・出前講座を開催するとともに、通信講座として広報で情報提供を行うなど啓発活動に努めた。 消費者からの相談に対して、消費生活相談員が相談に応じるとともに指導した。
課題と今後の実施方針	相談内容が多岐にわたるため、研修等により相談員のレベルアップが必要である。 相談体制のネットワーク化を構築するとともに、消費者被害の未然防止を図るため、出前講座や広報活動を通じて啓発に努める。

事務事業の名称	小牛田朝市運営委員会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８８ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	1	商工費	事業の実施主体	小牛田朝市運営委員会
施策４１	目	4	観光物産費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	５月～１０月、１２月			実施場所	小牛田駅前公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小牛田朝市運営委員会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４０，０００円	４０，０００円	４０，０００円

事業目的	生産者と消費者との交流を深め、消費者に地域農業の必要性を理解してもらうとともに、生産者の販路拡大や所得の向上を図る。
事業の実施状況	小牛田朝市運営委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 1　５月から１０月までの毎週日曜日に開催 出店数：４０店 2　盆市は８月１１日、歳の市は１２月２９日に開催 3　合計開催数：２７日
事業実施による成果	1　農産物等の生産振興及び消費拡大を図ることができた。 2　朝市を開催することにより、生産者と消費者の相互理解が図られ、休日朝の「にぎわい」の場を提供できた。
課題と今後の実施方針	1　高齢化と後継者不足で出店数が減少している。また、出店者の自主運営への移行についても同様の理由により困難となっている。 2　出店者の増加、更には出店者による自主運営や美里町物産観光協会の運営に向けた仕組みづくりを検討し、伝統ある朝市を支援していく。

事務事業の名称	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８８ ページ
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	1	商工費	事業の実施主体	田園フェスティバル実行委員会
施策４１	目	4	観光物産費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２５年６月			実施場所	野外活動施設及びその周辺
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	田園フェスティバル実行委員会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	７，２００，０００円	７，２００，０００円

事業目的	美里町が食糧供給及び自然環境の保全の上で果たしている機能と役割の重要性をアピールし、人々との交流により、広い視野から地域の産業と農村文化を考え、住民総参加による一大イベントを実施し、町おこしの一翼として町の活性化に寄与する。
事業の実施状況	田園フェスティバル実行委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 開会直後の降雨のため、一部ステージイベントを南郷小学校体育館に移して実施した。翌日の大俵パレードは晴天のもと実施した。恒例の長ぐつ飛ばし大会には、町外を中心に遠いところだと県南地域などから定員の２倍以上の応募があり、例年以上の参加者の奮闘が見られた。 農村交流事業では県内外から９組３１人の参加者があり、直売所やほ場の見学、生産者との交流を通して美里町のＰＲを行うことができた。 開催日：平成２５年６月７日（土)、８日（日） 入込客数：１７，０００人
事業実施による成果	県内全域からイベントの参加者が訪れたことから、広く美里町のＰＲを行うことができた。また、美里町の農業や農産品への理解も深めることができた。
課題と今後の実施方針	１　地域密着型の一大イベントとして定着しているが、イベント内容のマンネリ化、実行委員会組織の弱体化、各種団体等との協力体制の確保が困難となってきている。 ２　内容を検討しながら、今後も補助金交付による助成を行い支援していく。

事務事業の名称	おんべこ活性化推進協議会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８８ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	1	商工費	事業の実施主体	おんべこ活性化推進協議会
施策４１	目	4	観光物産費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	旧おんべこ活性化施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	おんべこ活性化推進協議会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，８５５，０００円	８５５，０００円	３１８，８５１円

事業目的	みやぎ総合家畜市場の活用を進めながら、農畜産業に対する理解を深めるとともに、消費者との交流を図る。
事業の実施状況	おんべこ活性化推進協議会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 １　おんべこ産業まつりの開催（ＪＡみどりの祭、遠田商工祭と同時開催） 台風の影響により中止。 開催日：平成２５年１０月２６日 ２　おふくろ便事業 美里町の特産品の紹介、宣伝及び生産、販売の拡大を図るため、おふくろ便ＰＲチラシを作成した。 平成２５年度の販売実績　　夏のセット１５２個（前年対比＋７６） 冬のセット１１８個（前年対比－６）
事業実施による成果	おふくろ便事業については、地場産品の消費拡大を図るとともに、本町の産業を広く紹介することができた。
課題と今後の実施方針	１　協議会の目的と事業のあり方について整理が必要である。 ２　おふくろ便事業については、美里町物産観光協会を事務局として、美里町内特産品の再構築を図り積極的な情報発信を行うとともに、販路拡大に取り組んでいく。

事務事業の名称	観光物産振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８８ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町物産観光協会
施策４１	目	4	観光物産費		
実施年度	平成２１年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１８，２０１，６６９円	１３，７９１，６７２円	１１，７３３，０２９円

事業目的	美里町に存する観光、物産資源を活用し、また仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等で培った経験や取組を更に発展させるため、町として総合的な物産・観光振興事業に取り組むことで、産業振興や活力ある地域づくりを進める。
事業の実施状況	美里町物産観光協会への業務委託と補助金の交付により、以下の事業を実施した。 １　情報発信事業 「観光大使」の設置によるＰＲ活動の推進、ホームページのリニューアル、会報「みーもだより」の発行、各種広告掲載、メディア対応等 ２　物産振興事業 各種観光物産展への出店（食材王国みやぎ地産地消市場、ＴＢＣ夏まつりほか) ３　観光振興事業 仙台・宮城ＤＣ関連イベント、駅長おすすめ小さな旅、教育旅行、あじさいまつり、すっぽこＰＲ（スタンプラリー等)、イベント列車おもてなし等の実施 えきフェスＭＩＳＡＴＯでの事務局としての組織取りまとめ ４　県内外の物産観光協会との交流事業 福島県会津美里町、東京都足立区との交流 ５　各種イベントの協力 桜まつり、田園フェスティバル、宮城県畜産共進会、ひとめぼれマラソン、こごたどんと祭等での運営協力及び後援 ６　美里町総合案内所事業　　来客数１５，７９９人　１日平均５１．５人 ７　バラフェスティバルの開催　来場者１，２００人　６月３０日（日）
事業実施による成果	美里町物産観光協会の各種事業実施を通じ、地域の活性化と観光物産振興が図られた。また、美里町総合案内所事業とともに情報発信事業を通して町の物産観光のＰＲと販売促進が図られた。町の特産品であるバラに特化したイベントを実施したことにより県内外にバラを周知することができた。

課題と今後の 実施方針	1　美里町物産観光協会に対する管理運営に要する経費の一部補助と業務委託により事業を進めてきた。今後は、持続的運営が可能となるよう、自主財源の確保や独自事業を展開するなど、当該協会の位置づけを確固たるものにしなければならない。 2　観光物産振興には農業者、商工業者等民間の積極的な参加が不可欠であり、その取りまとめ役としての美里町物産観光協会の役割が重要となっている。 3　町の物産観光の総合的な振興のため、関係各事業の在り方及び実施について当該協会との連携を図って取り組んでいく。

事務事業の名称	美里まつり実行委員会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８８ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	1	商工費	事業の実施主体	美里まつり実行委員会
施策４１	目	4	観光物産費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	平成２５年８月			実施場所	ＪＲ小牛田駅及び小牛田駅東地区、牛飼公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里まつり実行委員会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	３，５００，０００円	５，０００，０００円

事業目的	美里町の特色のひとつである鉄道の町を町内外に広くＰＲし、集客を図るとともに地域活性化につなげる。 また、実施主体が住民から組織された実行委員会であることから、その主体性を尊重しつつ事業運営の支援を図る。
事業の実施状況	美里まつり実行委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 「えきフェスＭＩＳＡＴＯ２０１３」として鉄道の町をＰＲするとともに、各種イベントを２日間にわたり実施した。 事務局は、美里町観光物産協会が担った。 開催日　：平成２５年８月３日（土）、４日（日） 開催場所：牛飼公園、牛飼水辺公園、ＪＲ小牛田駅及び小牛田駅東地区 入込客数：３，５００人 イベント内容：８月３日　牛飼公園、牛飼水辺公園 こどもよさこい、ＹＯＳＡＫＯＩ演舞、花火大会 ８月４日　ＪＲ小牛田駅、駅東ロータリー ＪＲ車両の展示、ミニＳＬ運行、Ｎゲージの展示、レールスターの試乗、ちびっこ広場、高校生ダンスコンテスト、特産品の販売
事業実施による成果	２日間で約３，５００人の入込数があり、町のＰＲはもちろん小牛田駅周辺地域の活性化につながった。花火大会を以前実施していた牛飼水辺公園で実施したことにより盛大に行うことができ、来場者の増加につながった。 また、美里まつり実行委員会の事務局を美里町物産観光協会が担うことで、物産観光協会内の組織強化につながってきている。
課題と今後の実施方針	１　美里まつり実行委員の活性化及びスタッフ人数、運営費等の確保が課題となっている。 ２　今後も補助金交付による支援を行いながら、地域の活性化につながるイベントづくりを地域住民とともに継続的に推進する。 ３　イベントの定着化を図るため、えきフェスは８月第１週、花火大会は８月中旬に牛飼公園での開催で固定化を図る。

事務事業の名称	道路橋りょう維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９２ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策４４	目	１	道路橋りょう維持費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １９９，０６９，０００円 補助率 国（ ６０%）県（ %）		
事業の対象	道路				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９６，８２０，８８４円 （平成２４年度へ繰越し ４４６，０００円）	５５，０３５，５４０円 （平成２５年度へ繰越し ３０７，０６９，０００円）	４０４，３３６，５４８円 （平成２６年度へ繰越し ４２，４８４，０００円）

事業目的

適正な道路の維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。

事業の実施状況

道路に係る各種維持管理を実施している。

【平成２４年度繰越明許】

- 舗装修繕測量設計業務（４件） ３６，０００，３００円
- 橋梁点検・長寿命化修繕計画策定業務 ８，１９０，０００円
- 道路附属物等点検業務 ３，６３１，９５０円
- 町道維持補修工事（２件） ９，７４４，０００円
- 町道舗装修繕工事（９件） ２４３，５２３，３５０円

【平成２５年度】

- 道路管理業務（１０件） ３３，０７８，０９０円
- 砂利道補修業務（２件） １，９８４，５００円
- 除融雪業務（業者による除融雪及び農耕車による除雪）（１１９件） １９，５９３，７３５円
- 除草業務（業者、農耕車、地域による除草）（３２件） ６，３７７，２５０円
- 駅前街路ほか清掃業務（３件） １，６９５，７５０円
- 植栽管理業務（２件） ２，３２４，７００円
- 町道維持補修工事 ３，６７２，９００円
- 町道舗装修繕工事（５件） ９，１８２，２５０円

事業実施による成果

住民の生活環境基盤の保全が図られた。

課題と今後の実施方針

これまで整備してきた道路が老朽化し、補修を必要とする施設が増加しており、十分な対応が困難となっている。

今後、道路の安全確保を目指し、計画的に維持管理を実施していく。

事務事業の名称	道路新設改良事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９４ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策４４	目	２	道路新設改良費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １３７，１００，０００円 補助率 国（６０%）県（ %）		
事業の対象	道路				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７９，４９４，６３０円 （平成２４年度へ繰越し ８３，３８９，０００円）	１４７，９６３，８１８円 （平成２５年度へ繰越し １０６，８８０，０００円）	２００，４６８，７２５円 （平成２６年度へ繰越し ４，６１２，０００円）

事業目的	生活に支障をきたしている道路や歩道の整備等を、計画的かつ継続的に進め、安全で快適な生活環境基盤を確保する。
事業の実施状況	【平成２４年度繰越明許】 ・牛飼工区及び不動堂工区路肩拡幅工事 ２地区 ６４，４８５，０００円 ・南郷鳴瀬線道路改良工事 Ｌ＝６２．６ｍ ５，７３４，０５０円 【平成２５年度】 ・牛飼工区及び不動堂工区路肩拡幅工事 ２地区 ６９，７４４，１５０円 ・中田線道路改良工事 Ｌ＝１４５ｍ ５，９８５，０００円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤整備が図られた。
課題と今後の実施方針	計画的に事業を実施するための財源確保が課題であるが、緊急度等を考慮し、計画的に道路整備を実施していく。

事務事業の名称	用悪水路管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９６ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１８	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策５０	目	３	用悪水路費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	用悪水路				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，０７７，３３６円	７７０，１２１円 （平成２５年度へ繰越し ８５０，０００円）	１，７４８，０５９円 （平成２６年度へ繰越し １，２６６，０００円）

事業目的	排水路の適正な管理を行うことにより、快適な生活環境基盤の保全を図る。
事業の実施状況	【平成２４年度繰越明許】 ・　下新田排水路改修工事　６２７，９００円 ・　伊藤江排水路護岸補修工事ほか（３件）　１０５，５００円 【平成２５年度】 ・　排水路ゲート開閉作業人夫賃金　１５８，７００円 ・　不動堂排水路除草業務（３件）　４１１，６００円 ・　後藤江排水路除草業務（３件）　３１６，０７５円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の維持管理が問題となっている。 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、一部の事業が中断していることから、放射性物質への対応方針の策定が急がれる。 今後も生活環境悪化を防止するため、必要な維持管理を計画的に進めていく。

事務事業の名称	用悪水路新設改良事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９６ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１８	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策５０	目	３	用悪水路費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内排水不良箇所
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	用悪水路				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，７８４，２００円	１，０００円 （平成２５年度へ繰越し １４，６１５，０００円）	１６，４６３，１４２円

事業目的	浸水危険箇所や滞留水による排水不良箇所等を解消し、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。
事業の実施状況	【平成２４年度繰越明許】 ・南郷地区排水基本計画策定業務 １０，８１５，０００円 ・下二郷排水路改良工事 L＝１１３m　２，９６７，３００円 【平成２５年度】 ・大柳地区排水路測量設計業務 L＝２９２m　２，４１５，０００円
事業実施による成果	排水不良箇所の改善が図られた。また、事業実施に向け南郷地域の排水基本計画を策定した。
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の整備要望が多くなってきている。 また、南郷地域の排水基本計画を策定し、今後、他の排水不良箇所を含め、全体的な実施計画の策定等を進める。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	都市計画審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町都市計画審議会				
設置根拠法令	都市計画法、美里町都市計画審議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９６ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	４	都市計画費		
施策４３	目	１	都市計画総務費		

設置の目的及び任務の内容	都市計画法７７条の２第１項の規定に基づき設置 都市計画に関する事項の調査審議を行う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１２人	
	現委員数	人、内訳（男　　人、女　　人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成　　年　月　～　平成　　年　月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	計　０回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４８，３００円	４８，３００円	０円

委員会等の開催内容

都市計画法に係る決定等の調査審議を行う会議である。平成２５年度は審議案件がなかったため、委員の委嘱及び開催を行っていない。

今後の運営方針

事務事業名称	小牛田駅東西自由通路施設管理			建設年度	平成１７年度
施設名称	小牛田駅東西自由通路				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	１９６　ページ
第４章	款	8	土　木　費	担当課	建設課
政策１５	項	4	都市計画費	施設の所在地	美里町駅東二丁目地内
施策４３	目	1	都市計画総務費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３６５日	閉館日	無

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	３，６５７，９５０円	４，９３１，４２６円	４，２３７，０８２円

平成２５年度の修繕・改修

自由通路屋根等修繕	４８３，０００円
自由通路内部塗装修繕	２８９，８００円
自由通路ジョイント修繕	４１，８９５円

今後の管理方針

ＪＲ小牛田駅との関連施設として、また、小牛田駅東西地域を結ぶ通路としてＪＲの利用者だけでなく多くの人に利用されており、子供や老人に配慮した安全管理が必要である。

ＪＲ線を横断している施設であるため、ＪＲと連携し、列車運行等に支障の無いよう管理を行う。

事務事業の名称	公園管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９８ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策４３	目	２	公園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	公園施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１９，７７６，０４６円 （平成２４年度へ繰越し ２，０００，０００円）	１７，７５２，０６１円	１６，７５０，８５２円

事業目的	「公園の中のまちづくり」を目標とし公園整備を進め、町民の憩いの場を提供し美しい都市景観の形成を目指す。 また、災害時における避難場所としての機能も併せ持っているため、適切な維持管理を行う。
事業の実施状況	都市公園１６公園及びチビッコ広場等６６公園について、植栽管理・清掃及び遊具等公園施設について点検・修繕を行った。 ・ 町内公園施設修繕（２９件）　９９９，６２０円 ・ 牛飼公園浄化槽管理業務　１３６，６４１円 ・ 公園便所清掃業務　１，０４１，６００円 ・ 公園維持管理業務　５，８６３，２００円 ・ 公園除草等業務（１７件）　６，０１１，１４５円
事業実施による成果	公園の除草剪定等を実施し、町民の憩いの場として良好な環境を保てた。また、愛護会に一部除草等を委託し、地域と連携した公園管理を実施した。 平成２２年度に実施した遊具の点検結果に基づき、遊具等の修繕を行い、安全を確保した。
課題と今後の実施方針	開設後３０年以上が経過した公園が多く、修繕費が嵩んでいるが、遊具に関しては利用者の大部分は子供のため、安全面に配慮した管理が必要である。 平成２４年度に作成した、公園施設長寿命化計画に基づき適切な管理を行う。

事務事業の名称	公園整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９８ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策４３	目	２	公園費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内各都市公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５４，８００，０００円 補助率 国（ ５０%）県（ %）		
事業の対象	公園施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	２９，３５８，０００円 （平成２５年度へ繰越し ３３，６９９，０００円）	６６，５９７，５００円 （平成２６年度へ繰越し ２３，５０２，０００円）

事業目的	「公園の中のまちづくり」を目標とし公園整備を進め、町民の憩いの場の提供や美しい都市景観の形成を目指す。
事業の実施状況	【平成２４年度繰越明許】 ・公園施設改築工事 ２件 遊具改修２０基 ３０，１００，０００円 【平成２５年度】 ・公園施設改築工事 ２件 遊具改修１４基 ２２，９７７，５００円
事業実施による成果	小牛田公園ほか７公園の老朽化した遊具等を改修し、利用者の安全を確保できた。
課題と今後の実施方針	都市公園については、社会資本整備総合交付金事業で一定程度の改修が行われたが、今後、その他の公園について、公園改修計画に基づく改修が必要である。また、都市公園施設の次期改修に向けた公園施設長寿命化計画に基づく管理の実施が必要である。

事務事業の名称	都市下水路事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２００ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１８	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	４	都市下水路費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	都市下水路施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	都市下水路施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，２００，２１６円	１，９６６円	２７４，０５０円

事業目的	都市施設として、雨水による浸水被害の防止と安全で快適な生活環境の構築に資する。
事業の実施状況	・山根掘都市下水路補修工事ほか（２件）　９７，６５０円 ・都市下水路除草業務　１７６，４００円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。
課題と今後の実施方針	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、一部の事業が中断していることから、放射性物質への対応方針の策定が急がれる。 施設の維持管理に万全を期す。

事務事業の名称	地域下水処理場事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２００ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１８	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	５	地域下水処理場費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	地域下水処理施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	地域下水処理施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１，７４８，７９１円	１２，４７２，４０３円	１３，５５０，９３５円

事業目的	昭和４９年度から昭和５１年度までに団地造成した、山前、彫堂、峯山の３団地における、地域下水処理施設(３施設)の維持管理を行い、生活環境の保全と公共水域の水質保全を図る。
事業の実施状況	・峯山団地下水処理場 調整槽攪拌ポンプ修繕ほか（１０件）　８３０，１１６円 ・地域下水処理場維持管理業務　２，５２０，０００円 ・地域下水処理場汚泥汲取業務　１，６３８，０００円
事業実施による成果	山前、彫堂、峯山の３団地内から周辺地域へ家庭雑排水を排出することなく、快適な生活環境の保全と公共水域の水質保全が図られている。
課題と今後の実施方針	・施設の老朽化に伴い修繕等の経費が増加傾向にある。 ・施設の維持管理に万全を期す。

事務事業名称	町営住宅施設管理	建設年度	昭和４６年度～平成２５年度
施設名称	梅ノ木・桜木・山の神・北浦第一・北浦第二・北浦第三・志賀町・御蔵場・上戸・練牛・大柳第二・二郷第一住宅、志賀・練牛・大柳東境特定公共賃貸住宅		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０２ ページ
第４章	款	8	土木費	担当課	防災管財課
政策１８	項	5	住宅費	施設の所在地	美里町青生字的場７番地　ほか
施策５０	目	1	住宅管理費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　[無]
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	３２１戸	３１９戸	３５５戸
実績	３１７戸	３１７戸	３２３戸

年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	６８，７２２，１４７円 (うち使用料) ６０，０８４，２７０円	６１，１７９，９８０円 (うち使用料) ５９，１０４，９８０円	６３，６５５，５００円 (うち使用料) ６１，８８６，８００円
歳出	２３，５０１，４４１円 （平成２４年度へ繰越し ３３，９１５，０００円）	５３，０５１，４１０円	１４，９２６，９７８円

平成２５年度の修繕・改修

・　随時修繕、退去に伴う修繕

小牛田地域	７３件	５，９１４，３２７円
南郷地域	５７件	４，０４７，５００円
小　計	１３０件	９，９６１，８２７円

・　志賀町住宅ガス設備自動切替調節器交換　　３４６，５００円

・　北浦第二住宅７号解体工事　　７１４，０００円

合　計　　１１，０２２，３２７円

今後の管理方針

・　町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・改修・維持管理を行う。

・　管理方法について管理代行制度または指定管理者制度の活用を検討する。

事務事業の名称	住宅構造改革支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０４ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１８	項	５	住宅費	事業の実施主体	美里町
施策５０	目	２	住宅構造改革事業費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３,９７４,０００ 円 補助率 国（５０%）県（２５% １００%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１,３６７,８９２円	２,７４８,６９９円	３,９８２,０００円

事業目的

１ 将来に襲来が予想される大規模地震による事故を未然に防止し、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図る。
２ 家屋の改修等は負担が大きいため、経費の一部を助成し、震災に強いまちづくりを推進する。
３ 道路等に面する危険な状態にあるブロック塀等の除却費用の一部を助成し、通行人の安全を確保する。

事業の実施状況

１ 木造住宅耐震診断助成事業（財源：国１／２、県１／４、町１／４）

Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
６件	１０件	１４件	１０件	１０件	８件	９件

２ 木造住宅耐震改修工事助成事業（財源：国１／２、町１／２）

Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
３件	３件	２件	５件	０件	３件	５件

３ 木造住宅耐震改修工事促進助成事業（財源：県１０／１０）

Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
０件	０件	１件	４件	０件	３件	５件

※Ｈ２３以前は、類似する旧制度の合計です。

４ 危険ブロック塀等除却事業（財源：町１０／１０）

Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
－件	－件	２件	１件	０件	０件	１件

事業実施による成果

住宅の耐震化の前段となる耐震診断事業の申込受付については、事業周知のため６月及び９月の広報に掲載し、国費による対応可能枠に達した。
住宅の耐震診断により、安全な住宅環境及び防災意識の高揚が図られた。

課題と今後の実施方針

町の助成事業として、平成２５年度までに耐震診断を行った住宅のうち耐震改修工事（建替工事を含む。）を行った割合は、概ね３分の１である（合併以前も含む。）。
住宅の耐震改修工事費は、住宅所有者にとって相当の負担であり、工事の実施を消極的なものとさせている。
住宅の耐震化と道路空間の安全を促進するため、普及・啓発の方法を改善し、当該事業を継続する。

事務事業の名称	災害公営住宅建設事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書　２０４　ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	防災管財課
政策１８	項	５	住宅費	事業の実施主体	美里町
施策５０	目	３	住宅建設費		
実施年度	平成２４年度　～　平成２５年度				
実施時期	平成２５年４月１日～ 平成２５年９月３０日			実施場所	美里町牛飼字御蔵場１５番外
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額　４３５，８５０，６８９円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	１７５，３５９，２００円	４３５，８５０，６８９円

事業目的	東日本大震災により被災し、仮設住宅へ入居している被災者のため、安全・安心に暮らせる災害公営住宅を、牛飼地区に２４戸、中埣地区に６戸、練牛地区に１０戸、計４０戸を整備し、生活再建を後押しする。
事業の実施状況	工事監理業務委託料　８，２９５，０００円 災害公営住宅建設工事（牛飼地区）　２４８，９９３，７４４円 災害公営住宅建設工事（中埣地区）　６１，８８０，８００円 災害公営住宅建設工事（練牛地区）　１０８，３１９，０５０円 災害公営住宅駐車場整備工事（牛飼地区）　６，７９９，４０６円 電柱移転補償　１，５６２，６８９円 合　計　４３５，８５０，６８９円
事業実施による成果	東日本大震災により家屋被害を受けた被災者のうち、経済的理由等により自力による住宅の復興など、生活再建が困難となる世帯に対して被災者の早期生活再建を促し、生活の安定を図ることに寄与する。
課題と今後の実施方針	被災者が円滑に入居できるよう事業を進めていく。 空き住戸の早期入居に努める。

事務事業の名称	大崎地域広域消防事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０６ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費	事業の実施主体	大崎地域広域行政事務組合
施策４６	目	1	非常備消防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎地域全域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３３７，７２９，３００円	３２９，８４４，４００円	３２４，０３２，４００円

事業目的	火災、災害の有事に対応する常備消防組織を広域行政（一部事務組合）で組織、運営する。
事業の実施状況	大崎地域の１市４町（大崎市、美里町、加美町、色麻町及び涌谷町）で構成する大崎地域広域行政事務組合が大崎地域全域にわたる消防組織を運営する。 本町においては、一部事務組合負担金、公務災害補償報償組合負担金を拠出している。
事業実施による成果	予防消防活動により、火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動により被害を最小限に抑えた。
課題と今後の実施方針	大崎地域広域行政事務組合消防本部における消防署所の統廃合、再編に伴い、平成２２年７月に供用開始した遠田消防署、平成２４年４月に供用開始した古川消防署志田分署、出張所から分署に格上げ平成２７年供用開始予定の古川消防署田尻分署等の管轄区域との連携、消防団との関わり等について、更に細かな調整が重要である。

事務事業の名称	消防団事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０６ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	１	非常備消防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３２，１３０，３８８円	３５，７８８，５１８円	３９，１８５，６６４円

事業目的	火災や地震等の災害に備えた防災意識の高揚と、住民の生命、財産を災害から守り、安全で安心なまちづくりの推進を図る。
事業の実施状況	大崎地域広域消防と連携し、予防消防の強化、消火活動及び消火活動支援、水防活動等多岐にわたる消防団活動を実践し、住民の生命財産を守る活動を展開した。 各防災組織の体制の充実と強化に努めるとともに、防災意識を高めるための啓発活動の実施と地域防災計画に基づいた防災訓練の実施 宮城県消防協会大崎支部消防操法大会及び宮城県消防操法大会に出場し、操法技術の向上に努めた。 ９分団２９班、４９３人（平成２６年３月３１日現在)、定数５６１人 積載車２７台、ポンプ車２台、指揮車１台
事業実施による成果	大崎地域広域消防と連携し、予防消防活動により火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動及び消火活動の支援により被害を最小限に抑えた。
課題と今後の実施方針	大崎地域広域行政事務組合消防本部における消防署所の統廃合、再編に伴い、平成２２年７月に供用開始した遠田消防署、平成２４年４月に供用開始した古川消防署志田分署、出張所から分署に格上げ平成２７年供用開始予定の古川消防署田尻分署等の管轄区域との連携、消防団との関わり等について、更に細かな調整が重要である。 団員の減少及び高齢化が進んでおり、新団員の確保と団員への研修・訓練機会の充実を図る必要がある。

事務事業の名称	消防施設管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０８ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	２	消防施設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町消防団				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，７７９，１１４円	３，３６８，１６４円	１，２０９，８９９円

事業目的	災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材及び施設を管理する。
事業の実施状況	消防用水利となる用水路の確保と維持管理を行った。 消防小型ポンプ車庫、防火水槽、セーフティタワー等の消防施設の維持管理及び修繕工事を行った。 ・ポンプ小屋修理　４か所 ・ホース乾燥塔修理　１か所 ・防火水槽修理　３か所 ・セーフティタワー滅菌等交換　４か所 ・外灯設置、備品修繕ほか　３か所
事業実施による成果	年間消防用水利の確保、管理ができた。 日常の適切管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。
課題と今後の実施方針	消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。

事務事業の名称	消防施設整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０８ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	2	消防施設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町消防団				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，２２１，４００円	２，２４５，９５０円	１，５６３，４５０円

事業目的	災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材の整備充実に努める。
事業の実施状況	消防小型ポンプ車庫、消火栓等の消防施設の整備および更新工事を行う。 ・　消火栓設置工事負担金（町内２か所） ・　消火栓格納箱更新工事
事業実施による成果	通年消防用水利の確保、管理ができた。 日常の適切な管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。
課題と今後の実施方針	消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。

事務事業の名称	水防事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０８ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	3	水防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町消防団				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３５７，５５６円	２１４，２１０円	１４０，１００円

事業目的	水害に対する備えを日頃から行い、水害発生の予防に努め、発生時においては被害を最小限に食い止める。
事業の実施状況	・大崎地方市町水防演習への参加並びに事業負担金の拠出 ・水防倉庫（小牛田地域：上平針、平針地区、南郷地域：南郷庁舎）の管理運営と土のう等資機材の確保 ・平成２５年７月１７日からの大雨時、９月１５日大雨時、１０月１６日台風２６号時等に警戒配備にあたった。
事業実施による成果	・大崎地方市町水防演習への参加により水防工法の技術習得に役立っている。 ・水防用資機材を分散して収納することにより、非常時に即座に対応できる体制が確保できている。 ・平成２１年度に設置したＣＣＴＶ画像受信装置により、江合川、新江合川及び鳴瀬川の水位や周辺状況を常時観測・監視でき、水防活動及び住民への避難勧告等の情報提供に役立っている。 ・平成２５年７月１７日からの大雨による出来川越流堤損壊時に被害拡大を防いだ。
課題と今後の実施方針	水防倉庫の整備と水防資機材の更なる充実 ＣＣＴＶ画像受信装置に提供される画像を撮影している国土交通省の河川監視カメラを、一部導入済みの夜間にも確認できる暗視カメラに早急に交換されるよう要望していく。

事務事業の名称	福祉避難所整備事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２０８ ページ
第２章	款	9	消防費	担当課 健康福祉課
政策０６	項	1	消防費	事業の実施主体 美里町
施策２０	目	4	災害対策費	
実施年度	平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所 町内
単独・補助	[単独]	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）	
事業の対象	指定福祉避難所			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	１０，５５３，３４０円

事業目的	災害時において、一般の避難所での受入れが難しい障害者及び高齢者等の円滑な避難、受入れを図るため、美里町地域防災計画において指定された福祉避難所の機能の充実を図る。
事業の実施状況	障害者の指定福祉避難所２か所、高齢者の指定福祉避難所１０か所に防災用品を整備した。 発電機１２台、石油ストーブ３４台、投光機１４台、毛布２４０枚、 ブランケット１１５枚、パーテーション２８個、マット１２６枚、 トイレ薬剤６２セット、ウオータータンク１１個、メガホン８個、 救急セット１１セット、コードリール１０個、 ポータブルトイレ及びテント６台
事業実施による成果	有事に備え、避難生活に必要な防災用品を購入し、災害時要援護者の生活環境を確保できるよう福祉避難所の機能を強化した。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	総合防災訓練事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０８ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	４	災害対策費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	３１８，０５０円	４６１，６３０円

事業目的	地域防災計画に基づき、災害時において防災機関、各種団体、地域住民等の参加のもと、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互協力体制の確立を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。
事業の実施状況	○総合防災訓練 宮城県沖を震源とする大規模地震を想定し、それらに対する応急対策を美里町、防災関係機関、住民等が相互協力し、自主防災組織等による共助と防災関係機関による公助等を融合した訓練を実施した。 実施日：平成２５年９月７日(土) 会　場：中埣運動場等 内　容：発災対応型訓練、集合型訓練、行政区・自主防災組織による防災訓練 参加団体：関係２１団体及び主実施地区の中埣地区行政区、町内自主防災組織 参加総数：約１，８００人 ○原子力防災訓練 宮城県沖を震源とする大規模地震により、運転中の女川原子力発電所で事故が発生し、原子力発電所周辺地域において各種の防護対策が必要な状況になったと想定し、県及び関係市町、防災関係機関と連携した訓練を実施した。 実施日：平成２６年１月２９日(水) 会　場：宮城県庁、美里町役場本庁舎、小島行政区外 内　容：（共通訓練）緊急時通信連絡訓練、モニタリング訓練、広報訓練等 （独自訓練）屋内退避訓練、ＵＰＺ住民研修等 参加総数：約１００人
事業実施による成果	町民及び訓練参加者に、防災意識の高揚と防災知識の普及が図られた。 総合防災訓練では、防災関係機関による救出・救護だけでなく、自助・共助による災害発生時の救出、救護、初期消火等の知識技術が習得できた。また、非常時の情報収集、伝達の手順・手段を確認できた。 原子力防災訓練では、原子力災害時における防災関係機関との緊急時通信連絡、町職員の参集・災害対策本部等設置の体制確認ができた。また、町独自の屋内退避訓練等により、ＵＰＺ住民に対して、防護措置の基本となる屋内退避の方法や原子力防災に関する基礎知識等の周知が図れた。
課題と今後の実施方針	防災訓練の主会場を各地区持ち回りで実施し、多くの町民に防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。平成２４年度から国が定める「防災の日」又はその前後の休日等を中心に日程の調整を行うことにしている。 原子力防災訓練の実施について、日時、内容及び対象区域について県及び関係市町等との協議が必要である。

事務事業の名称	防災行政無線施設管理運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１０ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	4	災害対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７，１２１，２５６円	７，５８８，７６６円	８，１８４，５１４円

事業目的	災害時における迅速で的確な情報の伝達による安心・安全な町づくりに資するとともに、平常時においては、広報活動の一環として情報伝達を行うことにより、行政サービスの向上を図る。
事業の実施状況	・美里町防災行政無線施設条例、美里町防災行政無線施設運営規則に基づき、管理運営を行っている。 ・平成２５年５月から新たな情報伝達手段として、緊急速報メール・エリアメール及び防災情報発信システム「防災ナビみさと」の運用を開始した。 ・難聴地域の解消に向け、防災行政無線の聞こえ具合の調査を行った。 ・町の同報系防災行政無線設備と大崎地域広域行政事務組合消防本部の消防指令システムを接続し、美里町内の火災情報を消防指令システムから自動音声により防災行政無線を経由して放送するために必要なシステムのソフトウェア等の改修を行った。
事業実施による成果	・定期点検等により、緊急時等に適切に放送情報伝達できる状態が確保できた。 ・新たな情報伝達手段の運用により、町民等が多様な情報を入手することが可能になった。 ・町内の火災情報について、消防指令システムから自動音声により防災行政無線を経由して放送することが可能になった。
課題と今後の実施方針	同報系防災行政無線と、指定避難所等に整備した移動系防災行政無線施設について、良好な送受信状態を確保できるよう適切な管理・運営を行う。 防災情報発信システム「防災ナビみさと」について、住民バス情報等の生活関連情報を発信するなど、活用方法について検討する。 難聴地域の世帯に対し、防災ラジオのあっせんなどの対策を検討する。

事務事業の名称	防災行政無線施設整備事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２１０ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	4	災害対策費		
実施年度	平成２１年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	平成２２年３月～			実施場所	町内
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額 １４，１７５，０００円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１３，５４２，９００円 （平成２４年度へ繰越し ３４４，６９５，０００円）	３１２，４３５，５２０円	７２，２４０，０００円

事業目的	地震や火災等の災害時における町民の生命や財産を守り、被害を最小限に食い止めるために迅速で的確な情報の伝達を行い、安心・安全な町づくりに資する。 また、平常時においては、広報活動の一環として情報伝達を行い、行政サービスの向上を図る。 東日本大震災時に本町において発生した１週間に及ぶ長期停電を教訓に、長期停電時にも防災行政無線を円滑に運用するための電源強化工事を行い、災害時の情報通信手段を確保する。
事業の実施状況	防災行政無線屋外拡声子局６０局について、電力強化工事を実施した。 ・バッテリー増設 ５５局 ・太陽光発電設備導入 ３局 ・自家用発電機接続 ２局 計６０局
事業実施による成果	何らかの災害等で商用電源が遮断された場合にも、防災行政無線放送により住民に広く各種情報を伝達することが可能になった。 これまで３日程度であった屋外拡声子局の非常用電源が大幅に強化された。 ・バッテリー増設 ３日 → ７日以上を確保 ・太陽光発電設備を導入 ３日 → ３日＋発電時を確保 ・自家用発電機に接続 ３日 → ３日＋自家発電機稼働時を確保
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	防災施設維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１０ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	4	災害対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２５年６月～１１月			実施場所	木間塚字古舘地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２１６，０４８円	２１５，２５０円	１，２６５，２５０円

事業目的	防災ステーション予定地を適切に管理するため、定期的に除草を行う。 また、飲料水供給設備等の適切な管理に努める。
事業の実施状況	防災ステーション予定地の除草（草刈～処分まで） ・面　積：４，８４２㎡ ・回　数：年間２回実施（１回目：６月、２回目：１１月） 水道事業所に依頼し、小島上水道機場の維持管理を実施
事業実施による成果	年間２回の除草により、環境衛生上適切に管理した。 小島上水道機場から、常時飲料水が供給できる状態を保持している。
課題と今後の実施方針	国土交通省（北上川下流河川事務所）への継続要望による早期整備の実現

事務事業の名称	防災施設等整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１０ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	4	災害対策費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	平成２５年４月～平成２６年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円 （平成２４年度へ繰越し １１５，０４６，０００円）	１４０，２３１，４１５円 （平成２５年度へ繰越し ３４９，１２５円）	８，８２２，６２５円

事業目的	大規模災害に備え、災害備蓄倉庫、衛星携帯電話通信システム等を整備するとともに、災害用備蓄備品等の配備拡充を行う。
事業の実施状況	防災用施設 防災拠点施設備蓄倉庫新設　３棟 衛星携帯電話通信システム新設　１式 防災用備蓄品 災害対策本部用トランシーバー購入
事業実施による成果	防災用施設及び防災用備蓄品の整備充実が図られた。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１０ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	4	災害対策費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	平成２５年４月～平成２６年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １４，１７５，０００円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	１４，２３３，２９６円

事業目的	再生可能エネルギーの普及及び導入拡大を推進するとともに、災害に強い防災拠点施設を目指す。
事業の実施状況	防災拠点である４施設に太陽光発電設備及び蓄電設備を導入するための実施設計を実施した。 【再生可能エネルギー導入施設】 美里町本庁舎、南郷庁舎、町立南郷病院、水道事業所(浄水場)
事業実施による成果	具体的な施工場所、施工方法及び導入費用の積算を行うことができた。 平成２６年度中の導入工事が可能となった。 グリーンニューディール事業として取り組んでおり、事業費のほとんどを補助金で賄うことができた。
課題と今後の実施方針	平成２６年度の早い時期の工事発注により、平成２７年１月までの竣工を目指す。 グリーンニューディール事業の配分枠、公募状況等を見据えながら、他施設への導入についても検討していく。

事務事業の名称	再生可能エネルギー導入等支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１２ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	まちづくり推進課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	４	災害対策費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内の対象地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	支援金交付対象地域新規住宅取得者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	６，３６４，０００円

事業目的	災害に強いまちづくりの一環として、自給的なエネルギーの確保とともに、原子力エネルギーからの脱却した社会の実現を目指すために、再生可能エネルギーに関しての情報や学習機会の提供に取り組み、地球環境温暖化の防止と環境保全意識の向上を図る。
事業の実施状況	１　新規に住宅等に太陽光発電システムの自立運転機能を有する設備を導入する者に対して設置費用の一部を補助した。 ・交付者数　６３人 ・交付金額　６，３６４，０００円 ２　再生可能エネルギーに関しての情報や学習の機会の提供に取り組み、地球温暖化の防止と環境保全意識の向上を図った。 ８月３０日　新しいエネルギー講座（一般対象）　２７人参加 ８月２２日　再生可能エネルギー講座（児童対象）１０人参加
事業実施による成果	補助金の対象となった太陽電池の出力合計は、３０４．０４ｋｗとなった。 それぞれのライフステージに応じた再生可能エネルギーに関しての学習機会を提供したことにより、新しい知識の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	太陽光発電システムへの理解は深まっているものの、設置者数は伸び悩んでいる。 住宅用太陽光発電設備設置事業補助金については、平成２５年度から平成２７年度までの限定した事業であり、事業内容の周知と設置の促進に努めていく。 引き続き、再生可能エネルギーに関しての情報や学習機会の提供に取り組み、低炭素社会への転換を進める。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	防災水防会議運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町防災水防会議				
設置根拠法令	災害対策基本法、水防法、美里町防災会議・水防協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１２ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費		
施策４６	目	4	災害対策費		

設置の目的及び任務の内容	災害対策基本法の規定に基づき、美里町地域防災計画及び水防計画、その他重要な事項を調査審議する。 ・地域防災計画及び水防計画の作成並びにその実施の推進 ・災害発生時における当該災害に関する情報の収集

設置期間	始期	平成１９年　３月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	防災水防会議委員：２５人以内
	現委員数	２４人、内訳（男２３人、女　１人）
	公募の有無	無
	現委員任期	町防災会議・水防協議会条例 ・第３条第５項第１号から第７号までの委員 当該職に在職する期間 ・第３条第５項第８号から第９号までの委員 平成２５年１月　～　平成２６年３月
	報酬額	委員長・会長：　　０円　　委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年２月２５日　　２４人全員出席 計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	３６，０００円	２５，０００円

委員会等の開催内容

美里町地域防災計画の「総則」、「風水害対策編」、「震災対策編」、「資料編」の見直し案及び「原子力災害対策編」の策定案の審議

今後の運営方針

中央防災会議の防災基本計画及び宮城県地域防災計画の修正・見直し状況を踏まえ、更なる見直しを行う。

原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針の改正等に基づき、宮城県地域防災計画との整合性を図りながら、随時見直しを行う。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	国民保護協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町国民保護協議会				
設置根拠法令	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 美里町国民保護条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１２ ページ
第４章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	1	消防費		
施策４６	目	4	災害対策費		

設置の目的及び任務の内容	市町村の区域に係る国民保護のための措置に関し、広く意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、市町村に市町村国民保護協議会を置く。（法律第３９条）

設置期間	始期	平成１８年３月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	４０人以内	
	現委員数	２９人、内訳（男２８人、女１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年　２月　～　平成２６年　３月　※条例に規定なし	
	報酬額	委員長・会長：　　０円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年２月２５日　　２９人全員出席 計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	０円	４２，０００円

委員会等の運営の成果

美里町国民保護計画の見直し案について審議を行い、平成２６年度も継続して審議することにした。

今後の運営方針

現在、見直し中の美里町国民保護計画について、平成２６年度も継続して審議していく。また、国及び宮城県の計画見直しに踏まえ、随時、計画の見直しを図る。

事務事業の名称	河川水害対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２１２ ページ
―	款	9	消防費	担当課	防災管財課
―	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	4	災害対策費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	平成２５年７月～平成２５年１１月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	１，３５３，５１９円	１，９４９，９５５円

事業目的	平成２５年７月１７日からの大雨に伴う出来川越流堤損壊に係る水害への応急対応と住民等の安全確保を図る。
事業の実施状況	災害対策本部設置 水防団の召集・応急対応 越流堤損壊応急工事 越流堤損壊災害復旧工事
事業実施による成果	水田等が冠水したが、建物被害はなく、人的・建物被害を未然に食い止めることができた。
課題と今後の実施方針	出来川越流堤の早期完全復旧及び出来川全般の堤防改修を宮城県と協議していく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	教育委員会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町教育委員会					
設置根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１４	ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課	
政策０２	項	１	教育総務費			
施策０６	目	１	教育委員会費			

設置の目的及び任務の内容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２条の規定による設置 町の教育行政の運営 （１）毎月１回の定例会及び臨時会の開催 （２）学校行事等への委員の出席 （３）その他、委員研修など

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人（うち教育長１人）
	現委員数	５人（うち教育長１人）、　内訳（男４人、女１人）
	公募の有無	無
	現委員任期	４年、任期は委員により異なる
	報酬額	委員長：　月額４３，０００円　　委員：　月額３１，０００円

会議開催日及び出席者数	４月２４日：５人	９月２６日：５人	３月２８日：５人	定例会１２回
	５月２３日：５人	１０月１８日：５人		臨時会　１回
	６月２６日：５人	１１月２６日：５人		
	７月３１日：５人	１２月２４日：５人		
	８月２２日：５人	１月２１日：５人		
	９月１９日：４人	２月２０日：５人		計　１３回

特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，７２１，３９９円	１，７２５，３００円	２，１８４，９６５円

委員会等の開催内容

・教育方針の決定
・教育行政及び学校運営等の情報共有
・規則等の改廃

今後の運営方針

総合的な教育行政を展開していく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	教育委員会自己点検・評価委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	教育委員会評価委員会				
設置根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費		
施策０６	目	１	教育委員会費		

設置の目的及び任務の内容	学校教育や社会教育など、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、評価結果を議会へ提出するとともに広く公表する。 また、住民への説明責任を果たすことにより、効果的な教育行政の推進に資する。

設置期間	始期	平成２１年８月	終期	平成　年　月

委員 3月31日現在	委員定数	３人	
	現委員数	３人、内訳（男３人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２５年８月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００　円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	８月　２日　　３人 ８月１９日　　３人 計　２回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５４，９００円	３６，６００円	３６，６００円

委員会等の開催内容

教育に関する学識経験者（３人）により「自己点検・評価」への知見の活用を図った。

今後の運営方針

学識経験者の知見を活用するため、今後も実施方法等の改善を行いながら実施していく。

事務事業の名称	就学時健康診断事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	2	事務局費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２５年１０月～１１月			実施場所	駅東地域交流センター、なんごう幼稚園、南郷病院
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	平成２６年度就学予定者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４５３，１６８円	３５３，１５４円	４６２，１８８円

事業目的	就学予定者に対してあらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図る。 学校保健安全法により実施が義務付けられている。
事業の実施状況	町内小学校入学予定者１８７人に対し、健康診断を実施した。 ・小牛田地域　平成２５年１０月２４日　美里町駅東地域交流センター ・南郷地域　　平成２５年１１月１４日　なんごう幼稚園 ・未受診者は後日、美里町立南郷病院で実施
事業実施による成果	健康診断を実施し、心身の状況を把握することにより適正な就学を図ることができ、学校教育の充実に結びついた。
課題と今後の実施方針	行政の実施が法律で定められている。 今後も就学前に健康状態を把握し、必要があれば治療・改善の指導を行う。また、特別な支援が必要な児童を把握し、学校の受入れ体制を整える。

事務事業の名称	学校教育専門指導員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	事務局費		
実施年度	平成　１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園、小学校、中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	幼稚園、小学校、中学校				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，８８１，６５３円	２，８８７，４２７円	２，８４３，９４８円

事業目的	幼稚園、小・中学校における教育活動の一層の充実強化と不登校及びいじめ等に関する相談体制を整備する。 また、学校及び家庭における青少年の相談体制を整備する。
事業の実施状況	教育委員会に学校教育専門指導員と青少年教育相談員を兼ねた嘱託職員１人を配置し、町内の幼稚園、小学校、中学校に関する次の業務に当たった。 1　幼稚園、小・中学校を訪問し、学習指導と学力向上を支援 2　園長・所長会議、校長会議、教頭会及び教務主任者会に出席し、問題や課題に関する助言と指導 3　青少年の学校及び家庭における教育相談の実施 4　不登校児童・生徒及び保護者への要請相談の実施 5　幼稚園、小・中学校を定期訪問し、不登校、いじめ及び問題行動等に関する情報収集と助言 6　幼稚園、小・中学校、関係機関・団体との連携や諸問題の情報の共有及び対応 7　教育、生徒指導に関する広報活動
事業実施による成果	1　授業を参観し、指導・助言することにより、教諭の指導力の育成を図った。 また、「全国学力・学習状況調査」の結果分析から課題を明確にすることで、各学校での学習指導に生かすことができた。 2　園経営及び学校経営に関する資料を提供し、園長、校長等の意識を高めることができた。また、「学校教育力アップ」、「学力向上通過率調査」の結果を整理し、定例教育委員会、校長会等で提示することで、学力向上及び家庭学習の習慣化を図った。 3　不登校の件数について、小学校は前年度同様ゼロで、中学校はほぼ同様だった。 4　いじめの件数について、小学校では増加したが中学校ではほぼ同様だった。 5　指導主事訪問等に同席し、円滑な実施と課題等の情報共有に努めた。 6　定期的に広報紙を発行したことで、各学校の生徒指導に対する意識を高めた。
課題と今後の実施方針	事業の実施内容は、継続性と充実が必要なことから、今後も学校教育専門指導員（青少年教育相談員）を配置して、下記の課題項目に取り組む。 1　学校の組織力の向上、教育力アップに向けた支援 2　児童・生徒の基礎基本の定着と活用力・応用力の改善に向けた取組 3　教師の指導力、授業力のレベルアップ 4　不登校、いじめ、問題行動に関して個々のケースに応じた助言・指導

事務事業の名称	外国語指導助手設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２１４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	事務局費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校、中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９，２８２，６９１円	９，２０８，１７４円	８，８９０，１６４円

事業目的	外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置することにより、町内の小・中学校の児童・生徒等に外国人との触れ合う機会を提供するとともに、児童・生徒等のコミュニケーション能力の向上を図る。
事業の実施状況	中学校に週２回、小学校に週１回ＡＬＴを配置し、児童・生徒に外国語指導を行った。
事業実施による成果	１　小学校では、ＡＬＴの訪問を受け、児童が英語や外国に対して親しみを持つことができるようになった。 ２　中学校では、ＡＬＴの配置により、英語科における生徒のコミュニケーション能力や学力向上につながった。 ３　姉妹都市である米国ウィノナ州立大学出身のＡＬＴを迎えたことにより児童・生徒が姉妹都市を身近に感じ親しみを持つことができた。
課題と今後の実施方針	ＡＬＴの人間性と指導能力によるところが大きく、優秀なＡＬＴを配置しなければならない。また、国際社会で活躍できる人材を育てるためにはこの事業の継続は必要であり、引き続き小・中学校での授業体制を確立し、更なる学力向上に努める。

事務事業の名称	学び支援コーディネーター等配置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	事務局費		
実施年度	平成２４年度　～				
実施時期	年間			実施場所	図書館、地区コミュニティセンター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額　２，１２３，９４２円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	１，６１９，６６０円	２，１２３，９４２円

事業目的	東日本大震災により住環境の変化や地域コミュニティが希薄化したことで児童・生徒の家庭学習の習慣形成に大きな影響を与えている。 地域の人材を活用して児童・生徒の学習習慣形成を支援し、全体的な基礎的学力の底上げを図る。
事業の実施状況	学び支援コーディネーターの企画により、地区コミュニティセンター等において児童・生徒に対する学習会を学び相談員及び支援員の協力により実施した。 １　小学生の部（３学年～６学年対象） 夏休みに５日間、冬休みに３日間、小学校区内の６つの会場で午前中に２時間、自学自習の形式で学習を行った。 学習の進め方を迷っている児童の指導は、特に丁寧に個別にアドバイスを行うようにした。 ２　中学生の部（１学年～３学年対象） 夏休みに５日間、冬休みに３日間、中学校区内の３つの会場で午後に２時間、自学自習形式で学習を行った。 参加者の中には知的障害を持つ生徒、自閉的傾向の生徒、不登校の生徒もおり個別的な配慮の必要があったが、事前に生徒の状況などを把握し対応した。 ３　１０月に家庭学習に関する教育講演会を開催し、教職員及びＰＴＡ役員など３３人が参加した。
事業実施による成果	学び支援事業を実施したことにより、相談員及び支援員の人材発掘になるとともに学びを通じた地域活性化の一助となった。 小学生　夏休み６会場で５日間実施し延べ４６７人の児童が参加した。 冬休み６会場で３日間実施し延べ２４９人の児童が参加した。 中学生　夏休み３会場で５日間実施し延べ１６１人の生徒が参加した。 冬休み３会場で３日間実施し延べ１０５人の生徒が参加した。 教育講演会をきっかけに、「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の取組が町内すべての学校ではじまった。
課題と今後の実施方針	今後も学校や地域との連携を図りながら、効果的な支援のあり方について工夫が求められる。 本事業は継続すべきと考えるが、震災関連の補助事業であるため事業を継続する場合の財源確保が課題となる。

事務事業の名称	奨学事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	2	事務局費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	大学生、高校生、専門学校生				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１４，０１３，２０３円	１４，６４１，５９４円	１６，２１１，５５４円

事業目的	就学意欲がありながら経済的理由により進学等の機会を断念することのないよう、学資の確保が困難な学生に対し、奨学資金の貸付けを行う。
事業の実施状況	継続分として１２人（高校生１人、大学生等１１人）、新規分として６人（高校生４人、大学生等２人）、計１８人に総額7，２６０，０００円を貸し付けた。
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な高校生・大学生等に対し、奨学金の貸付けを行い教育の機会均等に寄与した。
課題と今後の実施方針	経済的理由により、学資確保が難しい家庭もあり、教育の機会均等を図るためにも事業を継続していく必要がある。 また、社会経済状況により未就職者や離職者がある際は、償還金の一時猶予を行うなどの措置が必要となる。

事務事業の名称	小中学校芸術鑑賞教室事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２１６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	事務局費		
実施年度	平成２２年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	第１学期			実施場所	美里町文化会館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	３，２７９，９８０円	３，０３６，２１０円

事業目的	町内小中学校児童・生徒に対し、優れた芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養うとともに豊かな人間形成を図る。
事業の実施状況	文化会館を会場として、町内小中学校児童・生徒を対象に芸術鑑賞教室を実施した。 開催日：平成２５年７月１１日（木） 演　目：雅楽の公演 はじめに、雅楽の演奏の後に楽器の説明等雅楽についての基礎的な説明を加えるなど行うなど雅楽についての基礎的な内容を学びその後に雅楽演奏及び舞楽公演を鑑賞する内容 小学校（参加者　４３１人　４年生～６年生） 中学校（参加者　６１０人　１年生～３年生）
事業実施による成果	雅楽は我が国で最初にユネスコの世界無形文化遺産として登録されているほど、後世に残すべき伝統文化であり、質が高い舞台芸術である。こうした質の高い芸術に触れる機会を提供することで次代を担う子どもたちの豊かな情操を養うことに寄与した。
課題と今後の実施方針	学力向上の取組や学習指導要領の改訂により、時数が増えたカリキュラムと学校行事の合間を縫っての開催になっていたことから、学校行事を優先し実施しないこととした。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	心身障害児就学指導審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町心身障害児就学指導審議会				
設置根拠法令	美里町心身障害児就学指導審議会条例、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費		
施策０６	目	２	事務局費		

設置の目的及び任務の内容	心身に障害のある就学予定者及び児童・生徒に適正な就学指導を行うため、教育委員会の諮問により、就学先やその他必要な教育的配慮について審議する。			
設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	２０人以内	
	現委員数	１９人、内訳（男８人、女１１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年４月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００　円	委員・会員：５，０００円（ただし医師２人に関しては１１，７００円）

会議開催日及び出席者数	１１月１５日：１７人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４６，４００円	４９，４４０円	４４，４４０円

委員会等の開催内容

就学先その他必要な教育的配慮について審議

今後の運営方針

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	学校教育環境審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町学校教育環境審議会				
設置根拠法令	美里町学校教育環境審議会条例、美里町学校教育環境審議会条例施行規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費		
施策０７	目	２	事務局費		

設置の目的及び任務の内容	少子化による児童・生徒数の減少及び学校規模の適正化を踏まえて、将来を見据えた学校教育環境のあり方について、調査審議する。

設置期間	始期	平成２４年８月	終期	平成２６年３月

委員 3月31日現在	委員定数	１２人	
	現委員数	１２人、内訳（男９人、女３人）	
	公募の有無	有　３人、内訳（男２人、女１人）	
	現委員任期	平成２４年８月　～　平成２６年８月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００　円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	５月１６日	１１人	１月２８日	１０人
	７月１１日	８人	２月２５日	８人
	８月　８日	７人	３月１８日	１０人
	１０月２２日	９人		
	１２月　５日	９人		計　８回

特定財源	

	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
決算額	円	３００，０００円	６５２，８１０円

委員会等の開催内容

教育委員会から諮問された項目に対する調査審議を行い、平成２６年３月に答申書を提出した。

【諮問の内容】
・学校の適正規模について
・学校の適正配置について
・学校の施設整備について
・学校の将来的な課題について
・上記の件を適正化するための具体的な方策について

今後の運営方針

事務事業の名称	学校評議員会運営			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０８	目	2	事務局費		
実施年度	平成　１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園、小学校、中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	幼稚園、小学校、中学校				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	円

事業目的	学校及び幼稚園が保護者や地域住民等の意向を把握し、反映させながらその協力を得て開かれた学校運営の推進に資する。
事業の実施状況	小学校長、中学校長及び幼稚園長の推薦により、教育委員会が学校評議員を委嘱 学校及び幼稚園運営や教育活動等に関する意見をもらうための会議を開催 【学校評議員数及び会議開催回数】 1　小学校 小牛田小学校４人・２回　不動堂小学校４人・２回　北浦小学校３人・２回 中埣小学校　５人・２回　青生小学校　４人・２回　南郷小学校３人・２回 2　中学校 小牛田中学校３人・２回　不動堂中学校３人・２回　南郷中学校３人・３回 3　幼稚園 こごた幼稚園　４人・２回　ふどうどう幼稚園４人・２回 なんごう幼稚園３人・２回
事業実施による成果	1　小・中学校及び幼稚園の教育活動等の課題や成果を説明することにより、地域への説明責任を果たした。 2　各種学校行事を拝観してもらうことで、開かれた学校運営と地域との連携に生かすことができた。 3　小・中学校及び幼稚園の自己評価結果について意見をもらい、その内容を反映させて学校運営の改善と発展を図ったことで、児童・生徒及び幼児のより良い教育活動等に寄与した。
課題と今後の実施方針	地域との連携や情報公開の手段として欠かすことができない事業のため、今後も継続して実施する。 学校と地域との繋がりの希薄化を防止するため、積極的な制度の周知を図る。

事務事業の名称	スクールバス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０９	目	2	事務局費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　%）県（　%）		
事業の対象	小学校児童、幼稚園児、中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２２，６９７，６７０円	２８，９０４，５１４円	２２，１４２，４２４円 （平成２６年度へ繰越し １，３６４，１７０円）

事業目的

不審者による声掛け事件が多発しており、児童等の登下校における安全対策を講ずる。
教育施設統合に伴う、遠距離通学及び通園対策を実施する。

事業の実施状況

町所有の１０台のマイクロバスを登下校時に運行し、園児、児童の安全と安心を確保するとともに、登下校時以外の校外学習などの送迎に有効活用を図った。

バス利用状況延べ人数（校外学習等含む）

区分	運行日数（日）	幼稚園（人）	小学校（人）	中学校（人）	計（人）
小牛田コース	243	8,382	7,857	1,148	17,387
北浦コース	237	8,844	14,666	1,075	24,585
中埣コース	230	4,844	27,991	1,003	33,838
こごた幼コース	198	8,572	0	884	9,456
不動堂Ａコース	236	7,400	17,116	1,129	25,645
不動堂Ｂコース	202	12,087	64	1,020	13,171
青生コース	251	5,441	6,760	1,351	13,552
南郷北回りＡコース	237	3,989	13,053	899	17,941
南郷北回りＢコース	242	6,133	12,753	979	19,865
南郷南回りコース	239	7,269	12,640	1,019	20,928
計	2,315	72,961	112,900	10,507	196,368

※中学校は、校外学習（部活動）に使用

校外学習利用延べ台数
中学校：２４６台、小学校：１７４台、幼稚園：１０９台、合計：５２９台

事業実施による成果

スクールバスを運行し、小学校児童及び幼稚園児の安全対策に寄与した。
校外学習や中学校の大会等の送迎にも活用し、保護者の負担軽減に寄与した。

課題と今後の実施方針

随時、運行経路・乗降場所等の見直しを行っていく。

事務事業の名称	小学校健康管理事業総務費、小牛田小学校健康管理事業、不動堂小学校健康管理事業、北浦小学校健康管理事業、中埣小学校健康管理事業、青生小学校健康管理事業、南郷小学校健康管理事業			翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２２２～２２４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課 教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体 美里町教育委員会
施策０６	目	１	学校管理費	
実施年度	平成１７年度 ～			
実施時期	年間			実施場所 町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）	
事業の対象	小学校児童・教職員			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７，８５２，２７１円	７，６１１，７５５円	７，６８４，１５６円

事業目的	児童及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業の実施状況	児童の定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科）を実施した。 児童の健康診断諸検査（ぎょう虫検査、尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。 教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等各種検査を実施した。 日本スポーツ振興センターへの学校事故にかかる災害共済給付申請を実施した。 教職員の労働安全管理体制の整備等の実施により児童、教職員の健康の保持増進を図った。
事業実施による成果	健康診断等を実施し、児童の健全な発育を図り、また、その教育に携わる教職員の健康管理を行うことにより学校教育の充実に結びついた。
課題と今後の実施方針	健康診断等を実施することにより、児童、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を実施し、健康の保持増進及び児童の健全な心と体の発育を図っていく。

事務事業名称	小牛田小学校施設管理			建設年度	昭和６３年度
施設名称	美里町立小牛田小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	施設の所在地	美里町牛飼字清水江２２０番地
施策０７	目	１	学校管理費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２３３人	２２９人	２１６人
実績	２２８人	２１７人	２０１人
年度決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	５，０８５，４００円	円	円
	(うち使用料) 円	(うち使用料) 円	(うち使用料) 円
歳出	１５，７３３，５６７円（小学校施設管理総務費含む。）	９，７１１，９３４円（小学校施設管理総務費含む。）	１１，０７３，５４６円（小学校施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

・体育館天井修繕　　１９９，５００円
・屋上漏水修繕　　２２０，５００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	不動堂小学校施設管理			建設年度	昭和５０年度
施設名称	美里町立不動堂小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	施設の所在地	美里町字峯山１２番地１
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	３４６人	３５１人	３６０人
実績	３３５人	３３９人	３５３人

年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	６２３，４００円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	１３，２１５，０６２円 （小学校施設管理総務費含む。）	１３，６１１，３７２円 （小学校施設管理総務費含む。）	１５，１８１，３０６円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

・体育館ガラス修繕　　１５５，４００円
・各階トイレ修繕　　２９９，２５０円
・体育館照明ランプ交換修繕　　１４９，１００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

（施設管理）

事務事業名称	北浦小学校施設管理			建設年度	平成５年度
施設名称	美里町立北浦小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	２２８　ページ
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小 学 校 費	施設の所在地	美里町立北浦字浦田上１２９番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐	[有] ・ 無
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：	

管理形態		
	昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１７０人	１５８人	１５８人
実績	１５９人	１４７人	１５０人

年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１，１８２，４００円	０円	０円
	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	１０，２６５，１６３円 （小学校施設管理総務費含む。）	８，８４３，８３４円 （小学校施設管理総務費含む。）	１０，２８９，１１１円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

・エアコン移設修繕　　１７０，１００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	中垈小学校施設管理			建設年度	平成１４年度
施設名称	美里町立中垈小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	施設の所在地	美里町荻垈字朝日壇７８番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１４０人	１４３人	１４５人
実績	１３１人	１３７人	１３５人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	２，９７６，０００円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	１１，３７８，８５６円（小学校施設管理総務費含む。）	１０，０１３，１１３円（小学校施設管理総務費含む。）	１３，６３２，３２２円（小学校施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	青生小学校施設管理			建設年度	昭和５４年度
施設名称	美里町立青生小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	施設の所在地	美里町青生字中ノ橋１２８番地１
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１１５人	１２２人	１２２人
実績	１０６人	１１４人	１１７人

年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	７，５８４，４００円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	１５，６９７，８８１円 （平成２４年度へ繰越し ２，６２５，０００円） （小学校施設管理総務費含む。）	１３，５９２，９８３円 （小学校施設管理総務費含む。）	１４，０７８，５２１円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

・プール露出ろ過循環配管養生工事	１，２９８，８５０円
・高圧ケーブル修繕	４７６，７００円
・外構等修繕	８９２，５００円
・プールサイド修繕	７０３，５００円
・児童用トイレ上部間仕切設置修繕	２３６，２５０円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

（施設管理）

事務事業名称	南郷小学校施設管理			建設年度	昭和５９年度
施設名称	美里町立南郷小学校（校舎・屋内運動場・校庭）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	施設の所在地	美里町木間塚字高田５番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	[直営方式]	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	
昼間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）
深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２９２人	２７５人	２６２人
実績	２８０人	２６６人	２５４人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	６２３，４００円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	８，４０９，１０４円（小学校施設管理総務費含む。）	５，５９０，５９８円（小学校施設管理総務費含む。）	１１，４１４，３５１円（小学校施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修
・校舎法面改修工事　　２，６２５，０００円
・掃除流し修繕　　１６８，０００円

今後の管理方針
　学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業の名称	小学校教育振興事業総務費、小牛田小学校教育振興事業、不動堂小学校教育振興事業、北浦小学校教育振興事業、中埣小学校教育振興事業、青生小学校教育振興事業、南郷小学校教育振興事業				翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３０～２３４ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課	
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会	
施策０６	目	２	教育振興費			
実施年度	平成１７年度 ～					
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，３０６，０５０円 補助率 国（ ５０%）県（ %）			
事業の対象	小学校児童					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１５，６１３，０４６円	１０，９９３，５７１円	１６，８７１，３５４円

事業目的	教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。
事業の実施状況	教育学習活動を進めるため、授業に必要な消耗品、教材備品及び図書の購入を実施した。 国の補助事業を利用して、理科教材備品及び算数教材備品を整備した。
事業実施による成果	授業用及び行事用の教材、消耗品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の進行に寄与した。
課題と今後の実施方針	指導要領改訂に伴い、今後も教材等の整備が必要となる。

事務事業の名称	小学校教員補助員設置事業総務費 小牛田小学校教員補助員設置事業 北浦小学校教員補助員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３４～２３６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６，５４０，４８２円	７，３５１，６６４円	２，８０２，３８６円

事業目的	障害のある児童の障害の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己実現、社会参加及び自立を図る。
事業の実施状況	通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど、教育的配慮が必要な児童の学習活動を支援した。 特別支援学級の児童に対して学習活動を支援した。 週２５時間以内の勤務実績である。 平成２５年度教員補助員配置状況（計３人） 小牛田小学校・・１人　北浦小学校・・２人 その他の小学校については、特別支援学級教員補助事業（緊急雇用創出事業）により実施した。
事業実施による成果	障害児及び一般の児童に対して適切な支援活動を行い、スムーズな教育活動を進めることができた。
課題と今後の実施方針	支援を要する児童が今後も増加するものと見込まれることから、事業の更なる拡大に対応しなければならない。

事務事業の名称	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，０９２，３７４円 補助率 国（３５％）県（１００％）		
事業の対象	生活保護受給世帯（要保護）およびそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）の児童の保護者、特別支援学級在籍児童の保護者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１，８１４，５２９円	１１，０９３，６４３円	１０，３５０，９６８円

事業目的	学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業の実施状況	生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級在籍児童の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。 平成２５年度受給者数 要保護１２人、準要保護１６０人、特別支援１１人
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。
課題と今後の実施方針	年々就学援助受給は増加しており、町の財政負担が大きくなっているが、義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であり、今後も継続していかなければならない。

事務事業の名称	マーチングバンド事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２３６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	南郷小学校マーチングバンド				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６５０，０００円	９９９，３７６円	６５０，０００円

事業目的	音楽教育の中で身体表現活動を通じて音楽好きな子どもを育成し、日々の練習に励み、対外的な行事に参加し、研鑽する心を大切にする。 １　基本的なリズム感、音感を身体で表現すること。 ２　活動を通じて自立心を養い、集団の中での責任、協力、努力の価値を養う。
事業の実施状況	補助金支給により下記のマーチングバンド活動に関する経費を助成した。 １　定期的な練習の実施 ２　マーチングバンド・バトントワーリング連盟・吹奏楽連盟主催の大会に参加 ３　田園フェスティバル・ふれあいバンドフェスタ・塩釜神社パレード等に参加
事業実施による成果	継続的な活動の結果が実を結び、全日本小学校バンドフェスティバル宮城県大会で銅賞を受賞。また、マーチングバンド・バトントワーリング宮城県大会で優秀賞、東北大会で優秀賞を受賞するなど、マーチングのレベルアップとともに、学校の音楽教育の質の向上、児童の意欲向上に寄与した。 保護者負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	マーチング活動は、技術指導受講料や楽器に係る費用が大きいが、児童が意欲的に活動し、町のイベント等にも数多く参加するなど町の活性化も担っているため、引き続き支援していく。

事務事業の名称	小学校学力向上事業総務費、小牛田小学校学力向上事業、不動堂小学校学力向上事業、北浦小学校学力向上事業、中埣小学校学力向上事業、青生小学校学力向上事業、南郷小学校学力向上事業	翌年度継続・今年度完了

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６１７，８９９円	４，７２２，８７７円	４，８０４，２３９円

事業目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字を書く力、計算力等の基礎・基本の定着を図るとともに、習得、活用、探究の力を更に伸ばしていく。
事業の実施状況	１　教務主任者会の中で各校の取組について確認をするとともに、教務主任者会の方針を週時程の中に位置づけ、基礎的学力の向上のための事業を展開した。 ２　学力向上支援員を配置し、習熟度別の学習を行う等、基礎学力向上のための事業を行った。 ３　各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な事項の習得のため、「読み・書き・計算」の基本を、児童一人ひとりがマスターできるよう徹底指導と定着化を進めた。 ４　児童の学力に関する定着度合いを見るとともに習熟と活用力を高めるために達成問題に取り組んだ。
事業実施による成果	１　各学校では、達成状況調査の実施に向けて、２０分間の習熟時間を週時程の中に位置づけながら取り組んだことが、児童の基礎的・基本的な学力の向上につながっている。 ２　学力向上支援員による習熟度別学習によって、一人ひとりにきめ細かい対応が可能となり、児童の学習意欲向上につながった。
課題と今後の実施方針	学力向上のための事業は継続することが大切であるので、今後も成果の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、事業を継続していく。

事務事業の名称	小学校環境教育事業総務費、小牛田小学校環境教育事業、不動堂小学校環境教育事業、北浦小学校環境教育事業、中埣小学校環境教育事業、青生小学校環境教育事業、南郷小学校環境教育事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３６～２３８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	８０４，３８９円	１，５０６，１６４円	７４５，０９３円

事業目的	児童が身近な環境に関わることで問題を見いだし、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。
事業の実施状況	総合学習及び体験活動 １　小牛田農林高等学校林の活用 ２　水質調査 ３　ゲストティーチャー（外部講師）の授業 ４　生き物の飼育・観察 ５　緑化栽培活動 ６　省エネルギーの実践 ７　学年花壇の造成・整備及び栽培活動 ８　自然環境に配慮した生ごみの堆肥利用 ９　ＥＭ菌堆肥・腐葉土を利用した花や野菜づくり
事業実施による成果	１　学校の特色に応じた事業が展開された。 ２　児童の環境への関心を高めることができた。
課題と今後の実施方針	現在、総合的な学習の時間や体験学習等を行い、児童一人ひとりが環境についての理解を深めており、今後とも、これまで以上に環境教育は不可欠である。 児童の環境問題への関心を高めるために、学校教育における体験活動の充実や教員の資質の向上のため事業継続が必要である。

事務事業の名称	小学校農業体験学習推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０８	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２６２，０００円	２７０，０００円	２４８，９９８円

事業目的	農業体験を通じて食育を推進し、豊かな人間性を育む。併せて農業の担い手育成及び確保につなげる。
事業の実施状況	総合学習等の時間の中で、学習田・畑・花壇を活用し、栽培・収穫を行い、農業体験、勤労体験、自然体験を実施した。 収穫感謝祭などを行い、地域交流も実施した。
事業実施による成果	食糧・農業の重要性を理解するとともに、食育の推進にもつながった。 体験活動の指導・支援していただいた地域の方々との交流を通じて、人とかかわる大切さを学ぶことができた。また、異学年の共同活動において、児童が互いに助け合い、下学年の児童への配慮など思いやりの心を育てることもできた。
課題と今後の実施方針	食糧・農業の重要性を認識させるために本事業は有効であり、今後も目的に沿った事業継続が必要である。

事務事業の名称	中学校健康管理事業総務費、小牛田中学校健康管理事業、不動堂中学校健康管理事業、南郷中学校健康管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３８～２４０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	１	学校管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	中学校生徒・教職員				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，２３６，１３１円	４，８１９，７４６円	４，７３３，４７８円

事業目的	生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業の実施状況	生徒の定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科）を実施した。 生徒の健康診断諸検査（尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。 教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等各種検査を実施した。 日本スポーツ振興センターへの学校事故にかかる災害共済給付申請を実施した。 教職員の労働安全管理体制の整備等の実施により生徒、教職員の健康の保持増進を図った。
事業実施による成果	健康診断等を実施し、生徒の健全な発育を図り、また、その教育に携わる教職員の健康管理を行うことにより学校教育の充実に結びついた。
課題と今後の実施方針	健康診断等を実施することにより、生徒、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を実施し、健康の保持増進及び生徒の健全な心と体の発育を図っていく。

事務事業名称	小牛田中学校施設管理			建設年度	昭和４０年度
施設名称	美里町立小牛田中学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	施設の所在地	美里町牛飼字新西原３１０番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２８２人	２６２人	２６２人
実績	２７０人	２５３人	２５１人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	６７１，６６７円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	１５，６２０，０９１円（中学校施設管理総務費含む。）	１４，９７９，６２５円（中学校施設管理総務費含む。）	１７，２４６，９７１円（中学校施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

・特別教室屋根防水工事　２，１００，０００円
・プールバルブ等修繕　３６２，２５０円
・ネットフェンス修繕　２０４，７５０円
・体育館水銀灯安定器交換修繕　３８４，３００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	不動堂中学校施設管理			建設年度	昭和４５年度
施設名称	美里町立不動堂中学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	施設の所在地	美里町字志賀殿７２番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２３１人	２３６人	２３７人
実績	２２３人	２２６人	２２０人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	６７１，６６７円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	１９，０３４，６６６円（中学校施設管理総務費含む。）	１２，１７０，３０５円（中学校施設管理総務費含む。）	１２，５９８，３１４円（中学校施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

・消防設備修繕　　１２２，６４５円
・自転車置場修繕　　２２５，７５０円
・校舎修繕　　１１８，６５０円
・男子トイレ便器修繕　　１２７，０５０円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	南郷中学校施設管理			建設年度	昭和５５年度
施設名称	美里町立南郷中学校（校舎・屋内運動場・校庭・特別教室棟）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	２４２　ページ
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中 学 校 費	施設の所在地	美里町木間塚字高田６６番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・休日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１７６人	１６３人	１６５人
実績	１６４人	１５０人	１５４人

年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	６７１，６６６円	０円	０円
	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	１０，２４４，１２９円（中学校施設管理総務費含む。）	１１，２４１，５００円（中学校施設管理総務費含む。）	１１，８１８，７６３円（中学校施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修
・体育館排水管修繕　　５７７，５００円

今後の管理方針
　学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業の名称	中学校教育振興事業総務費、小牛田中学校教育振興事業、不動堂中学校教育振興事業、南郷中学校教育振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４４～２４６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，５８３，０００ 円 補助率 国（ ５０ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９，６５５，７７５円	８，５７８，３７１円	９，５８９，５７７円

事業目的	教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。
事業の実施状況	教育学習活動を進めるため、授業に必要な消耗品、教材備品及び図書の購入を実施した。 国の補助事業を利用して、理科教材備品を整備した。
事業実施による成果	授業用及び行事用の教材、消耗品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の進行に寄与した。
課題と今後の実施方針	指導要領改訂に伴い、今後も教材等の整備が必要である。

事務事業の名称	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，１６２，８６２円 補助率 国（４Ｉ％）県（１００％）		
事業の対象	生活保護受給世帯（要保護）およびそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）の生徒の保護者、特別支援学級在籍生徒の保護者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９，９９０，８１１円	１０，５７８，６０３円	８，３３２，６１６円

事業目的	学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業の実施状況	生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な生徒及び特別支援学級在籍生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。 平成２５年度受給者数 要保護８人、準要保護８３人、特別支援５人
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。
課題と今後の実施方針	年々就学援助受給は増加しており、町の財政負担が大きくなっているが、義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であり、今後も継続していかなければならない。

事務事業の名称	中学校部活動支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，５２６，６０９円	１，７２０，８３５円	１，２６５，２７０円

事業目的	生徒の健全な育成と安全を確保し、心身の均衡ある成長を期するため、中学校における部活動の充実を図る。
事業の実施状況	部活動実施事業に対する備品及び消耗品の購入に関する経費に助成した。 また、中体連等大会参加補助金として、大会負担金及び交通費等に関する経費を助成した。
事業実施による成果	中学校の学校生活の充実や人間関係づくり等、生徒の健全な育成に寄与した。 保護者負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	部活動は、学校生活を充実させ、人間形成に重要な役割を担っているので、今後も引き続き支援していく。

事務事業の名称	中学校学力向上事業総務費、小牛田中学校学力向上事業、不動堂中学校学力向上事業、南郷中学校学力向上事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１２８，７６０円	２，３１２，６１８円	２，３８８，８８３円

事業目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字を書く力や計算力等の基礎・基本の定着を図るとともに、習得、活用、探究の力を更に伸ばしていく。
事業の実施状況	１　教務主任者会の中で各校の取組について確認をするとともに、教務主任者会の方針を週時程の中に位置づけ、基礎的学力の向上のための事業を展開した。 ２　学力向上支援員を配置し、習熟度別の学習を行う等基礎学力向上のための事業を行った。 ３　各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な事項の習得のため、「読み・書き・計算」の基本を、生徒一人ひとりがマスターできるよう徹底指導と定着化を進めた。
事業実施による成果	学力向上支援員による習熟度別学習によって、一人ひとりにきめ細かい対応が可能となり、生徒の学習意欲向上につながった。
課題と今後の実施方針	学力向上のための事業は継続することが大切であるので、今後も成果の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、事業を継続していく。

事務事業の名称	中学校環境教育事業総務費、小牛田中学校環境教育事業、南郷中学校環境教育事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田中学校・南郷中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２３３，８７１円	２４８，６９５円	１９９，８４０円

事業目的	身近な環境に関わることで問題を見いだし、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。
事業の実施状況	各教科、道徳、特別活動等の時間を用いた活動 １　学校花壇の整備と運営 ２　国道１０８号線にある華ロードの花壇の植栽を行うなど学校周辺の環境美化を行った。 ３　社会科、理科、技術家庭科等において、環境に関する知識を学んだ。 ４　日常生活における豊かな環境、かけがえのない恵みについて考え、大切にする心を育んだ。
事業実施による成果	１　学校の特色に応じた事業が展開された。 ２　生徒の環境への関心を高めることができた。
課題と今後の実施方針	現在、総合的な学習の時間、体験学習等を行い、生徒一人ひとりが環境についての理解を深めており、今後とも、これまで以上に環境教育は不可欠である。 生徒の環境問題への関心を高めるために、学校教育における体験活動の充実や教員の資質の向上のため事業継続が必要である。

事務事業の名称	幼稚園事業総務費、こごた幼稚園事業、ふどうどう幼稚園事業、なんごう幼稚園事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２４８～２５０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１１	目	１	幼稚園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町に居住する就学前の幼児（３歳児・４歳児・５歳児）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２９，８７３，６５７円	３８，４１７，７４１円	３８，４３５，２５７円

事業目的	幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実施し、町内に居住する幼児の幼児期における人間形成の基礎を培う。
事業の実施状況	各幼稚園における平成２５年度（５月１日現在）の園児数は次のとおり。 こごた幼稚園：３歳児３９人、４歳児５８人、５歳児５２人 ふどうどう幼稚園：３歳児４７人、４歳児５５人、５歳児５５人 なんごう　幼稚園：３歳児３６人、４歳児４０人、５歳児４１人
事業実施による成果	・３歳児保育補助教員や特別支援教諭などの人員配置を行うことにより、円滑な幼稚園教育を実施できた。 ・必要な教材消耗品等の購入により、就学前における適切な幼児教育の実践を行うことができた。
課題と今後の実施方針	・幼児教育に必要な人材の確保 ・義務教育前の幼児教育提供の場として、継続して事業を実施していく。

事務事業の名称	幼稚園健康管理事業総務費、こごた幼稚園健康管理事業、ふどうどう幼稚園健康管理事業、なんごう幼稚園健康管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１１	目	１	幼稚園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	幼稚園児				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，５８４，４１５円	１，３８６，３２０円	１，１８３，８９２円

事業目的	園児の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業の実施状況	１　園医の委嘱 ２　園児の健康診断（内科、歯科、尿検査、ぎょう虫検査） ３　日本スポーツ振興センター災害共済給付事業等
事業実施による成果	就学前期における幼児の健康管理に資することができた。
課題と今後の実施方針	継続実施により、園児の健康の保持増進を図っていく。

事務事業の名称	預かり保育事業総務費、こごた幼稚園預かり保育等事業、ふどうどう幼稚園預かり保育等事業、なんごう幼稚園預かり保育等事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５２～２５４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１１	目	１	幼稚園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町内幼稚園に通う幼児（３歳児・４歳児・５歳児）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１４，７４４，５８５円	１６，４４２，４４７円	１８，２６１，９７０円

事業目的	多様化する住民ニーズに応え、働きながら子育てを行う世帯を支援する。 冠婚葬祭等の一時的な理由により、園児を保育できない場合においても同様の支援を行う。
事業の実施状況	・平成２５年度（５月１日現在）の預かり登録園児数は次のとおり。 こごた幼稚園 ： ３５人 ふどうどう幼稚園： ４０人 なんごう幼稚園 ： ３８人 ・平成２５年度の年間一時預かり保育利用延べ人数は次のとおり。 こごた幼稚園 ：１５７人 ふどうどう幼稚園：１３９人 なんごう幼稚園 ： ７４人
事業実施による成果	平成２５年１月よりこごた幼稚園が開園し、幼稚園統合前に北浦幼稚園で実施していた頃の定員２０名から４０名となり、町内全幼稚園を定員４０名とした。 登録園児数については、こごた幼稚園では前年対比で約１．５倍に増え、延長保育を望む保護者の要望に、より応えることができた。 また、冠婚葬祭等の一時的な事情により家庭で保育できない場合においても、一時預かりの実施により、要望に応えることができた。
課題と今後の実施方針	共働き等により保育ができない世帯のほか、求職のために預かり保育を申請する保護者もあり、要望が広範になってきている。 また、全幼稚園で預かり保育が可能となり、定員も拡大したため、受け入れる側の人材確保が更に難しくなってきている。 今後も預かり保育を希望する世帯の要望に応えられるよう、幼・保一体となって実施していく。

事務事業の名称	幼稚園建設事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 ２５４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課 教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	事業の実施主体 美里町教育委員会
施策１１	目	１	幼稚園費	
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２５年度			
実施時期	平成２３年６月～平成２６年３月			実施場所 こごた幼稚園
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額 １３６，９６９，０００円【県定額補助】 補助率 国（ ％）県（ ％）	
事業の対象	こごた幼稚園区に居住する就学前の幼児（３歳児・４歳児・５歳児）			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３４，３５６，１５０円 （平成２４年度へ繰越し ６５３，９８０，０００円）	６２９，３７４，６８５円 （平成２５年度へ繰越し ８０，１６０，０００円）	７９，１１４，３５０円

事業目的	旧小牛田・北浦・中埣幼稚園は東日本大震災により大きな被害を受け、旧園舎においての幼児の受入れが困難となり、小学校の一部を借りて事業実施を行ってきた。また、旧小牛田・中埣幼稚園における預かり保育の未実施は、幼稚園事業の地域間格差を生じさせてきた。 震災からの速やかな復興を統合幼稚園建設により実現し、更には地域間格差の是正と幼稚園経営の効率的運用を図る。
事業の実施状況	平成２４年１２月に園舎の竣工に至り、平成２５年１月より「こごた幼稚園」として開園するとともに、平成２５年３月に旧中埣幼稚園の解体を行った。開園後も継続して園舎外構工事を実施し、平成２５年９月に竣工した。 ・幼稚園通路工事〔５月３１日竣工〕 ・幼稚園園舎建設工事（建築・電気・機械設備）〔１２月１０日竣工〕 ・旧中埣幼稚園解体工事〔３月２５日竣工〕 ・幼稚園外構工事〔３月２２日竣工〕 ・幼稚園外構（その２）工事〔６月２８日竣工〕 ・幼稚園外構（その３）工事〔９月２０日竣工〕
事業実施による成果	・幼稚園園舎の完成により、旧小牛田・北浦・中埣幼稚園の小学校における間借り状態の解消を図ることができた。 ・園舎と併せて周辺の環境整備を行うことができた。 ・震災により大きな被害を被った旧中埣幼稚園を解体し、震災による景観破壊を解消することができた。 ・外構工事の完成により、園庭及び駐車場を完備する本来の幼稚園としての施設環境を達成できた。
課題と今後の実施方針	・日常点検や定期的な保守点検を実施して、良好な施設維持に努めていく。

（施設管理）

事務事業名称	こごた幼稚園施設管理			建設年度	平成２４年度
施設名称	美里町立こごた幼稚園（園舎（本施設））				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	4	幼稚園費	施設の所在地	美里町北浦字中新田１４２番地
施策１１	目	1	幼稚園費		

運営形態		
	[直営方式]	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	１５７人	１６０人
実績	人	１６１人	１４９人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	円	０円	０円
	(うち使用料) 円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	円	１，８２８，８９４円（幼稚園施設管理総務費含む。）	４，６０５，７４３円（幼稚園施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

施設管理計画に基づき良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	ふどうどう幼稚園施設管理			建設年度	平成２２年度
施設名称	美里町立ふどうどう幼稚園（園舎（本施設））				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	施設の所在地	美里町字志賀町三丁目２番地１
施策１１	目	１	幼稚園費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１７３人	１７２人	１７１人
実績	１７１人	１６８人	１５７人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	４，９２９，０８０円（幼稚園施設管理総務費含む。）	４，８３６，０９３円（幼稚園施設管理総務費含む。）	６，７１２，７５９円（幼稚園施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

施設管理計画に基づき良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	なんごう幼稚園施設管理			建設年度	平成１７年度
施設名称	美里町立なんごう幼稚園（園舎（本施設））				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	２５６　ページ
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼 稚 園 費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策１１	目	１	幼 稚 園 費		

運営形態		
	[直営方式]	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　[有]　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１００人	１１９人	１１５人
実績	９９人	１１１人	１１７人

年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	４，１７９，８９６円（幼稚園施設管理総務費含む。）	４，１９５，３０４円（幼稚園施設管理総務費含む。）	４，３５６，１３６円（幼稚園施設管理総務費含む。）

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

施設管理計画に基づき施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施するものである。

事務事業の名称	地域教育機関連携事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	― ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０１	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田農林高等学校学校林
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	円

事業目的	みやぎ県民大学学校開放講座事業等を活用しながら、地域の指導者や支援者と連携し、町民の知識・技能の習得等に関する学習機会の充実を図る。
事業の実施状況	小牛田農林高等学校と連携して事業を実施した。 １　学校林開放講座（一般対象） 「自然散策会」、「下刈り体験」、「炭焼き教室」３回開催　延べ２４人参加 ２　美里っ子体験塾(小学生対象) 「竹で遊ぶ」１回開催　２０人参加
事業実施による成果	体験活動を通じて、生命の大切さや人と自然界のつながりを学習し、豊かな心を育むことができた。
課題と今後の実施方針	事業のねらいを明確にした体験活動を行っていく。

事務事業の名称	地域活動団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０１	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４００，０００円	３７３，０００円	１８０，４８６円

事業目的	社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、自発的に活動する団体を支援し、活動の活性化を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１　美里町地域婦人会連絡協議会への補助金の交付　　１３０，０００円 ２　すばらしい美里町を創る協議会への補助金の交付　　５０，４８６円 ※すばらしい美里町を創る協議会は、当初の目的を達成したことから、平成２６年３月２４日付けで解散
事業実施による成果	美里町地域婦人会連絡協議会においては、まちづくりや地域づくりの様々な場面において、会員の積極的な参加がみられた。 すばらしい美里町を創る協議会は、環境美化の取り組みの一環として「花いっぱい運動」を、地域文化を大切にする運動では「みさと伝統芸能のつどい」を開催するなど目的・趣旨に沿った活動が行われた。
課題と今後の実施方針	美里町地域婦人会連絡協議会の活動を今後も支援していく。

事務事業の名称	家庭教育支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０１	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４４，４１８円	６６，４７７円	７０，５５５円

事業目的	家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を図る。
事業の実施状況	１　中学３年生を対象とした赤ちゃんふれあい体験学習の実施（３回） 参加生徒数２１７人 ２　県主催の研修会を活用し、子育てサポーター及びサポーターリーダーの育成を図った。 ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	地域における子育て支援や家庭教育力の向上につながっている。
課題と今後の実施方針	子育てサポーターやボランティアによる自主的な活動が求められるところである。活動の場の確保や子育て支援関係課と連携して事業を推進する。

事務事業の名称	社会教育委員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２５８ ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０１	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２６２，５２０円	２５５，３４０円	２３２，６２０円

事業目的	社会教育法第１５条、第１７条及び美里町社会教育委員の会議運営等に関する規則により次の職務を行う。 1　社会教育に関する諸計画の立案をする。 2　定時または臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。 3　職務遂行のため必要な研究調査を行う。
事業の実施状況	・社会教育委員会議 ４月２３日：７人　　１０月２日：６人 ３月２７日：７人 ・大崎地区理事会 ７月１日：１人　　１０月３日：１人 ・大崎地区総会 ８月１日：５人 ・研修会 ９月２７日：３人　　１１月７日：６人　　計８回 ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	・平成２５年度社会教育事業の実施に係る審議を行った。 ・美里町生涯学習振興計画の評価・検証報告書について審議を行った。
課題と今後の実施方針	今後も会議の開催や研修会を実施し、社会教育事業の推進に努める。

事務事業の名称	学びの情報提供事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	― ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策03	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	円	円	円

事業目的	町民の方が楽しく学び、活動できる生涯学習に関する様々な情報を提供することを目的とする。
事業の実施状況	町の広報誌やホームページ、チラシ配布など様々な方法で情報提供を行った。 1　学習機会に関する情報（講座、教室、講演会等について） 2　施設に関する情報（コミュニティ施設等の利用方法などについて） 3　学習プログラムに関する情報（生涯学習事業一覧など）
事業実施による成果	生涯学習事業一覧、サークル情報誌を発行することで、教室、講座及びサークル活動に参加する町民が増加傾向にある。 また、コミュニティ施設にポスターを掲示することで、多くの町民が身近な場所から情報が得やすくなった。
課題と今後の実施方針	町の広報紙、ホームページ等様々な媒体を利用した最新情報の提供に努める。

事務事業の名称	生涯学習相談事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０３	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	円

事業目的	町民の様々な学習ニーズに対応した情報を提供するため、面談や電話、ＦＡＸ等による相談を行う。
事業の実施状況	1　生涯学習に関する相談への対応 2　人材バンクへの登録数　１７人（新規登録４人） 3　その他学習情報や資料の整備、保管
事業実施による成果	生涯学習に関する様々な相談に応じ、多くの町民が自ら学習する意識を高めることができた。
課題と今後の実施方針	これまでの人材バンクへの登録は、文化、芸術、レクリエーション活動などにおいて優れた知識、技能を有する方を対象として、美里町生涯学習人材バンクに登録し、町内の団体やサークル等の求めに応じて、指導者に関する情報を提供していたが、今後は、町の生涯学習事業に協力できる支援者の発掘や支援者が活躍できる事業を検討する。

事務事業の名称	青少年リーダー養成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２５８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０３	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１２	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、県内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学５年生～高校３年生				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１９３，８７９円	１５６，０２２円	２０５，２９６円

事業目的	青少年活動を通じて、子ども会活動や地域の行事に積極的に関わることができるリーダーの養成を目指す。また、学校や学年を超えた友人・仲間づくりを通じて協調性を育む。
事業の実施状況	１　インリーダー研修会（小学生対象）　３回開催　延べ８３人参加 ２　ジュニアリーダー（初級・中級・上級）研修会（中学生及び高校生対象） ３回開催（花山青少年自然の家、志津川自然の家で開催） 延べ１０人参加 ３　ジュニアリーダーによる活動事業（中学生及び高校生対象）通年 町事業６件、県事業２件、子ども会事業１件 ４　ジュニアリーダー・ヤングリーダー合同研修会　１０人参加 ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	参加者間の集団活動を通じて、リーダーとしての自覚が培われるほか、仲間づくりとなる貴重な事業となっている。 また、インリーダーのステップを踏みながら、中高生になってジュニアリーダーに入会するなど、ネクストリーダーが育っている。
課題と今後の実施方針	ジュニアリーダーによる自主的な活動を推進するため、活動の場の確保や青少年団体と連携した事業を推進する。

事務事業の名称	青少年の体験・交流活動推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０３	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１２	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、県内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内の小中学生				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３８９，７３４円	２９２，５１４円	１２６，３６４円

事業目的	子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動は重要である。彼らの資質向上のため自主性を重んじながら、多彩な体験の中でスキルアップを図る。
事業の実施状況	小学生から中学生まで各発達段階における貴重な体験活動を行った。 １　美里っ子体験塾（小学１年生～４年生対象） ２回開催（小牛田農林高等学校等で実施）　延べ３３人参加 ２　活き生きこどもチャレンジ塾（小学５年生～６年生対象） ２回開催（花山青少年自然の家、蔵王自然の家等で実施）延べ４２人参加 ３　再生可能エネルギー講座（小学５年生～６年生対象）１０人参加 ４　ワーキングホリデーin 中山平温泉（中学１年生～中学３年生）１２人参加 ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	社会科見学、自然体験、職業体験活動を提供し、他校からの参加者との交流を通じて、協調性を養い仲間づくりを行うことができた。
課題と今後の実施方針	社会科見学、自然体験、職業体験などの多彩な体験活動に加え、今後は、防災・減災に関する技術・知識を学ぶ体験活動の提供にも努める。

事務事業の名称	成人式事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０３	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１２	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町文化会館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４４４，４２５円	４７１，３９６円	４６３，５３６円

事業目的	成人に達した青年の門出を町民全体で祝福するとともに、成人としての自覚と社会人としての意識を高めることを目的とする。
事業の実施状況	開催日　平成２６年1月１２日（日） 成人者案内数　２４６人（男　１２０人、女　１２６人） 出席者　１９１人（男　９４人、女　９７人） 参加率　７７．６４％ 成人式実行委員会（町内３中学校出身者２６人）　５回開催 式典　式辞、記念品贈呈、祝辞、新成人あいさつ 思い出のアルバム（新成人企画・製作）
事業実施による成果	式典を通じて、新成人に対して社会人としての責任と主体的に行動する自覚を促すことができた。 新成人者の代表者による実行委員会が企画・製作した「思い出のアルバム」の上映など、手づくりの成人式が行われた。
課題と今後の実施方針	新成人が成人としての自覚を持ち、新成人の手で魅力ある企画運営を進めていけるようサポートする。

事務事業の名称	青少年健全育成団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０３	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１３	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２１，０００円	１６，３４０円	１７，０８７円

事業目的	家庭、学校、地域及び関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開することを目的とする。
事業の実施状況	１　美里町青少年問題協議会を開催した。（２回） ２　美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動を支援した。
事業実施による成果	美里町青少年問題協議会を開催し、美里町内の小中学生の近況について学びながら関係諸団体の連絡調整を図ることができた。 美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動支援を行うことで、役員会や総務部会、家庭部会、環境部会、広報部会等の専門部会の運営をスムーズに行うことができ、計画どおりの事業活動が実施された。
課題と今後の実施方針	今後も青少年に関わる団体との連携を図りながら、青少年の健全育成に努める。

事務事業の名称	後継者対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０３	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町後継者対策推進協議会
施策１３	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、県内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内後継者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５５８，０００円	５０２，０００円	５０２，０００円

事業目的	勤労意欲と実践力に富む町づくりの担い手の育成を図るため、後継者の結婚を推進する。町内１８人の結婚相談員による相談活動と出会い交流事業への参加を促し、後継者の成婚に向けた取組を推進する。
事業の実施状況	１　結婚相談員の活動として、情報交換の会議を６回、結婚相談室の開設を６回、地域における相談（随時）を行った。 ２　後継者の成婚者へ記念品を贈呈した。（２件） ３　結婚相談員の移動研修会の開催（岩手県住田町結婚相談員と意見交換・交流） ４　大崎定住自立圏青年交流推進事業の中で行われた２回の出会い交流会へ１９人（男性９人、女性１０人）が参加した。 ５　みやぎ青年交流推進センター主催のジョイフルふれあいパーティーへ８人（男性７人、女性１人）が参加した。
事業実施による成果	１　年間６回の結婚相談室を開設し、１３件の相談を受け付けた。 ２　１８人の結婚相談員により、２１１件の相談を受け付けた。
課題と今後の実施方針	出会い交流の場に参加したからといって必ずしも成婚までつながっていないのが現状で、今後も、これまでの事業を継続し、周辺市町村及び関係団体と常に新しい情報を交換しながら、取り組んでいく。

事務事業の名称	居場所づくり「放課後子ども教室」事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 ２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課 教育総務課
政策０３	項	５	社会教育費	事業の実施主体 美里町
施策１３	目	１	社会教育総務費	
実施年度	平成２０年度 ～ 平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所 町内
単独・補助	単独	[補助]	補助基本額 委託事業 １，０１７，００９円 委託事業 国１０／１０	
事業の対象	小学生及び地域住民等			

額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
決算	１，９２５，１９３円	１，８０１，８６１円	１，０１７，００９円

事業目的	地域社会の中で、放課後や学校の休業日に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室事業（「ジョイキッズひろば」）に取り組む。
事業の実施状況	放課後子ども教室推進事業 （町内６教室、登録児童数２５５人、参加延べ人数３，８１５人） １　事業推進の企画・調整 ２　運営委員会（２回）・各小学校区実行委員会の開催（１回） ３　コーディネーター・児童サポーター等の体制づくり及び研修会の実施（４回） ４　事業の周知及び地域住民への協力依頼（児童サポーターの登録） ５　参加児童の安全確保など ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	子ども同士、学年間を超えた交流が進み、また、地域の大人と関わりを持つ中で子どもたちの社会性とこころの形成に役立った。
課題と今後の実施方針	平成２６年度からは、協働教育推進事業として実施

事務事業の名称	子ども会育成連合会等活動支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２６０ ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０３	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１３	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３７８，０００円	３７８，０００円	３７８，０００円

事業目的	地域、関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開する。
事業の実施状況	1　理事会（４回開催） 2　こどもふれあいまつり実行委員会への協力 3　単位子ども会育成会の活動支援（通年） 4　子ども会指導者の育成（通年） 5　育成指導者研修会（１回開催） 6　小学生インリーダー研修会（３回開催、延べ８３人） 7　ジュニアリーダー研修会支援（１回開催、６人） 8　会報「はばたき」の発行（３月） ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	育成指導者研修会や単位子ども会育成会の活動支援などを通じて、地域づくりや地域の中での子ども会育成会活動の場を広げることができた。
課題と今後の実施方針	育成指導者研修会や単位子ども会育成会の活動支援等を通じて、青少年事業の推進に努める。 「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、地域団体が一体となった青少年の健全育成活動を推進する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	青少年問題協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町青少年問題協議会				
設置根拠法令	地方青少年問題協議会法、美里町青少年問題協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０３	項	5	社会教育費		
施策１３	目	1	社会教育総務費		

設置の目的及び任務の内容	・　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項を調査・協議する。 ・　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施に向けた関係行政機関相互の連絡調整を図る。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	会長及び委員若干人	
	現委員数	１９人、内訳（男１２人、女７人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年８月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：０円（町長が会長）	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	７月３０日：１４人　３月２８日：１２人 計　２回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１４６，０００円	１２１，０００円	１２１，０００円

委員会等の開催内容

・　青少年に関わる諸団体の活動内容等について情報交換し、連絡調整を図った。
・　美里町子ども家庭課子育て支援センター所長から、町内の要保護児童の現状について情報を提供してもらい、研修を行った。

今後の運営方針

青少年関係諸団体の連絡調整を図るため、今後も継続実施していく。

事務事業の名称	文化振興事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０４	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１４	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	円

事業目的	町民に薫り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供する。 文化活動に取り組んでいる町民の発表機会を支援する。
事業の実施状況	文化祭、サークル発表会の活動支援、町民文化祭及び各地区コミュニティセンター等を会場に行われている文化祭やサークル発表会、ふるさとまつり、コミュニティまつりなどを地区住民と共に運営し、その活動を支援した。 県の事業を活用した文化芸術鑑賞の機会を青生・小牛田・北浦小学校に提供した。
事業実施による成果	文化祭やサークル発表会等の活動支援を通じて、地域文化の振興や発展に貢献できた。また、サークル団体への活動支援を行ったことにより、サークル活動の活発化が図られた。
課題と今後の実施方針	グループ・団体の自主的な取り組みから活動を一層活性化させるとともに、地域の文化、芸術をリードする人材の育成と、更には地域の特性を生かした新たな文化、芸術の創造が求められる。また、住民に対して文化振興に関する情報の収集と発信を行う。

事務事業の名称	文化活動団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０４	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１４	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４６２，０００円	４６２，０００円	５２０，０００円

事業目的	町内で自主的に文化活動に取り組んでいる団体やサークルの活動が活発化するように支援する。
事業の実施状況	１　美里町文化協会への補助金の交付　　５２０，０００円 ２　その他コミュニティ施設登録団体への施設の使用料免除などの支援
事業実施による成果	美里町文化協会への助成により協会全体での創作活動を活発化することができた。また、町民文化祭でその成果を発表することで、町の文化活動の活性化につながった。
課題と今後の実施方針	引き続き、美里町文化協会や各種サークルの活動を支援していく。

事務事業の名称	文化財保存事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２６２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１５	目	２	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	指定文化財及び未指定文化財				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，２１２，９０６円	１，４９５，４３５円	８７３，８８７円

事業目的	一度失ってしまえば二度と取り戻すことのできない財産である文化財は、町民のみならず国民全体の貴重な宝であることから、将来に向かって保存する。 文化財保護法では文化財の保護は国民の義務とされており、自治体の役割も大きい。特に失われてしまう可能性の高い埋蔵文化財について、調査・研究を行う。また、貴重な地域資源として活用する。
事業の実施状況	・文化財保護法に基づく開発行為との調整事務 ・調整による遺跡内、遺跡近辺での工事立会い ・埋蔵文化財確認調査（牛飼遺跡など） ・各種整理作業（町保管資料など） ・遺跡標柱建替修繕（王壇古墳、谷陽院遺跡） ・文化財標識板設置（指定無形民俗文化財） ・宮城県史跡整備市町村協議会にて、被災文化財に対する取組について協議
事業実施による成果	・調整事務及び工事立会いの実施により各遺跡の保護が図られた。 ・確認調査により遺跡の分布範囲が明らかになった。 ・各種整理作業により、出土遺物の整理、収蔵物の把握が進んだ。 ・標柱の新設により、遺跡の存在が周知された。 ・文化財標識板を設置したことで、文化財の周知が図られた。 ・宮城県史跡整備市町村協議会の協議によって、被災文化財に対する取組について協議がなされ、課題点とその対策について検討した。 ・復興交付金の活用により震災に伴う建替等において、個人負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	・未指定文化財の調査の本格化 ・文化財保護の周知拡大 ・事前調査費用に要する財源確保 ・職員の確保（国の緊急雇用対策事業が廃止された際の整理作業の臨時職員も含む。）

事務事業の名称	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６２ ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１５	目	2	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内（北浦地区中心）
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４０３，０４８円	４０２，７９０円	４０２，３３２円

事業目的	地域に伝わる伝統芸能は、地域の個性豊かな歴史や文化を体現するものである。伝統文化を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的・文化的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。 地域に伝わる貴重な民俗芸能である神楽の保存を図り、時代を担う子どもたちに伝統芸能の発表の場を提供するなど、後世に伝承するため後継者を育成するとともに地域の交流を図る。
事業の実施状況	1　各保存団体への財政支援（補助金交付） 2　北浦小学校にて実施の少年少女神楽教室への講師謝金負担 3　各神楽保存会の活動支援（上演時のサポート） 4　記録保存を考慮した上演・練習時の映像撮影 5　後継者育成に向けた会議の調整
事業実施による成果	・小学生への伝統芸能等指導により後継者の育成が行えた。 ・伝統芸能の上演により地域へ周知することができた。 ・上演状況の撮影を行い、映像記録保存を行うことができた。
課題と今後の実施方針	・小学校での練習にとどまり、以後の後継者育成が進まない。 ・保存会の見直しと、会員拡大の声掛けを徹底する。 ・職員の確保

事務事業の名称	文化財活用事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２６２ ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１５	目	2	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５４，８６９円	５１，８１９円	６８，２８６円

事業目的	人々の生活が物質的に豊かになった中で、失われた心の豊かさや潤いのある暮らしが求められ、生涯にわたる学習の意欲が高まり、歴史・文化を大切にしようと希求するようになった。こうした社会的要請に応える上で地域の歴史について具体的に語りかける文化財の果たす意義は極めて大きい。 このことから、文化財を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。
事業の実施状況	1　指定文化財・指定文化財候補を活用した学習事業を実施 2　発掘調査の成果を中心に、様々な文化遺産を紹介するパネル展を開催 3　個人歴史学習の支援
事業実施による成果	・文化財を活用した体験型講座を展開したことにより、参加者の文化財保護意識の育成が図られた。 ・美里の歴史・文化展の実施により、町民に対して遺跡と文化財の周知を図ることができた。
課題と今後の実施方針	・文化財ボランティアの育成を目指し、その足がかりとなる講座を展開する。 ・文化財保護法の意図を反映した行政主体の活用事業だけではなく、住民の学習要望に応じた事業を開催する。 ・文化財指定に繋がる勉強会に即した事業を開催する。

事務事業の名称	遺跡等維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６２ ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１５	目	2	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，０４１，６００円	８１２，７００円	１，８４９，２００円

事業目的	地域に存在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は、地域の個性豊かな歴史や文化を具体的に現代に伝えるものである。史跡公園も歴史に触れる場所として整備され、学習だけではなく町民憩いの場として親しまれている。 これら埋蔵文化財包蔵地及び史跡公園を地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として、まちづくりの中で個人・地域アイデンティティ創出に活用してもらうため、維持管理を行う。
事業の実施状況	1　国指定史跡山前遺跡の除草作業を実施（４回） 2　史跡山前遺跡公園内東屋屋根修繕を実施 3　史跡山前遺跡公園内東屋柱脚修繕を実施 4　素山貝塚指定地の除草作業を実施（２回） 5　不動堂史跡公園の除草作業を実施（２回）
事業実施による成果	・除草作業の実施により、適切に管理、使用することができた。 ・東屋修繕の実施により、施設の安全確保を図ることができた。
課題と今後の実施方針	今後より一層の環境保全及び維持管理を推進するとともに愛護精神の醸成を図る。また、一層の歳出削減が予想されることから、地域自治組織等への委託についても検討する必要である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	文化財保護委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町文化財保護委員会				
設置根拠法令	美里町文化財保護条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	5	社会教育費		
施策１５	目	2	文化財保護費		

設置の目的及び任務の内容	文化財で町内に存するもののうち町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じる。町民の文化的向上に資するとともに我が国の文化の進歩に貢献することを目的とする。 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。文化財保護関連事業の実施に当たっては、必要に応じて支援を行う。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	７人以内	
	現委員数	５人、内訳（男４人、女１人）	
	公募の有無	有（２人を公募）	
	現委員任期	平成２４年４月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年８月２３日：４人　　平成２６年２月２７日：４人 平成２６年３月２５日：５人 計　３回
特定財源	無

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７２，３００円	６６，６００円	９８，９００円

委員会等の開催内容

- 平成２４年度美里町文化財保護事業計画について
- 平成２４年度美里町文化財保護事業報告について
- 平成２５年度美里町文化財保護事業計画について
- 平成２５年度美里町文化財保護事業報告について
- 指定文化財候補についての詳細調査（研修会）
- 文化財の指定について

今後の運営方針

- 町指定文化財への積極的な指定を目指す。年１件程度の指定を目標とする。
- 文化財保護委員会の独自活動として研修会を実施する。

事務事業名称	不動堂記念館施設管理			建設年度	平成７年度
施設名称	不動堂記念館				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	5	社会教育費	施設の所在地	美里町字西舘８番地
施策１５	目	2	文化財保護費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	不定期（申請時）	閉館日	年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	３１２，０４４円	４３８，３６９円	５９９，０７６円

平成２５年度の修繕・改修
・不動堂史跡公園植栽管理（状態の悪い樹木の伐採） ２４６，７５０円
・不動堂史跡公園外灯 LED 化及び外灯スイッチ移設 １８，９００円
・公共下水道管埋設に伴う汚水ますの設置

今後の管理方針
公共下水道汚水ますが設置されたことを受けて、史跡公園トイレの水洗化が必要となる。
地域の護持団体である不動堂記念館保存会と協議の上、課題対応する必要がある。

事務事業の名称	図書館サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６４ ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０４	目	3	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内に居住、又は通勤通学する者　涌谷町に居住している者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，５７４，２４９円	２，２４２，７６３円	４，４０７，１４４円

事業目的	町民の様々な読書への要求に応えられるよう、貸出しを中心とした資料提供をする。 また、情報化社会の中で誰もが知りたい情報を得ることができるようにする。
事業の実施状況	図書館システムを更新し、円滑に運用している。 レファレンスサービスは、情報取得の方法が多様化し、本だけではなく電子媒体の需要が大きくなっている。図書館ネットワーク相互貸借サービスは、要望が多様化し、県内はもとより県外図書館からの貸借も増加している。 平成２３年度から本格実施した小牛田図書館における土・日曜日と重なる祝日の開館及び4月から9月の土曜日の時間延長については、利用者に一定の周知が図られ、サービスの向上に寄与している。
事業実施による成果	貸出し、利用登録、予約・リクエストサービスについては、きめ細かなカウンター業務を基本に利用者満足度の向上に努め、レファレンスサービスも増加の傾向にある。延滞者督促業務も毎月定期的に実施し、延滞と未返却の防止を図った。 団体貸出しサービスは、教育施設、公共施設へ上限３００冊で貸出しを実施し、いずれも好評を得ている。 相互貸借サービスは、物流やシステムのネットワーク化が図られ、利用が増加している。
課題と今後の実施方針	きめ細かな図書館サービスを継続的に進める。 予約・リクエストが増加してきているが、自館購入だけの提供が難しく、相互貸借を活用し資料の提供に努めることが必要となってきている。 東日本大震災後の利用が減少しており、少子化と相まって特に子どもの利用の減少が顕著である。その一方で高齢者の利用が増加していることから、サービスの方法を検討していく必要がある。

事務事業の名称	資料収集・保存整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０４	目	3	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９，１５８，７９７円	８，６７６，２０５円	８，４５０，７２３円

事業目的	図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である。 よって利用される資料購入及びデータ管理、また地域史料の収集保存を行い、利用者の求めに応じられるようにする。
事業の実施状況	図書館資料の充実を図り、町民の利用に供した。 １　地域資料(史料)の保存・利用（５，３０８冊） ２　図書・雑誌・新聞・視聴覚資料の蔵書数 （図書：１４９，６０３冊・受入６，０９１冊、雑誌：１５４タイトル、新聞：２０紙、視聴覚資料：６，５８１点） ３　各種広報紙・機関誌・寄贈資料等の受入・管理 （寄贈等資料受入数：１，７１７冊）
事業実施による成果	美里町建設計画の２０万冊図書館構想に基づき、蔵書の拡充が図られている。収蔵スペースの確保のために各地区コミュニティセンターへの移管保存を行い、地区住民の読書機会の拡大にも寄与している。 また、美里町はもとより旧小牛田町、旧南郷町の地域資料の収集に努め、震災資料の収集も図られている。
課題と今後の実施方針	地域資料の収集、保存に力を入れ、町関連の発行物の保存を図るため、図書館への資料提供の依頼と周知に努める。 週１回の選書を維持し、社会情勢や地域性、利用者ニーズに即した図書等の購入体制を継続するとともに、蔵書の鮮度を一定に保つために継続的な資料購入が必要である。 また、現在は地区コミュニティセンター図書室にも蔵書を収納しているが、今後の蔵書増加に向けて更なる場所の確保が必要である。

事務事業の名称	教育機関等図書連携事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策04	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	円	円	円

事業目的	学校及び町内教育施設と連携を図ることにより、子どもたちへの読書支援を推進する。
事業の実施状況	1　学校への資料の貸出し 2　調査・相談等の学習支援 3　読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動への職員派遣 町内小中学校7件、幼稚園・保育所2件、その他4件 4　学校図書室運営の相談
事業実施による成果	美里町子ども読書推進計画により、保育所、幼稚園、小・中学校への協力、支援を行った。 町内小学校や聴覚支援校、保育所、幼稚園、児童館に職員が出向き、本の読み聞かせやブックトーク等を通じて子どもの情操の育成に寄与した。 また、小学校への学級文庫の貸出しや調べ学習への資料提供を実施するとともに、学校の図書担当者との意見交換会の開催や補助職員の相談等に応じ、学校図書室の活性化にも貢献した。
課題と今後の実施方針	学校や幼稚園等での読み聞かせの活動がより盛んになってきており、図書館への実施依頼が増加している。ボランティアと協働で対応しているが、更なる養成と充実が必要となっている。 学校へ貸し出す学習用資料の情報が古くなっているので、新たな購入が必要となっている。

事務事業名称	近代文学館施設管理			建設年度	平成２年度
施設名称	小牛田図書館（近代文学館）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目		決　　算　　書	２６６　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０１	項	5	社会教育費	施設の所在地	美里町北浦字待江９８番地
施策０４	目	3	図 書 館 費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼　間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	土日祝	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）

開館日数	２７２日	閉館日	月曜日、土・日曜日と重ならない祝日、年末年始、特別整理日

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	３７，０００人	３２，０００人	３２，０００人
実績	２８，８６５人	２８，８４５人	２９，５８２人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４度	平成２５度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	８，４９２，９２８円（平成２４年度へ事故繰越し３，３８１，０００円）	９，６８３，６９２円	７，２０３，８５３円

平成２５年度の修繕・改修

ガラスシャッター修繕	７８，３３０円
千葉亀雄記念文学室展示ケース照明修繕	６６，１５０円
憩いのコーナー畳修繕	３６，０００円

今後の管理方針

建設以来２３年を経過して老朽化も認められることから、調査の上、計画的な改修を検討する。

事務事業名称	南郷図書館施設管理			建設年度	平成１８年度
施設名称	美里町南郷図書館				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	5	社会教育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策０４	目	3	図書館費		
運営形態	[直営方式] → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 [有] ・ 無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼間	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・機械警備・その他（ ）
	土日祝	[職員]・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・[その他]（ ）

開館日数	２７０日	閉館日	月曜日、祝日、年末年始、特別整理日

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	８，９００人	７，０００人	７，０００人
実績	６，６８１人	６，８２２人	６，１０３人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１６１，８４６円	１６１，４８４円	１６８，５００円

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針
通常の維持管理に努める。

事務事業の名称	児童サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２６６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０５	目	３	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町の０歳から１５歳の子どもたち				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１３３，６０６円	１８２，８２１円	１３３，２３２円

事業目的	子どもの本離れ、読解力不足が国の教育の大きな問題になっていることから、子どもに本に触れる機会を提供して本への興味を持たせ、読書活動へとつなげていく。 また、読書の習慣化のために有効な手法といわれる読み聞かせを継続して実施することにより読書意欲を高め、大人になってからの図書館利用へつなげる。
事業の実施状況	１　ブックハロー：１歳３か月検診時、月１回 ２　あつまれ！３歳っこ：年１回（小牛田、南郷２会場） ３　おひざにだっこの会（小牛田）、おはなし会（小牛田）、おはなし広場（南郷）：週１回 ４　ブックラリー：通年 ５　季節のおはなし会、ＳＰおはなし会：随時 ６　リーフレット「ヤングアダルトのおすすめ本」、「こどもぶんがくかんだより」の発行
事業実施による成果	美里町子ども読書推進計画により、乳幼児から中高学生まで、年齢に合わせたサービスを行った。 「あつまれ！３歳っこ」「おひざにだっこの会」「おはなし会」「ブックラリー」については定着し、「ブックハロー」は健康福祉課の１歳３か月検診と共催し、図書館へ足を運ぶ契機をつくっている。
課題と今後の実施方針	東日本大震災以降、少子化とも相まって子どもの来館者が減少傾向にあるため、子どもと保護者への強力なＰＲを図ることが必要となってきている。

事務事業の名称	来館困難者サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策05	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	障害者・高齢者				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	円	円	円

事業目的	高齢者や体の不自由な方など、図書館への来館が困難な利用者へのサービスを行い、図書館の利用の拡大を図る。
事業の実施状況	来館が困難な利用者のうち、高齢者については月2回、出前図書館として高齢者福祉施設を訪問してサービスに当たっている。 不自由な方（現在は聴覚障害者1名）については、出前図書館と同じ日に自宅を訪問し、要望のあった資料を届けている。
事業実施による成果	来館困難者サービスについては、利用者数、利用冊数とも一定の需要があり、多くの利用者から好評を得ている。図書資料や読書により、趣味の充実や生きがいづくりにも貢献している。
課題と今後の実施方針	きめ細かな図書館サービスを継続的に進めるとともに、来館困難者サービスのより一層の周知を図り、利用促進に努める。

事務事業の名称	読み聞かせボランティア育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策05	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	円	円	円

事業目的	読み聞かせボランティアを育成、支援し、各種行事を通じて子どもたちとその保護者の図書館利用の促進を図る。 また、ボランティア団体に活動の場を提供し、団体の運営と技術の向上を支援する。
事業の実施状況	1　おはなし会や読み聞かせ等の図書館との協働による開催 2　団体の活動や運営への支援、協力 3　絵本学習会の開催
事業実施による成果	読み聞かせボランティアの活動が活性化し、乳幼児から小学生及びその保護者の読書活動の推進に大きく貢献し、図書館の事業運営にも寄与している。 また、ボランティアの方々自身の生きがいづくりにも役立っている。
課題と今後の実施方針	学校や幼稚園等での読み聞かせ活動がより盛んになり、図書館への実施依頼が増加している。ボランティアと協働で対応しているが、更なる養成と拡充が必要となっているため、新たな養成講座等を開催し、ボランティアの拡大に努める。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	近代文学館運営審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町近代文学館運営審議会				
設置根拠法令	美里町近代文学館条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費		
施策０５	目	３	図書館費		

設置の目的及び任務の内容	・ 近代文学館の運営及び資料の収集、保管、展示等を円滑に行うために設置。 ・ 近代文学館（小牛田図書館）、南郷図書館の事業および運営について審議する。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成　年　月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	８人、内訳（男３人、女５人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２４年６月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年５月３０日：７人 平成２６年３月２６日：５人 計　２　回
特定財源	無

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６８，０００円	８５，０００円	６７，０００円

委員会等の開催内容

近代文学館の事業や利用状況について審議を行った。
また、図書館要覧の内容について協議を行った。

今後の運営方針

事業計画や事業運営に対して幅広く、より活発に意見、提案等をいただき事業に反映させるとともに、事業によっては委員の方々の参画も求める。

事務事業の名称	町民ギャラリー事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６８ ページ
第1章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１４	目	3	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	近代文学館２階町民ギャラリー
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	不特定				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１７０，０００円	１５３，０７３円	１６７，３６８円

事業目的	企画展及び貸館による個展・グループ展への会場提供により、創作の自主活動の振興を図るとともに、地域の芸術・文化活動の推進を図る。 また、より優れた美術作品の鑑賞機会を提供することにより、町民の更なる情操を育む一助とする。
事業の実施状況	【企画展】 鎌田民二個展（平成２５年１０月１６日～１０月２０日） 近代文学館絵画教室作品展（平成２５年１０月２３日～１０月２７日） 美里の歴史・文化展（平成２５年１１月１日～１１月１３日） 小林千年・太田蓮紅・我妻宏也３人展 （平成２５年１１月１６日～１１月２４日）等8回開催 【講演会】 慶長遣欧使節と支倉常長～伊達政宗の夢～（平成２５年１０月１３日）開催
事業実施による成果	様々なジャンルの企画展を開催し、芸術作品に触れる機会を多く提供することにより鑑賞者の情操の養成に寄与している。報道機関を通じた広報活動の結果、町内はもとより町外からも高い評価を受け、企画展には約２，０００人が入場した。 また、発表の場の提供により、文化団体の育成や地域の芸術・文化の振興に貢献している。
課題と今後の実施方針	今後も町内在住及び出身者の作品を中心とした企画展を実施する。 また、芸術作品や文化活動の身近な発表の場として、町民ギャラリーが利用可能であることを、より広く町民に周知し、利用の促進を図る。

事務事業名称	文化会館施設管理			建設年度	昭和５４年度
施設名称	美里町文化会館				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	5	社会教育費	施設の所在地	美里町北浦字駒米１３番地
施策０２	目	4	文化会館費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人美里町文化振興事業団（指定管理者）

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）

開館日数	３１２日	閉館日	月曜日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２５，０００人	２５，０００人	２５，０００人
実績	３７，８９６人	２３，６２６人	２３，９６１人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	２，８１０，３２６円	２，６７６，７３６円	２，７９６，１６５円
	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円
歳出	２８，８６８，３０９円（平成２４年度へ繰越し １，０６８，０００円）	４６，９８４，２６８円	５４，８７２，４８５円

平成２５年度の修繕・改修
- 水漏れ調査修繕　７３，５００円
- サスペンションライト増設工事　１４，７００，０００円
- トイレ改修工事　７，２４５，０００円

今後の管理方針

平成２１年度からＮＰＯ法人美里町文化振興事業団が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業の名称	スポーツ推進委員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，９９９，４３０円	２，３２１，９３０円	２，４１６，９７０円

事業目的	スポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導・助言を行い、町におけるスポーツの普及と振興を図る。
事業の実施状況	２１人のスポーツ推進委員を委嘱し、実技指導・住民のスポーツ活動促進のための組織育成を行った。 また、教育機関、行政機関、スポーツ団体等のスポーツ行事や事業に関し、求めに応じて協力した。 ニュースポーツ教室（出前教室）１１回、延べ２６人派遣、６８０人参加 ※遠田郡スポーツ推進委員協議会は、当初の目的を達成したことから、平成２６年３月１５日付けで解散
事業実施による成果	スポーツの普及や大会運営、生涯スポーツ活動の促進に協力し、その振興と住民の健康増進に貢献した。
課題と今後の実施方針	推進委員の更なる資質の向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担えるよう養成していく。

事務事業の名称	スポーツ普及員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４０８，０００円	６５３，０４０円	６３０，０００円

事業目的	スポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導・助言を行い、町におけるスポーツの普及と振興を図る。
事業の実施状況	行政区単位にスポーツ普及員を委嘱し、行政区長、スポーツ推進委員との連絡を密にしながら、地区住民の体育・スポーツの普及、協力を行った。 ・町民グラウンドゴルフ大会帯同記録員　６６人 ・地域スポーツ普及活動　　６０人
事業実施による成果	地元行政区のスポーツ行事を活動の中心とし、住民参加型スポーツの普及と、健康増進・コミュニティーの推進に貢献した。
課題と今後の実施方針	普及員の更なる資質の向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担えるよう養成していく。

事務事業の名称	社会体育団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町スポーツ少年団 美里町体育協会
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内登録スポーツ少年団及び体育協会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，２１０，４００円	２，２１１，１００円	１，９９０，５００円

事業目的	スポーツ少年団に所属する団体及びＮＰＯ法人美里町体育協会に加盟する団体の活動を支援し、スポーツ振興を推進する。
事業の実施状況	美里町スポーツ少年団、ＮＰＯ法人美里町体育協会に対して補助金を交付し、活動支援を行うとともに、各種大会参加ができるように補助金を交付し、町のスポーツ振興事業の推進に努めた。
事業実施による成果	スポーツ団体の支援を実施することにより、町民のスポーツへの興味やスポーツ愛好者の増加及び健康増進が図られた。
課題と今後の実施方針	各団体と連携を図りながら引き続き活動を支援していく。

事務事業の名称	ひとめぼれマラソン大会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	ひとめぼれマラソン大会実行委員会
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２５年１１月３日			実施場所	トレーニングセンター特設コース
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	不特定				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１２９，９８４円	１，４３２，８００円	１，４５２，０００円

事業目的	ひとめぼれの生産地としてのＰＲと、マラソンを通じたスポーツの振興や交流を図る。
事業の実施状況	第２１回ひとめぼれマラソン大会を開催する実行委員会に対し、事業費の一部を助成した。 実行委員会　２回開催 総務委員会　３回開催 大会出場者　８８８人
事業実施による成果	町内外の愛好者を対象とした大会を開催することにより多くの参加者が来町し、町のＰＲにもつながった。また、選手はもとより、４００人を超える運営スタッフが大会を支えることで、大会を成功させようとスタッフ同士の協力や一体感が深まった。
課題と今後の実施方針	運営スタッフ（ボランティア）の確保が懸念されている。 歴史のあるマラソン大会となるよう本事業を引き続き支援していく。

事務事業の名称	各種スポーツ大会・教室事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	― ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期				実施場所	町内外
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３４，３００円	円	円

事業目的	スポーツ振興事業・教室の実施により多くの方々にスポーツに親しんでもらい、健康増進と生涯スポーツの推進を図る。
事業の実施状況	事業内容 ９月１５日：みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭 グラウンドゴルフ　２０人 ノルディックウォーキング　２人 １月１３日：一万人寒げい古　１８５人
事業実施による成果	スポーツ推進委員の積極的な活動と体育協会等との連携により、スポーツ大会・教室事業の実施を行い、多くの方々がスポーツに親しみ、健康増進と生涯スポーツの推進に寄与することができた。
課題と今後の実施方針	平成２４年度から主なスポーツ事業は、指定管理者が実施している。 引き続き、指定管理者と連絡を密にし、各種スポーツ大会・教室事業の円滑な事業実施に努めていく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	スポーツ推進審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町スポーツ推進審議会				
設置根拠法令	美里町スポーツ推進審議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費		
施策１６	目	1	保健体育総務費		

設置の目的 及び 任務の内容	町長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する次の事項について調査審議する。また、これらの事項に関して町長に意見を述べる。 ・スポーツの施設及び設備の整備に関すること。 ・スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。 ・スポーツ事業の奨励及び関係団体の育成に関すること。 ・スポーツ技術の向上に関すること。

設置期間	始期	平成２４年１２月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日 現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男９人、女１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年１２月　～　平成２６年３月	
	報酬額	会長：５，３００円	委員：５，０００円

会議開催日 及び 出席者数	計　０　回
特定財源	無

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	４８，３００円	０円

委員会等の開催内容

今後の運営方針

今後も町のスポーツ推進に関する重要な事項について調査審議する。

事務事業の名称	学校施設開放事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策１７	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小中学校体育館･武道場・校庭
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３５９，０２７円	３９８，６２８円	４４５，６５５円

事業目的	スポーツ基本法第１３条に基づき、学校教育に支障のない範囲で、町内小中学校校庭、体育館及び武道場の体育施設を一般のスポーツのための利用に供し、スポーツ愛好団体等の活動施設の確保及び利用拡大を図る。
事業の実施状況	学校が使用しない時間帯において、学校体育施設を積極的に活用した。 小牛田地区（６体育館、１武道場、７校庭）　３４団体 年間利用日数延べ　１，２０２日 年間利用人数延べ　２４，３７２人 南郷地区　（２体育館、１武道場、２校庭）　６団体 年間利用日数延べ　４６９日 年間利用人数延べ　５，３２６人 ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	多くのスポーツ愛好団体等が、学校体育施設の利用調整を図りながらスポーツに親しみ、技術の向上と健康づくりに取り組むことができた。
課題と今後の実施方針	学校体育施設の利用について、学校と協力しながら利用向上を図る。 平成２４年度からスポーツ施設等の指定管理を開始したが、学校施設開放事業については町が直営で行っている。今後も実施方法について検討を行っていく。

事務事業名称	スイミングセンター施設管理			建設年度	平成４年度
施設名称	美里町スイミングセンター（本施設、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	２７２　ページ
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田４８番地
施策１７	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２６４日	閉館日	月曜日（祝日・夏季除く）、年末年始、１月、２月

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	３２，０００人	３２，０００人	３２，０００人
実績	３７，０７７人	３７，３３６人	４８，４３０人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	７，９１７，４３１円	１３０，６８３円	９５，８８２円
	(うち使用料) ７，８４３，０００円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	４５，６６４，４７６円	４２，５８５，８００円	６６，４５９，７９３円

平成２５年度の修繕・改修

・オイルタンク液面計修繕　　５７７，５００円
・下水管修繕　　２６７，７５０円
・外部排水管修繕　　２４４，６５０円
・照明セレクタースイッチ修繕　　４５１，５００円
・機械室配管更新工事　　１５，７５０，０００円
・機械室排水ポンプ交換工事　　４９８，７５０円

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	南郷体育館施設管理			建設年度	昭和５２年度
施設名称	美里町南郷体育館				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
施策１７	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	[委託方式]	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・[その他（指定管理者）]
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・[その他（指定管理者）]
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・[その他（指定管理者）]
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・[機械警備]・その他（　　）

開館日数	２９０日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始、

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	２０，０００人	２０，０００人	２０，０００人
実績	１３，９７２人	１１，０４８人	１４，２４７人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１０３，８１０円 (うち使用料) １５，１２０円	８４，１１２円 (うち使用料) ０円	１００，９８４円 (うち使用料) ０円
歳出	８，２３３，６６２円 （平成２４年度へ事故繰越 ６，６０４，５００円） （平成２４年度へ繰越し ４，７５７，０００円）	１４，７３４，４４０円 （平成２５年度へ繰越し ５，４００，０００円）	１１，７６２，９８０円

平成２５年度の修繕・改修
・耐震補強工事（繰越明許）　　５，３９４，９００円

今後の管理方針
　平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。
　現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。
　施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

（施設管理）

事務事業名称	野外活動施設施設管理			建設年度	平成３年度
施設名称	美里町野外活動施設（管理棟、野外ステージ、調理場、テントコーナー）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策１７	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門　　）

開館日数	３０８日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１４，０００人	１４，０００人	１４，０００人
実績	３，３００人	８，４０７人	１７，４７２人

年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	３，１３０円	０円	０円
	(うち使用料) ３，１３０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	４９２，１６８円	６１２，４４１円	４９４，７１４円

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	南郷球場施設管理			建設年度	平成３年度
施設名称	美里町南郷球場				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策１７	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２１０日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始、冬季間

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１１，０００人	１１，０００人	１１，０００人
実績	１４，８８５人	１６，５４５人	１５，１９２人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１４９，１７７円	１４，３５４円	２６，７９１円
	(うち使用料) １３５，９３０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	２，６４８，９７０円	３，１１７，４８３円	２，５１５，０３３円

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	素山野球場施設管理			建設年度	昭和３２年度
施設名称	美里町素山野球場				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	施設の所在地	美里町字桜木町１６４番地
施策１７	目	2	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）

開館日数	２１０ 日	閉館日	１２月～３月

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	６，０００ 人	６，０００人	６，０００人
実績	５，９６６ 人	４，５５０人	７，５８８人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１１３，５１０円	０円	０円
	(うち使用料) １１３，５１０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	８４９，２５２円	１，００６，３０７円	９０４，９５９円

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	牛飼テニスコート施設管理			建設年度	昭和５９年度
施設名称	美里町牛飼テニスコート　（コート４面）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７４　ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	施設の所在地	美里町牛飼字牛飼９８番地
施策１７	目	2	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）

開館日数	２１０日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始、冬季間

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	６，０００　人	６，０００人	６，０００人
実績	６，８１８　人	７，７７２人	８，１１１人

年度／決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	４５８，５１０円	０円	０円
	(うち使用料) ４５８，５１０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，３６７，７８７円	１，０９３，１２８円	８２９，０６５円

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	南郷テニスコート施設管理			建設年度	平成３年度
施設名称	美里町南郷テニスコート（コート３面）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書	２７４　ページ
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策１７	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）

開館日数	３０８日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	５，０００人	５，０００人	５，０００人
実績	３，３１４人	３，０６３人	２，２２４人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１７１，０１０円	０円	０円
	(うち使用料) １７１，０１０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	４９，３２１円	０円	０円

平成２５年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	南郷運動場施設管理			建設年度	昭和４８年度
施設名称	美里町南郷運動場				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
施策１７	目	2	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３０８日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	１０，０００人	１０，０００人	１０，０００人
実績	7,５９０人	１０，３４６人	９，３５３人

年度 / 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	１１，１８０円	０円	０円
	(うち使用料) １１，１８０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	５７４，６００円	８７６，２９３円	２，１３２，９３５円

平成２５年度の修繕・改修
・電気設備工事　１，４８２，６００円

今後の管理方針
　平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。
　現在の指定管理期間が平成２６年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。
　施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	地区運動場施設管理	建設年度	年度
施設名称	赤谷運動場、和多田沼運動場、佐野運動場、福ケ袋運動公園、小島運動場、 大柳運動公園、鳥谷坂運動公園、下二郷運動公園、多世代ふれあい運動公園、 中埼運動場		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	施設の所在地	
施策１７	目	2	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：行政区等

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	３０８ 日	閉館日	月曜日、年末年始

利用者数	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，７９１，７９１円	１，９４６，８５７円	４，６７５，３２９円

平成２５年度の修繕・改修

- 下二郷運動公園東屋設置工事 ２，５１６，８５０円
- 鳥谷坂運動公園トイレ手洗器修繕 １０，２９０円
- 下二郷運動公園トイレ給水管修繕 １２，６００円
- 大柳運動公園トイレハイタンク他修繕 ５０，１６０円
- 中埼運動場スポーツトラクター修繕 ７５，１６９円

今後の管理方針

今後も地区・利用団体への委託を行う。

施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業の名称	南郷学校給食センター事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１０	目	3	学校給食費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷学校給食センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	南郷地域幼稚園・小学校・中学校				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３６，０３３，８９７円	３５，０２４，６７４円	４０，７９１，３７５円

事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
事業の実施状況	１　年間の実施回数は、幼稚園１６３回、小学校１８５回、中学校１６３回になった。平成２５年度の教職員を含めた１回当たりの食数は幼稚園で１１８食、小学校２８１食、中学校１７３食で年間の総食数は９９，４１８食となった。 ２　適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 ３　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。
事業実施による成果	学校給食法と食育基本法の趣旨に則り、在学児童生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。 食材の値上がりもあったが、学校給食実施基準を遵守し、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。 地元生産者及び農協の協力のもと、地産地消に配慮した献立を実施した。
課題と今後の実施方針	・施設の設備・衛生管理に細心の注意を払いながら、安全な給食の提供に努める。 ・調理機器の計画的な更新が必要である。

事務事業の名称	小学校給食事業総務費、小牛田小学校給食事業、不動堂小学校給食事業、北浦小学校給食事業、青生小学校給食事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７８～２８０　ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１０	目	3	学校給食費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田地域の各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小牛田地域の小学校児童				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１９，４２１，７７０円	１５，８１２，６０６円	２３，５２３，１７９円

事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による児童の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
事業の実施状況	１　単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重し、かつ、連携を密にした事業実施に当たった。 ２　食中毒予防対策として、ドライ運用を実施した。 ３　施設の老朽化が進んでいるが、適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 ４　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。 ５　小学校５校で全児童を対象に年平均１８９日実施した。
事業実施による成果	学校給食法と食育基本法の趣旨に則り、在学児童生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。 各学校とも学校給食実施基準を遵守して実施した。 食材の値上がりもあったが、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。
課題と今後の実施方針	・施設管理・衛生管理・ドライ運用等に細心の注意を払いながら、安心・安全な給食事業の実施に当たる。 ・調理機器の計画的な更新が必要である。

事務事業の名称	中学校給食事業総務費、小牛田中学校給食事業、不動堂中学校給食事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８０～２８２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１０	目	3	学校給食費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田地域の各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小牛田地域の中学校生徒				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１，２６０，８２８円	１０，４５０，３５３円	１３，２２４，４６５円

事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
事業の実施状況	１　単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重し、かつ、連携を密にした事業実施に当たった。 ２　食中毒予防対策として、ドライ運用を実施した。 ３　施設の老朽化が進んでいるが、適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 ４　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。 ５　中学校２校で全生徒を対象に年平均１７８日実施した。
事業実施による成果	学校給食法と食育基本法の趣旨に則し、在学生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。 各中学校がそれぞれ学校給食実施基準を遵守して事業実施した。 食材の値上がりに対しても、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。
課題と今後の実施方針	・施設管理・衛生管理・ドライ運用等に細心の注意を払いながら、安心・安全な給食事業の実施に当たる。 ・調理機器の計画的な更新が必要である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	学校給食調理施設運営委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町学校給食調理施設運営委員会				
設置根拠法令	美里町学校給食調理施設条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２８２ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	6	保健体育費		
施策１０	目	3	学校給食費		

設置の目的及び任務の内容	学校給食調理施設の運営を適正かつ円滑に行うために設置する。運営委員会は、学校の給食調理施設の運営に関する重要な事項について審議する。運営委員会は、重要な事項の審議を行うため、必要な調査、研究等を行う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１５人	
	現委員数	１４人、内訳（男５人、女９人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２５年２月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	２月１９日：１１人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２２，０００円	３３，０００円	３９，０００円

委員会等の開催内容

・給食費の１食単価の設定及び納入業者の指定について

今後の運営方針

学校給食調理施設の適正かつ円滑な運営のために継続して設置する必要がある。

事務事業の名称	県営災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８４ ページ
―	款	１１	災害復旧費	担当課	産業振興課
―	項	1	農林水産業施設災害復旧費	事業の実施主体	宮城県
施策９９	目	1	農地等災害復旧費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	青生江地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	青生江揚水機場				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７０５，０００円	８２５，０００円	１，０６２，０００円

事業目的	東日本大震災により被災した県営農業水利施設の復旧を図る。
事業の実施状況	1　復旧内容 県営青生江揚水機場（青生江地区）の樋管の破損及び沈下等を復旧 2　負担金額 １，０６２，０００円 3　負担対象事業費 １９３，０６７，０００円（受益負担割合９８．３%） 4　負担割合 国９８．６% 国庫負担残に対して県６０%、市町村４０%
事業実施による成果	復旧工事により、支障なく農業用用水を利用することができた。
課題と今後の実施方針	本事業についての町の負担は、平成２５年度で終了となる。

事務事業の名称	国営災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８４ ページ
―	款	１１	災害復旧費	担当課	産業振興課
―	項	1	農林水産業施設災害復旧費	事業の実施主体	国
施策９９	目	1	農地等災害復旧費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	河南地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	国営かんがい排水事業「河南地区」により造成した農業水利施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	１，９０８，９１９円

事業目的	東日本大震災により被災した国営農業水利施設の復旧を図る。
事業の実施状況	1　復旧内容 国営かんがい排水事業「河南地区」により造成した水路及び揚水機場の破損及び沈下等を復旧 2　負担金額 １，９０８，９１９円（受益負担割合４．６１%） （元金１，８７１，９３１円、利子３６，９８８円） 3　負担対象事業費 ５０７，５７３，４４０円 4　負担割合 国７７．１８%、県１４．８２%、市町村８%
事業実施による成果	復旧工事により、農業用水利施設の機能を向上させることができた。
課題と今後の実施方針	本事業は、平成２５年度で完了となる。

事務事業の名称	団体営災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８４ ページ
―	款	１１	災害復旧費	担当課	産業振興課
―	項	1	農林水産業施設災害復旧費	事業の実施主体	美里東部土地改良区
施策９９	目	1	農地等災害復旧費		
実施年度	平成２５年度				
実施時期	平成２５年６月～３月			実施場所	鞍坪地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	鞍坪排水機場				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	２０８，８００円

事業目的	東日本大震災の余震により、農業水利施設から河川に流出した油の処理復旧を図る。
事業の実施状況	1　復旧内容 河川に水中フェンスを設置し、吸着マットや油脂分解洗浄剤で鞍坪排水機場内から流出した油を処理 2　負担金額 ２０８，８００円（受益負担割合４６．４%） 3　負担対象事業費 ９００，０００円 4　負担割合 土地改良区５０%、市町村５０%
事業実施による成果	河川の生態系及び水稲への影響を最小限にすることができた。
課題と今後の実施方針	本事業は、平成２５年度で完了となる。

事務事業の名称	農業者トレーニングセンター災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８４ ページ
―	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
―	項	1	農林水産業施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	2	農業農村施設災害復旧費		
実施年度	平成２２年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	平成２５年４月１２日～			実施場所	美里町北浦字下新田９７－１
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	０円 （２５年度へ繰越し ６１，８００，０００円）	４２，０００，０００円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・第１競技場床面等災害復旧工事実施設計業務（繰越明許） ７３５，０００円 ・第１競技場床面等災害復旧工事監理業務（繰越明許） ９４５，０００円 ・第１競技場床面等災害復旧工事（繰越明許） ４０，３２０，０００円 工事期間８月３１日まで
事業実施による成果	トレーニングセンター第１競技場床面の災害復旧工事を行い、利用者が安心して施設を利用できるようになった。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	道路橋りょう災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計　予算科目			決算書	２８４　ページ
―	款	１１	災害復旧費	担当課	建設課
―	項	2	公共土木施設 災害復旧費	事業の 実施主体	美里町
施策９９	目	1	道路橋りょう 災害復旧費		
実施年度	平成２２年度　～　平成２５年度				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　％・　％）県（　％）		
事業の対象	道路等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２５４，５９１，４２１円 （平成２４年度へ繰越し ６３１，１２１，０００円）	６０３，６３８，１８７円 （平成２５年度へ繰越し ２７，３００，０００円）	２７，３００，０００円

事業目的	東日本大震災による、道路施設の災害復旧を図る。
事業の実施状況	・道路災害復旧工事（単独）１件　　２７，３００，０００円 中田荻埣線ほか２６８か所
事業実施による成果	被災した道路の災害復旧を行うことにより、通行の安全確保等が図られた。
課題と今後の実施方針	災害復旧は概ね完了したが、今後も道路状況を十分把握し、適切な道路管理に努める。

美里町国民健康保険特別会計

国民健康保険税の収納状況　　税務課

決算書　8ページ

科　　目	予算現額	決算額
1 款 国民健康保険税	円	円
1 項 国民健康保険税	694,996,000	712,159,324
1 目 一般被保険者国民健康保険税		
	円	円
医療給付費分現年課税分	422,092,000	437,303,921
後期高齢者支援金分現年課税分	140,881,000	137,860,250
介護納付金分現年課税分	67,741,000	65,291,398
医療給付費分滞納繰越分	47,679,000	50,894,692
後期高齢者支援金分滞納繰越分	9,052,000	12,592,373
介護給付金分滞納繰越分	7,551,000	8,216,690

事業の概要

収納状況

医療給付費分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	469,629,217	437,303,921	123,532	0	32,448,828	93.12%
滞繰分	191,516,781	50,894,692	14,708	36,000,407	104,636,390	26.57%
合計	661,145,998	488,198,613	138,240	36,000,407	137,085,218	73.84%

後期高齢者支援金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	148,265,734	137,860,250	26,508	0	10,431,992	92.98%
滞繰分	40,452,522	12,592,373	4,971	3,726,424	24,138,696	31.13%
合計	188,718,256	150,452,623	31,479	3,726,424	34,570,688	79.72%

介護納付金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	71,375,337	65,291,398	20,607	0	6,104,546	91.48%
滞繰分	31,849,029	8,216,690	9,321	5,013,466	18,628,194	25.80%
合計	103,224,366	73,508,088	29,928	5,013,466	24,732,740	71.21%

科　　目	予算現額	決算額
1 款 国民健康保険税	円	円
1 項 国民健康保険税	70,427,000	76,133,115
2 目 退職被保険者等国民健康保険税		
	円	円
医療給付費分現年課税分	39,397,000	44,376,882
後期高齢者支援金分現年課税分	19,606,000	14,364,541
介護納付金分現年課税分	9,623,000	15,068,664
医療給付費分滞納繰越分	1,213,000	1,424,219
後期高齢者支援金分滞納繰越分	265,000	425,610
介護給付金分滞納繰越分	323,000	473,199

事業の概要

収納状況

医療給付費分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	45,343,733	44,376,882	2,333	0	969,184	97.87%
滞繰分	4,986,341	1,424,219	0	387,169	3,174,953	28.56%
合計	50,330,074	45,801,101	2,333	387,169	4,144,137	91.00%

後期高齢者支援金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	14,680,216	14,364,541	1,005	0	316,680	97.85%
滞繰分	1,384,869	425,610	0	108,541	850,718	30.73%
合計	16,065,085	14,790,151	1,005	108,541	1,167,398	92.06%

介護納付金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	15,426,263	15,068,664	3,915	0	361,514	97.68%
滞繰分	1,549,629	473,199	0	103,649	972,781	30.54%
合計	16,975,892	15,541,863	3,915	103,649	1,334,295	91.55%

収納率の比較

一般被保険者国民健康保険税

医療給付費分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	24年度	423,612,931	387,764,498	322,371	0	36,170,804	91.54
	25年度	469,629,217	437,303,921	123,532	0	32,448,828	93.12
	比較	46,016,286	49,539,423	△ 198,839	0	△ 3,721,976	1.58
滞繰分	24年度	238,003,583	63,080,076	35,151	18,087,385	156,871,273	26.50
	25年度	191,516,781	50,894,692	14,708	36,000,407	104,636,390	26.57
	比較	△ 46,486,802	△ 12,185,384	△ 20,443	17,913,022	△ 52,234,883	0.07
合計	24年度	661,616,514	450,844,574	357,522	18,087,385	193,042,077	68.14
	25年度	661,145,998	488,198,613	138,240	36,000,407	137,085,218	73.84
	比較	△ 470,516	37,354,039	△ 219,282	17,913,022	△ 55,956,859	5.70

後期高齢者支援金分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	24年度	134,989,935	123,376,206	46,703	0	11,660,430	91.40
	25年度	148,265,734	137,860,250	26,508	0	10,431,992	92.98
	比較	13,275,799	14,484,044	△ 20,195	0	△ 1,228,438	1.58
滞繰分	24年度	45,132,387	14,989,879	5,885	867,991	29,280,402	33.21
	25年度	40,452,522	12,592,373	4,971	3,726,424	24,138,696	31.13
	比較	△ 4,679,865	△ 2,397,506	△ 914	2,858,433	△ 5,141,706	△ 2.08
合計	24年度	180,122,322	138,366,085	52,588	867,991	40,940,832	76.82
	25年度	188,718,256	150,452,623	31,479	3,726,424	34,570,688	79.72
	比較	8,595,934	12,086,538	△ 21,109	2,858,433	△ 6,370,144	2.90

介護納付金分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	24年度	65,181,476	58,392,247	34,226	0	6,823,455	89.58
	25年度	71,375,337	65,291,398	20,607	0	6,104,546	91.48
	比較	6,193,861	6,899,151	△ 13,619	0	△ 718,909	1.90
滞繰分	24年度	37,754,824	9,971,998	6,194	2,451,208	25,337,812	26.41
	25年度	31,849,029	8,216,690	9,321	5,013,466	18,628,194	25.80
	比較	△ 5,905,795	△ 1,755,308	3,127	2,562,258	△ 6,709,618	△ 0.61
合計	24年度	102,936,300	68,364,245	40,420	2,451,208	32,161,267	66.41
	25年度	103,224,366	73,508,088	29,928	5,013,466	24,732,740	71.21
	比較	288,066	5,143,843	△ 10,492	2,562,258	△ 7,428,527	4.80

退職被保険者等国民健康保険税

医療給付費分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	24年度	44,515,669	43,376,961	0	0	1,138,708	97.44
	25年度	45,343,733	44,376,882	2,333	0	969,184	97.87
	比較	828,064	999,921	2,333	0	△ 169,524	0.43
滞繰分	24年度	6,074,682	1,945,160	0	451,776	3,677,746	32.02
	25年度	4,986,341	1,424,219	0	387,169	3,174,953	28.56
	比較	△ 1,088,341	△ 520,941	0	△ 64,607	△ 502,793	△ 3.46
合計	24年度	50,590,351	45,322,121	0	451,776	4,816,454	89.59
	25年度	50,330,074	45,801,101	2,333	387,169	4,144,137	91.00
	比較	△ 260,277	478,980	2,333	△ 64,607	△ 672,317	1.41

◎ 20年度から老人保健医療費制度が廃止になり一般被保険者へ移行するが、平成26年度までの間は65歳未満の退職被保険者等が65歳に達するまでの間、経過的に現行制度が存続する。

後期高齢者支援金分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	24年度	14,395,665	14,026,076	0	0	369,589	97.43
	25年度	14,680,216	14,364,541	1,005	0	316,680	97.85
	比較	284,551	338,465	1,005	0	△ 52,909	0.42
滞繰分	24年度	1,331,743	366,388	0	1,866	963,489	27.51
	25年度	1,384,869	425,610	0	108,541	850,718	30.73
	比較	53,126	59,222	0	106,675	△ 112,771	3.22
合計	24年度	15,727,408	14,392,464	0	1,866	1,333,078	91.51
	25年度	16,065,085	14,790,151	1,005	108,541	1,167,398	92.06
	比較	337,677	397,687	1,005	106,675	△ 165,680	0.55

介護納付金分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	24年度	15,426,724	14,993,294	0	0	433,430	97.19
	25年度	15,426,263	15,068,664	3,915	0	361,514	97.68
	比較	△ 461	75,370	3,915	0	△ 71,916	0.49
滞繰分	24年度	1,620,468	447,279	0	109,063	1,064,126	27.60
	25年度	1,549,629	473,199	0	103,649	972,781	30.54
	比較	△ 70,839	25,920	0	△ 5,414	△ 91,345	2.94
合計	24年度	17,047,192	15,440,573	0	109,063	1,497,556	90.58
	25年度	16,975,892	15,541,863	3,915	103,649	1,334,295	91.55
	比較	△ 71,300	101,290	3,915	△ 5,414	△ 163,261	0.97

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	運営協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町国民健康保険運営協議会				
設置根拠法令	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、美里町国民健康保険条例				
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２０ ページ
第２章	款	1	総務費	担当課	町民生活課
政策０６	項	3	運営協議会費		
政策２１	目	1	運営協議会費		

設置の目的及び任務の内容	国民健康保険運営協議会の設置は国民健康保険法第１１条で定められており、町長の諮問機関として、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。

設置期間	始期	平成　１８　年　１　月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	９人	
	現委員数	９人、内訳（男　７人、女　２人）	
	公募の有無	有（応募無）	
	現委員任期	平成　２６　年　２　月　～　平成　２８　年　２　月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００　円	委員・会員：　５，０００　円

会議開催日及び出席者数	６月６日：５人　　１２月５日：８人　　２月２０日：８人 計　３回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１６，１００円	１４３，１４０円	１５８，１００円

委員会等の開催内容

１回目　平成２５年度美里町国民健康保険税の税率について
２回目　平成２５年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について
３回目　平成２５年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について
　　平成２６年度美里町国民健康保険特別会計予算について

今後の運営方針

法律で設置が定められている協議会であり、それぞれの立場における意見を国保事業の運営に生かしていく。

事務事業の名称	収納率向上特別対策事業費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計　予算科目			決算書	２０　ページ
第２章	款	1	総務費	担当課	税務課
政策０６	項	5	収納率向上特別対策事業費	事業の実施主体	美里町
施策２１	目	1	収納率向上特別対策事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　２，１００，０００円【県定額補助】 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，６３６，７５０円	５，６４８，８６１円	２，３０７，７０９円

事業目的

納税の公正・公平化と税収の安定的な確保のために、納付窓口の拡充を図りコンビニエンスストア納付又は口座振替納付による納付率向上を図る。

事業の実施状況

徴収対策課を中心に、宮城県地方税滞納整理機構へ参加し、滞納繰越分の徴収に努めるとともに、財産等調査や納税者ごとの事情等を考慮しつつ納税相談を行い、納付計画書を作成し、定期的な収納を図っているが、平成２５年度より「納税は納税義務者本人自ら納付するもの。」を基本的な考えとして、徴収専門員による訪問徴収を廃止した。

また、新たに納税義務者になる者に対し、口座振替の勧奨・コンビニエンスストアでの納付の推進を行った。

事業実施による成果

県の補助事業である「収納率向上対策支援事業」を活用し、「特別な督促状（ハガキサイズ督促状と納税促進チラシを同封した封書）」を４回発送（９月・１０月・１１月・１月）し、その結果１期～４期までの督促平均件数７４２件から５期～８期までの平均件数が７１１件（△３２件）と微減ではあるが、効果はあったと考えている。

また、納付方法別収納状況割合（国保税分のみ）は、下記のとおりである。

区分	納付組織	コンビニエンスストア	訪問徴収	口座振替	左記以外の納付
平成２４年度	５．１%	１９．５%	２．７%	３１．６%	４１．２%
平成２５年度	５．５%	１７．６%	０%	３６．６%	４０．３%

１　納付組織において微増したのは、納付組織加入世帯で全体を通じ納付期別数が増加したことによる。

２　コンビニエンスストアでの収納割合が１.９%減少しているが、口座振替の割合が増加したことによる。

３　口座振替は、納付率は高いが残高不足等により振替不能となったケースが４５０件を超えているため、督促状を発行し納付を促している状況である。

課題と今後の実施方針

国保税を賦課するための基準総所得が、平成２４年度３７億７千６百万円、平成２５年度４４億２千９百万円と上昇傾向にあり、賦課額も連動して対前年度比約６千６百万円増加している。また、軽減世帯は全体の約４２%となり対前年度対比約３%減少していること等により、国保財政基盤はやや持ち直したと思われる。今後は、医療費とのバランスを考慮し適切な税率・税額を設定していく方針とともに、滞納世帯に対し納税意識の高揚を図る。

事務事業の名称	一般被保険者療養給付費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	22 ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	一般被保険者療養給付費		
実施年度	平成 18 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ 32%、9%）県（ 6%）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	1，618，850，580円	1，776，968，351円	1，638，115，053円

事業目的

一般被保険者の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。
東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。

事業の実施状況

1　一般被保険者療養給付の状況

区分	件数	日数
入院	1，588	23，897
入院外	57，644	94，603
歯科	11，654	22，459
調剤	35，097	（43，380）
訪問看護	217	1，482
計	106，200	142，441

2　一部負担金等免除の状況　　1，608件　　7，354，107円

事業実施による成果

総件数：　　106，200件
給付総額：　1，638，115，053円

課題と今後の実施方針

法定割合の給付を実施する。

事務事業の名称	退職被保険者等療養給付費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	2	退職被保険者等療養給付費		
実施年度	平成　１８　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	退職被保険者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１６７，８２６，８３１円	１６３，１３９，６０９円	１８１，３４２，９１６円

事業目的

退職被保険者等の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。
東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。

事業の実施状況

1　退職被保険者等療養給付の状況

区分	件数	日数
入院	１４６	１，８６５
入院外	６，６４３	１０，３９０
歯科	１，４６２	２，８０５
調剤	４，０２９	（４，９０６）
訪問看護	３５	１１５
計	１２，３１５	１５，１７５

2　一部負担金等免除　　１３９件　　７１９，４５１円

事業実施による成果

総件数：　　１２，３１５件
給付総額：　１８１，３４２，９１６円

課題と今後の実施方針

法定割合の給付を実施する。

事務事業の名称	一般被保険者療養費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	3	一般被保険者療養費		
実施年度	平成　１８　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　３２％、９％）県（　６％）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３０，５８６，９８７円	１５，８５０，２９４円	１４，１１９，９９９円

事業目的

一般被保険者の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。
東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。

事業の実施状況

1　一般被保険者療養の状況

区　分	件　数
診療費	２４
補装具	５８
柔道整復師	２，２３９
アンマ・マッサージ	１４
ハリ・キュウ	６９
計	２，４０４

2　療養費一部負担金等相当分免除の状況　　０件　　０円
3　療養給付費等一部負担金免除分還付の状況　　２件　１８１，１５０円

事業実施による成果

総件数：　２，４０４件
給付総額：　１４，１１９，９９９円

課題と今後の実施方針

法定割合の給付を実施する。

事務事業の名称	退職被保険者等療養費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	4	退職被保険者等療養費		
実施年度	平成　１８　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）支払基金		
事業の対象	退職被保険者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，２３９，０６７円	１，１８７，８７６円	１，３０４，５８３円

事業目的

退職被保険者等の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。
東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。

事業の実施状況

1　退職被保険者等療養の状況

区　分	件　数
診療費	3
補装具	6
柔道整復師	２５２
アンマ・マッサージ	0
ハリ・キュウ	0
計	２６１

2　療養費一部負担金等相当分免除の状況　　０件　　０円
3　療養給付費等一部負担金免除分還付の状況　　０件　　０円

事業実施による成果

総件数：　　２６１件
給付総額：　１，３０４，５８３円

課題と今後の実施方針

法定割合の給付を実施する。

事務事業の名称	審査支払手数料			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	5	審査支払手数料		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，４７８，８８３円	４，７９３，１３８円	４，７００，５１６円

事業目的	請求が適正であるか、診療報酬明細書の審査を国民健康保険団体連合会に委託することにより、医療費の適正化を図る。
事業の実施状況	審査件数 一般分 １１８，５１５件 柔整分 ２，４９１件
事業実施による成果	審査総件数 １２１，００６件 手数料総額 ４，７００，５１６円
課題と今後の実施方針	請求が適正なものか審査が必要であり、継続していく。

事務事業の名称	一般被保険者高額療養費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	2	高額療養費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	一般被保険者高額療養費		
実施年度	平成　１８　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　３２%、９%）県（　６%）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１５５，１１６，３３０円	１９２，７５３，８６９円	１９４，７１０，５１７円

事業目的	医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となることから、その自己負担額の軽減を図る。
事業の実施状況	件　　数：３，２３２件 給付総額：１９４，７１０，５１７円
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。
課題と今後の実施方針	高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。

事務事業の名称	退職被保険者等高額療養費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	2	高額療養費	事業の実施主体	美里町
—	目	2	退職被保険者等高額療養費		
実施年度	平成　１８　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）支払基金		
事業の対象	退職被保険者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１８，３９７，１０５円	１４，５０２，７６５円	２８，１９９，９５１円

事業目的	医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となることから、その自己負担額の軽減を図る。
事業の実施状況	件　　数：２５５件 給付総額：２８，１９９，９５１円
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。
課題と今後の実施方針	高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。

事務事業の名称	一般被保険者高額介護合算療養費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２４ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	2	高額療養費	事業の実施主体	美里町
—	目	3	一般被保険者高額介護合算療養費		
実施年度	平成　２０　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　３２%、９%）県（　６%）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２２７，６８４円	５，９６５円	４４，５４４円

事業目的	国民健康保険の医療費と介護保険の介護サービス費の年間合計自己負担額が限度額を超えた場合に支給し、自己負担額を軽減する。
事業の実施状況	件数：１件 給付総額：４４，５４４円
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。
課題と今後の実施方針	自己負担額が限度額を超える場合、高額介護合算療養費を支給する。

事務事業の名称	出産育児一時金			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２４ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	4	出産育児諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	出産育児一時金		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １０，０００円（過年度分） 補助率 国（ ２５%）県（ %）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１２，１２０，０００円	１１，７３０，０００円	９，２１０，０００円

事業目的	国民健康保険法により被保険者の出産に対して、相対的必要給付である出産育児一時金を支給する。
事業の実施状況	支給状況 ４２０，０００円×２１件＝８，８２０，０００円 ３９０，０００円× １件＝ ３９０，０００円
事業実施による成果	総件数 ：２２件 支給総額：９，２１０，０００円
課題と今後の実施方針	国民健康保険被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。

事務事業の名称	葬祭費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２４ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	5	葬祭諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	葬祭費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	国民健康保険般被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，２５０，０００円	２，７５０，０００円	２，４５０，０００円

事業目的	国民健康保険法により被保険者の葬祭を行った者に対して、相対的必要給付である葬祭費を支給する。
事業の実施状況	支給状況：５０，０００円×４９件＝２，４５０，０００円
事業実施による成果	総件数 ：４９件 支給総額：２，４５０，０００円
課題と今後の実施方針	国民健康保険被保険者の葬祭に対し、葬祭費を支給する。

町民生活課　　国民健康保険特別会計

科　　目	予算現額	決　算　額
3款　後期高齢者支援金		
1項　後期高齢者支援金		
1目　後期高齢者支援金	400,517,000円	400,516,298 円
2目　後期高齢者支援金事務費拠出金	34,000 円	33,016 円
事業の実施状況及びその成果		
	後期高齢者医療制度の医療費の40%相当分に対し現役世代からの支援金及び事務費拠出金を負担し、制度の財政支援を行った。	
4款　前期高齢者納付金		
1項　前期高齢者納付金		
1目　前期高齢者納付金	369,000 円	368,256 円
2目　前期高齢者事務費拠出金	34,000 円	33,016 円
事業の実施状況及びその成果		
	前期高齢者の医療費について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、各保険者が加入率に応じ費用負担を行った。	
5款　老人保健拠出金		
1項　老人保健拠出金		
1目　老人保健拠出金	1,000 円	0 円
2目　老人保健事務費拠出金	18,000 円	17,146 円
事業の実施状況及びその成果		
	老人保健制度の事務費拠出金を全国の被保険者が共同して負担し、財源の軽減を図った。	
6款　介護納付金		
1項　介護納付金		
1目　介護納付金	196,502,000 円	196,501,402円
事業の実施状況及びその成果		
第2号被保険者数（年度平均）3,256人	国保加入世帯の第2号介護被保険者分の介護給付費納付金を納付した。	
7款　共同事業拠出金		
1項　共同事業拠出金		
1目　高額医療費拠出金	56,542,000 円	56,541,790 円
事業の実施状況及びその成果		
	高額な医療費発生による国保財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象に計算された拠出金を納付した。	
2目　その他共同事業拠出金	3,000円	896円
事業の実施状況及びその成果		
	国保連合会から提供される年金受給者リストの活用により、退職被保険者等の適用について適正化を図った。	
3目　保険財政共同安定化事業拠出金	274,035,000 円	274,034,501 円
事業の実施状況及びその成果		
	市町村間の保険税の平準化、国保財政の安定化を図るためレセプト1件当り30万円を超える医療費を対象に計算された拠出金を納付した。	

事務事業の名称	疾病予防費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２８ ページ
第２章	款	８	保険事業費	担当課	町民生活課
政策０６	項	１	保険事業費	事業の実施主体	美里町
施策２１	目	１	疾病予防費		
実施年度	平成　１８　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，６３８，５７４円	４，７５８，２６９円	４，７４６，５０１円

事業目的	医療費通知により国保で負担した医療費（法定給付分）をお知らせし、重複受診をなくすなど、適正受診を図るための周知を行う。 また、各種健診等を受診した国保被保険者に助成を行うことにより受診率の向上を図り、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療に寄与する。
事業の実施状況	医療費通知 役務費　郵便料　　６８１，９００円 委託料　作成委託料　　８０１，９１２円（国保連合会に作成委託） 健診等助成金 負担金補助及び交付金　３，２２４，５００円
事業実施による成果	適正受診の周知等を図るため、医療費通知を実施した。 ４回実施、　延べ件数　１３，６３８件 受診者の負担軽減及び積極的受診を図るため、助成を実施した。 人間ドック　２５５件×５，０００円 脳健診　６１件×１，０００円 胃がん検診　５４５件×１，０００円 乳がん検診　２７６件×１，０００円 子宮がん検診　５１７件×１，０００円 大腸がん検診　７８２件×　５００円 前立腺がん検診　３１９件×　５００円
課題と今後の実施方針	景気の低迷や高齢社会の状況下、厳しい財政状況であるが、医療の適正化や受診率の低下を招かないよう継続する。

事務事業の名称	特定健診等実施計画見直し事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書
第２章	款	８	保険事業費	担当課 町民生活課
政策０６	項	２	特定健康診査等事業費	事業の実施主体 美里町
施策２１	目	１	特定健康診査等事業費	
実施年度	平成２５年度			
実施時期	年間		実施場所	
単独・補助	[単独]	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　％）県（　％）	
事業の対象	被保険者（４０歳から７４歳）			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	円	円	円

事業目的	平成２５年度から第二期医療費適正化計画が始まり、国が医療費適正化基本方針を策定し、それに基づき都道府県が医療費適正化計画を定める。これを受け、町では医療費適正化のための保険事業等計画の見直しを行う。
事業の実施状況	特定健康診査、特定保健指導について、国の平成２５度から平成２９年度までの特定健診等基本指針に基づいて、平成２５年度に美里町国民健康保険特定健康診査等実施計画の見直しを行った。
事業実施による成果	美里町国民健康保険特定健康診査等実施計画の見直しを行い、平成２５年から平成２９年までの５年間の実施計画を策定した。
課題と今後の実施方針	毎年の特定健康診査と特定保健指導の進捗状況を把握し、必要に応じて特定健康診査等実施計画の見直しを随時行う。

事務事業の名称	特定健康診査等事業費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２８ ページ
第２章	款	８	保険事業費	担当課	町民生活課
政策０６	項	２	特定健康診査等事業費	事業の実施主体	美里町
施策２１	目	１	特定健康診査等事業費		
実施年度	平成　２０　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　１／３）県（　１／３）		
事業の対象	被保険者（４０歳から７４歳）				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１６，９５４，９０２円	１７，６１７，０３９円	１８，６６１，６７７円

事業目的	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者・予備軍の減少を図る。 平成２０年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、各保険者に対し義務付けられた健康診査である。
事業の実施状況	特定健康診査実施期間 集団健診　平成２５年５月、９月 個別健診　平成２５年４月～１０月 特定保健指導実施期間 平成２５年７月～平成２５年３月 特定健康診査等業務委託先 宮城県成人病予防協会
事業実施による成果	特定健康診査（補助対象分） ２，５１５人（集団健診２，４１２人、個別健診１０３人） 特定保健指導（補助対象分） １３人
課題と今後の実施方針	新医療制度が創設された平成２０年度から徐々に受診率が減少してきている。 受診率を上げるためには、追加検査項目や周知方法等の検討が必要となる。

美里町後期高齢者医療特別会計

事務事業の名称	一般管理費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
—	款	1	総務費	担当課	町民生活課
—	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	一般管理費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	通年			実施場所	—
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，０３７，４３１円	１，９８２，１９７円	１，９５７，６８７円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）の適切な管理及び運営を行うことを目的とする。
事業の実施状況	・後期高齢者医療被保険者証更新時引渡しのための簡易書留郵便による郵送 ・後期高齢者医療システムソフトウエア保守業務 ・後期高齢者医療広域連合窓口端末等借上業務
事業実施による成果	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営を行う。

事務事業の名称	徴収費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
—	款	1	総務費	担当課	町民生活課
—	項	2	徴収費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	徴収費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	通年			実施場所	町内一円
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，０１０，５３９円	１，９２８，０２２円	１，９４６，０７７円

事業目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）のうち、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。

事業の実施状況

・特別徴収開始通知書及び普通徴収納入通知書等作成業務
・保険料収納関係電算処理業務
・保険料額決定通知書及び特別徴収開始通知書，保険料額決定通知書及び普通徴収納入通知書，督促状，催告書等の郵送

事業実施による成果

○平成２５年度後期高齢者医療保険料集計

		件数（件）	調定額（円）	収入額（円）(還付未済額除く)	収納率（%）
現年度分	特別徴収	20,268	138,114,800	138,114,800	100.00
	普通徴収	5,499	45,948,800	45,283,500	98.55
	計	25,767	184,063,600	183,398,300	99.64
滞納繰越分	普通徴収	326	1,668,836	721,260	43.22

○被保険者数（平成２６年３月末現在）
・７５歳以上　４，０７５人
・障害認定　　４２人
合　　計　４，１１７人

課題と今後の実施方針

今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。特に、普通徴収者の納付忘れへの対応や悪質な滞納者に対する徴収の取組を積極的に行う。

事務事業の名称	後期高齢者医療広域連合納付金			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
―	款	2	後期高齢者医療広域連合納付金	担当課	町民生活課
―	項	1	後期高齢者医療広域連合納付金	事業の実施主体	美里町
―	目	1	後期高齢者医療広域連合納付金		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	通年			実施場所	―
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 【保険基盤安定負担金】 補助率 国（ %）県（ 3／4 ）		
事業の対象	宮城県後期高齢者医療広域連合				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２１４，９９２，６７５円	２３８，３６３，７０７円	２４９，００４，８１７円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）のうち、町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金（低所得者及び旧被用者保険被扶養者に対する軽減分）を広域連合へ納付するもの。
事業の実施状況	広域連合への納付金内訳 ・保険料（現年度分及び滞納繰越分）１８４，９２７，５６０円 ・延滞金 １１，２００円 ・保険基盤安定負担金 ６４，０６６，０５７円 合 計 ２４９，００４，８１７円
事業実施による成果	町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を宮城県後期高齢者医療広域連合へ納付した。
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合が定めた期日までに町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を納付する。

事務事業の名称	健康診査費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
第２章	款	３	保健事業費	担当課	町民生活課
政策０８	項	１	健康保持増進事業費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	１	健康診査費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	平成２５年５月８日 ～９月２７日			実施場所	町内一円
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，９４１，９６６円 【宮城県後期高齢者医療広域連合からの補助】 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，２８４，１９４円	４，２４７，４８４円	４，０８７，０１１円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条に基づく後期高齢者医療の被保険者を対象とした健康診査を実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていくことを目的とする。
事業の実施状況	・健康診査実施期間 平成２５年５月８日～９月２７日 ・健康診査業務委託先 宮城県成人病予防協会
事業実施による成果	・受診者数 男 ３２２人 女 ４００人 合 計 ７２２人
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の健康の保持増進を図るため健康診査を積極的に実施することで生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていく。

美 里 町 介 護 保 険 特 別 会 計

事務事業の名称	一般管理費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１４　ページ	
—	款	1	総務費	担当課	健康福祉課
—	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	一般管理費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び住所地特例施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	介護保険事業運営のための一般事務費				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，２２９，８６８円	５，４１５，４３８円	６，３８７，５１９円

事業目的

介護保険事業の適切な管理・運営を行う。

事業の実施状況

介護保険システムによる被保険者台帳等の管理を行った。

事業実施による成果

第１号被保険者の状況（要介護度別の人数）

介護度	支援１	支援２	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５	合　計
人　数	２６４	１１３	２５９	１６２	１７０	１９７	１２６	１，２９１

第２号被保険者の状況（要介護度別毎の人数）

介護度	支援１	支援２	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５	合　計
人　数	4	4	5	5	4	4	5	３１

課題と今後の実施方針

平成２６年度は、次期計画の策定年度に当たるので、高齢者人口の推移や介護サービスの需要及び見込量等を精査し、「高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画」の策定作業を進めていく。

事務事業の名称	賦課徴収費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	14 ページ
—	款	1	総務費	担当課	健康福祉課
—	項	2	徴収費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	賦課徴収費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び住所地特例施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	65歳以上の介護保険第1号被保険者				

決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	2，225，465円	2，349，899円	2，595，550円

事業目的

65歳以上の介護保険第1号被保険者に係る介護保険料の賦課・徴収を行う。

事業の実施状況

第1号被保険者の状況（保険料段階ごとの人数）

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
特別徴収	52	787	305	293	1，973
普通徴収	45	111	15	18	169
合計	97	898	320	311	2，142
	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	合計
特別徴収	1，108	901	673	618	6，710
普通徴収	43	110	68	102	681
合計	1，151	1，011	741	720	7，391

事業実施による成果

保険料の収納状況

	人数（人）	調定額（円）	収入額（円）	徴収率（%）
特別徴収	6，710	271，989，660	271，989，660	100．00
普通徴収（現年度）	681	27，873，860	25，254，023	90．60
合計	7，391	299，863，520	297，243，683	99．13

課題と今後の実施方針

介護サービスの利用者が増加し続けており、介護保険料基準額の上昇が懸念されている。

今後も保険料納付の重要性を啓発し、新たな保険料未納者を発生させない。また、滞納者に対する納付催促を継続し、要介護認定等を受けている滞納者には保険給付の制限等を実施していく。

事務事業の名称	認定調査費等			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	１４　ページ
―	款	1	総務費	担当課	健康福祉課
―	項	3	介護認定審査会費	事業の実施主体	美里町
―	目	1	認定調査費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	主治医医療機関　ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	介護認定申請希望者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１３，９１６，３０４円	１３，４５３，３２６円	１５，８６１，７３４円

事業目的	要介護者・要支援者が介護サービスを利用する際の基準となる要介護度を決定するために重要となる主治医意見書の記載依頼及び認定調査の実施
事業の実施状況	・主治医意見書作成 作成件数：１，４９４件 ・認定調査（職員・外部委託分） 調査件数：職員　　１，３９５件 外部委託分　　６１件
事業実施による成果	適切な要介護者の基準決定により、円滑な介護サービスが図られた。
課題と今後の実施方針	今後、要介護認定者数の増加により、認定調査の外部委託の増加が見込まれる。また、調査員の増員及びスキルアップのための研修等の充実が必要である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	介護認定審査会費			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町介護認定審査会				
設置根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等				
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１６　ページ	
第２章	款	１	総務費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	３	介護認定審査会費		
施策２５	目	２	介護認定審査会費		

設置の目的及び任務の内容	・　保健、医療、福祉に関する学識経験のある委員で構成する介護認定審査会を設置し、公平公正な要介護認定を実施する。 ・　コンピュータによる一次判定の後に、介護認定審査会において審査判定（二次判定）を実施する。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	なし

委員 3月31日現在	委員定数	２０	
	現委員数	２０人、内訳（男１０人、女１０人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２５年４月　～　平成２７年３月	
	報酬額	委員長・会長：１１，７００円	委員・会員：１１，７００円

会議開催日及び出席者数	４月　６回３０人　　８月　６回２８人　１２月　５回２４人 ５月　６回３０人　　９月　６回２７人　　１月　６回２９人 ６月　６回２３人　１０月　５回２１人　　２月　６回２７人 ７月　６回２８人　１１月　６回２６人　　３月　６回２６人　　計　７０回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４，１９６，８６２円	３，９５４，８７６円	４，３２０，９７７円

委員会等の開催内容

介護認定に係る審査判定

今後の運営方針

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	運営委員会費			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町介護保険運営委員会				
設置根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等				
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１６　ページ	
第２章	款	1	総務費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	4	運営委員会費		
施策２５	目	1	運営委員会費		

設置の目的及び任務の内容	・　保健、医療、福祉に関する学識経験等のある委員及び公募委員で構成し、介護保険事業計画等の策定や介護保険事業に対する意見をいただく。 ・　地域支援事業に関する地域包括支援センター運営協議会の委員も兼ねている。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	なし

委員 3月31日現在	委員定数	１８人以内	
	現委員数	１１人、内訳（男５人、女６人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２４年４月　～　平成２７年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年　７月２５日：　　９人 平成２５年１０月３１日：　１１人 平成２６年　３月２７日：　１０人 ※美里町地域包括支援センター運営協議会と同時開催 計　３回
特定財源	

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	４８，３００円	５４，３００円	５４，３００円

委員会等の開催内容

第１回　小規模多機能型居宅介護事業所整備事業者の選定について
　　地域ケア会議の経過について
第２回　平成２４年度介護給付費決算状況について
　　平成２４年度地域包括支援センター運営報告について
　　指定介護予防支援事業の一部業務委託について
第３回　指定介護予防支援事業の一部業務委託について
　　指定介護予防支援事業の業務委託に係る委託料の変更について
　　美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針について
　　指定密着型サービス事業所の指定更新について

今後の運営方針

事務事業の名称	介護サービス等諸費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	１６～１８　ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
—	項	1	介護サービス等諸費	事業の実施主体	美里町
—	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護認定者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，５８１，０４１，６８１円	１，７０９，６９７，０２８円	１，７６７，９７０，２０６円

事業目的

介護保険法に基づき、要介護者等が必要とする居宅介護サービス等を行う介護サービス事業者へ支払われる介護給付費（９割）を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。

事業の実施状況

サービス種類毎の利用状況（平成２５年４月審査分から平成２６年３月審査分）

サービス種類	件数	金額（円）
居宅介護サービス給付費	１５，３３５	８２４，１３３，７８０
訪問介護	２，０８５	１４４，６２２，１４０
訪問入浴介護	４７７	２４，７０９，８４８
訪問看護	９４０	４０，３６４，４５８
訪問リハビリテーション	５４	１，７７１，０８５
居宅療養管理指導	９０５	５，２８７，４５８
通所介護	４，５１１	３８６，１９９，００８
通所リハビリテーション	８４８	５８，０９４，１３３
短期入所生活介護	１，２８４	９０，２９５，３２８
短期入所療養介護	４５	３，５２３，５８９
特定施設入居者生活介護	１０４	１７，４３９，６７１
福祉用具貸与	４，０８２	５１，８２７，０６２
特例居宅介護サービス費	２５５	１６，２０６，８０４
短期入所生活介護	２５５	１６，２０６，８０４
地域密着型介護サービス給付費	８７７	１８２，７７９，２４７
認知症対応型通所介護	２３０	２４，２９９，１９５
認知症対応型共同生活介護	６４７	１５８，４８０，０５２
施設介護サービス給付費	２，５５２	６４１，５０８，３２２
特別養護老人ホーム	１，３４４	３２２，９５５，９９３
介護老人保健施設	１，１０４	２８５，６０１，５４５
療養型医療施設	１０４	３２，９５０，７８４
居宅介護福祉用具購入費	７３	１，７２７，２８５
居宅介護住宅改修費	３４	３，５２５，５１４
居宅介護サービス計画給付費	６，８６０	９８，０８９，２５４

事業実施による成果	総件数　：２５，９８６件 給付総額：１，７６７，９７０，２０６円
課題と今後の実施方針	第５期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施していく。

事務事業の名称	支援サービス等諸費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	１８　ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
—	項	2	支援サービス等諸費	事業の実施主体	美里町
—	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要支援認定者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９１，５０７，３２８円	９９，５３５，０７４円	９４，５１０，８２９円

事業目的

介護保険法に基づき、要支援者等が必要とする介護予防サービス等を行う事業者へ支払われる介護給付費（9割）を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。

事業の実施状況

サービス種類毎の利用状況（平成２５年４月審査分から平成２６年３月審査分）

サービス種類	件数	金額（円）
介護予防サービス給付費	３，８０１	７７，２３５，６８０
訪問介護	８８５	１６，５９１，２８６
訪問入浴介護	４	６２，３１６
訪問看護	９９	２，９４８，５４２
訪問リハビリテーション	１９	４６２，０１５
居宅療養管理指導	１９	９６，０３０
通所介護	１，２３９	３１，８３０，３４５
通所リハビリテーション	４２７	１４，５９３，８８８
短期入所生活介護	１７７	４，８４９，２６８
短期入所療養介護	０	０
特定施設入居者生活介護	５１	１，９１５，９１９
福祉用具貸与	８８１	３，８８６，０７１
特例介護予防サービス給付費	５０	１，３００，７９７
短期入所生活介護	５０	１，３００，７９７
地域密着型介護予防サービス給付費	２８	１，５３６，００３
認知症対応型通所介護	２５	１，０３９，４１０
認知症対応型共同生活介護	３	４９６，５９３
介護予防福祉用具購入費	２６	５８１，６５７
介護予防住宅改修費	２４	２，３８３，５７２
介護予防サービス計画給付費	２，７００	１１，４７３，１２０

事業実施による成果

総件数　：６，６２９件
総給付費：９４，５１０，８２９円

課題と今後の実施方針

第５期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施していく。

事務事業の名称	審査支払手数料			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２０　ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
—	項	3	その他諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	審査支払手数料		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	宮城県国民健康保険団体連合会				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，９７２，５３０円	２，０８４，９５０円	２，０５６，２７５円

事業目的	介護サービス事業者へ支払われる介護給付費の審査及び支払事務を行う宮城県国民健康保険団体連合会に対する手数料であり、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。
事業の実施状況	県内分：３１，５２８件 県外分：　　１０７件
事業実施による成果	総審査件数：　　３１，６３５件 手数料総額：２，０５６，２７５円
課題と今後の実施方針	介護保険制度を継続していく上で必要不可欠な事業であり、継続していく。

事務事業の名称	高額介護サービス費等			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２０　ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
—	項	4	高額介護サービス費等	事業の実施主体	美里町
—	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護・要支援認定者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２４，７７８，２５６円	２７，８６８，４７７円	３２，５６７，０３８円

事業目的	介護サービスを利用した要介護者等（世帯）が支払う自己負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額介護（予防）サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。
事業の実施状況	
事業実施による成果	総件数　：　３，１３１件 給付件数：　３２，５６７，０３８円
課題と今後の実施方針	第５期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施していく。

	世帯合算	その他
第１段階	０	１５１
第２段階	５０	２，０７９
第３段階	７３	４８７
第４段階	２２２	６９
合　計	３４５	２，７８６

事務事業の名称	高額医療合算介護サービス費等			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２０　ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
—	項	5	高額医療合算介護サービス費等	事業の実施主体	美里町
—	目				
実施年度	平成２０年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護・要支援認定者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	３，２１９，７１９円	２，０１１，７５５円	２，３８１，１７１円

事業目的

医療と介護サービスの両方を利用した要介護者等（世帯）が支払う自己負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額医療合算介護（予防）サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。

事業の実施状況

	要介護者分		要支援者分	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額
低所得Ⅰ	７１	１，７６３，５２８	２	３３，７４２
低所得Ⅱ	２０	４６２，８５０	１	２，７９５
一般	６	１０１，８７０	０	０
上位所得者	１	１６，３８６	０	０
合計	９８	２，３４４，６３４	３	３６，５３７

事業実施による成果

総支払件数：１０１件
給付総額　：２，３８１，１７１円

課題と今後の実施方針

第５期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施していく。

事務事業の名称	特定入所者介護サービス費等			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２０～２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
—	項	6	特定入所者介護サービス等費	事業の実施主体	美里町
—	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護・要支援認定者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６７，１５２，２９０円	７４，０５０，１７０円	８２，７８７，５７０円

事業目的

町民税非課税世帯等の低所得者について、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）の自己負担額に対し限度額を設定し、超過分を介護施設等に補足給付することにより、低所得者の負担を軽減する。

事業の実施状況

サービス種類	予防給付	介護給付	合計
食費	４４件	２，２４８件	２，２９２件
介護老人福祉施設	０件	１，３００件	１，３００件
介護老人保健施設	０件	６１６件	６１６件
介護医療型医療施設	０件	４１件	４１件
短期入所生活介護	４４件	２７７件	３２１件
短期入所療養介護（老健）	０件	１４件	１４件
居住費	４４件	１，１６０件	１，２０４件
介護老人福祉施設	０件	６０５件	６０５件
介護老人保健施設	０件	３３９件	３３９件
介護医療型医療施設	０件	３件	３件
短期入所生活介護	４４件	１８９件	２３３件
短期入所療養介護（老健）	０件	２４件	２４件

事業実施による成果

総件数　：３，４９６件
給付総額：８２，７８７，５７０円

課題と今後の実施方針

第５期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施していく。

事務事業の名称	二次予防事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２２　ページ
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	1	介護予防事業費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	1	二次予防事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	要介護・要支援者を除いた１号被保険者で、二次予防事業対象者と認められた者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，２２７，５９７円	１，１７３，２０５円	１，２１８，６６３円

事業目的	特に介護予防が必要な高齢者に対し、指導・相談を行うことで、要介護状態になることを防ぐ。
事業の実施状況	１　二次予防事業対象者把握事業：二次予防事業決定者数　１，１９１人 ２　通所型介護予防事業 （１）運動器の機能向上事業「運動教室」 実施期間　：平成２５年６月～９月 会場　　：健康福祉センター、活き生きセンター 実施回数　：延べ１２回 参加実人数：９人　参加延べ人数：９２人 業務委託先：健生（株） （２）口腔器の機能向上事業「歯つらつ教室」 実施期間　：平成２５年１０月～１２月 会場　　：健康福祉センター 実施回数　：延べ６回 参加実人数：８人　参加延べ人数：４４人 協力機関　：町内歯科医師、大崎歯科医師会、在宅歯科衛生士、町栄養士
事業実施による成果	１　「運動器の機能向上事業」の参加者については、体力テストの結果、バランス能力が改善された方が多かった。また、「姿勢が良くなる」等の効果がみられた。教室終了時に今後の生活について「元気で旅行をしたい、畑仕事を続けたい」と意欲的な意見が多く聞かれた。 ２　「口腔機能の機能向上事業」の参加者については、教室終了時には発音の回数が多くなる等の改善があった。また、口の乾燥が改善する、口臭が気にならなくなる、歯の手入れを丁寧にし、歯や舌の汚れがなくなる等の効果があった。
課題と今後の実施方針	平成２６年度については、継続して実施する。 平成２７年度から制度改正が見込まれており、事業運営について今後検討する。

事務事業の名称	一次予防事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２２　ページ
第２章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	介護予防事業費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	２	一次予防事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	１号被保険者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５０，４０９円	１４２，７５９円	１８３，１９３円

事業目的	高齢者が要介護状態にならず、生涯自立した生活が送れることを目指し、要介護者の出現率の低下を図る。また、介護給付費の維持、削減を図る。
事業の実施状況	１　介護予防普及啓発事業 ・６５歳になる方に、介護保険者証を発行し送付する際、パンフレットを同封し介護予防の啓発・介護保険制度の周知を図った。　送付数：５４２人 ・各老人クラブや地域での介護予防に関する講話の実施 実施回数：１０回　参加者：１７３人 ・各種講演会の実施 認知症講演会　２回：延べ３８人 ・認知症サポーター養成講座の実施　３回：延べ４７人 ・地域介護予防事業　参加者：延べ１１０人 和多田沼行政区、新田行政区を対象にそれぞれ３回シリーズで実施 ２　地域介護予防普及啓発支援事業 社会福祉協議会に登録しているボランティアを対象に、認知症の介護予防の学習を行った。参加者：１９人
事業実施による成果	包括支援センターに相談にきた方を講演会に誘うことで、疾病への理解を深め治療に結びつけることができた。また、それを機会に介護相談に来所する方がみられるなど、啓発につながった。 サポーター養成講座では、参加者同士でグループワークを実施し、地域の認知症の方への支え合いについて話しあうことができた。 地域介護予防事業を行うことで、相談が必要な方を把握し、指導につなげることができた。
課題と今後の実施方針	１　地域での講話・講演会・サポーター養成講座は継続する。 ２　地域介護予防事業は、実施地区を検討し継続する。

事務事業の名称	配食サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２２　ページ
第２章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	２	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	１	任意事業		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　）県（　）町負担（　）		
事業の対象	おおむね６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者及び身体障害者等				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９２３，１８３円	７９０，３１５円	７１０，４５０円

事業目的	在宅の高齢者が、健康で自立した生活を送るために必要な「食」に関わるサービスを提供することを目的とし、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。
事業の実施状況	ひとり暮らし高齢者､高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し１食当たり４５０円の利用料で昼食を宅配した。 美里町社会福祉協議会への委託事業として実施 ・毎週火曜日、金曜日の週２回、計９８回実施した。 ・年間利用者数は３２人、延べ１，３６８食を地区社協、南郷配食ボランティアの会の協力により宅配した。
事業実施による成果	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、高齢者の健康維持と要介護状態への進行予防、食に対する関心を持ってもらうことができた。 地区社協やボランティアの方々が直接手渡しで昼食を届けることで、高齢者の安否確認ができ、地域での見守り体制を強化することができた。
課題と今後の実施方針	利用者数の減少が見られるが、本事業を必要としている高齢者は潜在的に多数いると想定される。利用にまで至らない要因の一つとして、料金設定が指摘されていたことから、平成２６年度からは非課税世帯、生活保護世帯の者については３００円で提供している。 また、新規利用者及び長期利用中止者については、地域包括支援センターとの情報交換やケア会議等を活用し、適正な利用についての検討とアセスメントを行い、ニーズを把握していく。

事務事業の名称	生活管理指導短期宿泊事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２４　ページ
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　）県（　　）町負担（　　）		
事業の対象	おおむね６５歳以上のひとり暮らし高齢者等で要介護認定の結果、自立と判断された者又は町長が同等と判定し、一時的な養護が必要と認められる高齢者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６０，２０２円	１８５，２２０円	０円

事業目的	基本的生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者等を一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導や基本的生活習慣の確立が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。 在宅での自立した生活の継続を支援するために必要である。
事業の実施状況	年度当初にこの事業の宿泊先となる養護老人ホーム（ひばり園・万生園・偕楽園）と委託契約を締結したが、平成２５年度においては、この事業に関する相談はなかった。
事業実施による成果	事業実施なし。
課題と今後の実施方針	緊急に養護が必要な高齢者に備えて、今後も養護老人ホーム（ひばり園・偕楽園）と委託契約を継続実施する。 この事業の委託料については消費税の非課税事業となっているが、委託先においては経費の消費税増税分が負担となってきていることから、委託料の見直しを平成２６年度において検討する。

事務事業の名称	徘徊高齢者家族支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２４　ページ
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　）県（　）町負担（　）		
事業の対象	在宅のおおむね６５歳以上の者で、要介護１から要介護５、若しくは要支援と認定され、又はこれに相当すると認められ、徘徊が見られるものを監護する家族				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２５，３３５円	９４４円	０円

事業目的	徘徊の見られる認知症の高齢者が屋外で徘徊した際に、その居場所を早期発見するための所在位置確認機能付端末機を利用したシステムを活用して、その家族等に所在位置の情報を伝えるサービスを提供するもの。徘徊高齢者の事故防止及び介護する家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に実施し、高齢者の在宅生活の継続を支援する。
事業の実施状況	利用者数：１人（平成２５年９月に利用中止となり以後は０人） 委託業者：セコム株式会社 事業内容：税別 加入料金　５，０００円／人 基本料金　利用者負担５００円／月 位置情報提供（オペレーター）１８０円／１回　利用者負担　２０円 位置情報提供（インターネット）９０円／１回　利用者負担　１０円 現場急行料金（セコム　）９，０００円／１回　利用者負担１，０００円 事業実績：位置情報提供０回であり町での料金負担なし。
事業実施による成果	対象者が徘徊した際、迅速に位置情報の提供を受けることができるという安心感から、家族の精神的不安の軽減に役立った。
課題と今後の実施方針	今後、認知症患者の数は増加の一途をたどると予測されているのでこの事業の必要性は高まっていくと思われる。一方、需要が増加することにより、民間サービスの開発、提供も想定されることから、民間サービスの動向を踏まえながら事業の継続、廃止について検討していく。

事務事業の名称	ねたきり老人等介護慰労金支給事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２４　ページ
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　）県（　　）町負担（　　）		
事業の対象	町民税非課税世帯に属し、かつ、ねたきり老人等と同居する家族で主としてこれを介護する者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１２０，０００円	１５０，０００円	１７４，０００円

事業目的	町民税非課税世帯で、在宅のねたきり老人等常時介護を要する者の介護者に対し、介護慰労金を支給し、介護者の労に報いるとともに家庭の安らぎと福祉の増進を図る。
事業の実施状況	前期と後期に分けて民生委員に対象者の在宅状況の調査を依頼して、対象者には、月額２，０００円の介護慰労金を支給した。 対象者数：前期　８人　８４，０００円、後期　８人　９０，０００円 支給金額：１７４，０００円
事業実施による成果	介護慰労金を支給することで、介護者の経済的負担を軽減し、在宅介護の支援を図ることができた。
課題と今後の実施方針	ここ数年は、該当者が７人前後で推移しており、事業の妥当性や有効性を考慮し、現金給付から給付サービスの支援に転換を図るなど、本事業については廃止も含めた検討が必要である。

事務事業の名称	高齢者紙おむつ等支給事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２４　ページ
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　）県（　　）町負担（　　）		
事業の対象	町内に住所を有し、要介護または要支援に認定され、かつ常時失禁状態にあるものを介護する家族				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１，４１６，０００円	１，４４６，０００円	９８０，０００円

事業目的	町民税非課税世帯で常時失禁状態にある高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等を購入できる利用券を支給することにより、要介護者家族の経済的負担を軽減し、在宅介護の継続を支援する。
事業の実施状況	町民税非課税世帯で、介護保険法に基づく要支援・要介護に認定された高齢者を介護する家族に対し、紙おむつや尿とりパット等を購入できる支給利用券を交付した。支給金額は、要介護４及び５の介護者は月額５，０００円、要支援以上要介護３以下の介護者は月額３，０００円。おむつ券の利用可能業者は、町と契約を結んだ町内の薬局８店舗 支給実績 １　要介護４及び５（月額５,０００円） 支給対象者　１７人　支給月数延べ１６３か月分 支給総額　８１５，０００円 ２　要支援以上要介護３以下（月額３，０００円） 支給対象者　７人　支給月数延べ５５か月分 支給総額　１６５，０００円
事業実施による成果	紙おむつ等を支給することで、対象世帯の介護にかかる経済的負担を軽減し、在宅介護の継続を支援することができた。
課題と今後の実施方針	支給対象者の条件や支給内容を検討しながら、今後も継続して実施する。

事務事業の名称	家族介護者交流事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２４　ページ
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成２２年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６１，０００円	４９，０００円	４９，０００円

事業目的	要介護者の状態の維持・改善を目的とし、要介護者を現に介護するものの支援を行う。
事業の実施状況	認知症家族介護者交流会の実施 １回目　講演会「私の介護体験」　参加者：６人 介護家族の交流会　参加者：６人 ２回目　講演会「認知症の理解」　参加者：３２人 介護家族の交流会　参加者：１１人
事業実施による成果	１　包括支援センターへ認知症の家族ことで相談に来た方には、電話で個別連絡を行った。また、ケアマネージャーの周知活動についても継続して実施したことから、参加人数が増加するとともに、相談にもつながった。 ２　「認知症の理解」は近隣の精神科医に講演依頼した為、その後の治療や相談につなげることができた。
課題と今後の実施方針	定期的に開催し、継続して実施していく。

事務事業の名称	包括的支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２４　ページ
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	2	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２，９４７，９５１円	３，６１８，８２１円	１，８３３，５１９円

事業目的	高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的なサービスを提供する。
事業の実施状況	１　訪問・来所相談の実施　　相談件数：２，５０４件 ２　高齢福祉サービスを利用希望の方に対しての実態把握の実施と、「地域包括ケア会議」を開催し、利用調整を図った。 開催回数：１３回　検討数：延べ１１６件 ３　「運動器の機能向上事業」「口腔機能向上事業」等に参加する二次予防事業対象者の個別プログラムを作成し、支援を行った。　作成数：１７件 ４　「サービス事業所連絡会」を開催し、研修を通じて介護保険サービス事業所との連携・課題解決を図った。 開催回数：５回　参加人数：延べ１４５人 ５　介護給付適正化におけるケアプラン点検の実施 実施事業所：３事業所（勤務して３年未満の介護支援専門員を対象） ６　支援困難事例に対して、介護支援専門員へ随時の助言を行った。
事業実施による成果	１　地域包括ケアの体制づくりのため、地域包括ケア会議を区長や民生委員、ケアマネージャー、社協職員等の関係者が参加する仕組みにした。高齢者の状況を関係者で情報共有でき、支援方法の検討や継続した情報交換ができるようになった。 ２　サービス事業所連絡会の実施により、介護支援専門員が包括支援センターに相談がしやすい体制づくりができた。また、サービス提供の適正化を進めることができた。
課題と今後の実施方針	ケアマネージャーへの個別の指導が、事業所内でも行っていけるよう、主任ケアマネージャーとの情報交換を実施する。 また、グループホームの運営や介護員の質が向上できるよう、情報交換を実施する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	地域包括支援センター運営協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町地域包括支援センター運営協議会				
設置根拠法令	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険施行規則・地域支援事業実施要綱				
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	２４ ページ
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費		
施策２５	目	2	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費		

設置の目的及び任務の内容	介護保険法に基づき設置される美里町地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることを目的とする。会議に提出される案件について協議する。

設置期間	始期	平成１８年１０月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１８人	
	現委員数	１１人　内訳（男　５人、女　６人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２７年　３月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００　円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年　７月２５日　　９人 平成２５年１０月３１日　　１１人 平成２６年　３月２７日　　１０人 ※美里町介護保険運営委員会と同時開催 計３回
特定財源	地域支援事業交付金

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１４，６００円	４８，３００円	１１４，６００円

委員会等の開催内容

第１回　小規模多機能型居宅介護事業所整備事業者の選定について
　　地域ケア会議の経過について
第２回　平成２４年度介護給付費決算状況について
　　平成２４年度地域包括支援センター運営報告について
　　指定介護予防支援事業の一部業務委託について
第３回　指定介護予防支援事業の一部業務委託について
　　指定介護予防支援事業の業務委託に係る委託料の変更について
　　美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針について
　　指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

今後の運営方針

事務事業の名称	権利擁護事業費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２６　ページ
第２章	款	4	地域支援事業	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	3	権利擁護事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	０円	０円

事業目的	成年後見人制度の活用促進・老人福祉施設への措置の支援・高齢者虐待への対応・消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図る。
事業の実施状況	１　包括支援センターで相談を実施 措置件数：０件 成年後見人制度町申立て：０件 高齢者虐待相談件数：８件 ２　施設職員への指導
事業実施による成果	１　相談に早期に対応することで、問題を長期化せず解決することができた。 ２　サービス提供する上での連絡や指示、業務の工夫等を具体的に話すことで改善がみられた。
課題と今後の実施方針	養護者からの虐待を防ぐため、グループホーム関係者との連絡会を開催し、相談のしやすい関係づくりを行っていく。介護サービス職員を対象に高齢者虐待についての研修を行い、質の良いサービス提供が図られるようにしていく。

事務事業の名称	介護予防支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２６　ページ
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	4	介護予防支援事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	要支援１・要支援２の認定を受けた者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１０，５８９，５６０円	１１，２２７，７６０円	１１，３９８，６００円

事業目的	要支援者が、介護予防サービス等を適切に利用できるよう、その心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防支援計画を作成する。 また、サービス等の提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整を行う。
事業の実施状況	町と契約している指定居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託 契約事業所：２９事業所 実績：２６事業所、延べ２，６７７件
事業実施による成果	指定居宅介護支援事業所に委託することで、要介護状態になっても相談が継続できる環境を整備し、課題解決に結びつけることができた。
課題と今後の実施方針	継続して実施する。

美里町公共下水道事業特別会計

事務事業の名称	一般管理費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１２ ページ
第４章	款	1	下水道事業費	担当課	建設課
政策１８	項	1	下水道管理費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	1	下水道総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	公共下水道受益者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１３，２５２，１９１円	１２，１７５，７０４円 （平成２５年度へ繰越し １６，５０６，０００円）	３１，４４８，３３０円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。 雨水による水害を防止し、快適な都市生活の確保に努める。
事業の実施状況	・使用料の徴収を水道事業所へ委託するとともに、健全な経営を目指した。 （徴収委託料は、使用料徴収額の３．５％としている。） ・下水道へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせんを行い、その利子分の補給を行った。（融資あっせん：０人、利子補給：１３人） ・雨水ポンプ場や調整池の維持管理を行った。 ・東日本大震災によるマンホールの水準点の影響を台帳に反映した。
事業実施による成果	全納報奨金を交付することにより、受益者負担金の収納率の向上が図られた。 水洗化率が７６．１％（Ｈ２４）から７７．１％（Ｈ２５）に向上した。 ※公共下水道の水洗化率は、水洗便所設置済人口÷処理区域内人口で算出 戸数を基礎とした水洗化率は８１．６％から８３．８％に上昇した。また、雨水対策により、水害の防止が図られた。
課題と今後の実施方針	処理区域内の普及促進が課題である。 今後も水洗化率の向上を図る。

事務事業の名称	汚水処理施設管理費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１４ ページ
第４章	款	１	下水道事業費	担当課	建設課
政策１８	項	１	下水道管理費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	２	汚水処理施設管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	公共下水道施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	６，１３７，４８９円	６，２２９，５８２円	６，６７８，７９１円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、マンホールポンプ場の適切な維持管理を行うことにより、管路や処理施設でのトラブルを未然に防止する。 特定施設等から排出される汚水の水質を定期的に検査し、異常汚水の流入防止を図る。
事業の実施状況	・マンホールポンプ場維持管理業務　１，２６０，０００円 ・流域下水道接続点水質検査業務　２３３，４１５円 ・特定事業場等水質検査業務　３０５，５５０円 ・公共下水道舗装補修工事　４９３，５００円
事業実施による成果	各施設の適正な維持管理が図られた。
課題と今後の実施方針	維持管理に万全を期す。

事務事業の名称	流域下水道費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１４ ページ
第４章	款	１	下水道事業費	担当課	建設課
政策１８	項	１	下水道管理費	事業の実施主体	宮城県
施策５２	目	３	流域下水道費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	鳴瀬川流域下水道管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	流域下水道施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	７１，４４５，５２１円	７４，３７０，１１７円	７１，５５５，１７７円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の維持管理に要する費用を負担する。
事業の実施状況	鳴瀬川流域下水道維持管理負担金　　７１，５５５，１７７円
事業実施による成果	適正な維持管理により、公共水域の水質保全が図られた。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	公共下水道建設費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１６ ページ
第４章	款	1	下水道事業費	担当課	建設課
政策１８	項	2	下水道建設費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	1	公共下水道建設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額２９１，２００，０００円 補助率 国（ ５０%）県（ %）		
事業の対象	公共下水道施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	２２３，３０６，４８４円 （平成２４年度へ繰越し ９２，１１８，０００円）	１８４，３７４，０４０円 （平成２５年度へ繰越し １５０，４１５，０００円）	３３３，９８３，３２４円 （平成２６年度へ繰越し １３９，０６８，０００円）

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、汚水管渠を整備し、公共下水道の普及を図る。
事業の実施状況	【平成２４年度繰越明許】 ・公共下水道汚水管築造工事(繰越明許) ５件 Ｌ＝１，７３４．９９ｍ １２８，９２３，６００円 【平成２５年度】 ・公共下水道汚水管築造設計業務 ２件 Ｌ＝２，４８７ｍ ２８，１４８，４００円 ・公共下水道汚水管築造工事 ２件 Ｌ＝５８０．７５ｍ ５４，３０９，１５０円
事業実施による成果	整備済面積が２７０．０５ｈａから２８０．６２ｈａに増加した。 整備率が３９．０１%から４０．４８%に向上した。 ※整備率は、排水区域面積÷全体計画面積で算出
課題と今後の実施方針	円滑に事業実施し普及率の向上に努める。

事務事業の名称	流域下水道建設費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１６ ページ
第４章	款	1	下水道事業費	担当課	建設課
政策１８	項	3	流域下水道建設費	事業の実施主体	宮城県
施策５２	目	1	流域下水道建設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	鳴瀬川流域下水道管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	流域下水道施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１，５２１，０００円	２２，３６０，４８９円	２３，６２２，４３０円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の整備及び改修を行い、幹線管渠や処理施設の長寿命化を図り、安定した汚水処理を行う。
事業の実施状況	・ 鳴瀬川流域下水道建設事業負担金 ２３，６２２，４３０円 ・ 負担金の算出方法はおおむね下記のとおりである。 【管　渠】事業費×１／２（国）×１／２（県）×４３．６５％（町） 【処理場】事業費×２／３（国）×１／２（県）×４３．６５％（町）
事業実施による成果	幹線管渠及び処理場の長寿命化が図られた。
課題と今後の実施方針	

美　里　町
農業集落排水事業特別会計

事務事業の名称	農業集落排水事業総務費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
第４章	款	1	農業集落排水事業費	担当課	建設課
政策１８	項	1	農業集落排水事業管理費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	1	農業集落排水事業総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	農業集落排水受益者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	９，８４０，１６４円	９，８３８，２２８円	５，９９０，９５５円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。
事業の実施状況	・使用料の徴収を水道事業所へ委託するとともに、健全な経営を目指した。 （徴収委託料は、使用料徴収額の３．５％としている。） ・処理施設へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせんを行い、その利子分の補給を行った。（融資あっせん：１人、利子補給１２人）
事業実施による成果	水洗化率が６９．０％（Ｈ２４）から６９．３％（Ｈ２５）に向上した。 ※農業集落排水の水洗化率は、水洗便所設置済戸数÷処理区域内戸数で算出 人口を基礎とした水洗化率は８０．４％から８３．２％に向上した。
課題と今後の実施方針	事業の性格上、特に水洗化率の低い処理区域の普及促進が課題である。 今後も水洗化率の向上を図る。

事務事業の名称	汚水処理施設管理費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書	１２ ページ
第４章	款	１	農業集落排水事業費	担当課	建設課
政策１８	項	１	農業集落排水事業管理費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	２	汚水処理施設管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業集落排水処理施設				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	１１０，６１８，０２４円	１１２，５０１，２３２円	１２４，４０９，７６３円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、汚水処理施設（７施設）の適正な維持管理を図る。
事業の実施状況	・ 荻垞地区外真空ポンプ等修繕ほか（２３件）　２０，３９７，５１０円 ・ 農業集落排水処理施設維持管理業務　５２，５００，０００円 ・ 農業集落排水処理施設汚泥汲取業務　１３，４０６，４００円
事業実施による成果	各処理施設の適正な維持管理が図られた。
課題と今後の実施方針	各処理施設の維持管理に万全を期す。

事務事業の名称	農業集落排水施設建設費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書	１２ ページ
第４章	款	1	農業集落排水事業費	担当課	建設課
政策１８	項	2	農業集落排水施設建設費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	1	農業集落排水施設建設費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業集落排水受益者				

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	０円	０円	０円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、農業集落排水施設を整備する。 既に農業集落排水施設の整備が完了した区域において、新たに接続を希望する者に対し、公共マス設置に係る真空弁取付工事を行う。
事業の実施状況	真空弁取付工事を要する新たな接続希望者はいなかった。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	宅地造成等における農業集落排水施設への接続時の的確な指導を行うとともに、汚水処理能力の範囲内で新規接続希望者を受け入れる。

事務事業の名称	災害復旧事業			翌年度継続・[今年度完了]
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書　１４　ページ
―	款	4	災害復旧費	担当課　建設課
―	項	1	災害復旧費	事業の実施主体　美里町
施策９９	目	1	災害復旧費	
実施年度	平成２２年度　～　平成２５年度			
実施時期	年間			実施場所　農業集落排水事業区域
単独・補助	[単独]	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）	
事業の対象	被害を受けた農業集落排水処理施設			

決算額	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
	５１，７３６，０４６円 （平成２４年度へ繰越し ８６，１０９，０００円）	７５，９６７，５００円 （平成２５年度へ繰越し ８，５０５，０００円）	８，５０５，０００円

事業目的	東日本大震災により被災した農業集落排水処理施設の復旧を図る。
事業の実施状況	【平成２４年度事故繰越し】 ・　農業集落排水（集水施設）災害復旧工事　　６，５１０，０００円 ・　農業集落排水施設舗装復旧工事　　１，９９５，０００円
事業実施による成果	被災箇所を復旧することにより、生活環境が確保された。
課題と今後の実施方針	